

初期ラスール朝史研究：宮廷食材をめぐる一考察

馬場，多聞

<https://doi.org/10.15017/1500462>

出版情報：Kyushu University, 2014, 博士（文学），課程博士
バージョン：
権利関係：Fulltext available.

初期ラスール朝史研究
—宮廷食材をめぐる—考察—

馬 場 多 聞

目次

目次	1
凡例	2
序論	3
第一部 食材、料理、宴席	35
第一章 食材	37
第二章 料理と宴席	61
第二部 地域内交易網	91
第三章 宮廷への食材供給元	93
第四章 交通路	125
第三部 王権	163
第五章 宮廷組織と食材分配	165
第六章 家内集団	181
結論	211
史料解題	217
文献目録	259
資料編	279
資料編 1 『知識の光』の内容	281
資料編 2 ラスール家系譜（13世紀～14世紀半ば）	289
資料編 3 イエメン地図	290
資料編 4 物価（『知識の光』による）	291

凡例

アラビア文字のラテン文字転写およびカナ表記については、日本イスラム協会（編）『新イスラム事典』（平凡社, 2002）の方式に拠る。

年代表記については、原則として「ヒジュラ暦/西暦」というかたちで示す。ただし、史料から引用する場合などはヒジュラ暦のみで表すこともある。また、参考文献の出版年に関しては、西暦で表記することで統一する。

地名や人名といった固有名詞については、本文において初出の場合にはカナに加えてローマ字に転写した原語を丸括弧のうちに挿入する。二回目以降にはカナでのみ表記した。ただし、日本において既に慣習的な表記がある場合には、それに従った。ただしローマ字で転写された図表あるいは図表から本文へ引用する際には、カナに転写することなく、そのままローマ字で記している。

引用に際しては、本文中においては引用文の前後に一行を空けるとともに、冒頭を二字下げている。地の文においては、丸括弧を、原語や筆者による補足を示す際に用いる。角括弧を、典拠を示す際に用いる。

文献の書き方については、以下のようなものである。工具類や一次史料、翻訳史料については、稿末の文献目録に供した略号にしたがって示す。アラビア語史料目録や二次資料については、その著者名と出版年によって示す。

本稿では様々な図表を用いるが、本稿全体を通して参照する機会が多くある図表については、稿末の資料編のうちにまとめている。それ以外の図表については、各章の中に埋め込んでいる。

序論

序論

1. 本稿の視座

1-1. 13 世紀の世界と問題の所在

ラスール朝（626/1228-858/1454）が勃興した西暦 13 世紀は、激動の時代であった。イスラーム世界を統べていたアッバース朝がモンゴルの侵入によって崩壊することで、アッバース朝カリフを頂点とする支配体制は修正を迫られることとなった。既にその頃、アッバース朝解体期に生まれた諸王朝は、それぞれに興亡、衰退を繰り返し、各地に第二世代、第三世代の新たな王朝が目覚めていた。たとえば、アラビア半島南西部に興ったラスール朝においては、アッバース朝カリフの権威の失墜に伴ってスルタン・ムザッファルが自らをカリフと称し、ラスール朝スルタンを頂点とする体制を南西アラビアに現出させたことが知られている。世界帝国の断絶期にあつて、前代と次代を架橋する役割を担った 13 世紀は、イスラーム世界の歴史的に見て固有の特徴を有する時代なのである。

アブー＝ルゴドは、13 世紀を注目に値する時代とし、特にその後半には、「各地で次々と文化や芸術の成果が花開いた。旧世界のこれほど多くの地域で、文化の成熟が同時期に達成されたことはなかったにちがいない」と述べている[アブー＝ルゴド 2001:3]。すなわち、ウォーラーステインが唱える近代世界システムの成立に先立つこと 300 年余り前の中東において、その後の世界が動き出すための基盤が誕生していたというのである。貨幣や信用取引の仕組み、資本蓄積やリスク分散のメカニズムが、既にこの時代にある程度完成し、世界をつなげるネットワークもパクス・モンゴリカにおいて安定、発展を見せる。この時代には、様々な産物や人びと、情報が東西を往来し、多様な文化・経済システムが共存した。13 世紀半ばを起点として、数多くの共存する「中核」勢力が対立と協力を通じて展開する「13 世紀世界システム」が、15 世紀の瓦解へ向けて始動していたとアブー＝ルゴドは考えた[アブー＝ルゴド 2001]。

「13 世紀世界システム」論に多くの致命的な欠陥が見られることは、既に清水によって指摘されている[清水 2001]。確かに、east と west というヨーロッパを中心とした枠組みを無自覚に 13 世紀の世界にあてはめている点や、13 世紀に世界システムが存在したことを自明としている点は、アブー＝ルゴドの議論が有効性を持ち得ないことを意味する。しかしながら、13 世紀という時代を世界がつながる画期としたアブー＝ルゴドの視座には、それでもなお一考の余地がある。すなわち、既にアッバース朝解体期より様々な王朝がイスラーム世界に乱立を始めていたが、13 世紀には、それらの後継である諸王朝が各地に勃興し、アブー＝ルゴドが想定した「13 世紀世界システム」と呼応するかのような盛衰を見せるのである。たとえばこの時代に見られる王朝には、マムルーク朝（648/1250-923/1517）やイル・ハン朝（654/1256-754/1336）、ナスル朝（629/1232-897/1492）、マリ（627/1230?-792/1390?）、

マリーーン朝（614/1217-869/1465）、ザイヤーン朝（633/1236-962/1555）、ハフス朝（627/1229-982/1574）、クルト朝（643/1245-791/1389）、そしてラスール朝がある。アブー＝ルゴドは、マムルーク朝を除いて、これらの王朝それぞれの仔細を検討していない。アナトリアの君侯国の多くが13世紀に成立したが、そのうちの一つであるオスマン君侯国はその後、イスラーム世界の広域を支配するオスマン朝（1299-1922）として、「500年の平和」を生み出すこととなる[林 2008]。このことを踏まえれば、アッバース朝とオスマン朝という世界帝国の滅亡と誕生の狭間に興った諸王朝がどのようにして成立、展開し、ウォーラーステインが唱えた「近代世界システム」[ウォーラーステイン 1981]へ時代を繋げたのかということを理解する上において、アブー＝ルゴドの「13世紀世界システム」は、議論の前提となる一つの枠組みを提示することには成功したと言える。

13-14世紀に世界大のネットワークが存在したとする構想は、日本人研究者である家島によっても示されている[家島 1993；家島 2006；cf. 家島 1991]。カーティン（P. D. Curtin）による「交易離散共同体（trade diaspora, trading diaspora）」論をもとにして、陸域を超えたところに形成される歴史的世界である複数の「海域世界」の存在を規定し、それらが互いにつながることによって13-14世紀に強固な世界大のネットワーク¹が見られるようになったと家島は考えたのである。インド洋と地中海を結ぶ大海域世界という新たなパラダイムを設定することで水平線上に見えてくるアジア全体史とイスラーム世界史に関する新たな認識を得ることを目指した「インド洋海域世界」の概念は、多くの日本人研究者へ衝撃を与え、従来の陸域中心史観を揺るがせることとなった[Wada 2008；栗山 2012；澤井 2007；鈴木英明 2007；羽田 2007]。

アブー＝ルゴドの「13世紀世界システム」論にせよ、家島による「インド洋海域世界」論にせよ、あくまでもパラダイムであり、種々の疑問点が提出され得る。この点については、たとえばヴァレ（E. Vallet）が指摘したように[Vallet 2010: 33-38]、ブローデル（F. Braudel）による『地中海』[ブローデル 1991-1995]に端を発する、同時代の地域同士を比較してその共通構造を探るという比較研究全般に見られる問題点である[cf. 家島 2006: 5-6]。ヴァレは特に、チョードリー（K. N. Chaudhri）によるインド洋交易史研究[Chaudhuri 1985]においては、大きな港町や共同体を繋ぐネットワークに着目するばかりに、インド洋周縁部に展開していた様々な支配権力の状況については触れていない点を問題として挙げる[cf. 家島 2006: 5]。

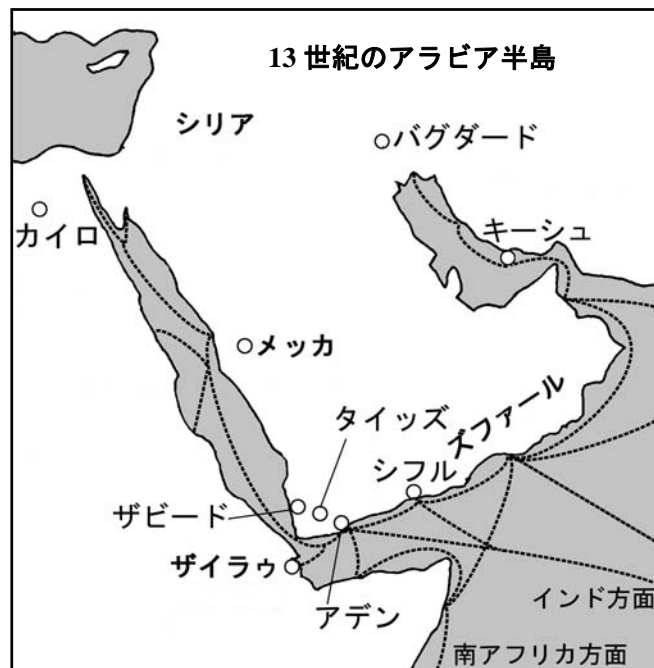
複数の中核的なサブシステムによって構成される「13世紀世界システム」においても、

¹ 「インド洋海域世界」の概念を提唱した家島は、陸域を超えたところに形成される海域世界を実像としてとらえるための一つの手法として、「交流ネットワーク」の語を用いた[家島 2006: 10-12]。家島が言うネットワークとは、端的にいえば、「基本的には相互の「差異」を「価値」として認め、価値を相互交換（交流）することで成立する関係性（relations）」を意味する。これは、その「つながり」そのものに注目し、海域内外における連結の機能と関係のあり方を分析するための概念である。本稿における「ネットワーク」の語は、この家島による定義に拠っている。

七つの小海域世界の連鎖によって成り立つ「インド洋海域世界」においても、事態は同様である。そのさらに内部では、様々な結節点が相互に結び付いていたことが強調されるが、それらの結節点は各地域の大きな港町—イエメンであればアデン—でもっばら代表され、その港町を含む地域全体がどのようなようであったか、あるいはどのようにして結節点として機能し得たのかといった点については、捨象される傾向が見られる。代表的な港に観察される特徴や役割を当該地域全体に適用して、ネットワークの結節点とみなすという議論には、論理の飛躍を認めざるを得まい。従前の世界システム論を前提として議論を進める際には、個々の結節点が結節点足り得た理由を、当地の支配権力をはじめとした様々な事象の検討を通して明らかにする必要がある。

もっともこの点に関連して家島は、「モザイク的な地域・王朝の寄せ集めの歴史ではなく、全体史としてのイスラーム史」を描き出すことを目標に掲げている[家島 2006:37]。これは、従来の歴史研究が、支配権力（＝王権）の政治史を叙述することに重きを置く王権論にもとづいて主として進められてきたが故に、それを打破するために、地域間のつながりに重きを置くネットワーク論を用いるという家島の姿勢—それは同時に、世界システム論者にある程度共通した姿勢であろう—を色濃く示している。しかしながら筆者は、ネットワーク論と王権論のどちらかという二者択一的なものではなく、両方の議論に同時に目を配らせた上でそれらが交錯するところで議論を展開するという視座が、ここでは必要となると考えている。ネットワークと王権の相互の関係に着目することではじめて、当該地域が世界をつなげる結節点として機能し得たこと—あるいは機能し得なかったこと—が、実証されるのである。

このような世界大のネットワークの存在に関する議論が対象とする 13 世紀という時代を理解する上では、ラスール朝が絶好の事例となる。13 世紀から 15 世紀にかけて紅海とインド洋をつなぐ南西アラビアを支配したラスール朝が往時の交易に大きな影響を与えたことは、既によく知られている。これまでは特にアデン港が果たした役割がクローズアップされてきたが、近年、同時代他地域には類を見ない行政文書集の発見、公刊が相次ぎ、研究の裾野が拡大の一途をたどっている。その結果、ラスール朝の支配域内においてどのようなネットワークが展開していたのか、そこにラスール朝の王権がどのように影響していたのか、世界大の



ネットワークとどのように関係していたのかという諸点を検討することが可能となってきた。近代へ向けて胎動する 13 世紀という時代を考えるための一つのケーススタディとして、ラスール朝を取り上げる意義は大きい。

1-2. ラスール朝研究史概要²と問題の所在

ラスール朝史研究は、19 世紀末のケイ (H. C. Kay) によるイエメン関連史料三種—ウマール、ジャナディー、イブン・ハルドゥーン (Ibn Khaldūn) の著作—の校訂、英訳によって、その幕を開ける[Kay 1892]。その冒頭部において行われた一次史料解題は、今なお参照に値する情報を含んでいる。さらに、1906 年から 1908 年にかけて、レッドハウスが、『真珠の首飾り』の英訳を発表した[*The Pearl Strings*]。そこで示された詳細な注釈は、『真珠の首飾り』に対する読者の理解を深めるばかりではなく、続くラスール朝史研究にとって拠り所となった。20 世紀半ばにはサージャント (R. B. Serjeant)³が、当時ハドラマウト (Ḥaḍramawt) に眠っていた 40 種類におよぶ様々なジャンルの写本の研究を行っている[Serjeant 1948 ; Serjeant 1950]。1958 年には、バー・マフラマの『ニスバの書 (*al-Nisba ilā al-Mawāḍi‘ wa al-Buldān*)』など、16 世紀に書かれた二つのアラビア語地誌に関して詳しく検討した[Serjeant 1958]。さらに、カーエン (C. Cahen) との共著で発表した 15 世紀の『書記官提要』の分析、紹介は、その後のインド洋交易史研究のはしりとなるものであった[Cahen and Serjeant 1957]。それ以降にも、日本人研究者家島彦一やイエメン人研究者らによって史料の校訂が行われ、史料状況が整うが、それらの仔細については「史料解題」を参照されたい。

14 世紀初頭に執筆された、イブン・ハーティムの手によるラスール朝年代記『織糸』を校訂、英訳したのは、スミス (G. R. Smith)⁴である[Simṭ ; Smith 1978a]。この研究によって、アイユーブ朝からラスール朝初期にかけてのイエメンの政治史が詳らかとなった。その後スミスは、13 世紀初頭のイエメン史について研究する上で最重要史料の一つであるイブン・アルムジャーウィルの『南アラビア誌』について、詳しい検討を重ねていき[Smith 1985 ; Smith 1988b ; Smith 1990a ; Smith 1993 ; Smith 1995a ; Smith 1996b]、2008 年には、その英訳を詳細な注釈を付して発表した[Smith 2008]。なお同史料と関連して、サージャントは、そのアヤ・ソフィア写本の遊び紙に書かれてある文章を校訂、英訳し、同写本が筆写された 1005/1597 年当時のイエメンの社会状況について検討している[Serjeant 1985]。そしてスミス

² ラスール朝研究史の状況を概観するために足る論考のみを、ここでは取り上げた。研究文献目録としては、スティーヴンソン (T. H. Stevenson) が 1975 年から 1990 年にかけてヨーロッパの言語で書かれたイエメンに関する研究をまとめている[Stevenson 1994]。その大半が社会科学に関するものだが、往時の研究状況を知る上で参考になる。

³ サージャントの研究業績や経歴については、Kon 1997 ; Pearson 1983 ; Smith 1994 を参照。サージャントの主たる著作は以下の通り。: Serjeant 1963 ; Serjeant 1972a ; Serjeant 1974 ; Serjeant 1976b ; Serjeant 1981 ; Serjeant 1991b ; Serjeant 1995 ; Serjeant 1996。

⁴ スミスの論考の多くが、Smith 1997 にまとめられている。

は、2006年には、カーエンとサージャントが残した仕事である『書記官提要』の出版を行った。ファクシミリ版とその英訳ならびに詳細な脚注より成る同書は、ラスール朝の行政制度の解明に大きく寄与した。

このようにしてラスール朝関連史料が校訂、出版されていく中で、ラスール朝の様々な側面がクローズアップされるようになった。

政治史に関して言えば、初期ラスール朝における支配体制については、スミスやジャーズィム (M. 'A. Jāzim)、ヴァリスコ (D. M. Varisco) が、マンスール期とムザッファル期においてイエメンがラスール朝のもとに政治的に統一されていく過程を考察しているが [Jāzim and Marino 1997 ; Smith 1969 ; Varisco 1993b]、概論の域を出るものではない。ラスール朝通史については、アフマド (M. 'A. Aḥmad) による著作や、スミスによる一連の論考、フィーフィー (M. Y. al-Fīfī) による研究もある [Aḥmad 1989 ; al-Fīfī 2005 ; Smith 1978a ; Smith 1983 ; Smith 1988a ; Smith 1997 ; Smith 2005]。他、『贈物』の校定者であるハーミリーは、2004年に校正、出版した『贈物』の序文において、ラスール朝史を概観している [al-'Atāyā : 11-135]。特にムジャーヒド期とアフダル期に関しては、その間に建設されたマスジドやマドラサなどの建造物や、文化史的側面についても詳述しており、参考になる。こうした中で、スルタン・ムザッファルによるハドラマウト遠征に着目する論考や [Smith and Porter 1988 ; 家島 2006 : 333-360]、スルタン・マスウードのインド亡命について検討した研究 [家島 1993 : 223-241] は、政治史の一齣に鳥瞰的な視野より意義を与えたという点において、新規性が見られた。なお関連してスミスは、ターヒル朝の概説も行っている [Smith 1984 ; Smith 1992]。

天文学や占星術に関しては、キング (D. A. King) による論考に詳しい [King 1986 ; King 1987 ; King 1988 ; King 1993 ; King 2004]。もっともキングの関心はイエメンに限らず、イスラーム世界全域に及んでいる。ラスール朝宮廷においては天文学者が常駐し、政治へ影響を与えていたと見られている [al-Fīfī 2005 : 216-217 ; 家島 2006 : 729-753]。

都市史に関しては、考古学者によっても様々な報告が成されている。ラスール朝がティハーマ (Tihāma) の居地としたザビード (Zabīd) については、シェルホド (J. Chelhod) による一連の著作に詳しい [Chelhod 1978]。またキール (E. J. Keall) は、ザビード周辺で出土した陶磁器片の分析結果と文献史料との比較をもとに、ザビードの衰退時期について考察した [Keall 1983]。ラスール朝下ザビードの自然環境や地勢、歴史、建築物に至るまで検討したクルーケン (B. E. Croken) による博士論文は、一連の論考の中でも特に包括的であろう [Croken 1990]。サージャントは、現在のティハーマ、特にザビード内に現存する、ラスール朝期に建設された商館の状況や周辺の風俗について、詳細な報告を行っている [Serjeant 1991a]。またサデ (N. Sadek) は、イブン・アルムジャーウィルの『南アラビア誌』の記述を中心に、ザビードの歴史を概説した [Sadek 2002]⁵。一方で栗山は、ザビードにおけるマド

⁵ なお、時代は下るものの、サデはリゴルド (A. Regourd) とともに 18 世紀のザビードの地勢について詳しく検討している [Regourd and Sadek 2004]。

ラサなどの建設活動やウラマーの活動を分析し、その学術都市としての様相を考察した[栗山 2012 : 239-267]。

サナアについては、サージャントとルーコック (R. Lewcock) が 1983 年に『サナア—イスラーム的アラブ都市— (*San‘ā’: An Islamic Arabian City*)』を出版した。その流れを継いで 2016 年には、『タイズ—イエメンの首都 (12-15 世紀)— (*Ta‘izz: Capital of Yemen (12th - 15th Century)*)』(仮) が刊行される予定である⁶。本書は、イエメン南部山岳地帯の都市タイズ (Ta‘izz) の歴史を様々な側面から描き出すことを意図している。なお本稿第二章は、同書に掲載される拙稿“Cooking in the Rasūlid Court at Ta‘izz during the 13th Century” (仮) を日本語訳し、大幅な修正、加筆を加えたものである。他、スミスは、タイズの東三キロのところに位置するサアバート (Tha‘bāt) について、文献資料と碑文史料をもとに、歴代ラスール朝スルタンとサアバートとの関わりを明らかにした[Smith 1974]。

ラスール朝下におけるウラマーの活動については、栗山が、先に挙げたザビードに関する論考[栗山 2012 : 236-297]の他、ラスール朝の司法に大きな影響を与えたウラマー名家の盛衰についても検討している[栗山 1999]。ラスール朝下のウラマーについてはこれまでほとんど考察されておらず、研究の空白地帯となっている。

建築史に関しては、ルーコックやスミスによる論考[Lewcock and Smith 1974a; Lewcock and Smith 1974b ; Lewcock 1983 ; Lewcock 1988]⁷が、まず参照されなければなるまい。またジュンタ (R. Giunta) は、ラスール朝歴代スルタンが建設した建築物について時代順にまとめ、詳細な目録を作成した[Giunta 1997]。スルタンに限らないラスール朝支配者層による建築活動については、サデの一連の論考に詳しい[Sadek 1989 ; Sadek 1990 ; Sadek 1993]。他、ターヒル朝期の建築物については、ポーター (V. Porter) による博士論文が仔細を極める[Porter 1992]。現存するマドラサなどの画像も所収されており、有効な情報を提供する。

貨幣史に関しては、ニュッツェル (H. Nützel) による研究が早くも 19 世紀末に発表されている。筆者は、1987 年に再版されたものを今回参照したが[Nützel 1987]、現在においてもその価値は衰えない。また、ダーレイ・ドーラン (R. E. Darley-Doran) は、イエメンで作られた貨幣について、ハムダーニーが著した宝石に関する書をもとに概観した[Darley-Doran 1988]。ポーターは、スルタン・マンスールがマブヤン (Mabyan) で鍛造した貨幣を分析し、マンスールとアイユーブ朝の関係について考察した[Porter 1990]。スミスは、1989 年に発刊された貨幣リスト⁸掲載のイエメンに関連のある貨幣について、その成立背景を解説した[Smith 1990c]。シャムルーフ (N. A. al-Shamrookh) によるラスール朝における貨幣の鍛造場所の変遷に関する論述は、ラスール朝下の都市の盛衰を考える上で有益である

⁶ 関連して、編者であるサデは既にラスール朝下のタイズについて概観を示している[Sadek 2003]。

⁷ 他、筆者は未見であるが、以下の論文も存在する。: R. Lewcock and G. R. Smith, “Two Early Mosques in the Yemen: A Preliminary Report”, *Art and Archaeology Research Papers*, 4, 1973. 合わせて、Finster 1988 も参照。

⁸ A. P. de Clermont (ed.), *Coins of the Islamic World*, Basel: Münzen und Medaillen, 1989.

[al-Shamrookh 1996 : 285-304, 349-367]。なおターヒル朝期に鍛造された貨幣については、ポーターの博士論文に詳しい[Porter 1992 : 153-172]。

農業史に関しては、サージャントによるスルタン・アフダルの農書の一部英訳[Serjeant 1984]や、ムンダイー (D. D. al-Munda'i) がヤルムーク大学へ提出した修士論文[al-Munda'i 1992]、ヴァリスコによるアラビア語農事暦の校訂や英訳、関連史料の目録作成によって、相当の研究が積み重ねられてきた[Varisco 1985 ; Varisco 1988 ; Varisco 1989 ; Varisco 1991 ; Varisco 1993a ; Varisco 1994a ; Varisco 1994b ; Varisco 1997 ; Varisco 2002 ; Varisco 2010 ; Varisco 2012]。特にスルタン・アシュラフ I 世がまとめた農事暦を中心に据えて、ラスール朝期の農業について様々な角度から検討した Varisco 1994 は、往時の天文学や自然環境、人びとの生活にまで言及しており、イスラーム世界の農業史においても重要や情報を提示する。サージャントもヴァリスコもフィールドワーカーであったために、現在のイエメンにおける聞き取り調査をも加味した研究は[e.g. Serjeant 1991 ; Serjeant 1995]、後述するようないくらかの問題をはらんではいないものの、広い視座をもって対象を叙述している。

もっとも、ラスール朝史研究の主軸は、商業史研究に置かれてきたと断言して大過ないだろう。しかも、もっぱらインド洋交易史との関連、特にラスール朝下のアデンが、主たる研究対象となってきた。その端緒は、既述したカーエンとサージャントによる『書記官提要』の分析であった[Cahen and Serjeant 1957]。『書記官提要』は、中世イスラーム世界においては稀な港における課税品目録を含むものであったため、研究者たちの関心を強く惹いた。サージャントはこれに先行して、アデン ('Adan) 周辺から出土した陶磁器やガラス製品について文献史料の情報をも交えた考察を行っており[Serjeant and Lane 1948]、その関心がアラビア半島南岸における交易史にあったことがわかる。その後サージャントは、アデンと東アフリカの間で流通した交易品について俯瞰するとともに[Serjeant 1974b]、現代の調査をもとにアデンを中心としたアラビア半島南岸における商業の実践について報告する[Serjeant 1970 ; Serjeant 1976]⁹。1985 年にはラスール朝下イエメンへ来訪した商人や侵入者 (interlopers) の検討を、1988 年には 13 世紀から 16 世紀にかけてイエメンで活躍したカーリミー商人やバーニヤーン商人の実態と、関税用語についての検討を、それぞれ行った[Serjeant 1985 ; Serjeant 1988]。1990 年代に入ると、スミスによる論考が注目された。アデン港交易の様々な側面に対して、イブン・アルムジャーウィルの『南アラビア誌』の記述をもとに新たに光をあてたのである[Smith 1995b ; Smith 1996a]¹⁰。

なお、1990 年代にカーエンとサージャントが相次いで逝去したことによって停滞していた

⁹ 後述するように、サージャントによる過去の文献に書かれた情報と現代の状況とを無批判につなぎそこに伝統を見出すという姿勢が孕む問題点は、ヴァレによって看破された。

¹⁰ 2000 年代には、デュカテ (G. Ducatez) によって、『南アラビア誌』所収のアデンに関する記事の検討が行われている[Ducatez 2003 ; Ducatez 2004]。特にズライィ朝期以来の税関組織の継承に着目した Ducatez 2003 は、王朝間におけるシステムの移行について考える上で示唆に富む。

『書記官提要』研究は、その後スミスによって引き継がれ[Smith 2005]¹¹、ファクシミリ版が出版されることになる[本稿史料改題 27]。

わずかに残された史料をもとに研究されてきたラスール朝史研究は、新史料『知識の光』の発見によって新たな領域に踏み込む。シャムルーフは、『知識の光』所収のアデン港課税品目録を分析の中心に据えて、アデン港税関業務について詳細な分析を行った[al-Shamrookh 1996]。これを受けて栗山は、シャムルーフが提示した『知識の光』所収のアデン港課税品目録の解読の誤りを訂正するとともに、同書に含まれる他の目録をも踏まえて、インド洋—紅海交易において取り扱われた商品について細かく検討している[栗山 2012]。栗山の研究は、家島が提唱した「インド洋海域世界」の枠組みのもと、イエメンの国際性を描き出すことを意図したものであった。アデン港における関税業務については、家島や栗山、ヴァレが、つぶさに考察している[Vallet 2010 ; 栗山 2012 ; 家島 2006]。家島やヴァレはまた、アデンにおいて活躍した商人に着目した研究も行っている[Vallet 2010 ; 家島 2006 : 311-312, 452-479]。他方、マルガリティ (R. E. Margariti) は、『知識の光』をはじめとした諸史料やゲニザ文書を駆使し、紅海—インド洋交易の中継地であるアデンの様子を描出した[Margariti 2007]。

他方、ラスール朝支配域内の社会経済史研究に関しては、まず、ムンダイーによる、ラスール朝期のイエメン農業史研究がある[al-Mundaī 1992]。その最大の特徴は、農産物や農業技術の検討にとどまらず、ラスール朝下の土地所有の一端を明らかとした点にある。特にラスール朝のイクター制度¹²が軍事イクターではなく行政イクターによって成り立っており、マムルーク朝で見られたようなイクター制に依拠した体制はラスール朝においては見られなかったとの説は、発表から 20 年を超えた現在でもなお有効である。そしてヴァリスコは、人類学者として現在イエメン北部の農業の様子を研究した後、ラスール朝下で著された農事暦や農書の研究を行うに至った。特に、スルタン・アシュラフ I 世がまとめた農事暦にもとづいた研究書は[Varisco 1993]、ラスール朝下における農業ならびにそれを取り巻くサイクルの状況を具に検討したものであり、以後のイエメン社会経済史研究を志す者にとって必読の書となった。シャムルーフやマルガリティは、イエメン内の各種交通路に対しても注意を払っており、イエメンをめぐる従前の商業史研究を押し進めることとなったが[al-Shamrookh 1996 ; Margariti 2007]、インド洋交易とアデンに主眼を置いている以上、概観を示すにとどまった。家島は、「インド洋海域世界」研究の一環として、イエメン山岳部より輸送される馬をめぐるインド洋西海域における交易の諸相について詳述している[家島

¹¹ スミスは以下の論考を執筆しているが、筆者は未見である。: G. R. Smith, ““On the Shoulders of Giants”: The Rasulid Fiscal Survey *Mulakhkhaṣ al-Fiṭān* Revisited”, *Storia e cultura dello Yemen in età islamica*, Roma: Bardi, 2006, 43-59.

¹² イクターとは、一般に、カリフやスルタンから授与された分与地あるいはそこからの徴税権を意味するアラビア語である[Sato 1997; 佐藤 1986]。その所有者のことを、ムクター（イクター保有者）と呼ぶ。マムルーク朝においては、イクター制度が王権と社会を規定する基本制度として機能し続けたが、ラスール朝においてその状況をそのまま適用することはできない。本稿第六章を合わせて参照。

2006]。

ラスール朝における商業史研究は、これまでに見たようにアデンを中心としたインド洋交易史研究と、それに「付随する」ラスール朝下イエメン内部における交通路や産物の概観を示す研究の二つに大別された。そこでは依然として、イエメンにおける商業活動や交易網そのものの検討は希薄であって、また、ラスール朝という王権との関係に着目するという視座は見られない。

このような流れの中、フランス人研究者ヴァレは、大部な博士論文『ラスール朝下イエメンにおける権力と交易、商人 (*Pouvoir, commerce et marchands dans le Yémen rasūlide (626-858/1229-1454)*)』[Vallet 2006a]をソルボンヌ大学へ提出し、博士号を取得する。同書は、ラスール朝の王権による支配域内外交易網への影響を重視しその実態を現存する様々な史料をもとに考察するという、先行研究において欠いていた視座にもとづく、非常に画期的な研究であった。ヴァレは先行研究を十分に吟味した上で、従来のアプローチ方法を批判的に検討する。たとえば、サージャントが行ったような、過去の史料と現代の状況の対照にもとづく、歴史人類学とでも言うべき通時的アプローチでは、両者に共通して見られる現象を「伝統」とみなすとともに、それが硬直した実態であると考えがちとなる。そこでは中世史研究が不十分であるため、過去と現代の間には断絶があるにも関わらず、そのことは等閑視される傾向にあった。また、ブローデルやチョードリーは、諸地域間の交易に着目し、同時代他地域との比較研究を通して、そこに見られる構造を明らかにしようとした。しかしながら彼らの方法にあっては、既述したように当該地域の状況はその代表的な港によって表されるがために、王権に対して十分な関心が払われることはなかった。ヴァレはこうした通時的、比較研究的アプローチをあえて放棄し、ラスール朝の史料群に確固として立脚することで、より実態に即したラスール朝の王権と交易の関わりを描き出す。特に『知識の光』や『ムアイヤド帳簿』、『書記官提要』といった行政文書集を考察の中心に据えた上で、商品やその流通に留まらず、商人や交易網、ラスール朝によって確立された制度について検討を加えるのである。その後この博士論文は、『商人のアラビア—イエメン・ラスール朝のスルタンのもとにおける国家と交易— (*L'Arabie marchande: État et commerce sous les sultans rasūlides du Yémen (626-858/1229-1454)*)』[Vallet 2010]として出版された¹³。

¹³ 本稿では、未刊行の Vallet 2006a ではなく、一般に利用しやすい刊行された Vallet 2010 へもっぱら言及することにする。惜しむらくは、Vallet 2006a に所収されていた、各種史料の内容紹介や貨幣のデータベースが、Vallet 2010 においては削除されてしまっている点である。参考までに Vallet 2010 の各章の題名を示すと、以下の通り。一部、意識となっている。：序論 (15-43)；第一章 ラスール朝下イエメンの王朝の著作 (49-112)；第二章 ラスール朝下のアデン (113-164)；第三章 アデンの税、徴収者、買い手、売り手 (165-236)；第四章 ラスール朝期の税関 (237-300)；第五章 ラスール朝支配域の不揃いな統一に対する商業 (301-380)；第六章 紅海とアデン湾の狭間における、ラスール朝による不正な没収 (381-424)；第七章 イエメンのスルタンとヒジャーズの商人 (425-470)；第八章 カーリーミー商人の季節とエジプトとの大貿易の支配 (471-540)；第九章 インドの地平線とラスー

しかしながらヴァレの研究においても、不満は残る。前掲注 13 で示したように、ヴァレの研究の中心はアデン港関税業務ならびに課税品目録の詳細な分析と、イエメンとメッカ、紅海沿岸部、エジプト、インドの間で行われた地域間交易の検討にある。もちろん、ラスール朝支配域内における交易についても、市場の実態を史料に即して探るとともに、物流の状況を描写し、それらへ王権がどのように影響を与えたのかという点に注意を払うなど、これまでにない詳細な研究を行っている。しかし、拠って立つ視座が大きいがために、イエメン内の交易網の検討においては史料操作に緻密さを欠き[本稿第三章はじめに]、また、交易網や王権の存在を自明のものとして扱ってそれらの「生成」過程に関する相互影響の議論が薄いといった問題点を有している。ヴァレの研究は、よりミクロな視座を取り入れたうえで、鳥瞰的な視点を等身大の視点を相互に行き来しながらラスール朝をめぐる諸条件を考察することで、補填されなければならない。そのためには、ラスール朝支配域外の交易網と支配内の交易網、そしてラスール朝の王権が相互に絡まりあう事象を想定し、ネットワーク論と王権論が交錯するところで議論を行う必要があるだろう。このような議論は、ヴァレをも含む従前のラスール朝史研究者においては見られないものであって、文化や社会経済、王権といった様々なテーマを超えた、あるいは、それらを相互に結びつけ合うところで、新たなラスール朝史像を生み出すことにつながる事となる。

1-3. 本稿の目的

以上で見たように、13 世紀という時代を理解するにあたって、その鍵となるラスール朝を知るにあたって、ラスール朝の支配域内外の交易網と王権がそれぞれの生成、維持、強化に影響を与え合っていたことを論証する必要があるだろう。このことは翻せば、適切な問題設定を行えば、13 世紀という時代とラスール朝の双方を同時に理解することが可能となることを意味する。問題として想定されるべきは、マクロな視座に立てば世界大のネットワークの影響下にあり、ミクロな視座に立てば地域内交易網と王権の影響下にあり、かつ、それらの相互作用のうちに現出する歴史的な事象である。

本稿では、「宮廷食材」を牢乎たる「方法」とみなす。すなわち、21 世紀初頭に初めて刊行されたラスール朝行政文書集『知識の光』のうちに、宮廷食材に関する記事が豊富に見られるため、これを考察することで、上記の問題の解決を試みる。後述するようにこの史料は、13 世紀のラスール朝を続べた三人のスルタンのもとで作成された行政文書集の写しをまとめたもので、彼らの治世期に宮廷へ供給された食材や、宮廷から分配された食材に関する記録を多く含む。宮廷へ食材がある程度恒常的に供給されるためには、ラスール朝スルタンを中心とした支配体制によって社会が統合されていなければならない。そこでは、現金や現物が租税として徴収されることに加えて、そうして集積された現金をもとに現物

ル朝の海上政策 (541-624) ; エピローグ 不安定な状態 (9/15 世紀前半) (625-684) ; 結論 (685-700) ; 付録 1 イエメンの商人の一覧 (701-734) ; 付録 2 アデンの行政担当者 (735-742) ; 地図 (743-754) ; 文献目録 (755-790)。

が購入されるなど、物流や市場に一定の安定性が生じている必要がある。またそれらが恙なく行われるためには、洗練された官僚機構や成熟した宮廷組織、そしてそこで実際に働く人びとの登用が、常在していなければなるまい。さらには、生産地と消費地をつなぐ物流ルートが存在し、かつ、円滑に機能し続けていることも肝要である。支配域外の食材の獲得にあっては、地域間交易が発展していること、あるいはさらに規模を拡大して、世界大のネットワークが機能していることも重要となってくる。したがって、ラスール朝「宮廷食材」が「存在した」ことそのものが、13世紀の世界において、イエメン内外の交易網とそこを統治する王権とが相互に影響を与えつつも機能していたことを示す証左なのである。

『知識の光』は、宮廷食材以外の産物の詳細に関しては、それほど多くの情報を有さない[資料編 1]。様々な工芸品の種類や価格については詳しい言及が見られるが、それらが宮廷へどのように買い上げられていたのかという点についてはあまり触れられていない。往時に存在した産物のうちで、ただ食材のみが、支配域内外から宮廷へ輸送されていたことをきめ細やかに語られているのである。このことは、食材が人間の生存活動において欠かすことができない必須要素であったこと、日々消耗されるがために継続的な供給を必要としたこと、それ故に行政文書集『知識の光』がその仔細を記録しておく必要に迫られたことを示している。こうした事情は同時に、『知識の光』所収の宮廷食材に着目して研究することの意義を浮き彫りにする。すなわち、結果としてそこでは、様々な食材が、様々な人や機関によって、様々な場所から場所へ運ばれていたことが記されているがために、往時の社会経済活動の一端を、従前の研究では見られなかった生鮮さをもって明らかとすることが可能となるのである。

以上より本稿では、『知識の光』における宮廷食材に関連する記事を考察の中心に据えて、ラスール朝の宮廷食材をめぐる諸状況を明らかにすることで、13世紀の世界の一端を再構成することを目的とする。ラスール朝のスルタンたちが食した宮廷食材は、有機物である以上、そして人びとによって消化されていったものである以上、その痕跡を直接的に現在へ伝えることはしない。しかしながら、確かにそれらが存在したことは、宮廷食材の周辺を洗っていくことで示されよう。どのような宮廷食材がどこからどこへ運ばれていたのか。その過程においては、どのような機関やどのような人びとが関わっていたのか。そして、どのような時にどのようにして消費されていたのか。これらの問いに答えることで、宮廷食材そのものは依然として臃げな姿であり続けようとも、宮廷食材を取り巻く世界、特に、地域内外の交易網と王権が相互に影響し合っていた様が描き出されることとなるだろう。

本稿においては、以下の三つの視座より宮廷食材へ接近する。この方法によって、イエメン外の世界大のネットワークやイエメン内の交易網、そしてそれらをイエメンにおいて繋ぎ合わせた王権のそれぞれが13世紀において機能し、互いに関わり合っていたことを明らかとする。

第一に、ラスール朝支配域外の交易網と宮廷食材の関係に着目する[本稿第一部]。特に『知

識の光』に記録されている宮廷食材の供給元を周辺史料と組み合わせて検討することで、その積出地がインド洋周縁部に点在していたことを示す。また、それらの食材をもとに作られた料理は、同時代他地域のイスラーム世界においても見られるものであった。そこでは、イスラーム・ネットワークによる様々な「知の伝達」のうちに料理知識も含まれていたこと、その伝達網にイエメンも絡み取られていたことが判明しよう。このことは逆説的に、13世紀の世界において、イスラーム・ネットワークと世界大のネットワークがイエメンを一要素としつつ展開していたことを、食材や料理というミクロな事象より描き出すものである。

第二に、地域内交易網と宮廷食材の関係に着目する[本稿第二部]。ラスール朝下の様々な諸都市が、周辺地域で生産される産物の集散地として機能していたことが、食材という具体的なデータの提示によって明らかとなるだろう。また、そうした交易網の中に生きていた人びとの地理認識についてもここで検討する。ラスール朝宮廷官僚がどのように世界を認識していたのかという点を解明することで、地域内交易網と王権の関係が新たな視点より描かれよう。

第三に、王権と宮廷食材の関係に着目する[本稿第三部]。宮廷への食材供給に携わった組織や、ラスール家において働いていた人びとの仔細が、ここでは明らかとなるだろう。彼らは同時に宮廷へ集積された富の被分配者でもあり、職掌に応じて異なる量の財や現物を受け取っていたことが、『知識の光』に含まれる関連記事群に記録されている。ラスール朝の王権がどのように成立していたのかという点が、組織と人材の検討を通して浮彫になるだろう。

本稿における宮廷食材をめぐる一連の考察は、ネットワーク論と王権論を架橋するものである。すなわち、上に示した三つの視座はそれぞれが独立して存在するわけではなく、絶えず相互に関係するものである。アッバース朝とオスマン朝という二つの世界帝国の狭間であって、世界がどのように成立、連関していたのか、そしてそのことが実生活にどのような影響を及ぼしていたのか、また逆に、実生活が世界へどのように影響を及ぼしていたのか、といった諸点が、ラスール朝宮廷食材をめぐる本稿の検討によって詳らかとなる。

なお本稿では、分析の対象となる13世紀のラスール朝、すなわち、創設者スルタン・マンスールからスルタン・ムザッファル、スルタン・アシュラフ I 世の三代が統治した 626/1228 年から 696/1296 年に至るラスール朝を「初期ラスール朝」と設定する¹⁴。これは、後述する

¹⁴ 既にスミスは、創設から 694/1295 年に至るラスール朝を「初期ラスール朝 (Early Rasūlids)」と呼んでいる[Smith 1978a]。筆者はこれに、スルタン・アシュラフ I 世の治世期を付加して、合わせて「初期ラスール朝」と称する。またアフマドやムンダイーは、アシュラフ II 世が没する 803/1400 年までを「強いスルタンたちの時代」とし、その後ラスール朝滅亡に至るまでの時期を「弱いスルタンたちの時代」としている[Ahmad 1989 ; al-Munda'ī 1992 : 20]。一方でサイド (M. Sa'īd) は、「最初の輝かしき時代」(~721/1321)、「困難と混沌の時代」(721/1321-827/1424)、「完全なる混沌の時代」(827/1424~) の三つに区分している[Sa'īd 2004 : 140-142]。

ように主史料『知識の光』が、13世紀を生きたこれら三代のスルタンの治世期に作成された行政文書の写しによって成り立っているためである。先行する諸王朝の支配体制を継承したラスール朝は、北方のメッカ¹⁵に対して政治的・軍事的な影響力を有するに至るとともに[序論第二節第二項]、678/1278年には東方のハドラマウトをも支配下に組み込んだ。13世紀には、後代と比較すれば、ラスール家内部におけるスルタン位をめぐる争いも少なく、また、サナアを継続して統治するなど支配域の安定が見られた。なお後述するように、ラスール朝末期にはマンスールやムザッファルというラカブ¹⁶を持った人物がスルタン位に就くが、本稿では彼らを取り扱わない以上、初期ラスール朝期のマンスールやムザッファルを「I世」を加えて呼ぶことはしない。

2. ラスール朝史概要¹⁷

2-1. ラスール朝成立以前

ここで、初期ラスール朝史の概要を確認しておこう。

569/1173年、アイユーブ朝のトゥーラーン・シャー (Tūrānshāh b. Ayyūb) (r. 569/1173-571/1175-6) は、弟であるサラーフ・アッディーン (Ṣalāḥ al-Dīn b. Ayyūb) (r. 564/1169-589/1193) の命を受けてイエメンへ侵攻した。これによってイエメン—北方のザイド派イマーム勢力 (284/897-1382/1962) を除く—は、初期アッバース朝時代以来の政治的統一を強いられることとなった。すなわち、ティハーマのザビードを拠点としていたマフディー朝 (554/1159-569/1174) や、アデンを中心に栄えたズライイ朝 (473/1080-569/1174)、サナアを抑えていたハムダーン朝 (492/1099-570/1174) が、ことごとく滅亡し、イエメン・アイユーブ朝 (569/1174-626/1228) が成立したのである。もともとイエメン・アイユーブ朝のスルタンはエジプトへの帰還を繰り返すなどして、イエメンに定住することはなかった。しかしながらアイユーブ朝が過去より継承した行政制度と、土着の諸王朝が構築していた

¹⁵ ラスール朝とメッカの経済的な関係については、al-Fīfī 2005: 152-169; Vallet 2010: 425-469に詳しい。

¹⁶ ラカブ (laqab) は、一般に尊称と訳される。たとえばスルタン・ムザッファルは年代記において al-Malik al-Muzaffar Shams al-Dīn Yūsuf b. ‘Umar b. ‘Alī と記録されるが、「al-Malik al-Muzaffar」と「Shams al-Dīn」は彼に対して与えられたラカブであり、本名であるイスマは「Yūsuf」となる。ラスール朝下においては、王族と臣民を問わず多くの人びとが、「al-Dīn」で終わるラカブ (便宜上ディーン号と呼ぶ) など、様々なラカブを有したが、al-Malik ではじまるラカブ (便宜上マリク号と呼ぶ) を名乗ったものはラスール家の男性成員に限られる。マリク号の有無とスルタン位就任の間に因果関係は見られない一方で、マリク号はディーン号より時系列的に後に与えられるものであった。

¹⁷ ラスール朝史概要については、以下の文献を参照。: Aḥmad 1989; Croken 1990: 110-180; al-Fīfī 2005: 41-85; Jāzīm and Marino 1997; al-Munda‘ī 1992: 18-24; Sadek 1990: 38-94; Sa‘īd 2004: 137-141; al-Shamrookh 1995: 35-72; Smith 1969; Smith 1978a; Smith 1988a; Smith 1990a; Vallet 2010; Varisco 1993b; Varisco 1994b。なおイエメン・アイユーブ朝については、アブドゥーリー (J. al-‘Abdūrī) による博士論文も存在するが、筆者は未見である。: J. ‘Abdūrī, *al-Yaman fī al-‘Ahd al-Ayyūbī: Dirāsa fī al-Ta’rīkh al-Siyāsī wa al-Iqtisādī wa al-Ḥiḍārī*, Tūnis: al-Jāmi‘a al-Tūnisīya, 2000. (Doctor Thesis)。

支配機構を組み合わせることで、トゥーラーン・シャー以降 50 年にわたって、イエメン・アイユーブ朝は南西アラビアを統治し続けるのである。

ラスール家 (Banū Rasūl)¹⁸がイエメンへ流入した時期については、史料において二つの説が見られる。一つ目が、トゥーラーン・シャーとともに 569/1173 年にイエメンへ侵攻したという説で、二つ目が、二代目のトゥグタキーン (Tughtakīn Shāh b. Ayyūb) (r. 579/1184-593/1197) とともに 579/1184 年にイエメンへやって来たという説である。いずれにせよ、西暦 12 世紀後半にイエメンへ来訪したラスール家の面々は五人を数えた。すなわち、始祖ムハンマド・ブン・ハールーン (Muḥammad b. Hārūn、ラスールと称される) の子であるシャムス・アッディーン (Shams al-Dīn ‘Alī) と、その四人の息子であるバドル・アッディーン (Badr al-Dīn al-Ḥasan)、ファフル・アッディーン (Fakhr al-Dīn Abū Bakr)、シャラフ・アッディーン (Sharaf al-Dīn Mūsā)、そして後にラスール朝を建設するヌール・アッディーン (Nūr al-Dīn ‘Umar) が、アミールとして流入したのである。詩人でもあったシャラフ・アッディーンは、早くもこの頃に、以下の短詩を詠んでいる。

我らはイエメンの刺にして、イエメンを守る者、
 悪しき人びとがイエメンの美德を喰らってしまうとも。
 アッラーよ守り給え！我らが鞆から抜いてしまうまで。
 粉塵のうちに微笑みたる赤砂を。 [al-‘Uqūd I : 38 ; al-‘Asjad : 191]

この詩を聞いたエジプトの人びとは、「イエメンは、アイユーブ家の御手から離れてしまった」と話したと言われる¹⁹。実際、彼らは、スルタンよりイエメンにおいてイクターを授与

¹⁸ 史書によっては、その系譜を南アラブの祖であるカフターンへ連ね、彼らがテュルク化したアラブであると主張するものもあったが、同時代人のいくらかも、現代の研究者も、彼らの起源がテュルク系である点で一致を見る[e.x. Smith 1978a II : 85-90 ; Vallet 2010 : 64-68]。彼らの経歴は、ラスール家がアラブに連なるという年代記の情報をもとにすれば、以下のようにまとめられる[Smith 1978a II : 85-90]。ラスール家の直系先祖のうち一人であるジャバラ (Jabala b. al-Ayham) は、ウマル (‘Umar al-Khattāb) の統治期にキリスト教へ改宗した。当時のビザンツ帝国の支配域へ移住し、そこで亡くなった。ジャバラの息子たちはテュルクの地へ向かい、オグズ (Oghuz) の一族である「マンジク (Manjik)」のもとに定住した。ここで彼らは、テュルクとの婚姻を重ね、テュルクの言語を話していくうちにアラブとしてのアイデンティティを失ったものの、アラブの系譜を有し続けたとされる。その後、ラスール家の始祖ムハンマド・ブン・ハールーンはイラクへ移り、アッバース朝カリフ (ムクタフィー (Muqtafi) かムスタンジド (al-Mustanjid) の時代と考えられる) の寵愛を得て、腹心の使者 (rasūl) として仕えた。ハンマド・ブン・ハールーンがラスールと呼ばれた理由は、ここにある。ムハンマド・ブン・ハールーンとその息子たちは、さらにシリア、エジプトへ移住し、そこでアイユーブ家との知己を得、ついにはアミールとして、イエメンへ派遣されるに至るのである。

¹⁹ この箇所につき、『黄金』では、「マスウード軍のアミールたちの一部は、「イエメンはカアバの主であるアイユーブ家のもとから離れてしまった」と語った」となっている [al-‘Asjad : 191]。

され、その地位を確立させていった。特に 609/1212 年にティハーマ北方の要衝であるハラド (Ḥarād) とヒッリーヤ (al-Hillīya) をバドル・アッディーンが分与され、ファフル・アッディーンがウサーブ (Wuṣāb) におけるスルタンのナーイブ (代理人)²⁰として任命されると、ラスール家の勢いはますます増すこととなった。

時代は緩やかに、イエメンの覇権をラスール家へ譲りつつあった。イエメン・アイユーブ朝の六代目のスルタン・マスウード (al-Mas‘ūd Yūsuf b. al-Kāmil) (d. 626/1228) は、617/1220 年にメッカを制圧すると、ヌール・アッディーンへイクター地として授与した。同時期には、バドル・アッディーンがサナアを分与されてもいる。620/1223 年、マスウードのエジプト帰還に際してヌール・アッディーンはイエメンへ戻るが、その頃には既に、メッカにて長子ユースフ (後のスルタン・ムザッファル) が生まれていた。

マスウードのナーイブとしてイエメンに残ったマムルーク・フサーム・アッディーン (Ḥusām al-Dīn Lu’lu’) とラスール家の間では、不和が生じていた。そのことを憂慮して 624/1227 年にイエメンへ舞い戻ったマスウードは、アデンに滞在していたヌール・アッディーンを除いた三人の兄弟をジャナド (Janad) において捕え、エジプトへ送ってしまう。その後、マスウードの寵愛を受けていたヌール・アッディーンはウスターダールに任命され、絶大な権力を有するに至るのである。

626/1228 年、マスウードの再度の出奔に伴い、新しいスルタンがエジプトのアイユーブ家から来るまでの間、ヌール・アッディーンがナーイブを務めることとなった。マスウードが旅の途中にメッカにて亡くなってもなお、ヌール・アッディーンは「外向きには」アイユーブ家への恭順の意を示し続けたが、次の支配者がイエメンを訪れることはなかった。630/1233 年には貨幣を鍛造し、フトバ²¹で自身の名前を唱えさせ、632/1235 年にアッバース朝カリフ・ムスタンスィル (al-Mustansīr) (r. 623/1226-640/1242) よりイエメン支配の承認を受けると、名実ともに、ラスール家は南西アラビアにおいて独立することとなった。

2-2. 初期ラスール朝史²²

ヌール・アッディーンは、626/1229 年にはマンスールのラカブを名乗るようになった。ラスール朝初代スルタン・マンスール (al-Malik al-Manṣūr ‘Umar) (r. 626/1228-647/1250) は、

²⁰ 一般に代理人と訳されるナーイブ (nā’ib) は、スルタンによって任命されるものであって、スルタンが有する権限の大部分を行使することができた。フィーフィーの研究によれば、ラスール朝下においてはムアイヤド期にはじめてナーイブが登場する[al-Fīfī 2005 : 198-199]。

²¹ フトバ (khuṭba) とは、金曜日の正午の集団礼拝や二大祭の礼拝の際に、礼拝に先立って成される説教のことである。アッラーを称え、預言者ムハンマドにアッラーの祝福を求めて後、クルアーンの数節が朗読される。その後、当地の支配者にアッラーの祝福を求めることがあるが、このようなかたちで支配者が名前を唱えられれば、集団礼拝の参加者がその支配者の支配を承認したことを意味した[後藤明「フトバ」『新イスラム事典』]。

²² ラスール家の系譜については資料編 2 を参照。また、13 世紀のラスール朝下イエメンの地図を資料編 3 として付している。

ティハーマや南部山岳地域のタイズを中心として、ザイド派イマーム勢力が支配的であったサナアに及ぶまで、その支配域を確立していく。647/1250年にジャナドにおいてマムルークたちによって殺害された際には、ムザッファル (al-Malik al-Muzaffar Yūsuf) (r. 647/1250-694/1295) をはじめとして三人の息子を残した。

ラスール家におけるスルタン位をめぐる争い、そして内紛は、既にこの時期から見られる。マンスール没後、ムザッファルはまずもって弟たちとの戦いに勝利し、政権の基盤をザビードにて構築することに努めなければならなかった。その治世全体を通して、ザイド派イマーム勢力や諸部族[cf. Dresh 1989; Matsumoto 2003]というラスール家外部の武装集団と戦い続けることとなるが、それに加えて、従兄のアサド・アッディーンとの確執もまた政権運営に影を落としていた。

しかしながら、北はヒジャーズへ、東はハドラマウトへ至るまで支配域を拡大し、45年を超えて存続したムザッファル期は、ラスール朝史における最盛期であったと評される。14世紀以降に激化するラスール家内部での戦いと比較すれば、ムザッファル期は政治的に安定した時代であったと言えるだろう。イエメンにおけるムザッファルの権勢は、アッバース朝の滅亡によって極まる。すなわち656/1258年に、モンゴル軍によってアッバース朝カリフ・ムスタアシム (al-Musta‘sim) (r. 640/1242-656/1258) が殺害されると、「我らが主スルタン・ムザッファルは、聖地 (al-ḥaram) の事柄を治めるようになった。なぜなら彼は、カリフへ達したからである (kāna ilā al-khalīfa)」[Simṭ : 334]。ムザッファルがカリフ (khalīfa) を自称するようになったことは、ムザッファル期末からアシュラフ I 世期にかけて編纂されたと見られる『知識の光』(後述) 第一巻の末尾部に、「カリフ帳簿 (al-daftar al-khalīfī) から引用される巻 (第二巻) が、これ (第一巻) に続く」[Nūr I : 589]とあるところからも窺い知れる²³。なお、彼に続くスルタンたちがカリフ号を積極的に使用した形跡は見られない。なお、ムザッファルの子孫であるスルタン・アフダルが著した『賜物』には、ムザッファルのフトバがメッカやハバシャ (Ḥabasha)、アイザーブ (Aydhāb)、ダフラク島 (Dahlak)、さらにはホルムズ (Hurmuz) や中国 (al-Ṣīn) に至る遠方の地域で唱えられたことが書かれている[al-‘Atāyā : 691-694]。これをそのまま歴史的事実として受け止めることはできないものの²⁴、イエメン史における黄金期がムザッファル期に出現したことで現代の研究者は意見の一致を見る[e.g. al-Fīfī 2005 : 53-54 ; Jāzim and Marino 1997 ; al-Munda‘ī 1992 : 2 ; Vallet 2010 : 20-21 ; Varisco 1993]。

ムザッファルからアシュラフ I 世 (al-Malik al-Ashraf ‘Umar) (r. 694/1295-696/1296) への

²³ ヴアレによれば、ムザッファルはアッバース朝が崩壊する前に、既にカアバにおける様々な特権を得ていた[Vallet 2010 : 456-457]。他、たとえば『黄金』には、ムザッファルをカリフと呼ぶ事例が散見される[al-‘Asjad : 268, 272, 273, 274, 275, 278, 289, 295]。

²⁴ この点につきヴァレは、アフダルによる領域拡大の大志がこの記述に反映されていると述べる[Vallet 2010 : 299-300]。しかしながら筆者は、ラスール朝支配者層にそのような意思はもはや存在していなかったものと考えている[本稿第四章おわりに]。

スルタン位委譲は、ムザッファルの生前に速やかに行われた²⁵。ムザッファルは、サナアよりタイズへ戻ったアシュラフ I 世へスルタン位を譲ると直に、タイズにおいて逝去した。この時、アシュラフ I 世の二人の兄弟がはるか遠方のシフルとザファールヘムクター（イクター保有者）として派遣されていた。ここには、ムザッファルのうちにアシュラフ I 世を後継者とし、兄弟間のスルタン位をめぐる争いを避けようとする意図が働いたものと見られる。

しかしながらムザッファルの逝去を知ったムアイヤド (al-Malik al-Mua'yyad Dāwūd) (r. 696/1296-721/1321) は、スルタン位を狙ってアシュラフ I 世のもとへ進軍してきた。アシュラフ I 世はムアイヤド軍を撃破すると、ムアイヤドをタイズの監獄に収監する。これでアシュラフ I 世の治世も安定するよう見えたが、696/1296 年、アシュラフは急逝した。その死因については、『ウトユート史』を除いて一切の言及が史料中に見られない。この頃、アシュラフ I 世の息子であるナーシルがカフマに、サラーフ・アッディーンがサナアにそれぞれムクター（イクター保有者）として滞在していたため、タイズの監獄に収監されていたムアイヤドが解放され、スルタン位に就いたと言われる。

ムアイヤドの治世期には、ザイド派イマーム勢力やクルド、ジャハーフィル族やアジャーリム族などの反乱が多発した。さらにムアイヤドは、兄弟であるマスウードや、甥であるナーシルによる反逆に見舞われることとなった。政治的には混迷を極めるものの、ヴァレによる最新の研究によれば、ムアイヤドの治世期には、その後半になればなるほど税収が増えて行った[Vallet 2010 : 90-94]。このことは、ムアイヤド期においてラスール朝下イエメンが経済面においては安定成長を続けていたことを示している。

ムアイヤド期以降、数多の内乱に悩まされつつも、基本的にはムアイヤドの直系子孫がイエメンを治めていくこととなる。すなわち、途中にスルタン位の篡奪やスルタンの乱立が見られるために単純に系譜にすることは難しいものの²⁶、スミスが提示した図を基本とすれば[Smith 1978a : 83-84]、ムジャーヒド (al-Malik al-Mujāhid 'Alī) (r. 721/1321-764/1363) やアフダル (al-Malik al-Afḍal al-'Abbās) (r. 764/1363-778/1377)、アシュラフ II 世 (al-Malik al-Ashraf Ismā'il) (r. 778/1377-803/1400)、ナーシル (al-Malik al-Nāṣir Aḥmad) (r. 803/1400-827/1424)²⁷、マンスール II 世 (al-Malik al-Manṣūr 'Abd Allāh) (r. 827/1424-830/1427)、

²⁵ ラスール朝下においてスルタン位の継承が前スルタンの存命中に行われた事例については、二例が観察されるのみである[al-Fifī 2005 : 196]。

²⁶ それにも関わらず現代の研究者はおよそ、14 世紀に生じたスルタン位をめぐる争いを系譜に反映させず、15 世紀に至るまでムアイヤドの直系子孫のみがスルタン位を継いでいたかのように記す[e.g. G. R. Smith, "RASŪLIDS", *EP*]. 管見の限りでは、唯一ヴァレが、その博士論文において彼らの存在を踏まえた系譜を提示するのみである[Vallet 2006a]。その理由は、ラスール朝を代表する年代記であるハズラジーが著した『真珠の首飾り』が、そのような章構成をとっていたことに求められると考えられる。筆者はこれを「ハズラジー史観」と仮称し、成立背景に関する検討を進めている。

²⁷ フィーフーの研究書は、特にスルタン・ナーシル期の状況を取り扱ったものである。ナーシルの事績については al-Fifī : 107-136 に詳しい。

アシュラフ III 世 (al-Malik al-Ashraf Ismā‘īl) (r. 830/1427-831/1428)、ザーヒル (al-Malik al-Zāhir) (r. 831/1428-842/1439)、アシュラフ IV 世 (al-Malik al-Ashraf Ismā‘īl) (r. 842/1439-845/1442) ムザッファル II 世 (al-Malik al-Muẓaffar Yūsuf) (r. 845/1442-858/1454) の面々がスルタンを務めた後、四人のラスール家男性成員がスルタン位をめぐって争うこととなる。

858/1454 年、他のラスール家男性成員との争いに疲れ、軍閥ターヒル家に追われたスルタン・マスウード (al-Malik al-Mas‘ūd) (r. 847/1443-858/1454) はアデンを出港し、インドへ逃れた[家島 1993 : 223-241]。ここに、200 余年にわたったラスール朝の支配は終焉を迎える。その後ラスール朝が支配した一帯は、ターヒル朝 (858/1454-923/1517) とマムルーク朝による支配 (923/1517-945/1538) を経て、オスマン朝の傘下に組み込まれていく。

3. 史料²⁸

3-1. 主史料『知識の光』概要²⁹

本稿は、2003 年と 2005 年にはじめて刊行された『壮麗なるムザッファルの時代におけるイエメンの統治と法律そして諸慣習に関する知識の光 (*Nūr al-Ma‘ārif fī Nuẓum wa Qawānīn wa A‘rāf al-Yaman fī al-‘Ahd al-Muẓaffarī al-Wārif*)』(本稿では『知識の光』と略記)を考察の中心に据える。本項では、この史料の概観を示す。本稿末に付した「資料編 1」と「史料解題」を、合わせて参照いただきたい。

1980 年代にサナア旧市街に居住する匿名の個人より、イエメン・フランス研究所へ一つの写本が持ち込まれた。224 葉から成るこの写本に目を通したイエメン人研究者ジャーズィムは、ラスール朝史研究におけるその写本の重要性に気づき、校訂作業に取りかかった。早くも 1988 年には、ラスール朝下の農書や農事暦の紹介とともにヴァリスコが同写本について言及している[Varisco 1988]。これは様々な行政文書の写し、あるいはそのさらなる写しをまとめたものであり、アイユーブ朝期からラスール朝のアシュラフ I 世期に至るまでに作成された様々な文書がその情報源であったと見られる。

同書には、冒頭部をはじめとした随所に、写本の欠落が確認される。そのため、この書のもともとの書名や編纂者、編纂目的など、一切が不明である。*Nūr al-Ma‘ārif*~という本書の題名は、校訂者ジャーズィムによって付されたものである。

この写本は、第一巻 (1b~154b) と第二巻 (155b~224a) から成る。第一巻においては、690/1290 年付の記事が多く見られ、最も新しい記事は 695/1295 年のものである。また第一巻末には、「…ムザッファルの書が終わった」[Nūr I : 594]との刻印も見られ、第一巻がスルタン・ムザッファルのために編纂されたものであったことを示唆する。また第一巻の末尾

²⁸ イエメン関連史料の目録には、al-Hībshī 1979 ; al-Hībshī 2004 ; Sayyid 1974 ; al-Wajīh 2002 がある。他にもヴァレは以下の文献を挙げているが[Vallet 2010 : 756]、筆者は未見である。: al-‘Aydarūs and Shihāb, *Fihris Makhṭūṭāt Maktaba al-Aḥqāf bi-Muḥāfaẓa Ḥaḍramawt al-Jumhūrīya al-Yamanīya*, Qum: Kitābkhāna-i Buzurg-i Hadrat-i Āyat Allāh al-‘Uẓmā Mar‘ashī Najafī, 2005.

²⁹ 同史料については、以下の文献を参照。: Nūr I : alif-zāy ; Nūr II : alif-hā’ ; Vallet 2007 ; Vallet 2010 : 31, 70-72.

部にはさらに、「カリフ帳簿 (al-daftar al-khalīfī) から引用される巻 (第二巻) が、これ (第一巻) に続く」[Nūr I : 589]の文言があることから、カリフを称したスルタン・ムザッファールのためにまとめられた別の文書集が別に存在し、第二巻はそれから引用されたものと見られる。この点につきヴァレは、『知識の光』が2から3の別の文書集をもとに作成されたものではないかと推測している。第二巻では、690/1290年以前の記事が散見される。末には693/1294年に、後のスルタン・アシュラフ I 世とザイド派イマーム勢力のイマームとの間で結ばれた和平に関する文書の写しが含まれている。『知識の光』の内容を筆者が今一度精査したところ、アシュラフ I 世期以降にしか作成され得ない記事を四点確認することができた[Nūr I : 379-380, 567-570 ; Nūr II : 6-7, 16-17]。したがってその最終編纂年代は、早くともアシュラフ I 世期であったと考えられる。

資料編 1 に示したように、『知識の光』所収の記事の種類は多岐にわたる。その中でも、第一巻に所収されているアデン港関税業務記事は、早くよりインド洋交易史研究者によって用いられてきた[al-Shamrookh 1996 ; Margariti 2007 ; Vallet 2010 ; 栗山 2012 ; 家島 2006]。一方で、第一巻末に含まれる、ラスール家の構成員や家内集団に対する財や食材の分配の記録、第二巻に含まれる、ラスール朝宮廷における食材や料理に関する記録については、校訂者ジャズィムを除いては未だ十分に検討した者がいない。既述したように、これらの記録に現れている宮廷食材は、ラスール朝とインド洋交易が有機的に繋がっていたことを示すものであると同時に、イエメン域内における交易網と王権の重要性を物語る、13世紀の世界を理解する上で重要な鍵となるものである。本稿では、これらの記録を中心として、分析を進める。

3-2. ラスール朝行政文書集が有する史料上の問題

このように『知識の光』は、近年になって衆目を集めるようになったために、未だ検討されていない多くの情報を有する貴重な史料である。しかし、同書をはじめとする四つのラスール朝行政文書集—『知識の光』、『ムアイヤド帳簿』、『アフダル文書集』、『書記官提要』[史料解題]—には、利用に際して多くの問題が存在する。以下、ヴァレによる議論[Vallet 2007 ; Vallet 2010 : 69-112]を中心に、この点について確認してみよう。

まず、『知識の光』固有の問題として、史料全体としての一貫性に欠いているという点を挙げる事ができる。資料編 1 を見れば明らかなように、『知識の光』は非常に雑多なジャンルの文書を寄せ集めたものである。前書や途中で写本の欠落があるために、余計に全体としての構成を見る事が難しくなっている。したがって、記事ごとの検討を具に行う必要があるが、時として写字生がヒジュラ暦の年号を誤って記していることもあるために細心の注意が必要である。この点、13-14世紀のラスール朝下における歳入を地域ごとにまとめた『ムアイヤド帳簿』や、同じく各種歳入記事とアデン港業務の記録に特化した『書記官提要』とは、大きく異なっている。『アフダル文書集』も『知識の光』と同様に一貫性に欠いた史料であるが、これはそもそもが、スルタン・アフダル自身の研究メモのようなも

のであり、その内容が多岐にわたっている点も納得がいく。

そして四つの行政文書集全体が有する最も重要な問題として、それぞれがどれほどに現実を反映しているのかという点が挙げられる。すなわち、これらは一種の規範にすぎず、書かれてある情報と実際の間大きな乖離が存在するのではないのかという疑問が付き纏う。この点につきヴァレは、『知識の光』や『アフダル文書集』におけるスルドゥド (Surdud) の年間収益の記録[Nūr II : 37 ; Afḍal : 15-19]や『ムアイヤド帳簿』の一部を除いては日々や月々の勘定書が不在であることをもとに、これらの行政文書集が一種のアダブ書であり、編纂された時期の状況をそのままに反映したものではないことを示した。実際、これらの行政文書集に見られる年間収益の記録やアデン港課税品目録の内容を相互に比較すれば、そこに含まれる情報はおよそ前代の情報をまとめた一種の規範であった[Vallet 2010 : 89-100]。特にアデン港課税品目録は、特定の瞬間に生じた現実を記したのではなく、アデン港を通過し得る商品のある程度網羅する事を目的として編纂されたと考えられる。

ヴァレは、以上の問題を踏まえた上で、四つの行政文書集が単なる情報の寄せ集めではなく、ラスール朝における行政文化の輪郭を描き出すものであり、そこに知による支配の正当化の意志を見る。すなわち、他のラスール朝関連史料とともにラスール朝コーパスを形成するこれらの史料は、継承される知と新しい知の邂逅を如実に示しており、ラスール朝において官僚的な支配構造が出現したことで生じたものとみなし、ラスール朝コーパスを往時の世界を強力に映し出すものとして、これにもとづいた議論の有効性を主張した[Vallet 2010 : 33-47]。

本稿が主として取り扱う宮廷食材に関する記事も、以上の問題を有することを免れない。一方で、行政文書からの写しである故の一次性の高さを過小に評価する必要もないと、筆者は考える。既述したように、『知識の光』はラスール朝宮廷の官僚たちが閲覧するために作成されたというよりはむしろ、スルタン個人が行政文化のおよその輪郭を把握するために編まれた可能性の方が高い。しかしながら、『知識の光』の大元は、ヴァレが指摘したようにおそらくは数種類の行政文書集であり、それらは宮廷官僚が参照することを想定してまとめられたものと考えられる。そこでは、ある程度の正確性が必要とされたであろうことを踏まえれば、安易な一般化を行うことなく、行政文書の写しがあるがままに所収されたものとみなす方が妥当だろう。このことは、ラスール朝宮廷料理に関する記事群によっても示される。一般に料理書は、調理法も含めた料理に関する情報を参照者へ伝えることを目的に執筆されたレシピ集であって、アダブ書としての側面を有しつつも[鈴木喜久子 1994]、実際に調理を行い得る人を読者として想定していた。しかしながら『知識の光』所収の料理関連記事は、料理名とその材料に言及するのみで一時として料理名にすら言及しないことも多くある一、調理法に関する情報を含まないのである。たとえば、『知識の光』第二巻冒頭には、以下の記事が見られる。

砂糖菓子用一皿 (ṣuḥūn) : 数は 204 皿、デンプン : 6、ゴマ油 : 6、白砂糖 : 140 ラトル (raṭl) ³⁰、蜂蜜 : 6 ラトル、卵 : 240、アーモンド : 1 ラトル[Nūr II : 1]

これは、直前に 40 頭も羊を用いる肉料理の材料に関する記事があること、「砂糖菓子用 (bi-rasm al-ḥalwā)」の一文より始まっていることから、とある宴席において給された砂糖菓子の調理に際して必要となった皿と食材の一覧であると理解される。ここでは、調理法はおろか、正確な料理名すらも記載されていない。ここで、行政文書集の成立背景について今一度確認してみよう。それらの大元の作成者ならびに写字生、そしてそれらを後から参照することが「できた」人びとは、宮廷官僚あるいは王族といった、一定水準の教育を受けてきた識字者であった。したがって、上記の記事もまた、実際に砂糖菓子を調理する料理人ではなく、宮廷組織において食材や食器の調達、管理に携わる官僚たち[本稿第五章第一節第二項]を讀者として想定したものであったと考えられる。彼らにとって必要とされた情報は、調理法ではなく、当該料理のために集めなければならない食材とその分量であった。料理人によるこうした記事の参照は、あったとしても一できたとしても一、副次的なものにすぎなかったと考える方が妥当だろう。

このことを支持するかのように、『知識の光』中には、料理人のための規則が見当たらない代わりに、宮廷への食材供給記録や、食材の生産や税、食材の調達や保管、そして宴席の準備に関わった人びとのための典範 (ḍarība) や慣習 (‘āda) が散見される³¹。以下は、既に言及した宮廷への食材供給記録以外の、典範や慣習に関する記事を一覧にしたものである³²。右欄の典拠はいずれも、『知識の光』における巻数ならびに頁数を示している。

表 『知識の光』における宮廷食材に関連する典範や慣習

内容	典拠[Nūr]
ルカークの典範 (ḍarība al-ruqāq) ※含む他料理への言及	II : 92-93
カンマートの典範 (ḍarība mu‘āmalā al-qammāṭīn) ※含む倉庫番への言及	II : 95-99
砂糖菓子の典範 (ḍarība al-ḥalwā)	II : 99-101

³⁰ イエメンにおいては、地域ごとに様々な容量単位ラトルが用いられていた[cf. Nūr I : 265-270, 337-341]。そのため一概には言えないが、ナスル・アッラーフ (Nasrallah) によれば、1 ラトルは 1 ピント (pint)、すなわち 2 カップに等しいという[Nasrallah 2010 : 801]。

³¹ 『知識の光』におけるテクニカルタームとしての「ḍarība」については、ヴァレによって詳しく検討されている[Vallet 2010 : 100-104]。一般には「課税」を意味する語だが、『知識の光』や『アフダル文書集』においては「典範 (régles)」を指して用いられているという。「典範」記事は、雑多な情報を行政のために整然とまとめたものである。なお「‘āda」は、「ḍarība」と区別して用いられており、文書を必要とせず、口頭において伝わってきた慣習のことを指す。合わせて以下の文献も参照。: C. Cahen, “ḌARĪBA”, *EP*²。

³² 加えて Nūr II : 119-150 には、砂糖菓子や犠牲獣の分配記録が含まれる。これらについては、本稿第五章第二節ならびに資料編 1 を参照。

ミフラーフにおける砂糖のハラージュの典範 (ḍarība kharāj al-sukkar fī al-mikhlāf)	II : 102-105
ザビードにおけるシャルキー砂糖の圧搾所の典範 (ḍarība masbak al-sukkar al-sharqī bi-Zabīd)	II : 105
マフジャムにおける砂糖圧搾の典範 (ḍarība sabk al-sukkar fī al-Mahjam)	II : 106
ムラバーショウガの典範 (ḍarība al-zanjabīl al-murabā)	II : 106
小麦挽きの典範 (ḍarība fī i'tibār ṭahn al-burr al-wasanī wa al-'arabī fī maṭḥan al-jamal)	II : 106-110
ケーキやビスケットの典範 (ḍarība al-ka'k wa al-baqsumāt)	II : 111-112
薪の典範 (ḍarība al-ḥaṭab fī al-waqīd 'alā kull ṣanf)	II : 112-113
スルタンの諸厨房における宴席の慣習 ('āda al-sumāt fī al-maṭābikh al-sultānīya)	II : 114
必需品館の倉庫番である侍従の職 (wazīfa al-khādīm al-khāzin bi-l-ḥawā'ijkhānāh)	II : 115
特別な中国製磁器の話 (ḥadīth al-zabādī al-ṣīnī al-khāṣṣ)	II : 115-118

このうち、「ルカークの典範」について取り上げてみよう。ルカークはパンの一種であるから、「ルカークの典範」にはルカークの詳しい作り方が記載されているものと推測される。しかしながら、実際に中身に目を通すと、以下のように書かれている。

ルカークの典範—小麦粉の1 ザバディー・タイズディー (al-zabādī al-daḡīq al-ta'izzī)³³ については、その重さは6 ラトル・バグダーディーである。それから、大きめの6切れ (sitta dusūt kibār) がつくられ、最近では(この計算で)はかられている。アブー・バクル (Abū Bakr b. 'Umar b. Zafar) は以下のように語った。:1 ザバディーは、6 ラトルである。もし一切れが小さめであれば、7切れとなる。パン職人 (al-khabbāz) が100 ラトル・バグダーディーの小麦粉を手にとれば、パンを手にとる時に(1) 20 ラトル・バグダーディーの余剰がある。なぜならば小麦粉10 (ラトル) は、ルカークのパン12 ラトルに相当するからである。(パン職人は)それを以下のような重さや数へ持ってくる。すなわち、小麦粉100 ラトルごとにルカークのパン120 ラトルであり、それは600切れに相当する。[Nūr II : 92]

この記事からは、ルカークを準備するために必要となる小麦粉の量のみを知ることができ、一方で、ルカークの作り方に関する情報は見られない。このことは、この記事が料理人

³³ イエメンにおいては、地域ごとに様々な種類のザバディーが用いられていた[Nūr I : 268-269, 340-343]。そのため一概には言えないが、ヴァレによれば、1 ザバディーは750～1562.5 グラムに相当した[Vallet 2010 : 338]。

に調理法を伝えるためではなく、食材供給に関わる人びとに必要な小麦粉の量を伝えるために執筆されたものであることを示している。

また、料理名とはみなしがたい名目で食材が列挙されている点も、上述の事柄を支持する。すなわち、「食事 (ta'ām) 」や、「羊 (ghanam) 」、「前菜 (bawārid) 」、「子羊 (fasīl) 」と題された記事において、各種食材が挙げられている例が散見される。これらは個々の料理名というよりはむしろ、料理の総称あるいは以下に羅列される食材を用いる料理の中心となる材料であるとする方が自然であろう。後述するようにラスール朝宮廷において開かれた宴席では、給される肉の量を基本単位としてその規模がはかられていた[本稿第二章第三節第一項]。これらの記事はやはり、単に料理に携わる人びとではなく、宴席をコーディネートする官僚によって必要とされたものであった³⁴。

以上見たように『知識の光』所収の料理関連記事は、その想定参照者が料理をする人びとではなく、食材の調達、管理に携わる人びとであったため、調理法に関する情報を有さない。このことは同時に、『知識の光』の料理関連情報がより一次性に富んでいることを示唆する。ここから得られる情報は、13世紀のラスール朝宮廷において実践された事柄を、当事者が機械的に書き留めたものと見られるためである。この点、幾重もの伝達経路と時間を経てまとめられたとみなされる料理書よりも、往時の食生活について考察する際には『知識の光』はより有効な一次史料であるといえるだろう。

もちろん、一次性に富むとはいえ、『知識の光』の内容が現実をそのままに反映したものであると安易にみなすことができないのは、ヴァレが指摘した通りである。しかしこの点については、ラスール朝関連史料や、ラスール朝の外で書かれた諸史料との比較を通して十全な史料批判を行うことで、一定程度解消可能であると筆者は考える。ヴァレが言うように、『知識の光』を含めたラスール朝史料コーパスが「強力な原文通りの世界」を描き出しているとすれば、個別の記事にこそ何らかの問題—编者による記事選択の恣意性、数値情報の改竄—が見られるとしても、それらを総合的に検討することで導き出される傾向は、ある程度の妥当性を有するだろう。また、全体の傾向を見るためにデータを収集、提示し、数量的な分析を施すことで、個別の記事が有する問題を薄くし、全体の傾向を考えることができる[本稿第三章第二節；本稿第四章]。

3-3. ラスール朝関連史料³⁵

主史料『知識の光』とラスール朝関連史料から成るラスール朝コーパスは、本稿との関連で言えば、宮廷食材が成立するための諸条件を内包する史料群であるとみなすことができるだろう。本稿では主たる関連史料にはおよそ目を通すことができたと考えているが、

³⁴ 「焼いたもの (shiwāʾ) 」や「切ったもの (sharāyih) 」といった「料理」も、このことと同じ文脈で語られる。あるいは見方を変えれば、ラスール朝宮廷料理が繊細な調理過程を有さない、大雑把なものであったことの一証左としてとらえることも可能かもしれない。

³⁵ ラスール朝研究において必要な一次史料の概要については、以下も合わせて参照。： Croken 1990 : 1-45 ; al-Ḥibshī 2004 : 468-471 ; al-Mundaʿī 1992 : 5-15 ; Vallet 2010 : 49-112。

他にも様々な史料が、特にイエメンの複数の私設図書館に写本状態で眠っている[al-Ḥibshī 1979 ; al-Ḥibshī 2004 ; Sayyid 1974]。それらの使用については、今後の課題としたい。

以下では、『知識の光』以外のラスール朝関連史料について時系列に沿って概観する。それぞれの詳細については、稿末に付した史料解題を参照されたい。本稿の主題は『知識の光』が取り扱う時代の関係上、13世紀のラスール朝史にあるが、様々な情報を批判的に収集、検討する必要があるため、西暦10世紀から17世紀にかけて著されたアラビア語史料を用いている。他にも様々な史料を援用したが、それらについては本文中で適宜解説を行った。

まず、ラスール朝成立以前に著された史料のうちに、イエメンの政治史や地理に関して有益な情報を有しているものが散見される。前イスラーム期の古代南アラビア諸王国時代の伝承や系譜に詳しい『王冠の書』の著者であるハムダーニー (d. 334/945) は、また、『アラビア半島誌』を執筆している。同書は、アラビア半島、特にイエメンの地理や自然環境の記述を多く含んでいる。またラーズィー (d. 460/1068) の『サナア史』は、西暦11世紀までのサナアの歴史を描いた地誌であるが、アイユーブ朝侵攻以前のイエメンの歴史を知る上で有益な史料である。1892年にケイによって校訂、英訳が行われて以来よく知られるようになったウマーラ (d. 569/1174) の『イエメン史』は、ラスール朝以前の政治史に最も詳しい年代記であって、後代のラスール朝史家によってもしばしば引用された。同様に、イブン・サムラ (d. after 586/1190-1) による『イエメンのファキーフたちの伝記集』もまた後代のジャナディーらに多く引用されたが、主としてシャーフィイー派のファキーフ (法学者) の生涯に詳しい。イエメンと特に縁があるわけではないものの、ヤーカート (d. 626/1229) の『地名辞典』には、同時代の他の史料には見られないイエメンの地名の仔細が記録されており、有益である。アイユーブ朝下のイエメンを訪れたペルシア系のイブン・アルムジャーウィル (d. 690/1291) による『南アラビア地誌』は、13世紀初頭の南西アラビアの地理や風俗を知る上で第一級の史料的価値を有するもので、既述したようにスミスによって研究が成されている。

626/1228年にラスール朝が成立すると、ラスール朝宮廷において、様々な著作を残し始めた³⁶。スルタン・ムザッファル (d. 694/1294) が残した『信頼』は薬に関する書物であって、その多くの情報を先行する古典ギリシア時代以来の薬学知識に拠っているものの、新たにムザッファル自身が観察した情報をも有している。スルタン・アシュラフ I 世 (d. 696/1296) は、系譜書『傑作』において、ラスール家を南アラビアの系譜のうちに位置付けようとした。同書中には他にも、イエメンに由来する様々な部族やシャイフの名が記録されている。670/1271年頃には、ラスール朝期最古となる農事暦『教示』をまとめあげた。イエメン外の地域の情報も紛れ込んでいるものの、ラスール朝下の農業の様子を窺い知ることができる史料となっている。また本稿では間接的にしか扱わなかったものの、農書『農

³⁶ ラスール朝スルタンによる著作については、al-‘Aṭāyā : 25-92 ; Ṭurfa : 3-40 ; al-Ḥibshī 1979 ; al-Ḥibshī 2004 ; Sayyid 1974 を参照。

業知識に関する優雅の機智 (*Milḥ al-Malāḥa fī Ma'rifa al-Filāḥa*)』もまた、農業史研究においては非常に著名な史料である[Varisco 1989 : 151 ; Varisco 1994 ; Varisco 2009b]。そしてサナア周辺出身のイブン・ハーティム (d. after 1302) による『織糸』は、567/1173年のアイユーブ朝侵攻に始まり、694/1295年のムザッファルの逝去によって終わる、ラスール朝初期の年代記である。そして13世紀末には、アシュラフ I 世期以降に最終的にまとめられたと思われる、既述した行政文書集『知識の光』が現れる。

早世したアシュラフ I 世を継いだムアイヤドの統治期には、『ムアイヤド帳簿』がまとめられた。ムザッファル期やアシュラフ I 世期のものと見られる記録が多く所収されており、およそ13世紀後半から14世紀前半のラスール朝の国庫収入について考える際に、欠かすことができない文書集である。ザイド派のシャリーフであったイドリース・アルハムズィー (d. 714/1314) は、ムアイヤドにアミールとして仕え、ヒジュラ暦713年に至るまでのイエメン史を『宝庫』にまとめた。一方、シリアで活躍したディマシュキー (d. 727/1327) が著した『海陸の驚異に関する時流の厳選』は、カズヴィーニー (al-Qazwīnī) の『被造物の驚異 (*'Ajā'ib al-Makhlūqāt*)』と類似した情報を有しており、情報の多くを先行する地理書に拠っているものの、同時代史料として、また独自情報を有する地理書として、今回参照した。同じくシリアにて生を受けたアブー・アルフィダー (d. 732/1331) は、721/1321年、『地理学』を筆了した。プトレマイオスやイブン・サイード・アルマグリビーらの著作を表形式にしてまとめたもので、南西アラビアの地理にも詳しい。この時期、イエメンにおいては、ジャナディー (d. 732/1332) が『道程』を書き上げる。730/1330年のスルタン・ムジャーヒド期の記事をもって終わる『道程』には、預言者ムハンマドの時代より4/10世紀に至るイスラーム世界の通史に加えて、ヒジュラ暦5世紀/西暦11世紀からヒジュラ暦7世紀/西暦13世紀にイエメンにおいて活躍した様々な知識人の伝記や、ヒジュラ暦5世紀/西暦11世紀からヒジュラ暦8世紀/西暦14世紀にイエメンを支配した王朝の政治史が含まれており、後代の歴史家によってしばしば引用された。

その少し後には、ムジャーヒド期の政治的混乱の中に身を置き、後にイエメンを出奔することとなった、イブン・アブド・アルマジード (d. 743/1343) による『絢爛』がおそらくはエジプトにて著され、後にはヌワイリー (al-Nuwayrī) (d. 733/1333) の百科事典に引用された。同書は、著者がムアイヤド期にアデンにおいて文書官としてラスール朝に仕えていたため、ムアイヤド期の記述に詳しい年代記である。また、マムルーク朝下の百科事典家ウマリー (d. 749/1349) は、『諸地域道理一覽』において、ラスール朝下イエメン、特にムジャーヒド期の詳しい情報を記している。西暦1330年頃には、マグリブ出身のイブン・バットゥータ (d. 770/1368-9) が、ムジャーヒドのもとを訪れている。往時のイエメンを扱った唯一の旅行記である『大旅行記』は、イブン・バットゥータが使用した行程など、他史料には見られない情報を有する。

ムジャーヒドの後を継いだアフダルは、イスラームの勃興から770/1369年に至る800年の間にイエメンで活躍した総勢972名の人びとの伝記を『賜物』として著した。さらに、

農学から兵器学に至るまで、様々な分野の記事を所収する『アフダル文書集』がアフダルの治世期にまとめられた。正確な編纂年代は不明であるものの、同書中には 777/1376 年の年号とともに、アフダル直筆の書き込みが散見される。アフダルが著した農書『農民たちの望み (*Bughya al-Fallāhīn*)』の要約や農事暦、王室穀物課税簿など、貴重な情報が所収されている。一方で、イエメン山岳地帯に位置するウサーブ出身のウサービー (d. 782/1380-1) は、地方史人名録である『ウサーブ史』を残している。同書は、ラスール朝によるイエメン山岳地帯の統治形態を探る上で貴重な情報を伝える。

アフダルの後を継いだアシュラフ II 世の治世期には、多くの独自情報を有する『ウトウート史』が著されたと見られる。同書が有する特異性は、今後のラスール朝研究において考慮されて行かねばならない。ハズラジー (d. 812/1410) の『真珠の首飾り』が著されるのは、この時代のことである。ラスール家のイエメン侵攻の記事に始まり、アシュラフ II 世の逝去 (803/1400) で終わるこの年代記は、ラスール朝政治史研究における基本史料として、レッドハウスによる英訳の発表以来、必須のものとなっている。ハズラジーによる別の年代記『黄金』のうち、イエメン史に関する写本のファクシミリ版も、今回参照した。ナーシル期の 808/1405-6 年には、ティハーマやタイズ周辺における農事暦『出来事』がまとめられた。ユリウス暦やシリア暦、ペルシア暦も併記された同史料は、アシュラフ I 世の農事暦と合わせて、ラスール朝農業史研究において重要な記録である。また、アデン港税関における業務をまとめた『書記官提要』が、フサイニー (d. 15.C.) によってまとめられた。もっともその記録内容の多くが、ムザッファル期からムアイヤド期の状況を反映したものである。他方、エジプトにおいて、カルカシャンディー (d. 821/1418) の『黎明』が著されたのは、814/1412 年のことであった。

ラスール朝が終焉に向かう中、832/1428-9 年 (あるいは 851/1447-8 年)、イブン・アルアフダル (d. 855/1451) が、『時代の贈物』を筆了した。この人名録は、ヒブシーによってジャナディーの『道程』やハズラジーの『真珠の首飾り』とともに、当代の三大史書として評価されている。また、840 年ラマダーン月/1437 年 3-4 月から 841 年ムハッラム月/1437 年 7-8 月にかけて著者不詳の『年代記』が著された。439/1047-8 年のスライヒーによるイエメン統治から、840 年ジュマダー I 月 1 日/1436 年 11 月 11 日に至るまでの南西アラビアにおける政治史を綴った同書は、ラスール朝末期の状況を今に伝える重要な年代記である。

ラスール朝崩壊以降にも、ラスール朝史と関連するいくつかの重要な史料が著された。人名録『イエメンの公正なる人びとの伝記集』は、ブライヒー (d. 904/1499) によって 867/1462-3 年に執筆された。ハズラジー没後の知識人の記録を残している点が、校訂者ヒブシーによって評価されている。ムカシュキシュ (d. 904/1498) の『ザビード史』は、ラスール朝最後のスルタン・マスウードのイエメン出港 (857/1454) の記事に始まり、883/1479-80 年の記事に終わる、ターヒル朝年代記である。弟子であるイブン・アルダイバウの著作に多くの情報を拠っているものの、中には独自の記事も含まれる。ターヒル朝史家として知られたイブン・アルダイバウ (d. 944/1537) は、イスラームの勃興より 901/1495-6 年に至る

までのザビードの歴史を描いた『有益なる望み』や、901年ムハッラム月2日/1495年10月1日から924/1518-9年のザビードの政治史をまとめた『付加されたる報酬』、初期イスラーム時代から923/1517年のターヒル朝滅亡に至るイエメンの政治史を書いた『眼の慰み』の、三つの史書の作者であった。同時代を生きたバー・マフラマ (d. 947/1540) は、『アデン史』において、アデンに縁がある人びとの伝記をまとめた。そして今回用いる史料のうちで最も新しい『願いの極み』は、ザイド派の各種文献をもとにヤフヤー・ブン・フサイン (d. 1080/1689) が 11/17 世紀に執筆した年代記で、スンナ派史料には見られない独自の情報が含まれている。

一方で、本稿では十分に活用できていないものの、同時代のイエメン北部山岳地域を支配したザイド派イマーム政権下において書かれた著作やイスマール派の学者によって著された著作も重要である³⁷。それらの重要性については、1980年代には早くもスミスやゴヘヌールによって指摘されており[Gochenour 1986; Smith 1984: 148-150]、また1970年代末にはヒブシーが著作の一覧を供している[al-Hibshī 1979]。今回参照したラスール朝関連人名録は、もっぱらスンナ派、特にラスール朝が採用したシャーフィイー派の法学者の伝記をまとめたものであり、そこに情報の偏りがあることは否めない。もっとも本稿の主題がラスール朝宮廷料理である以上、導き出される結論にこうした情報の偏向が影響を与える可能性は低いと思われるが、ザイド派の関連文献が参照されるべき史料であることに変わりはない。その多くがイエメン内の数多の私設図書館に写本として眠っており³⁸、イエメンの

³⁷ たとえば、以下のように校訂されているものも少なくない。: al-‘Abbāsī, *Sīra al-Hādī ilā al-Haqq Yahyā al-Husayn*, Suhayl Zakkār (ed.), Bayrūt: Dār al-Fikr, 1981; Hammādī, *Kashf Asrār al-Bāṭiniyya wa Akhbār al-Qarāmiṭa*, ‘Izza al-‘Aṭṭār (ed.), al-Qāhira: Maṭba‘a al-Anwār, 1939; al-Husayn b. Aḥmad b. Ya‘qūb, *Sīra al-Imām al-Manṣūr bi-Allāh al-Qāsim b. ‘Alī al-‘Iyānī*, al-Hibshī (ed.), Ṣan‘ā’: Dār al-Hikma al-Yamaniyya, 1996; Ibn al-Wazīr, *Ta’rīkh Ṭabaq al-Ḥalwā wa Ṣiḥāf al-Mann wa al-Salwā*, M. ‘A. Jāzim (ed.), Bayrūt: Dār al-Masīra, 1985; al-Mawza‘ī, *al-Iḥsān fī Dukhūl Mamlaka al-Yaman taht Zill ‘Alāqa ‘Alī ‘Uthmān*, al-Hibshī (ed.), Ṣan‘ā’: Manshūra al-Madīna, 1986; al-Muḥallī, *al-Ḥadā’iq al-Wardīya fī Manāqib A‘imma al-Zaydīya* (partially edited and translated by Abdullah al-Shamahi in *al-Imām al-Manṣūr ‘Abdullah b. Hamza b. Sulaymān (d. 761/1217): A Biography by his Disciple al-Faqīh Ḥumayd b. Aḥmad al-Muḥallī (d. 652/1254) in his Work al-Ḥadā’iq al-Wardīya fī Manāqib A‘imma al-Zaydīya*, v.2 (Ph.D. diss.), University of Glasgow, 2003; al-Nahrawālī, *al-Barq al-Yamānī fī al-Faṭḥ al-‘Uthmānī*, Ḥamad al-Jāsir (ed.), Riyād: Dār al-Yamāma, 1967。なお上述の書籍のうち、アッバーサー (al-‘Abbāsī) の著作とハンマーディー (Hammādī) の著作、イブン・アルワズィール (Ibn al-Wazīr) の著作、ナフラワーリー (al-Nahrawālī) の著作については、筆者は既に入手している。

³⁸ サナア大モスク付設図書館所蔵の写本については、al-‘Ānīshī et al. 1984 を参照。他にも近年、イエメンの私設図書館の写本整理が急速に進んでいる。たとえばヒブシーやワジーフ (‘A. ‘A. al-Wajīh) は、イエメンの私設図書館に収められている写本の目録をまとめており、研究者にとって非常に有益な情報を提示している[al-Hibshī 1994; al-Wajīh 2002]。また、イエメン・フランス研究所のプロジェクトの一端として、リゴルドはザビードの私設図書館に眠る写本の整備作業を主導している[Regourd (ed.) 2006-2009]。この「ザビード計画 (Programme Zabid)」については、以下 URL [<http://www.anne.regourd.org/programme-zabid>] を参照。さらには2000年より、ザマルの大モスク付設ワクフ図書館所蔵の140点の写本を整備するプロジェクトが始動し、目録が作成されている[al-Ghumārī 2007; al-Ghumārī 2008]。

政治状況が芳しくなく外国人研究者による調査が難しい現状ではあるが、今後のイエメン史研究においてはより積極的に使用されて行かなければなるまい³⁹。

さらには、ヴァレによれば、ラスール朝と同時代に執筆されたペルシア語史料も存在するものの、目録が整備されておらず、ラスール朝史研究者がペルシア語に精通していないため、十分に使用されていない[Vallet 2010 : 39 note.70]⁴⁰。これらは、ラスール朝を非アラブ世界から見つめたものであるから、従前に知られている史料とはまた異なる趣を呈するものとする。ペルシア語文献の使用も、今後のラスール朝研究者の課題である。

4. 本稿の構成

本稿は、三部構成を採る。各部はそれぞれ二章を有し（第一部：第一章～第二章、第二部：第三章～第四章、第三部：第五章～第六章）、全六章から成っている。本稿序論第一節第三項で挙げた三つの視座と、それぞれの部は対応している。

第一部においては、ラスール朝支配域外の交易網と宮廷食材の関係に着目する。第一章では、『知識の光』所収の宮廷食材の傾向を農事暦類などの周辺諸史料をもとに明らかにするとともに、アデン港課税品目録との比較を通して宮廷食材の供給元をイエメンとイエメン外とに二分した上で、それらの供給元がエジプト以西のインド洋周縁部に点在していたことを実証的に示す。次いで第二章では、宮廷料理と宴席について検討する。そこでは、西アジアにおいて展開していたイスラーム・ネットワークを通して、同時代他地域に見られる料理知識がラスール朝宮廷でも共有されていたことを、料理書との比較を通して実証される。さらには、それらの料理が給される宴席の種類や規則を合わせて見ていくことで、ラスール朝宮廷食文化の一端を詳らかにする。そこでは逆説的に、13世紀の世界において、イスラーム・ネットワークと世界大のネットワークがイエメンを一要素としつつ展開していたことが、等身大の視点より描き出される。

第二部においては、ラスール朝支配域内の交易網と宮廷食材の関係に着目する。第三章では、供給元が判明する食材の一覧を作成した上で、それらを数量的に分析し、傾向を見

タイズにおけるラスール朝関連の写本調査も継続して行われており[Jāzim 2010 ; Regourd 2007]、今後ますます多くの新写本が世界へ向けて公表されることだろう。加えて、ヴァレは、2001年から2006年にかけてイエメンの写本にもとづいて校訂された諸史料を一覧にしてまとめている[Vallet 2007]。最近のイエメン写本研究については、リゴルドとヴァレが主幹をつとめるオープンアクセス誌 *Chroniques du manuscrit au Yémen*（本稿では *CmY* と略記）[<http://www.anne.regourd.org/chroniques-du-manuscrit-au-yemen/chroniques-du-manuscrit-au-yemen-lintegrale>]に多くの論考が寄せられている。

³⁹ 関連して、大英博物館に所蔵されているイエメンに関する写本についてはアムリー(H. 'A. al-'Amrī)が、パリ国立図書館に所蔵されているイエメンに関する写本についてはヘリシェ(L. Héricher)が、それぞれ情報をまとめている[al-'Amrī 2006 ; Héricher 2009]。

⁴⁰ たとえば、以下の文献が存在する。: Waṣṣāf, *Kitāb-i Tajziya al-Amṣār wa Tajziya al-A'ṣār*, Bombay, 1852 ; Ḍiyā al-Dīn Baranī, *Ta'rikh-i Firūz Shāhī*, Sayyid Aḥmad Khān (ed.), Calcutta, 1862 ; Isam, *Futūḥ-i Salāṭin*, A. S. Usha (ed.), Madras, 1948。

出す。これまでザビードやタイズ、アデンが政治経済的に繁栄していたことが史料における断片的な記述をもとに説明されてきたが、実際に食材が集散していたことを具体的なデータによって明示する。続く第四章では、こうした地域内交易網が展開するイエメンをラスール朝官僚がどのように認識していたのかという点について検討する。宮廷食材の供給を行うにあたってその実施者のうちに存在した地理認識が、現在の私たちにも観測できる都市間の日行程を踏まえたものであったことが、ここでは実証されよう。

第三部においては、ラスール朝の王権と宮廷食材の関係に着目する。第五章では、食材の供給に携わったラスール朝宮廷組織の実態へ迫るとともに、中央へ集積した食材がイエメン内外の個人や勢力へ再分配されることでラスール朝の王権の維持にも寄与していたことを明らかにする。第六章においては、宮廷食材の供給や分配に携わるとともに、それらを受け取ってもいたラスール家の家内集団について、その出自や経済的側面に重きを置いて検討する。特に対岸の東アフリカとのつながりの上で描き出されるラスール朝への人材流入は、ラスール朝支配体制の特徴を如実に示している。以上の検討を通して、組織や人材というミクロな事象よりラスール朝王権の性質を浮彫するとともに、それが交易網と密接に関わり合っていたことを示す。

そして結論において、以上の三つの視座の統合を試みる。初期ラスール朝における「宮廷食材」は、地域内外に発展した交易網とラスール朝の王権の相互作用のうちに生じた一事象として位置付けられることが明らかとなるだろう。ネットワーク論と王権論が交錯するところで行われた一連の考察によって、宮廷食材をめぐる初期ラスール朝の歴史は、次代へ向けて胎動する13世紀の世界の一片として嵌め込まれる。

第一部

食材、料理、宴席

第一章 食材*

はじめに

13世紀初頭より200年以上にわたってイエメンを支配したラスール朝は、緑豊かなイエメンからのハラージュ収入と、インド洋交易による租税収入をもとに隆盛を極めた。このことは、13世紀の旅行家マルコ・ポーロが、アデンのスルタン、すなわちラスール朝スルタンを指して、「彼が世界で最も富裕な王者の一人であり得るのは、まさに右に述べた理由、すなわちその国にやってくる商人に賦課した重税のおかげなのである」[『東方見聞録』II：252-253]と述べていることからもうかがえる。ラスール朝下イエメンはインド洋交易において重要な位置を占めており、西はモロッコから東は中国へ至る諸地域の産物が、支配下のアデン港を中継し、往来していたのである[Serjeant 1974； al-Shamrookh 1996； Smith 1995； Smith 1996； Margariti 2007； Vallet 2010； 栗山 2008b； 栗山 2012； 家島 2006]。当然のことながらこれらの産物はラスール朝下を素通りするだけでなく、イエメンにおいても輸入、使用されていたものと考えられる。しかしながら先行研究は、海上交易の形態や携わっていた商人、貿易ルート、アデン港における税関業務に着目するばかりで、交易品の実際の用途に対しては関心を払っていない。ラスール朝の歴史をインド洋交易とのつながりの中でとらえようとした場合、こうした諸点の検討は必須の作業といえよう。

本稿の主題である宮廷食材もまた、インド洋交易によって遠方よりもたらされたものを多く含んでいる。それらの仔細について検討することで、インド洋交易がラスール朝宮廷へ具体的に与えた影響を探ることができるとともに、上述の問題に対して一つの回答を与えることができるだろう。

そこで本章では、まず、『知識の光』所収の宮廷への食材供給に関わる記録をもとに、宮廷食材を一覧にして提示し、その傾向を探る。さらには、ラスール朝下に書かれた複数のアデン港課税品目録との突き合わせをもとに、インド洋交易による輸入品の確定を行う。そして、それらの輸入品の積出地について、各種地理書をもとに検討を行い、アデンの「後背地」にあった食材供給元が、インド洋周縁部に広く点在していたことを詳らかにする。本章における考察によって、ラスール朝宮廷食材の実態が多様であり、その獲得先が広域にわたっていたことが明らかとなるだろう。

1. 「宮廷への食材供給記録」と食材の傾向

1-1. 「宮廷への食材供給記録」

『知識の光』中には、「宮廷への食材供給記録」とみなすことができる記事は約60点見

* 本章は、既発表論考[馬場 2013]に加筆、修正を加えたものである。

られる[Nūr I : 127, 393, 407-408, 525-559, 571-581; Nūr II : 1-24, 70-101, 119-150]¹。以下はその一例で、スルタンがある年のラマダーン月に、タイッズ²所在の迎賓館で催した宴席において、下賜あるいは消費された食材の詳細を記録したものである。「宮廷への食材供給記録」は、多様な行政文書より構成されているため各記事間にいくらかの差異が見られるものの、概ね下記引用のような体裁をとっている。

庇護されたるタイッズの城塞の迎賓館における聖なる宴席のために、高貴にして幸運たる賞賛へ向かうラマダーン月の日々の消費品についての諸紙片 (awrāq)
手当て (rātīb) 用に生じたところのもの— (中略) レンズマメ : 1 ザバディー³、白砂糖 : 6 ラトル⁴、米 : 1 + 1/2 ザバディー、ヒヨコマメ : 1/4 (中略)
砂糖菓子の館用—白砂糖 : 15、蜂蜜 : 15、アーモンド : 4 ラトル、ヘイゼルナッツ : 4 ラトル、ゴマ油 : 16 (後略) [Nūr II : 13-16]

このように、まず冒頭に、その記事の内容を表す題名ならびに状況説明文が書かれる。次に、記載される食材の用途が示され、その後個々の食材名や量、価格が列挙されていく。

この「宮廷への食材供給記録」のうち、最も古い記事は 644 年/1246-7 年のものであり、最も新しい記事は 694 年/1294-5 年の状況を記したものであった[Nūr II : 6-7, 11]。したがって「宮廷への食材供給記録」には、13 世紀中ごろから末における、宮廷食材の状況が反映されているとすることができるだろう。

もっとも既述したように、これらはその編者すら不明な断片的な記録の集成であって、記録間の相互の連続性も薄い。また、宮廷で使用された食材を網羅的に記載しているというわけではない。しかし、周辺史料との比較を通じて、その記事内容を吟味、検討することで、本稿の目的達成のために十分な情報を提供する史料であると考えられる。

1-2. 宮廷食材の傾向

「宮廷への食材供給記録」記載の食材の種類数は、95 点にのぼる。また同記録中には他

¹ 「宮廷への食材供給記録」は、さらに以下の五種類の記録に大別可能である。すなわち、スルトンの厨房で使用された食材の記録[Nūr I : 534-535, 535-539; Nūr II : 1-2, 8, 21-24, 93-94]、王族や配下への手当て支給ならびに食材分配の記録[Nūr I : 127, 393, 407-408, 525-559, 571-581; Nūr II : 9-17, 88-90, 119-150]、調達命令書関係の記録[Nūr II : 2-7, 11-12, 18-20, 70-84]、料理の材料記録[Nūr II : 9, 84-88, 90-93, 96-99]、使用人の典範（宮廷食材の詳細への言及を含む）[Nūr II : 95-96, 99-101]から成る。もっとも以上の分類は、記事に書かれた情報をもとに筆者が行ったもので、厳密には区分し難い部分もある。

² イエメン南部山岳地域に位置し、スルトンの居地として栄えた[cf. Taqwīm : 90-91 ; Nukhba : 217 ; al-Mujāwir : 156-159 ; Masālik I : 152 ; Mu‘jam II : 40 ; Rihla II : 107 ; 家島訳 III : 128]。

³ 容量単位ザバディーについては、本稿序論注 33 を参照。

⁴ 容量単位ラトルについては、本稿序論注 30 を参照。

にも、厨房や日常生活で使用されたと見られる用具類や雑貨類に関する記事も含まれる。これらの食材や用具類、雑貨類を、15 種類に分類、整理したものが、「表 宮廷食材、用具類、雑貨類」である⁵。なお、これらの産物の価格については、本稿末に付した資料編 4 を参照いただきたい。

この表をみると明らかなように、ラスール朝宮廷食材の特徴として、多様な香料・香辛料類が使用されていたことがまず挙げられる⁶。種類の数の面では、香料・香辛料類が食材全体に占める割合は約 32%となっており、特にコショウやサフラン、クミン、マスタックが史料上に頻出している。

また野菜類・果実類⁷に関しては、その種類の数が少ないように思われる。表中には野菜類については 13 点が、果実類については 4 点のみが記載されているが、ラスール朝下においてこれらのみが流通していたとは考え難い。そこで、ラスール朝下で生産された農産物の状況を見るために、ラスール朝期に編纂されたいくつかの農事暦類⁸へ目を通すと、そこ

⁵ 同記録中には、各種料理に関する記事も見られるが、本章ではその詳しい分析を行わないため、表中に記載していない。これらについては、本稿第二章を参照。小麦粉については、小麦として表中に記載した。デンプンに関しては原材料が不明瞭であるため、「その他（食材）」に分類した。また、厨房やハンマームで用いられたと見られる薪や水、厩舎で使用された飼料やタール (qatrān) も記録されているが、宮廷の食材に着目するという本稿の目的上、分析対象に含めなかった。他、校訂者ジャーズィムにしてもその解説、同定が難しい産物についても、表中に入れていない。

⁶ ラスール朝下のイエメンにおいて産出した香料・香辛料類については、以下の文献を参照。: al-Munda'ī 1992 : 158-162 ; Varisco 1994b : 198-202 ; al-Shamrookh 1996 : 153-154。

⁷ ラスール朝下のイエメンにおいて産出した野菜類・果実類については、以下の文献を参照。: al-Munda'ī 1992 : 155-158 ; Varisco 1994b : 181-198 ; al-Shamrookh 1996 : 113-116。

⁸ 本章では、以下に挙げる農書ならびに農事暦を参照した。: Tabšira/Varisco 1994b ; Afḍal : 25-27, 127-130, 206-211, 277, 517-519 ; Tawqī'āt/Varisco 1985。これらを一覧に供すると、以下の通り。合わせて、史料解題の該当箇所を参照。

表 本稿において使用した農事暦類

本稿における史料略号	基準年	備考
Tabšira/Varisco 1994b	670/1271	ラスール朝最古の農事暦。
Afḍal : 25-27	1371-2	王室穀物課税簿。英訳されたものに Varisco 1991。
Afḍal : 127-130	1371-2	イエメンの状況を反映した農書。欠落有。
Afḍal : 206-211	1371-2	後掲注 11 参照。
Afḍal : 277	1371-2	ザビード周辺の状況を記した農事暦。
Afḍal : 517-519	1371-2	校訂・英訳されたものに Fuṣūl/Varisco 1994a がある。
Tawqī'āt/Varisco 1985	808/1405-6	英訳されたものに Varisco 1993 がある。

これらの史料群にはイエメン外よりもたらされた情報とイエメン内の情報が混在する [Vallet 2010 : 85-86]ため、その取扱いには注意が必要である。この点に留意した上で、史料批判を加えつつ使用すれば、ラスール朝下イエメンで生産されていた作物のおよその傾

表 宮廷食材、用具類、雑貨類

分類	イエメンで生産された産物	インド洋交易を通じて獲得された産物
肉類(6)	羊 (ghanam:‘arabīya, <u>kasaba</u>), ヤギ (mā‘iz), 鶏 (dajāj), 鳩 (ḥamām), 牛 (<u>baqar</u> , <u>māshīya</u>), <u>ラクダ(ibil)</u>	バラール羊(ghanam:barābir)
卵・乳製品類(7)	凝乳 (qanbarīs), 卵 (bayḍ), 混ぜ乳 (<u>qaṭīb</u>), ヨーグルト (laban), <u>ハキーン(haqīn)</u> , <u>乳(halīb)</u> , <u>チーズ(jubn)</u>	
魚類(1)	<u>ザイラク魚(samak Zayrāk)</u>	
穀物類(4)	小麦 (burr:quṣaybī, ḥalbā, ‘arabī, wasanī), ソルグム (dhura:bayḍā’), ゴマ (<u>jujlān</u>)	米 (urz:kharajī, khāṣṣ, burūjī, hindī, tānshī)
豆類(6)	レンズマメ(‘adas), 黒キャラウェイ (<u>ḥabba al-sawdā’</u>), <u>ルピナス(tirmis)</u> , <u>ソラマメ(fūl)</u> , <u>グリーンピース(‘atar)</u>	ヒヨコマメ(ḥummuṣ)
野菜類(14)	ニンニク (thawm), <u>カボチャ(yiqṭīn)</u> , <u>ナスビ(bādhinjān)</u> , <u>ネギ(basal akhdar)</u> , <u>タマネギ(basal yābis)</u> , <u>ニンジン(jazar)</u> , <u>クルカース(qulqās)</u> , <u>チャルド(silq)</u> , <u>キュウリ(qithā’)</u> , <u>パセリ(baqdūnas)</u> , <u>バクル(baql)</u> , <u>カブ(lift)</u> , <u>メロン(battīkh)</u> , <u>ブクールや青野菜(buqūlāt, khudra)</u>	
果実類(4)	ザクロ (<u>ḥabb rummān</u>), <u>レモン(līm)</u> , <u>バナナ(mawz)</u> , <u>シトロン(uturuḥ)</u>	
乾燥果実類(9)	クルミ (jawz), ナツメヤシ (tamr:makkī, thi‘l, fard), タマリンド (<u>ḥumar</u>), アーモンド(lawz), ヘイゼルナッツ (bunduq), <u>ピスタチオ(fustuq)</u> , <u>干しブドウ(zabīb)</u>	ナツメヤシ, タマリンド(thamara), <u>ピンロウジ(fūfal)</u>

向を知ることにはできるものと筆者は考える。なおラスール朝下における農事暦類については、al-Munda‘ī 1992 : Serjeant 1984 ; 5-8 ; Varisco 1985 ; Varisco 1988 ; Varisco 1989 ; Varisco 1991 ; Varisco 1993 ; Varisco : 1994a ; Varisco 1994b ; Varisco 2002 ; Varisco 2010 を参照。

分類	イエメンで生産された産物	インド洋交易を通じて獲得された産物
香料・香辛料類 (30)	コリアンダー(kazbara), ベニバナ(‘uṣfur), ベニバナの種(qurṭum), カラシ(khardal), ショウガ(zanjabīl), ケシ(khishkhāsh), タイム(ṣa‘tar), キャラウェイ(karāwayā), ウイキョウ(shamār), シュクル(shuqr), <u>ミント(na‘na‘)</u> , <u>カーズイー(kādhī)</u> , <u>リジュラ(rijla)</u> , <u>フルバの種(bizar hurba)</u>	コショウ(filfil), クミン(kammūn), 肉桂(qirfa), 配合香料(aṭrāf ṭīb), ウイキョウ(bisbāsa), マスチック(muṣṭakā), サフラン(ṣa‘farān), カンショウ(sunbul), クローブ(qurunful), クマール沈香の葉(waraq qumārī), アニス(yansūn), カルダモン(hāl, hayl), スンマーク(summāq), メボウキ(rayḥān), アロエ(ṣabir), ナツメグ(jawzā’)
調味料類(3)	<u>塩(milh)</u> , <u>酢(khall)</u> , <u>ムッリー(murrī)</u>	
甘味類(4)	蜂蜜(‘asal:‘usqī), 砂糖(sukkar:abyaḍ, aḥmar, muṣaffā), キターラ(qiṭāra), <u>糖蜜(qand)</u>	モガディシュ砂糖(sukkar:maqdishī)
油脂類(6)	ゴマ油(salīt), バター油脂(samn), タヒーナ(ṭaḥīna), <u>タサーキー(tasāqī)</u>	動物性油脂(wadak), オリーブオイル(zayt), バター油脂
その他(1)	デンプン(nashā)	
用具類(59)	陶磁器(10), ナツメヤシ製品(10), 木製品(5), ガラス製品(3), 縄類(5), 石製品(3), その他(22)	中国陶磁器(ṣīnī)
雑貨類(10)	セッケン(ṣābūn), ロウ(sham‘), ランタン(fawānīs)	セッケン, ロウ, 鉄(ḥadīd), 塩化アンモン石(nushādir), アンチモン(rāsikht), 没食子(‘afṣ), オカヒジキ(ushnān), 麝香(zabād), 乳香(lubān)

○以下文献をもとに、筆者作成。: Nūr I: 127, 393, 407-408, 525-559, 571-581 ; Nūr II: 1-24, 70-101, 119-150。

○品目名に付された下線は、「宮廷への食材供給記録」中においてその品目の供給元の確定が難しいことを示す。その場合、農事暦類などの周辺史料によって分類した。

○「用具類」については、その記載品目数が多く、しかし個々の品目についての検討を本稿では行わないことから、表が煩雑になるのを防ぐために、主たる原材料やその形状によって種類分けを行った。品目名に続く括弧の中の数字は、その種類数を示す。

では、35 点の野菜類と 27 点の果実を見つけることができた⁹。このように、「宮廷への食材供給記録」に記録された野菜類・果実類は、王朝下で作られる産物のごく一部にすぎないのである。その理由として、以下の三点が想定される。第一は、本稿において青野菜やブクールと訳出した単語 (*khudra*, *buqūl*) が、諸々の野菜・果実類を包括している可能性である。実際、ハズラジーの年代記には、スルタンの息子の割礼を祝うために準備されたものの中に、「様々なブクール：ナツメヤシ、レモン、果実のすべて」と記述されている [al-‘Uqūd II : 195]。また、「宮廷への食材供給記録」中にも、「チャルド¹⁰とブクール (*silq wa buqūlāt*) : チャルド、ミント、パセリ、緑コリアンダー」との記事をみつけることができる [Nūr I : 534]。さらにヴァリスコによれば、スルタン・アシュラフ I やスルタン・アフダルが著した農書では、野菜に関する章 (*buqūl and khadrawāt*) の中に、諸々の野菜類の説明が成されているという [Varisco 1989 : 151-152 ; Varisco 2002 : 345-349 ; Varisco 2010]¹¹。第二に、そもそも「宮廷への食材供給記録」が、遠方への調達命令書や、その結果獲得、消費した産物の記録によって主に成り立っているため、近場から供給される野菜・果実類などは記録されにくい傾向にあることが考えられる [cf. Nūr I : 407-408]。そして第三は、宮廷の食慣習が反映されている可能性である。たとえば豆類について見てみると、「宮廷への食材供給記録」(6 点) と農事暦類 (13 点) との間に、種類数の差が見られる。これを、宮廷の食慣習に沿うもののみを取捨選択した結果ととらえることもできよう。

魚類にいたっては、マルーハート (*malūhāt*) という料理の材料として、ザイラク魚への言及が一例あるのみで、実際に使用されたことを示す記事は見られない。イブン・アルムジャーウィルは、ザビード外港のガラーフィカ¹²から様々な魚がザビードへ輸送されていたこと、ティハーマの諸都市やハドラマウトにおいて魚食の慣習があったことを報告している [al-Mujāwir : 86, 90, 99, 243, 265 ; cf. Varisco 1994b : 209-210, 229-231]。さらに、シフ

⁹ この点と関連してヴァリスコは、14 世紀後半にスルタン・アフダルによってまとめられた農書『果樹や香草に関する農民たちの望み (*Bughya al-Fallāhīn fī al-Ashjār al-Muthmira wa al-Rayhān*)』中に 34 の果樹が挙げられていると述べる [Varisco 1994b : 182]。

¹⁰ ハンズヴェーア (H. Wehr) によれば、*silq* はチャルドの一種 (a variety of chard) である。和名はフダンソウ。ハウレンソウと似ており、サラダにしばしば用いられる [Hans Wehr]。

¹¹ 「*buqūl and khadrawāt*」については、ヴァリスコの稿にしたがったものである。アラビア語原文中では、アラビア語で「*buqūl wa khadrawāt*」と記載されているものと考えられる。スルタン・アフダルの農書『果樹や香草に関する農民たちの望み』は、イエメン外の農書に加えて、スルタン・アシュラフやスルタン・ムジャーヒドの手による農書を引用しているとされる [Varisco 1989 : 151-152]。筆者は今回、その要約版である *Afdal* : 206-211 のみを参照できた。そこでは、「野菜に関していえば (*ammā al-akhḍar*)」ではじまる記事の中で、20 点の作物が挙げられている。

¹² ティハーマに位置する港町。ガラーフィカへ続くザビードの西門は、ガラーフィカ門と呼ばれていた [al-Mujāwir : 243 ; Mu‘jam III : 148 ; Simṭ : 249 ; Taqwīm : 89]。なおターヒル朝下におけるガラーフィカをはじめとした紅海沿岸の港については、ポーターによる論考 [Porter 2002] に詳しい。

ル¹³や東アフリカからは、塩干し魚 (ṣayd māliḥ, mumallaḥ) が海路アデン港へ運ばれていた[Nūr I : 440 ; Mulakkhkhaṣ : 17b]¹⁴。このような状況にあったにも関わらず、魚類に関する記事がほぼ見られない理由としては、上述の野菜・果実類の事情と同様に、生モノであるが故に遠方への供給が不可能であったことがまず念頭に浮かぶ。しかし、海岸部や対岸の東アフリカでは塩干し魚が生産、輸送されており、魚の保存、輸送手段が確立されていたことを考えれば、むしろ、羊肉を好んで食べる宮廷にとって、魚食の慣習が薄かったことが記録不在の主因であろう[Lewicka 2011 : 209-225]。

なお、米や小麦、ナツメヤシについては、他の産物と比べて、その種類名が明記されることが多い¹⁵。たとえば米であれば、ハラジー (kharajī) やブルージー (burūjī) といったニスバ付きで記録されている。これらは明記こそされていないもの、種類ごとに産地や品質が異なっていたと考えるのが妥当だろう。このことは、「宮廷への食料供給記録」の作成者にとって種類に関する情報が重要であったことを示している。今一步踏み込んで言えば、宮廷の食の嗜好の一端が、ここに垣間見えているのである。

1-3. 宮廷食材の使用に機会差はあったのか

さて、ここで確認しておかなければならないのは、以上の食材がどの程度の頻度で宮廷へ供給されていたのかという点である。『知識の光』においては、供給年月が明記されない史料が多い半面、イスラーム世界の二大祭¹⁶時に供給された旨が書かれた記録も少なくない[資料編 1]。結論を先に言えば、宮廷食材の種類の数々の面では、平時と祭事との間に明確な違いを見出すことはできない。以下、『知識の光』所収のいくつかの記事を比較、参照することで、このことを示してみよう。

まず、677年ムハッラム月～ラビーウI月／1278年5～8月に宮廷に仕え、食材を実際に供給する役職であるカンマート (qammāt) によって手配された羊やヤギの記録[Nūr II : 81-84]を月ごとにまとめると、以下のようになる。

¹³ ハドラマウトに位置する港町。龍涎香や馬の積出地として栄えた[al-Mujāwir : 143, 185 ; Mu‘jam III : 371 ; Nukhba : 217 ; Taqwīm : 84, 93 ; 家島 2006 : 568]。ハーディ=ギルバート (C. Hardy-Guilbert) らは、アラビア語文献と遺跡の双方の情報をもとにシフルの包括的な歴史について研究している[Hardy-Guilbert 2001 ; Hardy-Guilbert and Ducatez 2004 ; Hardy-Guilbert 2005]。

¹⁴ 『知識の光』校訂者のジャーズィムによれば、ṣayd māliḥ は塩漬けの魚肉のことであるという[Nūr I : 440 note.3267]。

¹⁵ イエメン、特にラスール朝下の米や大麦、小麦については、以下の文献を参照。： al-Munda‘ī 1992 : 136-139 ; al-Shamrookh 1996 : 108-109, 112-113 ; Varisco 1994b : 175-180。

¹⁶ アラビア語ではイード (‘īd) と呼ぶ。イード・アルフィトル (断食明けの祭) は、断食月であるラマダーン月が終了後、続くシャッワール月の1日から3日までに催される。また、イード・アルアドハー (犠牲祭) は、巡礼月であるズー・アルヒッジヤ月の10日から13日にかけて開かれる。これらの期間中、人びとは羊などの犠牲獣を屠り、友人や親戚を相互に訪問し、喜びを分かち合う[飯森嘉助「イード」『新イスラム事典』]。

表 677年ムハッラム月～ラビーウI月／1278年5～8月に供給された羊やヤギ

	日付	総量	バラール 羊	アラビア羊	ヤギ	供給元
ムハッラム月	-	400頭	-	391頭	9頭	-
	15日	-	-	1900頭	141頭	諸地方
	25日	-	-	291頭	9頭	リマア
サファル月	-	363頭	-	349頭	14頭	-
	10日	-	-	20頭	-	サワー
	14日	-	-	15頭	-	*1
	15日	-	-	20頭	-	*2
	16日	-	-	100頭	14頭	リマア
	20日	-	-	150頭	-	リマア
	23日	-	-	15頭	-	*3
ラビーウI月	-	961頭	210頭	700頭	51頭	-
	5日	-	-	93頭	4頭	ジャナド
	-	-	-	83頭	11頭	-
	7日	-	-	15頭	-	*3
	9日	-	-	400頭	1頭	ミフラーフ
	12日	-	61頭	-	-	アデン
	18日	-	-	65頭	900頭	マファーリース
	27日	-	-	24頭	-	アデン

○表中の*については、以下の通り。:*1 「ジュザリー (Iqbāl al-Juzarī) から」とある。校訂者ジャーズィムは、宦官であるタワーシー・ジュザリーののではないかと推測している[Nūr II: 82 note. 10]。*2 「サバーイー (Barāhī ‘Alī Jabal al-Sabā’ī) から」とある。校訂者ジャーズィムは、冒頭の Barāhī を Najī の誤りではないかと推測している[Nūr II: 82 note.12]。*3 「シュジャーウ (al-Shujā‘ ‘Umar b. Makā’il) から」とある。校訂者ジャーズィムが指摘するように[Nūr II: 83 note.2]、ムザッファル期に活躍したアミール・シュジャーウ・アッディーン (Shujā‘ al-Dīn ‘Umar b. Mikāl) のことだろう。

この記録は、ラビーウI月27日の供給記事を最後に後半部の写本が欠損していることもあって、断片的な情報を提供するにとどまる。また、ところどころ総量の計算が合わないが、これは『知識の光』全般においてしばしば見られる傾向であり、基本的には書かれてある通りに従う他ない。

ここでは具体的な供給先は明記されていないものの、スルタンの居地、おそらくはタイズを想定していたのではないかとと思われる[本稿第三章第二節第一項]。ムハッラム月からラビーウI月にかけて、イエメン内外の諸地方より断続的に羊やヤギが輸送されていた

ことが、この記事より明らかとなる。イスラームの二大祭が開催されるシャッワール月もズー・アルヒッジャ月もここにはあがっていないことから、この表は、日常における宮廷への食材供給の状況を示しているものと考えてよいだろう。

この中でバラール羊¹⁷は、ラビーウ I 月のみに供給されている。供給月が限定されている理由としては、バラール羊はそもそも、南西アラビア対岸の東アフリカより輸入される産物であったことが念頭に浮かぶ。そうなれば、アデンを取り巻いている航海条件が季節によって変化するという事情が影響を与えていた可能性がまず想起される[家島 2006 : 17-25]。アデンからザイラウ (Zayla')¹⁸へは、10 月から 5 月にかけて吹くアズヤブ風 (azyab) を用いて、バーブ・アルマンダブ付近のアーラを經由して到達することができた。一方でザイラウからアデンへは、おそらくは季節風ではなく、絶えず吹いている北風 (al-shimāl) を利用することで移動していたものと考えられる[Tabšira : 42 ; Varisco 1994b : 24, 113-114, 231]。アデンーザイラウの航路は 4 日行程と比較的近いこともあって、気象の影響を受けにくかったのではないだろうか。以上より現段階では、バラール羊の供給時期の偏りを、季節による航海条件の変化によるものと断定することはできない。その他のアラビア羊やヤギについては、記録されている情報が三ヶ月間に限定されることもあって、供給時期の偏りは確認されない。したがってここでは、バラール羊やアラビア羊、ヤギについては、その供給時期が決まっていたと結論付けることは難しい。また同様に、この時期の詳細な記述を年代記中で確認することができないため¹⁹、政治的事件との関連も不明である。

さらに「宮廷への食材供給記録」より、他の複数の記事を抽出、比較してみよう。ここでは、①644 年の二大祭およびラマダーン月以外の月における月間消費記録[Nūr II : 11]、

¹⁷ 東アフリカから積み出されるバラール羊は、アデン港に到着した後、ディーワーンがおそらくはラスール朝王族のためにそれらからより良いものを選ぶまで、囲い地の中に入れていた[Serjeant 1972 : 212]。

¹⁸ バーブ・アルマンダブ海峡付近の北東アフリカに位置した港町[Mu'jam III : 184-185 ; Taqwīm : 160-161 ; Riḥla II : 114 ; 家島訳 III : 137 ; Vallet 2010 : 402-405]。

¹⁹ 677 年において生じた出来事においては、どの史書においても詳細に欠く。たとえば『道程』においては、該当する政治史を見出すことができない。677 年ズー・アルヒッジャ月 13 日/1279 年 5 月 4 日には、スルタン・マンスールの甥アミール・アサド・アッディーン (Asad al-Dīn Muḥammad) がタイズの城砦の監獄において逝去したことが知られるが[al-'Uqūd I : 179 ; al-'Asjad : 252 ; Ta'riḥ : 17 ; Ghāya : 462]、その他には『真珠の首飾り』によって三人のファキーフがこの年に亡くなった旨が記されるのみである[al-'Uqūd I : 179-181]。イブン・アブド・アルマジードは、Bahja 1 においてハドラマウト遠征に言及する一方で[Bahja 1 : 160-162 ※アサド・アッディーンの死が 679 年のことと記載されるが、前後の記事から推察するにこれは校訂者の誤植であり、正しくは 677 年であると筆者は考える]、Bahja 2 においてはハドラマウト遠征に関する記事こそ見られるものの、677 年の記載はない[Bahja 2 : 95-96]。またイブン・ハーティムは『織糸』にて、ハドラマウト遠征に絡む諸事や北部山岳地域におけるザイド派イマーム政権との外交交渉についても記録する[Simt : 505-510]。しかし、これらの出来事が生じた正確な月日は記されていないため、本文に挙げた食材供給との関連は不明である。

②694年のラマダーン月における月間消費記録[Nūr II : 16-17]、③675年の断食明けの祭における消費記録[Nūr II : 21]、④664（あるいは694）年の年間供給記録[Nūr II : 5-6]、⑤694年の年間供給記録[Nūr II : 6-7]の五点の記録を取り上げる。このうち②については、迎賓館の宴席で消費された食材の記録と、砂糖菓子館[本稿第五章第一節第二項]などで消費された食材の記録より成っているが、以下の表では、後者でのみ用いられた食材については（ ）で示した。

表 使用された食材の比較

分類	①	②	③	④	⑤
肉類	バラービル羊 特別な肉 カサバ ²⁰ 鶏	(バラービル羊) カサバ	バラービル羊 鶏 鳩 羊	羊	
卵・乳製品類	卵 チーズ	卵 チーズ 凝乳	卵 凝乳 ハキーン		
穀物類	米	米 (小麦 (ḥalbā))	米 小麦	米	米 (khāṣṣ, kharajī) 小麦 (ḥalbā)
豆類	ルピナス	ルピナス レンズマメ ヒヨコマメ	レンズマメ ヒヨコマメ		レンズマメ
野菜類	タマネギ ナスビ カボチャ ニンジン クルカース ²¹	タマネギ ナスビ (カボチャ) ニンジン クルカース ニンニク チャルドと青野菜 バクル	ナスビ カボチャ ニンジン クルカース チャルドと青野菜		
果実類	ザクロの実	ザクロの実 レモン バナナ	ザクロの実 レモン	ザクロの実	ザクロの実
乾燥	ナツメヤシ	ナツメヤシ	ナツメヤシ	ナツメヤシ	ナツメヤシ

²⁰ ジャーズィムによれば、カサバ (kasaba) はメスの羊を指すイエメン方言である[Nūr II : 11 note.3]。

²¹ ハンズヴェーアによれば、クルカース (qulqās) はタロイモの一種 (a variety of taro or elephant's ear (Colocasia antiquorum)) である[Hans Wehr]。

果実類	クルミ	クルミ (アーモンド)	クルミ アーモンド ヘイゼルナッツ ピスタチオ 干しブドウ	(farḡ, thi‘l) タマリンド	(farḡ, thi‘l) クルミ ナツメグ タマリンド
香料・ 香辛料類	サフラン マスチック スンマーク ²² 肉桂 諸香料 コショウ ショウガ	サフラン マスチック スンマーク 肉桂 諸香料 (コショウ) ショウガ ケシ クミン シュクル (コリアンダー) (肉桂の葉)	サフラン マスチック 肉桂 諸香料 コショウ ショウガ ケシ クミン コリアンダー ベニバナ カラシ キャラウェイ 黒ウイキョウ タイム	マスチック 肉桂 諸香料 クミン キャラウェイ	マスチック 肉桂 諸香料 コショウ ケシ クミン ベニバナ ベニバナの種 カラシ キャラウェイ 黒ウイキョウ カンショウ チョウジ クマール産沈 香の葉 ハール ウイキョウ
調味料類	塩	塩	塩 酢		
甘味類	蜂蜜 キターラ ²³ 白砂糖	蜂蜜 キターラ 白砂糖	蜂蜜 キターラ 白砂糖	蜂蜜 (‘usqī) キターラ 白砂糖	蜂蜜 (‘usqī) キターラ 白砂糖
油脂	動物性油脂 ²⁴	動物性油脂	動物性油脂	動物性油脂	動物性油脂

²² ハンズヴェーアによれば、スンマーク (summāq) はウルシ科の一種である[Hans Wehr]。乾燥させて後、タイムとともに調味料として用いる。『教示』において散見されることから[Tabṣira]、イエメンで広く産していたものと考えられる。

²³ キターラ (qitāra) は、原料となる糖から不純物を取り除いた液体で、砂糖の生成過程において生まれる。糖蜜などと日本語では呼ばれる。合わせて Varisco 1994b : 180-181 を参照。また、イスラーム世界の砂糖の歴史については、佐藤 2008 を参照。

²⁴ ジャーズィムによれば、wadak は油脂のうちでも特に動物性油脂を指す[Nūr I : 527 note. 3842]。

類	バター油脂 ²⁵ ゴマ油 タヒーナ ²⁶	バター油脂 ゴマ油 タヒーナ (オリーブオイル ²⁷)	ゴマ油 タヒーナ オリーブオイル	バター油脂 ゴマ油 タヒーナ オリーブオイル	バター油脂 タヒーナ オリーブオイル
その他 (食材)	デンプン	デンプン (ナツメヤシの若枝)	デンプン ゴマ 小麦粉	デンプン デンプン(米)	ゴマ

これらの記録の中で、最もその種類数の差が大きいのは、香料・香辛料類である。平時である①と、祭時である②と③を比べれば、ケシやクミン、コリアンダー、カラシ、キャラウェイ、黒ウイキョウといった産物が②と③のみに見られる分、祭事の方が様々な香料・香辛料類を用いていたかのような印象を受ける。しかし、これらの産物は他の記録にも頻繁に見られるものであって、祭事にしか供給されないことを支持する、積極的な根拠は見出せない。他の産物にしても、五つの記事の間で大きな違いを見出すことはできない。

それではより狭く、ラマダーン月とラマダーン月以外とでも、供給される食材に違いは生じないのだろうか。そこで、スルタンの厨房のために必要品館 (al-ḥawā'ijkhānāh) [本稿第五章第一節第二項]のハワーイジュカーシュ (ḥawā'ijkāsh) ²⁸が購入したと思しき産物の一覧[Nūr I : 534-535, 537-539]を見てみよう。この記録の中では、「ラマダーン月」と「ラマダーン月以外 (khārij-an 'an shahr Ramaḍān)」における状況が、それぞれ別々にまとめられている。両記録をここに訳出するには頁数を要し過ぎるため、重要な点のみを抽出すれば、①「ラマダーン月以外」には日々の支出金額 (al-'ayn) が2ディーナール (dīnār) であったのに対し「ラマダーン月」には7+1/8ディーナールとなっている、②購入産物の種類に大きな違いは見られないものの²⁹、「ラマダーン月以外」には25個であったナスビ

²⁵ ハンズヴェーアによれば、samm は clarified butter や cooking butter を指す[Hans Wehr]。本稿ではこれを、バター油脂として訳出した。

²⁶ タヒーナ (ṭahīna) はゴマをペースト状に練ったもので、現在に至るまで中東全域で見られる。なお、ゴマ油は一般に salīṭ と呼ばれる。ラスール朝におけるゴマ (juljlān, simsim) については、al-Munda'ī 1992 : 137-138, 210 ; Vallet 1994b : 195-196 を参照。

²⁷ 本稿でオリーブオイルと訳出した zayt は、単に油、特に植物性油脂を指す語である。イエメンにおいては、ゴマ油 (salīṭ) と同義で用いられることもある[Piamenta : 209]。なお、イエメンでオリーブが生育していた記録は見られない[Varisco 1994b : 197-198]。合わせて本稿第二章第一節第二項を参照。

²⁸ 必要品館において、実際に産物の購入を行う者の職名。本稿第五章第一節第二項を参照。

²⁹ 「ラマダーン月以外」のみに見られる産物として塩が、「ラマダーン月」のみに見られる産物として卵やチーズ、ベニバナ、レンズマメ、混ぜ乳がある。しかしいずれも日常的な産物であるため、なんらかの特殊性をここに認めることはできない。なおイエメンには、様々な塩の生産地が存在した。特にマアリブの塩の山や、マフジャムなどの紅海沿岸部、アデン近郊のミムラーフ (Mimlāḥ) などで採集されていたと見られる[al-Hamdānī I : 75, 155,

が「ラマダーン月」には 160 個になっているなど、購入量の増加が「ラマダーン月」には見られる、の二点をあげることができる。イスラーム教徒は、ラマダーン月の一カ月間にわたって、日の出から日没までの間に断食を行う。日没後から日の出までの間に普段よりも大量に様々な食事をとるため、結果として食材消費量が増えると言われている。さらには、為政者は支配体制内外の様々な人びとへ食材を分配するために、通常よりも多くの食材を消費することとなる。なお、断食によって消耗した体力を素早く回復させるために砂糖菓子を食べる慣行が古くより存在し、為政者はラマダーン月に砂糖などを特別な手当てとして賜与していたとされる[佐藤 2008 : 167-172]。このことは、『知識の光』に含まれる、ラマダーン月に実施された供給や下賜関連の記録[Nūr I : 575-576, 576-579 ; Nūr II : 88-90]の存在によっても示される。このようにラマダーン月は一カ月間にわたる「祭事」の側面を持つため、宮廷としても日常とは異なる産物購入を必要としたものと考えられる。そのために、「ラマダーン月」と「ラマダーン月以外」の二つの時期における消費記録が、対比されるようなかたちでまとめられたのであろう。

最後に、イスラーム世界における祭事との関連において、食材分配の機会差について考えてみよう。ここでは例として、タァカルの城砦で暮らすタワーシー・イフティヤール・アッディーン30 (jiha al-ṭawāshī Ikhtiyār al-Dīn Muḥsin al-Ashrafi) の家族やハーシヤの経費、手当ての記録[Nūr I : 540-543]を取り上げる。この「御方」ならびにタワーシー・イフティヤール・アッディーンに関する情報は他史料に見られないが、そのニスバより、このタワーシーはスルタン・アシュラフ I 世に仕えた人物であったと考えられる。当該記録には、以下に示すように、割り当てられた現金と穀物が、月間、年間別に記されている。

表 タワーシー・イフティヤール・アッディーン30の御方の収入

名目		現金 ※単位はディーナール	穀物 (ghilla) ※単位はザバディー・タイズビー
収入		(年間) 1800	(年間) 2000
	手当て+経費+ターリー (ṭārī)	(年間) 1298	(年間) 1480
	手当て	月間 76、年間 846	月間 120、年間 1440
	経費	月間 30、年間 360	-
	ターリー	92	40

201 ; al-Mujāwir : 148, 163]。

³⁰ ここで「御方」と訳出した jiha とは、王族やアミールの家族の女性を示す語であった[Nūr I : 525 note. 3817 ; Sadek 1989 ; Sadek 1990 ; Sadek 1993]。彼女たちはタワーシー (宦官) の庇護下にあって、そのタワーシーの名前を付して呼ばれていた[Nūr I : 539-540 note. 3938]。本稿第五章第二節ならびに第六章第三節を参照。

	シャアバーン月	14	-
	ラマダーン月	21.5	35
	ズー・アルヒッジャ月	56.5	5
	手元 (al-bāqī)	502	520

この表から、タワーシー・イフティヤール・アッディーンの御方へは、年間を通して一定した現金ならびに穀物の支給が成されていたことがわかる。ここで着目すべきは、ターリーが一定した三カ月にのみ支給されている点である。ターリーについて『知識の光』の校訂者であるジャーズィムは、砂糖や水から成る飲料[Nūr I : 116 note. 917]や、スルタンのために三番目に準備される宴席の名称[Nūr II : 16 note.4]と説明するが、分配記事においては明らかに、現金や現物から成る特別な手当てを指している[cf. Nūr II : 16]。ターリーとして支給された現金では、赤砂糖やデンプン、乳、卵、ケシ、アーモンド、ゴマ油、薪、米、羊などが購入され、また、砂糖菓子職人が雇われていた。穀物としては、小麦が購入されていた³¹。下表にみるようにこの三カ月間はいずれも、イスラーム世界においては重要な祭りが行われる時期であるため、祭事に特別な支給を必要としたのであろう。この点に鑑みると、斎戒明けの祭りであるイード・アルフィトルが開催されるシャッワール月への言及が見られないことが奇異に映るが、シャッワール月の分は、先行するラマダーン月あるいは一月を挟んで続くズー・アルヒッジャ月の分にまとめられていたものと思われる。

表 イスラーム世界における祭事（シャアバーン月～ズー・アルヒッジャ月）

	月名	祭事名
8	シャアバーン月 15日	ニスフ・シャアバーン
9	ラマダーン月 下旬の奇数日	断食 ライラ・アルカドル
10	シャッワール月 1～3日	イード・アルフィトル（斎戒明けの祭り）
12	ズー・アルヒッジャ月 10～13日	イード・アルアドハー（犠牲祭）

³¹ イエメンにおいては、ソルグム (dhura, sorghum) やミレット (dukhn, millet) が人びとの常食として生産されてきた[Serjeant 1984 ; al-Shamrookh 1996 : 109-112 ; al-Munda‘ī 1992 : 131-135, 204-206, 233-235 ; Varisco 1985a ; Varisco 1994 : 165-179 ; cf. Nūr I : 368-377]。筆者の調査では、今回参照した農事暦類[前掲注 8]において、ソルグムの種類は 17 点を、ミレットの種類は 31 点を、それぞれ超える。しかしながら宮廷への供給事例はほとんど見られない代わりに、スルタンの厩舎のラクダの飼料として用いられたことが確認される[Nūr I : 393-396]。

ここで気をつけなければならないのは、祭時にターリー名目で送られた産物はいずれも、この時期にしか見られない特別な産物ではない、ということである。あくまでもターリーは「量」を満たすものであって、日常に「質」的な変化をもたらすものではなかった。

以上の検討の結果をまとめると、以下のようになる。宮廷食材の種類数の面では、平時と祭事において、明らかな違いを認めることはできない。同様に、史料上においては、季節による変化も明確には見られない。一方でラマダーン月とそれ以外の月とでは、食材消費量が大きく異なる。このことは、祭事においては、大量の産物がラスール家内外へ振る舞われていたことを示している。いずれにせよ、本稿において着目した宮廷食材は、その使用機会が限定されるものではなかったのである。

2. 宮廷食材とインド洋交易

2-1. 三種類のアデン港課税品目録の検討

本章では、アデン港を通してインド洋周縁部の各地から輸入された宮廷食材³²の詳細とその獲得先の広域性について、アデン港税関で取り扱われた商品の目録との比較をもとに明らかにする。こうした目録については、これまで、13-15 世紀に編纂された三種類の史料が知られている。一つ目は、イブン・アルムジャーウィルの地誌中の 12 世紀の状況を伝える記事であり [al-Mujāwir : 140-143]、およそ 30 余点の商品が記録されている。二つ目は、『知識の光』中の複数の記事であり [Nūr I : 409-491]³³、近年、ヴァレや栗山によって詳しい検討が成されている [Vallet 2010 ; 栗山 2012]。そして三つ目は、フサイニーが 815/1412 年に編纂した『書記官提要』所収の目録で、450 点余りの商品の一覧である [Mulakhkhaṣ : 4a-4b, 17b-26a]³⁴。

³² ラスール朝はアラビア半島南部の複数のインド洋交易港を支配下に入れていたが [Mulakhkhaṣ : 17a ; 家島 2006 : 319-332, 356]、「宮廷への食材供給記録」中においてアデン港以外の港から宮廷へ食材が供給された形跡は見られない。また、ヒジャーズやオマーンからの、陸路による供給事例も見出せなかった。

³³ 『知識の光』中には、「辞書の文字順による、その所有者の権利をアッラーフが永らえ給うところの、庇護されたるアデン港の足しげき税関における関税」[Nūr I : 409-460] (506 点)、「文字順ではない、到着品や発送品について行われている慣習である、庇護されたるアデン港の、その所有者の権利をアッラーフが永らえ給うところの、足しげきディーワーンにおける関税」[Nūr I : 461-477] (279 点)、「インド向けに積み出されるカーリミー商人の商品に課される費用」[Nūr I : 478] (38 点)、「エジプト地方から到来する商品」[Nūr I : 479-484] (164 点)、「エジプト地方とカーリミー商人へ運ばれる商品に課される費用」[Nūr I : 485] (36 点)、「高貴なる門から到来する商品」[Nūr I : 486-491] (133 点) の六種類の目録が所収されている。丸括弧内の数は、ヴァレが数え上げた各目録所収の商品の点数を指す。なおこれらの目録に続いて、アデン港税関業務に関する記事が付随している [Nūr I : 492-524]。また他にも、「エチオピアから運ばれた商品、それに課されるもの」[Nūr I : 362-367] という記事もあるが、これはアデン港に限らない、ラスール朝下の港において取り扱われたエチオピアから輸送された商品の目録と見られる。

³⁴ ヴァレによれば、それらは以下の四種類に分類される [Vallet 2010 : 95]。すなわち、「インド洋からやって来る商品」[Mulakhkhaṣ : 18a-22b] (265 点)、「エジプトからやって来る

これらのアデン港課税品目録がその編纂年代の状況を直接反映しているわけではないことは、既にヴァレによって詳しく検討されている[Vallet 2010 : 94-99 ; 本稿序論第三節]。それによれば、『知識の光』所収の二つの目録[Nūr I : 461-477, 486-491]は、ともに 12 世紀校半の状況を記したものであり、また別の目録[Nūr I : 409-460]はそれらを継承した上で 13 世紀半ばの状況を反映している。一方で『書記官提要』所収の「インド洋からやって来る商品」[Mulakhkhaṣ : 18a-22b]には 727/1326 年と 736/1336 年の記載が、「ペルシア湾や東方からやって来る商品」[Mulakhkhaṣ : 25a-25b]には 751/1352 年の記載が見られることから、これらは早くとも西暦 14 世紀後半に編纂され、参照されたものと推測される。

これら三種類のアデン港課税品目録の性質について、宮廷への食材供給との関連において確認してみよう。シャムルーフは、この三史料をもとに輸出入品と判断した産物を例にとり、それらの産物がイエメンにおいて日常的に輸出入されていたかのように説明している[al-Shamrookh 1996 : 238-240]³⁵。マルガリティもまた、アデン港の食材状況について、イブン・アルムジャーウィルの「エジプトから到着するもの」の記事に依拠し、「少なくともイブン・アルムジャーウィルの来訪時には、(アデン港の) 基本食材もまた海外から輸入されていた。」と述べている[Margariti 2007 : 66-67]。しかし、「宮廷への食材供給記録」とこの三史料を比較すると、後者にもとづけば輸出入品とみなし得る産物であるにも関わらず、前者にアデン港からの供給事例が見られない産物を 8 点確認できるのである³⁶。すなわち、小麦やゴマ、タマリンド (ḥumar)³⁷、干しブドウ、ショウガ、砂糖、蜂蜜、ゴマ油につい

商品」[Mulakhkhaṣ : 22b-24b] (145 点)、「イエメンからやって来る商品」[Mulakhkhaṣ : 4b, 25a] (39 + 37 点)、「ペルシア湾や東方からやって来る商品」[Mulakhkhaṣ : 25a-25b] (85 点)、である。丸括弧内の数は、ヴァレが数え上げた各目録所収の商品の点数を指す。

³⁵ シャムルーフは、こうした産物がアデン港を中継して東西へ流れていた点についても考慮しているが[al-Shamrookh 1996 : 237-238]、本文で述べたようにイエメンとの関連においては輸出入品との断定を急ぐ傾向にある。

³⁶ 『ムアイヤド帳簿』や『書記官提要』によれば、砂糖や蜂蜜はバター油脂や羊、バナナ、アカネとともに、現物のままで徴収されていた[Irtifā' ; Mulakhkhaṣ : 15a-16a]。砂糖に関しては、ミフラーフ・ジャアファルからは年間 70000 ラトルの赤砂糖が、サーラ (al-Sāra) やナフラ (Nakhla) から 50000 ラトルの赤砂糖が、それぞれ徴収されていた。アデン港へ運び込まれる際には、精製砂糖は 1 ブハールあたり $3 + 3/4 + 1/8$ ディーナールが、サアダ産の砂糖は 1 ブハールあたり $1 + 1/3 + 1/48$ ディーナールが、それぞれ課税された

[Mulakhkhaṣ : 25a]。蜂蜜については、ウサーブからは年間 40000 ラトルが、マファーリースからは年間 500 ラトルが、ハディーライン (Khadīrayn) からは 5000 ラトルが、中央へ集められていた。蜂蜜がイエメンからアデン港へ運び込まれる際には 1 ブハールあたり 3 あるいは $3 + 1/2 + 1/3 + 1/48$ ディーナールが[Mulakhkhaṣ : 22a, 25a]、エジプトなどから輸送されてくる際には 1 ブハールあたり 3 ディーナールが、それぞれ課税された

[Mulakhkhaṣ : 4a]。他、たとえばショウガは、イエメンからの輸出品としても記録されている[Mulakhkhaṣ : 22a]。その場合、1 ブハールあたり $5 + 1/4 + 1/6 + 1/8$ ディーナールが課税され、一方輸入品のショウガは、1 ブハールあたり $6 + 1/24 + 1/48$ ディーナールが課税されている。

³⁷ ヴァリスコによれば、ḥumar は tamr hindī、すなわちタマリンドを表すイエメン方言である[Varisco 1994b : 186]。タマリンドは、現代の植物学の見地から言えばマメ科ジャケツイ

では、アデン港課税品目録に輸入品として記載される一方で、アデン港以外のイエメンの諸都市から宮廷へ供給されていたと見られる。これらの産物については、アデン港を通じて輸入されていたというよりは、イエメンにおいて生産され、宮廷へ供給されていたと考える方が妥当だろう³⁸。

以上のヴァレによる比較検討と、筆者による宮廷への食材供給との関連における検討を踏まえれば、これら三種類のアデン港課税品目録は、あくまでもアデン港において取り扱う機会があった産物の記録であり[cf. Vallet 2010 : 94-99]、その記述をもとにただちに、当該産物の輸出入が絶えず行われていたかどうかを判断するのは難しい。また何より、アデン港に至った産物の多くは、港を中継して他港へ輸送されていたと考えるべきである³⁹。

2-2. インド洋交易を通じて獲得された産物

表中の「インド洋交易を通じて獲得された産物」には、前述した三種類のアデン港課税品目録や周辺史料をもとに輸入品と判断することができ、なおかつ「宮廷への食材供給記録」にアデン港からの供給事例を確認できる産物をまとめた⁴⁰。以下では、ここに挙げた

バラ亜科に属し、その実が食用となる。インドや東南アジアなどの、亜熱帯、熱帯地方で産出する。アシュラフ I 世がまとめた農事暦『教示』においても記述が見られる他[Tabṣira : 45]、アフダルが著した『果樹や香草に関する農民たちの望み』においても 34 の作物や果樹のうちに分類されている[Varisco 1994b : 182]。

³⁸ イエメンにおいて生産されたこれらの産物については、ムンダイーやヴァリスコ、シャムルーフによる研究を参照。：al-Shamrookh 1996 ; al-Munda‘ī 1992 ; Varisco 1994b。

³⁹ 栗山 2012 : 36。アデン港課税品目録に記載された産物が輸出入品かどうかを判断する方法については、栗山 2008 や栗山 2012 に詳しい。

⁴⁰ 宮廷において消費された各種輸入品のうち、三種類のアデン港課税品目録に記録されており、かつ、アデンからの供給事例を確認できる産物は 31 点におよぶ。アデン港課税品目録におけるそれらの記載箇所は、以下の通りである。：バラール羊 : [Nūr I : 445 ; cf. al-Mujāwir : 141 ; Nūr I : 501 ; Mulakhkhaṣ : 27a]、ナツメヤシ : [Nūr I : 416, 472, 478, 459, 486 ; Mulakhkhaṣ : 4a, 17b, 22b]、タマリンド (thamara) : [Nūr I : 417, 473, 478-479 ; Mulakhkhaṣ : 4a, 22a, 25a]、ビンロウジ : [Nūr I : 446-447, 464, 485 ; Mulakhkhaṣ : 20b]、米 : [al-Mujāwir : 142 ; Nūr I : 429, 476, 485 ; Mulakhkhaṣ : 21a]、ヒヨコマメ : [Nūr I : 425 ; Mulakhkhaṣ : 21a]、オリーブオイル (zayt) : [al-Mujāwir : 42]、バター油脂 : [Nūr I : 433, 472, 476-477, 483 ; Mulakhkhaṣ : 4a, 17b, 22a, 25a, 26a]、ロウ : [Nūr I : 436-437, 475-477, 480 ; Mulakhkhaṣ : 4a, 22a, 25a]、鉄 : [al-Mujāwir : 140 ; Nūr I : 424, 465, 478 ; Mulakhkhaṣ : 4a, 17a, 21a, 25b, 26b]、シロメ : [Mulakhkhaṣ : 22a, 24b, 26a]、塩化アンモン石 : [Nūr I : 458-459, 480 ; Mulakhkhaṣ : 22a, 24b]、アンチモン : [Nūr I : 429, 480 ; Mulakhkhaṣ : 4a, 22a, 24b]、カシワ没食子 : [Nūr I : 443, 473, 478, 479 ; Mulakhkhaṣ : 4a, 22a]、オカヒジキ : [al-Mujāwir : 142 ; Nūr I : 412, 413, 478, 481, 485, 490 ; Mulakhkhaṣ : 4a, 22b, 25a]、セッケン : [al-Mujāwir : 142]、麝香 : [al-Mujāwir : 142 ; Nūr I : 455, 469 ; Mulakhkhaṣ : 17a-b, 20a]、乳香 : [Nūr I : 430 ; cf. Nūr I : 449, 452, 471-472, 485 ; Mulakhkhaṣ : 17b, 22b, 25a]、コショウ : [al-Mujāwir : 140 ; Nūr I : 446, 464, 485, 491 ; Mulakhkhaṣ : 17b, 21b, 26a-b]、ウイキョウ (bisbāsa) : [Nūr I : 415, 462 ; Mulakhkhaṣ : 20b]、クミン : [Nūr I : 451, 472, 478, 483, 486 ; Mulakhkhaṣ : 4a, 22a, 25a]、マスタック : [Nūr I : 454-455, 478, 485 ; Mulakhkhaṣ : 4a, 24b]、肉桂 : [Nūr I : 448, 464 ; Mulakhkhaṣ : 22a, 26a]、カンショウ : [Nūr I : 433-434, 469, 485 ; Mulakhkhaṣ : 21b]、クローブ : [al-Mujāwir : 140 ;

産物を、その供給元別に確認してみよう。

まず東アフリカから輸入された産物には、バラール羊と、モガディシュ (Maqdishū)⁴¹からの砂糖がある。既述したようにバラール羊は、東アフリカのマイト (Mayt)⁴²やマルガッワ (Marghawīya)⁴³、ザイラウから輸入される羊であった。二大祭時には、王族やアミールへの下賜品としても使用された[Nūr I : 576-579 ; 本稿第五章第二節]。モガディシュからもたされた砂糖も、一例だけであるが、宮廷において用いられたことを確認できる⁴⁴。ただしイエメン南部山岳地域にあるジブラ⁴⁵では、砂糖の生産、供給が盛んに行われており、輸入した砂糖を使用する機会は少なかったものと考えられる[cf. Varisco 1994b : 180-181]。また動物性油脂 (samn) については、「宮廷への食材供給記録」中ではアデン港のみがその供給元として記録されており、アデン港課税品目録に関連する記事を見つけることはできないものの、アディーラ (‘adīla) という容量単位で計れるものとして、ザイラウやダフラクに由来する動物性油脂が挙げられている[Nūr I : 522]。14 世紀に東アフリカを旅したイブン・バットウータが、ザイラウの動物性油脂が有名であったと報告していること[Rihla II : 114; 家島訳 III : 137]と合わせて考えれば、ザイラウからアデン港へ輸送されていた可能性は高い。

エジプトからアデン港へ到来したと見られる産物には、米があった。米は、イエメンの自然環境下では十分に生産することが難しく[al-Munda’ī 1992 : 138-139 ; Varisco 1994b :

Nūr I : 448, 462 ; Mulakhkhaṣ : 20b]、カルダモン : [al-Mujāwir : 140 ; Nūr I : 459, 464, 485 ; Mulakhkhaṣ : 22a, 25a]、クマール沈香の葉 : [cf. Nūr I : 442-443, 462]、アロエ : [Nūr I : 438, 472, 485, 490 ; Mulakhkhaṣ : 4a, 17b, 19b, 20a, 22b, 24b, 25a]、ナツメグ : [Nūr I : 422 ; Mulakhkhaṣ : 20b]、サフラン : [al-Mujāwir : 140 ; Nūr I : 431, 460, 465, 473, 479, 485, 486 ; Mulakhkhaṣ : 20b, 24b, 25a]、中国陶磁器 : [Nūr I : 439-440, 463 ; cf. 栗山 2012 : 58-59]。なお、ナツメヤシやオカヒジキ、クミン、アロエについては、イエメンからアデン港税関に運ばれ、輸出されていたと見られる記事を見つけることもできる[Nūr I : 486, 490]。また、オリーブオイル (zayt) への言及は『南アラビア地誌』にあるのみだが、スミスが述べるように、本稿ではゴマ油と訳出した *salīṭ* がゴマ油あるいはオリーブオイルを指すと考えれば[Smith 2006 : 91 note.589]、他史料においても記載が見られる[Nūr I : 433, 472, 483 ; Mulakhkhaṣ : 4a, 17b, 22a, 25a, 26a]。

⁴¹ 東アフリカに位置する港町で、現在のソマリア連邦共和国の首都[Mu‘jam V : 201 ; Taqwīm : 160-161 ; Rihla II : 115 ; 家島訳 III : 137-144]。

⁴² 東アフリカに位置した港町。イブン・マージド (Ibn Mājid) (d. 15.C.) の著書に、若干の記事が見られるという[栗山 2008 : 28]。

⁴³ 詳細は不明であるが、ソマリアの地にある一地方 (bilād) であるという[Nūr I : 445 note.3306]。

⁴⁴ Nūr I : 19。アデン港課税品目録においては、この砂糖 (sukkar maqdishī) の明記は見られない。しかしそのニスバを踏まえれば、モガディシュからアデン港を通じて輸入された砂糖と考える方が妥当である。

⁴⁵ ズー・ジブラ (Dhū Jibla) とも呼ばれる。タイズの北東一日行程のところに位置する[al-Mujāwir : 168-169 ; Mu‘jam II : 123-124 ; Nukhba : 217 ; Taqwīm : 91 ; Rihla II : 107 ; 家島訳 III : 128]。

179-180]⁴⁶、外部からの輸入に頼らざるを得なかった。雑貨類のうち、塩化アンモン石やアンチモン、オカヒジキ、カシワ没食子もまた、エジプトより輸入されていた。

インド・東南アジア方面からは、米や各種香料・香辛料類が運ばれてきていた。米の供給元として、既述したエジプト以外に、インド洋西海岸のマンジャール（Manjarūr）⁴⁷やファーカヌール（Fakanūr）⁴⁸、ヒーリー（Hīlī）⁴⁹、マラバール（Mulaybār）⁵⁰が『アデン港書記官提要』に挙げられている[Mulakhkhaṣ : 21a]。香料・香辛料類は、「宮廷への食材供給記録」にある 30 点のうち、16 点をアデン港からの供給に依存していた。このうち、コショウやウイキョウ（bisbāsa）、クミン、マスタック、肉桂、カンショウ、クローブ、カルダモン、クマール沈香の葉⁵¹、アロエ、ナツメグについてはアデン港課税品目録に記載があり、インドや東南アジアからもたらされていたと見られる。また中国の泉州（Zaytūn）から積み出された中国陶磁器は、宴席や下賜において用いられた他[Nūr II : 115-119, 125-130, 145-150]⁵²、各種香料・香辛料や絹織物などとともに、マムルーク朝への贈答品としても使用された[e.x. al-Maqrīzī IV : 345 ; 家島 2006 : 467]。

一方、ビンロウジに関しては、マラバールやモガディシュ、ズファール（Zufār）⁵³、スィラー（Silā）⁵⁴の港が積出地として記載されている。ビンロウジは、インド洋周縁部の広

⁴⁶ なお、イブン・アルムジャーウィルによれば、ティハーマにおいて稲作が行われたことはあったが、継続はされなかった[al-Mujāwir : 63]。一方『ウトユート史』には、おそらくは西暦 14 世紀において、ワーディー・スィハーム（W. Sihām）で稲が栽培されていた旨の記事が見られる[Varisco 1994b : 179]。

⁴⁷ ドゥンブ入江（khawr al-Dunb）と呼ばれる、マラバール地方最大の入江に位置した港町。コショウとショウガが大量にあった[Taqwīm : 354 ; Rihla IV : 40 ; 家島訳 VI : 119-120]。

⁴⁸ マラバール地方に位置した港町。他の地方にはないような、上質の砂糖きびが多く見られた[Rihla IV : 39 ; 家島訳 VI : 118-119]。

⁴⁹ マンジャールから二日行程のところの位置した港町。中国船団（marākib al-Ṣīn）が来航していた[Taqwīm : 354 ; Rihla IV : 40-41 ; 家島訳 VI : 120-121]。

⁵⁰ インド亜大陸南西部、スィンダーン（Sindān）（スィンダーブール（Sindābūr））からカウラム（al-Kawlam）に至る沿岸地域を指した。胡椒の地方（bilād al-filfil）と呼ばれた[Mu‘jam V : 227 ; Nukhba : 173 ; Taqwīm : 353-361 ; Rihla IV : 35-38 ; 家島訳 VI : 112-119]。

⁵¹ クマール（Qumār）は、インドシナ半島南東部、現在のカンボジア周辺を指す[Mu‘jam IV : 449 ; Nukhba : 155 ; Taqwīm : 369 ; 家島 2006 : 513-514 ; 栗山 2008 : 18 note.61]。

⁵² 「宮廷への食材供給記録」中に陶磁器への言及例は枚挙に暇ないが、中国陶磁器が使用された事例は宴席や下賜、砂糖菓子の記録以外では確認することはできない。イエメンにおいても各種陶磁器が生産され[al-Mujāwir : 168 ; Nūr I : 54-55, 208-212 ; Irtifa‘ : 243-244]、ザビード産の陶磁器が「宮廷への食材供給記録」に記録されていることを踏まえれば、普段はイエメン産の陶磁器が主に使用されていたのではないだろうか。

⁵³ アラビア半島南部、現在のオマーン共和国西部に位置する沿岸地域。乳香や馬の産地として知られる[al-Mujāwir : 260-265 ; Mu‘jam IV : 67-68 ; Taqwīm : 92-93 ; Masālik 1 : 158 ; Rihla II : 123-127, 129-130 ; 家島訳 III : 148-156, 162-164 ; 家島 2006 : 333-360, 568-569]。

⁵⁴ 原文では、Silā[Nūr I : 446]や al-Saylī[Nūr I : 464]と記録されている。『知識の光』校訂者のジャーズィムは、スィラー（Silā）ビンロウジを中国にあるスィラー（al-Silā）地方から積み出されたビンロウジであるとし[Nūr I : 446 note.3315]、al-Saylī をスィーラーン島（Jazīra Sīlān）に由来すると述べている[Nūr I : 464 note.3411]。なお、両者が al-Sīlī の誤りであり、

い範囲において、石灰とキンマの葉とともに噛まれることで嗜好品として使用された [Mu‘tamad : 293 ; Riḥla II : 127; 家島訳 III : 157-158]。また、タマリンド (thamara)⁵⁵ やサフランは、エジプトに加えて、キーシュ (Kays)⁵⁶ やメッカ⁵⁷ から積み出されていた。

ところで、ヒヨコマメやオリーブオイル、香料・香辛料類 4 点 (配合香料やアニス、スンマーク、メボウキ) は、積出地の記述が見られない産物である。ヒヨコマメは、豆類の中では最も多く「宮廷への食材供給記録」に記載されている産物であるが、その供給元としてアデン港以外の都市名が挙がることはない⁵⁸。『知識の光』中のアデン港課税品目録においてはシャワーニー税⁵⁹ が課せられており、アラビア海を経由して輸入されたと考えられるが、その一方で紅海での交易品目が記載されているクセイル文書⁶⁰ に言及があることから [Li 2004 : 67]、エジプトから輸送されていた可能性もある。なお、ウマリーによる「そこ (イエメン) には、シリア (al-Shām) から運ばれてくる以外に、オリーブオイルやオリーブはない。」 [Masālik 1 : 154] との記事と、イブン・アルムジャーウィルによる言及 [al-Mujāwir : 42] をもとにすれば、ラスール朝下におけるオリーブあるいはオリーブオイル

共に中国の東方のシーリー (al-Sīlī) を指している可能性もある [Nukhba : 65 ; Taqwīm : 366-367]。

⁵⁵ thamara は、一般的には単に「果実」を意味するが、本稿ではシャムルーフやスミスの意見 [al-Shamrookh 1996 : 317 ; Smith 2006 : 91 note.598] にしたがって、タマリンド (tamarind) と訳出した。

⁵⁶ ペルシア湾に浮かぶ島。真珠の採集場やインド向け馬の輸出港として知られた [Mu‘jam IV : 565-566 ; Nukhba : 160 ; Taqwīm : 372-373 ; 家島訳 VI : 303-304 ; 家島 1993 : 147-175]。

⁵⁷ メッカから積み出された様々な商品については、ヴァレが詳しく検討している [Vallet 2010 : 447-450]。メッカとイエメンのつながりについては、本稿第四章第三節第二項を合わせて参照。

⁵⁸ 『アフダル文書集』所収の「庇護されたるイエメンにおける植え付け時期と課税に関する知識 (*Faṣl fī Ma‘rifat al-Matānim wa al-Asiqā fī al-Yaman al-Mahrūsa*)」に、ラスール朝下におけるヒヨコマメの植え付け時期に関する記事が見られるが、宮廷へ供給された形跡をみつけることはできない [Afdal : 27 ; Varisco 1991 : 17]。

⁵⁹ シャワーニーとは、アラビア半島南部のアラビア海を通過してアデン港へ入港する商船を海賊から防衛するシャワーニー船団のことである。イエメン・アイユーブ朝によって組織されて以降、ラスール朝においても引き継がれた。ここで言うシャワーニー税は、このシャワーニー船団を維持する費用としてアデン港において徴収された税を指す。栗山によれば、シャワーニー税はウシュル税の 1/10 程度であり、インド方面やペルシア湾からアデン港へ来航する船がもたらした商品に賦課されていた。これはアデン港へ持ち込まれる時のみ課せられるもので、アデン港から積み出される商品には課せられなかった。 [栗山 2012 : 80-83 ; cf. al-Mujāwir : 140-141 ; al-Shamrookh 1996 : 266-267 ; Smith 1995b : 131-132 ; Smith 1996a : 212 ; Vallet 2010 : 170-176]。なおこれらの諸税については、代表的な論者である栗山とヴァレの間で解釈にずれがある。

⁶⁰ クセイル文書とは、1978-1982 年に、紅海沿岸の港町クセイル (al-Quṣayr al-qadīm。現在のクセイルより北方 8km のところに位置する) から出土した、数百片のアラビア語紙片のことである。商業通信文や書簡など、その内容は多岐にわたる。リ (Li) は、この文書群をもとに、13 世紀の紅海における交易の状況を明らかにした [Li 2004]。合わせて、Regourd 2004 も参照。

は、シリアより輸入されていたと考えられる。他、配合香料やアニス、スンマーク、メボウキは、上述した三種類のアデン港課税品目録に記載こそされていないものの、「宮廷への食材供給記録」にはアデン港以外の供給元への言及がなく、イエメンで生産された形跡も見られない。

こうした輸入品のうち、ナツメヤシやバター油脂、ロウ、セッケンについては、アデン港からの供給事例とともに、イエメンから供給された形跡を多く確認できる⁶¹。したがってこれら4点については、必ずしもそのすべてを輸入に頼っていたとすることはできない⁶²。このように自給可能な産物を輸入する理由は、ウマリーによる「そこ (al-Yaman) では砂糖やセッケンが作られているが、エジプトやシリアにあるものとは異なる。」[Masālik 1 : 159]という記述をもとにして考えれば、自給品とは異なる価値や必要性を輸入品にみいだしていたところに求められるだろう。

以上のように、13世紀ラスール朝宮廷は、イエメンでは生産できない様々な食材を、エジプトやメッカ、東アフリカ、キーシュ、インド、東南アジアから輸入していた。アデン港課税品目録に記載された各種取扱品目の産地や積出地が、インド洋周縁部以外にも地中海世界やイラン、イラク、中央アジアにまでおよんでいること[栗山 2012 : 58-74]と比較すれば、ラスール朝宮廷への食材供給圏はより狭く、エジプトを西端にして東方のインド洋方面へ向かって広がっていたことがわかる。この背景には、アデン港への直接の積出地がインド洋周縁部に所在しているという事情に加えて、香料・香辛料類といった宮廷の食卓に必須の食材が、この地域において生産されていたことが認められる。アデンは、インド洋と紅海を結ぶ国際中継交易港であったと同時に、インド洋西海域に限定されて地方的流通港としての性格を有していたのである。

⁶¹ たとえばバター油脂についていえば、供給元が明記された事例は11例ある。そのうち、アデン港からの供給事例が3例[Nūr I : 530, 532 ; Nūr II : 19]、イエメンの諸都市からの供給事例が8例[Nūr I : 527, 530, 532-533, 542, 547, 552 ; Nūr II : 6, 7, 12, 19, 71]である。またナツメヤシについて言えば、『書記官提要』によれば、ティハーマにおいて徴税の対象となっていた[Mulakhkhaṣ : 16b]。ラフジュからは年間20000ディーナール相当が、マウザウからは80400ディーナール相当が、ハイス周辺からは7000ディーナール相当が、ザビード周辺からは11800ディーナール相当が、ズアール周辺からは15000ディーナール相当が、中央へ集められた。同様の記述は、『ムアイヤド帳簿』にも散見される。なお『ムアイヤド帳簿』所収のイエメン模式図においてマウザウ南方にナツメヤシ林があえて描かれているが[本稿第四章所収イエメン模式図]、これは、マウザウにおけるナツメヤシからの収入の大きさを反映したものであろう[cf. Irtifā' : 162-163]。そしてセッケンは、イエメン全土において現物徴収の対象とされていた。『ムアイヤド帳簿』によれば、たとえばスルドゥド地方 (al-a'māl al-Surdudīya) では、年間に24ブハールのセッケンが国庫へあがっていた[Irtifā' : 65]。他、ラスール朝下におけるナツメヤシについては以下の文献を参照。: al-Munda'ī 1992 : 149-152 ; al-Shamrookh 1996 : 103-108 ; Varisco 1994b : 191-194。

⁶² ただし、エジプト (miṣrī) バター油脂など、明らかに輸入品と考えられる産物も見られる[e.x. Nūr I : 530, 552]。

おわりに

本章では、新史料『知識の光』所収の「宮廷への食材供給記録」をもとに、13世紀ラスール朝宮廷へ供給された食材を、インド洋交易との関わりに着目して検討した。

まず「宮廷への食材供給記録」より宮廷食材を抽出し、分析を行った結果、香料・香辛料類が種類数の上では全体の約3割を占めていることが明らかとなった。また米や小麦といった一定の産物に関しては、その詳しい種類名までもが必要な情報とみなされていた。これらの食材の種類面に関して言えば、使用機会による差は認められない。もっとも、祭事によってはその消費量が増加していた。

さらに、これらの食材のうち、インド洋交易によってもたらされたと見られる産物の検討を行った。まずアデン港課税品目録と「宮廷への食材供給記録」とを比較し、宮廷が輸入していた食材を確定した。そして、各種香料・香辛料類や米、油脂類など、イエメンでは生産できない産物を、エジプト以東のインド洋周縁部からの輸入に宮廷が依存していたことが明らかとなった。

本章の考察によって、本稿の主題である宮廷食材のうちイエメンでは生産されない産物が、インド洋交易によってもたらされていたことが明らかとなった。従前の研究においては、インド洋交易で扱われた産物の水揚げ後の行方や具体的な用途までもが分析されることは少なかった。この点、インド洋周縁部より運ばれた産物が実際にラスール朝宮廷において使用されていたことを指摘した本章の検討は、研究史に一石を投ずるものである。また同時に、様々なネットワークが交差するイエメンを支配したラスール朝が、インド洋交易による金銭面以外の恩恵を享受していたことを示した点にも、本章の意義を認めることができる。これまで同王朝は、支配下にあったアデン港などにおける莫大な租税収入を得ていたことを特に語られてきた。しかし本稿で見たように、ラスール朝は、インド洋周縁部で育まれる多様な食材をも直接に獲得し、彩り豊かな食生活を宮廷に実現させていたのである。

第二章 料理と宴席*

はじめに

第一章で検討したように、ラスール朝宮廷には、イエメン内外の様々な食材が集散していた。それらは、当然のことながら、スルタンをはじめとしたラスール家王族のもとで「料理」へと変貌を遂げ、「宴席」において供されていたことが、『知識の光』所収の料理関連記事より窺い知れる¹。

本章の目的は、宮廷食材の一つの帰結点である料理と宴席について考察するところにある。中世アラブ世界の宮廷料理については、近年、様々な研究が著されてきている[Wuṣṣā I ; ‘Abd al-‘Azīz 1989 ; Ahsan 1979 ; Levanoni 2005 ; Lewicka 2011 ; Nasrallah 2010 ; Rodinson et al. 2006 ; 鈴木喜久子 1992 ; 鈴木喜久子 1994a ; 鈴木喜久子 1994b]。これらの研究はいずれも、主として料理書や年代記、ヒスバの書²、文学作品を一次史料として用いているが、それらは実際の調理現場より遠く隔たったところで作成された史料であって、一次性が薄い点に難が残る。その点、宮廷の食事に関する行政文書という、従前の研究では用いられなかった史料をもとに宮廷料理の諸相を再構成する本章の試みには、新規性が認められよう³。『知識の光』をもとにすれば、アラブ圏であるイエメンを支配したテュルク系のラスール朝宮廷では、どのような傾向を有した料理が見られたのだろうか。それらは、同時代他地域の宮廷料理と比較すれば、どのような特徴を有していたのだろうか。そして、様々な人びとが集い、多様な料理に舌鼓を打つ場となった宴席は、どのような機能を果たしていたのだろうか。

これらの諸点について明らかにするために、本章ではまず、『知識の光』中の関連記事を整理し、料理名とみなし得るものを抽出する。そしてそれらの食材に着目することで、ラスール朝宮廷料理が有した傾向を指摘する。次いで、同時代他地域で編纂された二つの料

* 本章は、既提出論考[Baba 2015]を日本語へ訳出した上で、加筆、修正を加えたものである。なお Baba 2015 のうちには、本稿第一章の内容の一部が含まれている一方で、本稿第二章の内容の一部が含まれていない。

¹ 第一章で検討したように、これらの食材の使用機会については、平時と祭事に関わらず、明確な違いを認めることはできない。

² ヒスバ (hisba) は、イスラームにおける善を明じて悪を禁じることを意味する。ヒスバの保持を職務とするムフタシブ (muḥtaṣīb) は、特に市場における不正を取り締まる市場監督官として活躍した。ヒスバの書は、ムフタシブの業務手引書と理論書の双方を指したが、特に前者には市場における経済活動を記録したものであるため、社会史研究において利用されてきた。長谷部史彦「ヒスバ」『新イスラム事典』を参照。

³ 文献史料が豊富なオスマン史にあっては、宮廷厨房の帳簿集成をはじめとした宮廷食材に関する様々な史料に依拠する研究の蓄積がある。邦文では、鈴木薫 1995 を参照。

理書との比較、検討を通して、ラスール朝宮廷料理の特徴を示す。さらに、これら料理が供された宴席 (sumāt) について、その参加者と規則を概観することで、それが果たした機能を詳らかにする。以上の作業によって、ラスール朝宮廷における料理や宴席を、広域性を帯びたインド洋交易やイスラーム・ネットワーク、南西アラビアに立脚した強固な支配体制が重なるところに現れた一つの事象として位置付けたい。

1. ラスール朝宮廷料理の傾向

1-1. 『知識の光』に見る料理

『知識の光』に含まれる料理名へ言及した記事は、以下の三種類に大別できる。その第一は、宮廷への食材供給記録であり、主として遠方への食材供給命令書や、実際に宮廷へ供給された食材の一覧より成っている[Nūr I : 534, 547-548, 551, 552 ; Nūr II : 3, 4, 6, 7, 19, 20]。この中においては、本稿において料理のうちには分類しなかった、ソーセージ (sujāq) などの輸送可能な食材が含まれる。第二は、宴席において出席者へ給された料理や、手当てとして支給されたもの、宮廷組織へ分配されたものを記載した、食材分配記録である[Nūr II : 9-10, 12, 13, 14, 17, 22-24, 90-91, 93-94, 112-113, 114, 119-139, 143-150]。そこでは、下賜品として贈られた砂糖菓子や、種々の発酵飲料が、しばしば見られる。そして第三は、料理材料記録であり[Nūr II : 1, 2, 4, 14, 84-88, 91, 92, 96-97, 99-101, 111-112, 114]、料理名と必要な食材、分量を記録したものであり、主として以下の体裁をとっている。

サティート (saṭīt) —アラビア羊 : 1 頭、ゴマ油 : 1 + 1/2 ラトル、コショウ : 1/8、コリアンダー : 1/8、塩 : 1/8、小麦粉 : 2 ラトル[Nūr II : 86]

この記事からは、料理の名前はサティートであり、アラビア羊やゴマ油などを用いてつくられていたことがわかる。序章において既述したように、『知識の光』は食材供給に携わった書記たちによって作成されたものであるため、必要な食材とその分量が言及される一方で、詳しい調理方法が書かれていない点が、特徴的である。

こうしたかたちで登場するもののうち、料理名とみなし得るものを数え上げると、数え方如何によって変動はあろうが、その総数は 76 点となった⁴。それらを、主たる食材や校訂者ジャーズィムによる脚注、後述する他の料理書をもとに分類し、一覧に供したものが、本章末に配した「表 宮廷料理と食材」である。

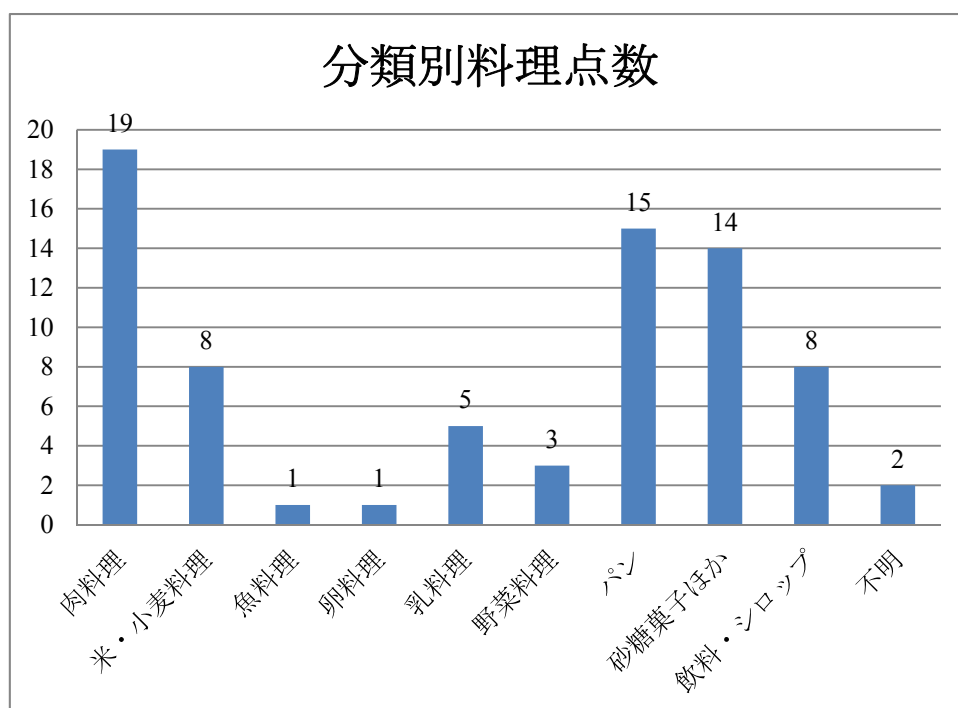
この表は、料理名の「分類」、「料理名」、「食材」、「食材点数」、「典拠[Nūr]」、「備考」の六つの列から成っている。「分類」は、料理名あるいは材料より筆者が当該料

⁴ 『知識の光』においては、料理名とみなし難い記事も散見される。たとえば「食事 (ta‘ām)」の名目で食材を列挙した記事については[Nūr II : 3, 83, 93, 94]、これを数え上げることはしなかった。こうした記事においては、名目は列挙される食材によって調理された品を示しているわけではなく、それらの食材の用途を意味しているにすぎない。

理を分類したもので、史料中にこうした記述があるわけではない。「料理名」では、アラビア語で書かれた料理名をラテン文字転写したものを記した。表中においては、スペースの関係上、これらを日本語へ訳出することもカナ表記を付すこともしていない。「食材」では、「表 宮廷料理と食材」における宮廷食材の分類と同様の分類を料理の食材に対して行った上で、それぞれの記載点数を記した。すなわち、たとえばある料理でコショウとサフランの二品目が用いられていれば、香料・香辛料類の欄に「2」と記載してある。点数欄に「-」とある場合は、その品目への言及が見られないことを示す。このうち「料理」と分類された欄は、当該料理の食材一覧の中に含まれている、既に調理された料理の数を表している。たとえば、「料理」欄に「1」とある肉料理シワーウ (shiwā') は[Nūr II : 85]、その記事においては材料の中にフズ (khubz) を含んでいる。これは、いわゆる「パン」の総称であって、シワーウの調理過程において用いられたというよりはむしろ、シワーウとともに供されたものと考えられる。表上では、史料に書かれてある通りに記載し、シワーウの食材の一つとして数え上げてあるので、この点留意されたい。そして「食材点数」の欄では、「食材」欄にあった点数を総計している。「典拠[Nūr]」の数字は、『知識の光』における記載頁を指す。

こうして分類した料理点数を、種類ごとに示したものが以下のグラフである。

図 分類別料理点数



このように宮廷料理は、肉料理 (19)⁵、米・小麦料理 (8)、魚料理 (1)、卵料理 (1)、乳料理 (5)、野菜料理 (3)⁶、パン (15)、砂糖菓子ほか (14)、飲料・シロップ (8)、不明 (2) によって成り立っている。肉料理や米・小麦料理、パン、砂糖菓子ほかの種類数が他と比較すると多いが、このことをもってラスール朝宮廷食文化の傾向を語ることはできない。『知識の光』はそもそも一貫性を欠いた文書群であり、多くの欠落を有しているためである⁷。ここに記された情報は、ある瞬間の現実を反映しているといえるものではないものの⁸、ラスール朝宮廷において共有され、実際に調理され得た料理であった。

1-2. 宮廷料理の実際

それではより具体的に、どのような料理がラスール朝宮廷において見られたのだろうか。次の記事は、史料上において頻出する焼き肉シャラーイフ (sharā'ih) の一種であるムマツラフ (mumarrah) の材料記録である。

シャラーイフ・ムマツラフ (sharā' ih mumarrah) —アラビア羊：1、蜂蜜：1 ラトル、キターラ：1/4、デンプン：1/4、サフラン：2 カフラ (qafila)、酢：1/2 + 1/4、卵：20 個、動物性油脂：1/4、チーズ：1 ラトル + 1/2、ゴマ油：1 ラトル + 1/2、コショウ：1/8、コリアンダー：1/8、肉桂：1/8、配合香料：1/2、塩：1/8、バナナ：10、シュクル：10、小麦粉：3 ラトル、凝乳：1 ラトル + 1/2、サンブーサク (sanbūsak)：2 ラトル。[Nūr II：84]

ここに書かれてあるものすべてが当該料理に使用されていたわけではなく、バナナやサンブーサク⁹は、この料理とともに給されたものであったように思われる。イエメンにおいて

⁵ これらのうち、肉料理に分類したスフトゥール (suḥtūr) については[Nūr II：13, 87, 90, 94]、校訂ジャーズィムは断食月にムスリムが夜明け前に食するスフール (suhūr) である可能性を指摘している[Nūr II：13 note.3]。しかしながら日没後に食するイフタール (iḥṭār) が史料中に見られず、またこれらはしばしばラトルという容量単位で表されることから、実態を有さないスフールとは異なり、何がしかの実態を持っていると考えられる。さらに、羊肉や香料・香辛料類がスフトゥールの名目下で言及されているが、これは一般に言われるナツメヤシなどの軽い食材から成るスフールとは乖離している。そこで後述する『料理書』に目を通すと、スフトゥール (sukhtūr) という名前の料理が見られる[Ṭabīkh：53-54；Arberry 2006：70；Perry 2005：73-74；Rodinson 2006：153]。両者は、アラビア文字の「ح (hā)」と「خ (khā)」が異なるのみで、用いられる食材は類似している。そこで本稿では、suḥtūr を sukhtūr のことであると解釈する。

⁶ ここでは、パワーリド (bawārid) などを分類した。ロダンソンによれば、これは、酢や凝乳などに野菜を浸けた料理であるという[Rodinson 2006：145 note.1]。

⁷ 料理材料記録は、Nūr II：84 (元の写本では 185-a) で唐突に、「料理 (ṭa'ām) …羊：1、白砂糖：2 ラトルと 1/2…」の記述から始まる。その背景に関する説明は一切なく、一連の冒頭部が一葉あるいは数葉抜けていると見られる[Nūr II：84 note.3]。

⁸ ラスール朝行政文書集の性質については、本稿序論ならびに Vallet 2010: 70-112 を参照。

⁹ サンブーサク (sanbūsak) は、三角形の形状をしたパイのようなもので、クミンをはじめ

生産されるアラビア羊をベースとして、サフランとコショウ、コリアンダー、肉桂、配合香料、シュクル[本章第二節第一項]、酢、塩といった香辛料や調味料が加えられていたことがわかる。

このような様々な香辛料の使用は、他の料理においても見られるものであった。たとえば、マルーハートと呼ばれた料理は、以下の食材を使用したものであった。

マルーハート用—ザイラク魚：4、カブ：30、チーズ：30、タマネギ：5 ザバディー、ゴマ油：6 ラトル、カラシ：1 ラトル + 1/2、キャラウェイ：3 ラトル、タイム：1 ザバディー、配合香料：2 ウーキーヤ (ūqīya)¹⁰、乳：4 ザバディー、オリーブオイル：2 ラトル、白砂糖：2 ラトル、クルミ：100 個、コショウ：1 ラトル、コリアンダー：1/2、ニンニク：1/2、ショウガ：2 ラトル、サフラン：1/3 カフラ。[Nūr II : 86]

これが、『知識の光』に所収された唯一の魚料理である¹¹。そこでは、七種類もの香辛料が用いられている。この二つの引用した料理に用いられた香辛料のうち、コリアンダーとショウガ、シュクル、カラシ、キャラウェイ、タイムはイエメンにおいて生産されたものであり、コショウとサフラン、肉桂、配合香料は、アデンを通して輸入された産物であったと見られる[本稿第一章；本稿第四章]。

また、スィカーウ (siqāʿ) やスービヤー (sūbiyā)、フッカーウ (fuqqāʿ)、スィクジャバーン (sikjabīn) といったアルコール飲料（あるいは発酵飲料）もまた、ラスール朝宮廷においてしばしば見られるものであった[Nūr I : 534 ; Nūr II : 9-10, 14, 17, 101, 145]¹²。たとえばタイズ近郊のサアバートにおいては、スィカーウが手当て (rātīb) として、ラスール家の女性構成員 (jiha) や、そこで働いていたハーディムなどの人びとへ分配されていた[Nūr II : 9-10]。飲酒の習慣は中世イスラーム世界においてしばしば見られるものであって[Lewicka 2011 : 483-550]、イエメンにおいてもラスール朝以前より既に存在した¹³。この点

とした香辛料類で味付けされた肉が詰め込まれている。現在においても、中東やインドといった地域で類似した料理を食べることができる。もっとも、ラスール朝下におけるサンブーサクが正確にどのようなものであったかという点については、史料に詳しい記述が見られない。

¹⁰ ナスル・アッラーフによれば、1 ウーキーヤは 10 ディルハム、すなわち 30 グラムに相当した[Nasrallah 2010 : 801]。

¹¹ 第一章で詳述したように、紅海とインド洋にはさまれた南西アラビアの沿岸部においては、魚が水揚げされて後、塩漬けにされて各地へ運ばれた。しかしながら宮廷においては、魚食の慣習が薄かったと思われる。なおザイラク魚については、『南アラビア誌』における逸話も合わせて参照[al-Mujāwir : 98]。

¹² このうち特にフッカーウについては疑似アルコール飲料 (quasi-alcoholic drink) として、レヴィッカ (P. B. Lewicka) が詳しく検討している[Lewicka 2011 : 465-482]。

¹³ ラスール朝下におけるアルコール飲料の製造については、al-Mundaʿī 1992 : 249-250 を参照。なおイエメンにおいて飲酒の習慣があったことが、史料における若干の記事より推定される[al-Rāzī : 470 ; ʿUmāra : 29, 73, 78, 79, 80, 86 ; al-Mujāwir : 62, 131 ; Simṭ : 95, 184 ; Kanz :

につきザイド派の学者であったヤフヤー・ブン・フサインは、17世紀にしたためた『願いの極み』において、三人のラスール朝スルタンが飲酒癖を有していたことを記している [Ghāya : 433, 494, 518]。たとえば、スルタン・マンスールは「飲酒することを公言しており、定期的に飲み会を招集したものであった」という。シャーフィイー派を奉じたラスール朝と対立するザイド派の人物が叙述したものである以上、これらの記事をそのままに受け取ることはできないものの、実際にマンスールは飲み会 (majlis al-sharāb) を開催している [al-‘Asjad : 200, 209]。『知識の光』における記述と合わせて考えれば、その程度の大小こそあれども飲酒の習慣がラスール朝宮廷にあったことは否定されないだろう。

そして、ペルシア語・トルコ語由来と見られる料理が散見される点についても、言及しておく。たとえばスジャーク (sujāq) は、トルコ語でソーセージを意味するスジク (sucuk) を受けての料理であり、カシュラマシュ (qashlamash) やサンブーサク [Rodinson 2006 : 151-152]、カラークシュ (qarāqūsh) (カラームーシュ (qarāmūsh) か) [cf. Perry 2006 : 430]、ニザーフ・アルバサンドゥード (nizāh al-basandūd) (パサンディード (pasandīd) はペルシア語で「快い (agreeable)」などを意味する) [cf. Perry 2006 : 465]、スィクジャビーン (sikjabīn) (スィクバージュ (sikbāj) か) [cf. Perry 2005 : 30] もまた、アラブ圏以外から輸入された名称であったと見られる。

ところで食材の仔細については第一章で扱っているものの、主として食材供給に関わる記事に拠ったものであった。以下、料理関連記事に着目することで、若干の傾向を指摘しておこう。

そのうちではまず、油脂類の種類が多様性が挙げられる。スミスは、一般にゴマ油を意味する salīṭ がオリーブオイルをも内包する語である可能性について述べているが [Smith 2006 : 91 note. 589 ; 本稿第一章注 40]、料理関連記事においては両者が同一料理内で併記されていることから、やはり別々の産物を意味するものと考えられる。第一章において述べたように、イエメンではオリーブが生育していないという状況とあいまって、比較的近距離より手に入る動物性油脂が、イエメン内において生産されていたゴマ油とともに、油脂類として盛んに用いられていたのである¹⁴。

一方で、東アフリカからやって来るバラール羊やモガディシュ砂糖が実際に宮廷で使用されていた形跡がほとんど見られない点が、奇異に映る。バラール羊に関しては、カ

57, 111 ; al-Sulūk I : 350 ; al-Sulūk II : 121 ; Bahja 1 : 79 ; Bahja 2 : 75 ; al-‘Aṭayā : 204, 550 ; Wuṣāb : 77, 78, 80, 113, 138, 321 ; Wutyūt : 37b ; Tuḥfa : 206 ; al-‘Asjad : 120, 121, 142, 247, 375 ; Qurra : 475 ; Thaghr II : 128 ; Ghāya : 261, 270, 298, 310, 439, 501-502, 561, 632]。冷たい飲料全般において用いられ得る氷については、イエメンでは存在しなかったという旨の記述が年代記に見られたが [Qurra : 324]、どの程度実態を反映しているものかどうか不明である。¹⁴ 「表 宮廷料理と食材」においては、36点の料理、特に肉料理や砂糖菓子類において、ゴマ油が使用されている。動物性油脂は18点の料理に用いられているが、肉料理に対して使われることが多い (9点) 一方で、砂糖菓子類に使われることは少ない (2点)。また、ゴマ油と動物性油脂の併用は、12点にのぼった。オリーブオイルの使用は7点に限られ、うち4点が肉料理であった。なおバター油脂の使用は、6点にとどまった。

ディード・アルアダス (qadīd al-‘adas) とサフトゥールの一部として記録されているのみである[Nūr II : 87]。また、モガディシュ砂糖を用いた料理は、『知識の光』の中に明記されていない。『知識の光』が網羅的なものではないにせよ、この点については疑問を有さざるを得ない。その理由としては、『知識の光』が有する史料的な問題以外にも[本稿序論第三節第二項]、以下の二点を推測できる。第一は、『知識の光』中の料理関連記事においては、各食材の細かな種類まで言及されることがほとんどないためである[本稿第一章第一節第二項]。すなわち、羊や砂糖が食材として記載されている料理にあつては、実際にはバラール羊やモガディシュ砂糖をも使用されていた可能性がある。第二は、これらの産物が比較的高価であったがために、料理の食材としてよりもむしろ、下賜品として用いられる傾向にあつた可能性である[本稿第五章第二節]。たとえば、マイトやマルガツワ、ザイラウから積み出されるバラール羊[本稿第一章]は、アデン港税関輸入時には、一頭あたり 1/4 ディーナールのウシュル税を課せられていた[Nūr I : 445, 501 ; cf. Mujāwir : 141 ; Mulakḥkhaṣ : 27a]。カンマートによって宮廷用に購入される際には1頭あたり8ディナールで取引された[Nūr II : 96]。イエメン内で産出する羊の価格が一頭あたり 1 から 5 ディナールであったことを踏まえれば[Nūr II : 540, 541, 548-549, 557 ; 資料編 4]、バラール羊は比較的高価な羊であったとみなせよう¹⁵。

2. ラスール朝宮廷料理の特徴

2-1. 二つの料理書との比較

前節で見たような様々な食材によってつくられていたラスール朝宮廷料理は、どのような特徴を有していたのだろうか。この点を明らかにするために、本節では同時代他地域でまとめられた二つの料理書を参照する¹⁶。

¹⁵ 加えて、アデンをとりまく自然環境が影響していた可能性も想定される。アデンと対岸のザイラウ間の移動は比較的容易であったと考えられるが[本稿第一章第一節第三項]、さらに南のモガディシュからアデンへ来航する機会は、モンスーンの向きなどによって限定されていたのである[Varisco 1994 : 227-228 ; 家島 2006 : 17-25]。もっとも同様の現象は、香料・香辛料類をインド・東アジア方面から輸送する船についても生ずる以上、東アフリカの産物のみがあまり史料に見られないことを説明するには不十分である。

¹⁶ 他にも参照すべき同時代料理書として、ムワッヒド朝 (1130-1269) 下のアンダルスにおいて 13 世紀に執筆された、作者不詳の『ムワッヒド朝下期におけるマグリブとアンダルスの料理の書 (Kitāb al-Ṭabīkh fī al-Maghrib wa-l-Andalus fī ‘Aṣr al-Muwahḥidīn)』や、マリーン朝 (1196-1465) 下で執筆されたトゥジービー (Ibn Razīn al-Tujībī) による『食卓の素晴らしい料理 (Faḍāla al-Khiwān fī Ṭayyibāt al-Ta‘ām wa-l-Atwān)』がある。また何より、料理書の知識が前代のものを踏襲したものである以上、現存する最古のアラビア語料理書であるワッラーク (Warrāq) の『料理と食養生の書 (Kitāb al-Ṭabīkh wa Iṣlāḥ al-Aghdhiya al-Ma’kulāt)』や、10 世紀初めのサワード地域の農業事情に詳しい『ナバテアの農業 (al-Filāḥa al-Nabaṭiyya)』も参照されなければならない。こうしたアラビア語料理書の概要については、鈴木喜久子 1994a に詳しい。

一つは、623/1226年にバグダードにおいて著された『料理書 (*Kitāb al-Ṭabīkh*)』である¹⁷。この書は、バグダーディー (Muḥammad b. al-Ḥasan b. Muḥammad b. al-Karīm al-Baghdādī) (d. 637/1239) の手によるものとされるが、彼の仔細については不明である。中世イスラーム世界を代表する料理書の一つとされ、後代になると、遅くとも 675/1276 年までには、この書（より正確にはその拡大版）に約 260 点の調理法を追加するかたちで、『一般的な料理の性質の書 (*Kitāb Waṣf al-Aṭ'ima al-Mu'tāda*)』が著された。同書にはトプカプ写本 (Ahmet III. MS. No. 2004) が存在し、そこでは 775/1373 年の日付けが記されているという [Perry 2006 ; Rodinson 2006 : 102]。

今回参照した刊本は、筆者直筆のアヤソフィア写本 (Süleymaniye Kütüphanesi, MS. Ayasofya 3710) をもとに、チェレビ (C. Chelebi) が校訂したものである。アヤソフィア写本には、623 年ズー・アルヒッジャ月 12 日/1226 年に、バグダードにおいて書き終えられた旨が述べられている [Ṭabīkh : 4 ; Perry 2005 : 13-22 ; Rodinson 2006]。本刊本では、全十章約 160 点の調理法が記載されている。章名ならびに料理の点数を列挙すると、以下の通り：第一章「酸味のある料理 (fī al-ḥawāmiḍ wa anwā'-hā) (29 点)、第二章「簡素な料理 (fī al-sawādhij 'alā ikhtilāf-hā) (18 点)、第三章「揚げ物や乾いた料理 (fī dhikr al-qallāyā wa al-nawāshif wa ajnās-hā) (30 点)、第四章「ハリーサとタンヌーリーヤ (fī al-harā'is wa al-tanawwarīyāt wa mā yajrī majrā dhālika) (9 点)、第五章「ムタッジャナートと前菜、マクルーバ、サンブーサ (fī al-muṭajjanāt wa al-bawārid wa al-maqlūba wa al-sanbūsaj wa mā yunāsibu-hā) (10 点)、第六章「魚料理 (fī dhikr al-sumūk wa mā yu'malu min-hā) (13 点)、第七章「漬物と調味料 (fī al-mukhallālāt wa al-aṣbāgh wa al-muṭayyabāt) (14 点)、第八章「ジュージャーブとプリン (fī al-jawādhīb wa al-akhbaṣa wa mā yajrī majrā-hā) (14 点)、第九章「砂糖菓子 (fī dhikr al-ḥalāwāt wa aṣnāf-hā) (9 点)、第十章「フシユカナーナジュヤムトバク、クレープ (fī 'amal al-khushkanānaj wa al-muṭbaq wa al-qaṭā'if) (14 点)。他にも、67 点のレシピが追加された、オスマン朝下で筆写されたと思われるロンドン写本 (British Library, MS. Or. 5099) が存在する。この写本には、オスマン朝のスルタン・メフメト III 世 (r. 1003/1595-1012/1603) の命を受けて書写された旨が書かれているという。なお、ペリー (C. Perry) による英訳は、1939 年刊行のアルベリー (A. J. Arberry) による英訳¹⁸を検討し、チェレビ刊本の内容を補填するとともに、チェレビ刊本から落ちた記事をも訳出している [Perry 2005 ; cf. Rodinson 2006 : 100-101]。

この書は、都市の支配層や富裕層へ正しい料理知識を伝える意図をもって執筆されたものであることから [Ṭabīkh : 5-6]、13 世紀バグダードの富裕層が食することができた料理に関する知識が反映されているとみなすことができるだろう。

¹⁷ バグダーディーならびにその著作については、以下の文献を参照。: Ṭabīkh ; Perry 2005 ; Rodinson 2006 ; 鈴木喜久子 1994a。

¹⁸ A. J. Arberry. 1939. "A Baghdad Cookery Book", *Islamic Culture*, 13, 12-98 and 189-214。筆者は今回、2006 年に刊行された書誌に再掲されている Arberry 2006 : 19-90 を参照した。

もう一つは、アイユーブ朝下で13世紀半ばに編纂された作者不明の『美味しい料理と香料の説明に関する友との絆 (*Wuṣla ilā al-Ḥabīb fī Waṣf al-Ṭayyibāt wa al-Ṭīb*)』(本稿では『友との絆』と略記)である [Wuṣla I : 7-20 ; Wuṣla II : 415-452 ; Rodinson 2006 : 116-148 ; 鈴木喜久子 1994a]¹⁹。所収する記事数にしても、現存するその写本数(10点)にしても、他のあらゆる中世アラビア語料理書を凌駕する作品といえる。

今回参照した刊本は、6点の写本をもとに、マフジューブ(S. Maḥjūb)とハティーフ(D. al-Khaṭīb)によって、1986年と1988年にアレppoにおいて刊行されたものである。1986年に刊行された第一巻は、マフジューブ女史による詳細なアラブの食文化の研究となっている。これは、アブド・アルアズィーズ(N. M. ‘Abd al-‘Azīz)の研究書[‘Abd al-‘Azīz 1989]とともに、中世アラブ世界の食文化研究における必読の書といえよう。その構成を示すと以下の通り。第一章「イスラーム以前のアラブの料理」、第二章「預言者およびイスラーム勃興期における料理」、第三章「アラブにおける療法で用いられた食材や香草」、第四章「ウマイヤ朝期におけるアラブ料理」、第五章「アッバース朝期における料理」、第六章「ファーティマ朝期における料理」、第七章「アイユーブ朝期およびマムルーク朝期における料理」。

『友との絆』そのものは、1988年に刊行された第二巻の479-757に相当する。この書における章名ならびに記事の点数を列挙すると以下の通り。:第一章「香料(al-ṭīb)」(38点)、第二章「飲料(al-ashriba)」(21点)、第三章「水とその作り方、その使い方、酢とその蒸留(al-miyāh wa ṣan‘at-hā wa kayfiya al-‘amal bi-hā wa al-khall wa istiqtār-hu)」(8点)、第四章「脂尾の皮(ṣifa sallī al-albiya)」(4点、3+配合香料)、第五章「装飾され、混ぜられた鶏、行われている事柄(anwā‘ al-dijāj al-muḥallā wa al-mumtazaj wa mā yajrī majrā-hā)」(82点)、第六章「乾いた料理とサンブーサク、行われている事柄(al-aṭ‘ima al-munashshafāt wa al-sanyūsak wa mā yajrī majrā-hā)」(148点)、第七章「砂糖菓子やパン、行われている事柄(al-ḥalāwāt wa al-makhbūzāt wa mā yajrī majrā-hā)」(113点)、第八章「酢の物やマルーハート、その作り方(al-mukhallalāt wa al-malūḥāt wa ṣifa ṣan‘at-hā)」(136点)、第九章「カリウムおよびよい石鹸(anwā‘ al-ashnān wa al-ṣābūn al-muṭayyab)」(8点)、第十章「水の増加および口の匂いをよくすること(taṣ‘īd al-miyāh wa taṭyīb rā’iḥa al-fam)」(36点)、写本余白記載記事(24点)。本書では、759-1076頁に、校訂者による詳細なインデックスが含まれている。特に、『友との絆』記載の食材に関する解説が非常に詳しく、そのラテン名同定も行われている。

この書の作者を、特定の一人の人物に帰することは難しい。写本によって様々な作者名が書かれているからである。ブロッケルマンは、ダール・アルクトゥブ写本(Dār al-Kutub, MS. Ṣinā‘a 74)に記載された情報をもとに、作者をマムルーク朝スルタン・ハリール(al-Malik al-Ashraf Ṣalāh al-Dīn Khalīl) (r. 689/1290-693/1293)の甥とみなした。それに対してロダンソンは、他写本の情報をもとにブロッケルマンの説を否定し、アイユーブ朝下の様々な宮廷へ容易に出入りできた人物が作者であるとした。その候補として、ダマスカスのスルタン

¹⁹ 著者ならびに本著作については、以下の文献を参照。: Wuṣla I : 7-20 ; Wuṣla II : 415-452 ; 鈴木喜久子 1994a ; Rodinson 2006 : 116-148。

として君臨したムザッファル・アッディーン (Muzaffar al-Dīn Abū al-Faḥ Mūsā b. Aḥmad al-Malik al-Ashraf) (r. 626/1229-635/1237) の甥、あるいは、アイユーブ朝宮廷にてワズィールとして活躍したイブン・アルアディーム (Kamāl al-Dīn Ibn al-‘Adīm) (d. 660/1262)、もしくはエジプトの詩人にして歴史家であるイブン・アルジャッザール (Ibn al-Jazzār) (d. 669/1270 or 679/1281) の三名を挙げている[Rodinson 2006 : 116-148]。ロダンソンはさらに、写本の系統を示した上で、①匿名の作者によって書かれた『友との絆』原本をもとにして、ムザッファル・アッディーンの子とイブン・アルアディームが同時期に別々に料理書を執筆した、②ムザッファル・アッディーンの子とイブン・アルアディームのどちらかが『友との絆』原本の作者であり、もう片方がそれを焼き増した、③上述人名が書かれていない別系統の写本の作者はイブン・アルジャッザールであった、の三つの可能性を提示している。いずれにせよ『友との絆』が、宮廷生活に慣れ親しんだ人物によってアイユーブ朝期に執筆されたことは確実とされる。校訂者であるマフジューブとアルハティーブは、『友との絆』の作者をイブン・アルアディームと断定しているが[Wuṣṣa I : 7-20 ; Wuṣṣa II : 415-452]、ロダンソンによる推測にも未だ妥当性を認めることができる。そこで筆者は、『友との絆』の作者を不明とみなしたい。

なお『友との絆』の執筆年代については、ブロッケルマンによって 693-703/1294-1304 年説が示されていたが、写本情報の厳密な検討をもとに、ロダンソンは新たに 659/1261 年以前に著されたと考えた。筆者もロダンソン説に従う。

『友との絆』は、筆者が「繰り返し味わっていないもの、たくさん食べていないもの、自分で作ることができないもの、味わったり触ったりといった確認ができないものは入っていない」と前書きで語っていることからわかるように[Wuṣṣa II : 480]、同時代性が極めて高い史料であるという点で特徴的である。今回、『友との絆』所収の記事数を筆者が数え上げたところ、全十章に余白記載の記事も含めれば、その総点数は 618 となった。そのうち、44 点が非食材に関する記事、574 点が調理法に関する記事である²⁰。

この二つの料理書は、10 世紀のワッラーク『料理と食養生の書』とならんで、他の多くの料理書に強い影響を及ぼしたと言われている[Nasrallah 2010 ; 鈴木喜久子 1994a : 100]。これらは、アラビア語の文法学や文学、詩、修辞学、哲学、政治学、音楽に関する書とともに、富裕層の人びとが身につけておくべきアダブ書とみなされていた[鈴木喜久子 1994a : 90]。したがって、地域性や時代性を超越しつつ、10 世紀から 13 世紀の間に蓄積された規範的な料理知識を掲載しているものと考えられる。

次に、個々の料理について、二種類の料理書と『知識の光』を比較してみよう。既述の

²⁰ 記事の点数については、参照する写本の種類や数え方如何によって異なる。ダール・アルクトゥップ写本においては、全 375 点の記事中、65 点がインクや衣類などの非食材に関するものであり、165 点が諸史料から引用した料理レシピ、そして 145 点が 10 世紀にワッラークが著した『料理書』からの引用であるという[Rodinson 2006 : 164]。また鈴木喜久子は、筆者と同じ刊本を取り上げ、598 点の調理法が記載されていると述べる[鈴木喜久子 1994a : 101]。

通り前者の史料群は詳しい調理法の情報を有するのに対して、『知識の光』中にはそうした記述は見られない。したがって、これらを比較する際には、料理名と食材の種類に着目する他ない。このようにして、『知識の光』所収の料理が他の二つの料理書に見られないかどうかを確認したところ、全 77 点のうち 22 点（本稿では「食材」として扱ったムッリーと配合香料を含めれば、全 79 点のうち 24 点）の料理を見つけ出すことができた。

一例を挙げてみよう。セッケン風 (*ṣābūnī*, *ṣābūnīya*) と称された砂糖菓子とは、『知識の光』と『料理書』、『友との絆』のすべてに記載が見られる料理である。まず『知識の光』には、その材料について以下のように書かれている。

セッケン風砂糖菓子のラーウクルド用 (*bi-rasm lāwkurḍ²¹ ḥalwā ṣābūnī*) 一白砂糖 : 9 ラトル、蜂蜜 : 2 + 1/4 ラトル、デンプン : 2 + 1/4 ラトル、ゴマ油 : 2 + 1/4 ラトル、卵 : 7。[Nūr II : 86]

そして『料理書』には下記のような調理法が記載されている。

セッケン風—その作り方は以下のようなものである。砂糖を溶かし、(溶かした砂糖を)鍋 (*al-dist*) から取り出して器 (*anā'*) へ入れる。そしてゴマ油 (*al-shīraj*) を入れる。(鍋を火にかけて後) 沸騰したら、シロップ (*al-jullāb*) と、砂糖 1 ラトルごとに蜂蜜 1 + 1/2 ウーキーヤ (*ūqīya*) を入れる。そしてかき混ぜる。凝固してきたら、デンプンを水で溶かして中へ入れ、かき混ぜる。それが固まるまで、シロップの残りを流しこむ。それから、皮をむいて粉々にしたアーモンドをふりかける。完全に固まったなら、皿に入れて引き延ばし、香料で風味付けした砂糖を粉々にしてふりかける。[Ṭabīkh : 75; Arberry 2006 : 84; Perry 2005 : 99]

また、『友との絆』における記事は以下のようなものである。

セッケン風—砂糖を溶かし、取り出すと、その半分を鍋 (*al-dist*) へ入れる。そしてデンプンを溶かし、その中へ入れ、かき混ぜ続ける。1 ラトルごとに 2 ウーキーヤとさせよ。ゴマ油 (*shīraj*) で丸くかき混ぜる。シロップ (*jullāb*) の残りを、少しずつ流し込む、丸くかき混ぜる。それを入れている間に、ナツメヤシの糖蜜 (*‘asal nahl*) をデンプンと同量入れる。入れ終われば、1 ラトルごとに 2 ウーキーヤの準備されたアーモンドあるいはピスタチオと、1 ウーキーヤのバラ水をふりかける。それからそれを引き延ばし、砂糖を粉々にしてふりかける。[Wuṣṣa II : 640-641]

²¹ ラーウクルドは木製器の一種である[Nūr I : 214, 232 ; Nūr II : 7]。ここでは、セッケン風砂糖菓子をよそう容器として用いられている。

この三つの記事を比較すれば、いずれもが蜂蜜やデンプン、ゴマ油を用いた砂糖菓子であったことがわかる。しかし、『知識の光』においては卵が、『料理書』においてはアーモンドが、『友との絆』においてはバラ水が用いられるように、その材料面では若干の違いが見られる。他にもたとえば、ザクロ風 (*rummānīya*) と呼ばれる料理が『知識の光』と『料理書』の両方の史料に記載されている。この場合、ザクロ (*rummān*) を用いた肉料理であることは共通しているが、『料理書』におけるルンマーニーヤの方が様々な香料・香辛料類や野菜類を使用しており、両者は材料数の面で大きく異なる[Nūr II : 91 ; Ṭabīkh : 17]。しかし、料理名と主役となる食材に共通性が見出せることから、これらの料理には大元が存在し、情報が伝播する過程で変化したものと考えられる。すなわち、13世紀のラスール朝宮廷において見られた料理は完全に独自なものではなく、他のアラブ世界においても見られた料理知識も共有、実践されていたのである。

また、これらの史料間で共通しない食材が存在するところに、ラスール朝宮廷料理の特徴を見出すことも可能だろう。たとえば、『知識の光』において多くの肉料理に用いられたシュクルは、バジル属の一種であった[Bādhib 2007 : 74-75]²²。肉を中心に据えた砂糖菓子料理ハラーワ・ダジャージュ (*ḥalāwa dajāj*) では、リジュラが使用された。これはリジュナ (*rijna*) とも呼ばれ、アデンやタイズ、イッブにおいて見られる香草である[Nūr II : 101 note.1]。スルタン・ムザッファルもまた、薬物に関する著作においてリジュラについて言及している[al-Mu'tamad : 36, 153]。現代の植物学の見地から見れば、これはスベリヒユ属 (*Portulaca oleraceae*) の一種であると考えられる[Bādhib 2007 : 127]²³。これらはいずれも、『料理書』や『友との絆』にその使用を食材であった。

一方で、『料理書』や『友との絆』において頻繁に用いられるバラ水 (*mā' al-ward*) への言及が、『知識の光』料理関連記事では一切見られない。アフサンによれば、バラ水はサフランとともに、富裕層の家庭料理においては一般的な香料であったという[Ahsan 1979 : 104-105]。その主たる産地はファールス地方のジュール (*Jūr*) であり、アデン港へも、エジプトやマッカ、キーシュより積み出されたバラ水が到達していた[Nūr I : 452, 473, 479, 521, 523, 524 ; Mulakhkhaṣ : 20b]。宮廷への産物輸送に関わる記事中にもバラ水が見当たらないものの、スルタン・ムザッファルが著した薬事書ではバラ水に関する記事が見られ[al-Mu'tamad : 373-374]、また、14世紀末に宮廷において開催された宴席においては、香り付けのためにバラ水が用意されていた[al-'Uqūd II : 197]。このような状況にあったにも関わ

²² 校訂者ジャーズィムによれば、「香りがよい香草 (あるいはバジル) (*shujayra al-rayhān al-zakīya al-rā'iha*)」とある[Nūr II : 1 note.10]。rayhān は「メボウキ (*sweet basil*)」を意味する一方で、「バジル、香草 (*aromatic plants*)」全般をも指し示す語である。『知識の光』中では、shuqr と rayhān が区別して書かれているように見受けられる。

²³ 『友との絆』の校訂者たちは、リジュラをバクラ (*baqla*) と同一視している[Wuṣṣla II : 784, 811]。彼女らは研究書部分においてリジュラについて言及しているものの[Wuṣṣla I : 308, 322]、それらが実際に『友との絆』中で利用された形跡は見られない。もっとも、彼らが依拠している『黎明』の記述においては、リジュラとイエメンのバクラ (*al-baqla al-Yamānīya*) が明確に区別されて書かれている[Subḥ IV : 90]。

らず、『知識の光』中にバラ水を用いた料理が見られないということは、13世紀のラスール朝宮廷における料理の嗜好が影響している可能性を示唆する²⁴。

以上、『知識の光』と同時代他地域で書かれた二種類の料理書の内容を比較した。史料上の偏りがある以上断定はできないが、ラスール朝宮廷料理は、同時代他地域の料理知識と共通する情報を内包する一方で、共通しない情報をも有していた。こうした共通性と独自性は、ラスール朝宮廷料理の特徴であるとみなされ得るものだろう。

2-2. ラスール朝宮廷料理とイエメン

イエメンでは、ラスール朝建設以前より、様々な料理がつくられていた。ハムダーニーは『アラビア半島誌』において、イエメン、特にサナアの様々な食材や料理について言及しつつ、以下の記述を残している。

彼らにはこれら（既述した食材や料理）に加えて、様々な料理書 (kutub al-maṭābikh) へ至るまで影響を与える、各種の料理や砂糖菓子、飲料 (al-sharba) がある。[al-Hamdānī I : 198 ; Rodinson 2006 : 94]

この記述は、ラスール朝の建設を遡ること 250 年ほど前に、イスラーム世界の中心部で流通したであろう料理書に書かれるような様々な料理が既にイエメンに存在していたことを示唆するものである。その後これらの料理あるいは関連する香料の情報は、時を経て、13世紀に至るまで継承されていたと考えられる。すなわちアイユーブ朝宮廷料理に詳しい『友との絆』には、「イエメン風スービヤー (sūbiyā yamanīya) 」 [Wuṣṣla II : 503] や「イエメン風シャシュ (shash yamanī) 」 [Wuṣṣla II : 504]、 「イエメン風焚香料 (bukhūr yamanī) 」 [Wuṣṣla II : 484] の記述が見られるのである。

しかしながら、13世紀のラスール朝宮廷において、これら「イエメン風」の料理がつくられていたことを明示する記事は見られない。既述したように情報量に限りがあることに加えて、地名ニスバなどの由来を示す情報の一切を有さないためである。先に比較した二種類の料理書に見られない料理のうちにイエメン風料理が含まれた可能性もある以上、このことをもってラスール朝宮廷がイエメンに由来する料理を有さなかったと言うことは早計である。実際、食材に関していえば、その大半がイエメンで生産されたものであった。すなわち、『知識の光』において確認される食材 95 点のうち、72.6%にあたる 69 点が、イエメン内の様々な都市から供給されていたのである[本稿第一章；本稿第三章]。そのうちには、前節で説明したシュクルやリジュナといった、ラスール朝宮廷のみにその使用を確認できる食材も含まれていた。また、今日のイエメンの郷土料理であるサルタ (salṭa) に欠かせないフルバが、羊料理マールーフにおいて用いられていたことも、それらのうちに確認

²⁴ 後代のターヒル朝期には、スルタンが池を白砂糖と麝香で香り付けした水、そしてバラ水で満たすなどして、奢侈的にバラ水を用いた例が見られる[Bughya : 206]。

することができる[Nūr II : 88]。フルバについては、10世紀のハムダーニーや13世紀初頭にイエメンを旅したイブン・アルムジャーウィルが早くも言及している[al-Hamdānī I : 198 ; al-Mujāwir : 191-192 ; cf. al-Munda‘ī 1992 : 141-142 ; Varisco 1994b : 65, 181, 211]一方で、スルタン・ムザッファルもまた説明を行っている[al-Mu‘tamad : 88-89]。明確なイエメン伝統料理を『知識の光』中に見つけることができないものの、フルバという食材が古来使用されてきたことを、私たちはラスール朝宮廷料理中に見ることができるのである。

こうした、伝統料理や地域由来の「料理」の不在は、ロダンソンが指摘した中世アラブ料理の特徴と相違するものである[Rodinson 2006 : 148-163]。すなわちアッバース朝やアイユーブ朝の宮廷料理はコスモポリタンな性格を有しており、他地域の伝統料理や、農夫や遊牧民が伝統的に食してきた料理をも取り入れていた。この点を踏まえれば、私たちが見た13世紀のラスール朝宮廷料理は未だ発展途上にあつて、今後さらに存続する中で、イエメンに限らない様々な地域に由来する料理を吸収していくと考えることも可能である。

3. 宴席 (sumāt)²⁵

3-1. 宴席の規則

『知識の光』の情報が限られていることもあつて、祭事や宴席においてのみつくられていた特別な料理の存在を明確に見て取ることはできない。したがって、これまでに見てきた宮廷料理は、第一章で検討した宮廷食材と同じく、平時の食卓と宴席の別なくラスール朝スルタンが食することが「可能であつた」料理群であるとみなされる。同様の料理が供され得るとしても、多くの人びとが列席する宴席は、スルタンにとってまた異なる意味を有していた。すなわち宴席は、主催者と参加者の双方がラスール朝の王権を確認し合うという点において、非常に重要な役割を担っていたと考えられるのである。

このことを踏まえた上でラスール朝年代記に目を通すと、様々な場面において宴席が開催されたことを示す記事が散見される[Simṭ : 36, 49, 119, 181, 183-184, 193, 254-255, 282 ; Kanz : 125 ; al-Sulūk I : 405 ; al-Sulūk II : 176, 567, 580 ; Bahja I : 106, 145, 148, 199, 203, 210, 263 ; al-‘Uqūd I : 90, 94-95, 102, 214, 266, 272, 327 ; al-‘Uqūd II : 56, 196-197, 199-200, 219, 244-245 ; al-‘Asjad : 166, 185, 289, 293, 471-473 ; Thaghr II : 74, 145, 221]。特に、イスラームにおける二大祭の時や、戦闘での祝勝時、客人の接待時、スルタン即位時、割礼時に設けられた宴席への言及が、多く見られる。たとえば、647年ズー・アルヒッジャ月10日/1250年3月16日、ティハーマを平定したスルタン・ムザッファルがザビードへ入ると、勝利を祝うための宴席が開催された。

²⁵ マムルーク朝のものと思われる宴席については、『黎明』の記事に詳しい[Ṣubḥ III : 600-602 ; Ṣubḥ IV : 48-49, 57-58 ; Ṣubḥ IX : 306]。また、Wuṣṣa I : 346-348, 391-405 ; ‘Abd al-‘Azīz 1989 も参照。

マムルークたちがアミール・ファフル・アッディーン (Fakhr al-Dīn) を連れてスルタン・ムザッファルのもとへやって来ると、スルタン・ムザッファルは彼らを褒め、大いに楽しませた。そして彼は、庇護されたるザビードを望むようになった。彼が盛大な行列とともにザビードへ入ったのは、647年ズー・アルヒッジャ月10日のことであり、彼には壮麗なる王権と輝かしきスルタン位が生じた (‘alay-hi)。彼が王の館 (dār al-malik) に落ち着き、宴席に着座すると、詩人たちが王権を讃える頌詩 (al-madā’ih) を携えて立ち上がった。詩人たちは、多くの事柄を詠み上げた。出席者たちの一団のうちにはいたファキーフ・イブン・ダッアース (Sirāj (al-Dīn) Abū Bakr b. Da‘ās) は、アッラーがお暴きになった事柄をもって (bi-mā fataḥa Allāh ‘alay-hi)、スルタンを喜ばせた。(後略。以下、詩が続く。) [al-‘Uqūd I : 90-91 ; cf. Bahja 1 : 145]

スルタン・マンスールが子飼いのマムルークたちによって殺害されると、その息子であるムザッファルと、異母兄弟であるアミール・ファフル・アッディーンとの間でスルタン位を巡る争いが発生した。その後、アミール・ファフル・アッディーンの捕縛に成功し、ティハーマの主邑であるザビードを平定したムザッファルは、「壮麗なる王権と輝かしきスルタン位」を得た。ムザッファルと宴席への参加者たちは、その長きにわたる王権の確立をここで相互に確認し合ったと見られる。その後ムザッファルは、半世紀にわたってイエメンを統治し続けることとなる。

このように宴席の第一の機能は、主催者の威光を参加者へ示すところにあつた。だからこそ『知識の光』には、スルタンに御前で開かれた宴席における、宮廷食材関連記事が含まれていると言えるだろう。すなわちそれらは、序論で見たような『知識の光』の性質と照らし合わせて考えれば、将来に生ずる宴席に備えたマニュアルであつて、宴席の成功が重要視されていたことを示しているのである。それらのうち、いくつかの記事の冒頭題名を挙げてみよう。

ラマダーン月において日々消費されたものに関する諸紙片一

庇護されたるタイズの城砦に位置する迎賓館における聖なる宴席用[Nūr II : 13]

聖なる宴席用に高貴なる館へ支出されたものの総計。これは、694年崇高なるラマダーン月/1295年において迎賓館へ日々もたらされるものであり、聖なる手当てであるターリー²⁶を除く。[Nūr II : 16]

『知識の光』は、ラスール朝下において見られた各種の慣習をまとめたものであると同時に、慣習を作り出す機能をも有していた[本稿序論第三節第二項]。これらの宴席関係記事に

²⁶ ターリーについては、本稿第一章第二節第三項を参照。

において示された、宴席のための食材供給に関する情報は、宴席の準備をより遅滞なく進めることに寄与したものと考えられる。

宴席の規則について言及した記事は、宮廷食材関連記事に限らない。序論において検討した一連の典範記事は、その一端を成す。たとえば「カンマート典範」には、宴席における食事が特別食と一般食に分けられていたことを示す記事が見られる[Nūr II : 95, 99]。そこでは、特別な肉 (al-khāṣṣ) と一般の肉 (al-kharajī) が分けられており、前者が 12 ラトル・バグダーディー (raṭl baghdādī) であったのに対して、後者は 18 ラトル・バグダーディーを準備するように書かれている。これは、宴席の参加者においては、一般食を食する人びとと特別食を食する人びとの割合が、2 : 3 程度であったことを示唆する[Nūr II : 95, 99]。

また砂糖菓子においても、供される対象や中身の違いによって、階級分けが成されていた。「砂糖菓子典範」には、「特別 (al-khāṣṣ)、これは我らが主スルタンのためにつくられるものである。」との記述が見られる[Nūr II : 99]。その後には、「中間 (al-mutawassat)」と称される砂糖菓子に関する文が書かれており、この「中間」が一般食を食した人びとへ給された砂糖菓子だったと見られる。もっとも二つの砂糖菓子ともに、白砂糖と蜂蜜、ゴマ油、デンプンを使用したものであって、その違いは分量が異なる点にしか求められない。「特別」の方では、12 ラトルの白砂糖に対して、蜂蜜とゴマ油、デンプンが、それぞれ 3 ラトルずつ準備される。「中間」の方では、9 ラトルの白砂糖に対して、蜂蜜とゴマ油、デンプンが、それぞれ 2.5 ラトルずつ準備される。史料には書かれていない作り方やより細かな食材の種類に、両者の違いがあったのだろう。

宴席は、他にも様々な慣習を背景にして、スルタンの御前において展開していた。たとえば、宴席で給される肉とルカーク (al-ruqāq。パンの一種) の量は、肉を入れる容器の数とともに、あらかじめ定められていた。肉の量が 600 ラトルであれば、150 切れ (dist) のパンを付け合わせる事となっていた。宴席の規模は必要となる肉の量ではかられていたようで、出席者の数によって肉の量と付き合わされるパンの量を増減させることで対応した。また、本章末の表中で「harīs (min al-baqarī)」と記された料理は、「宴席のハリーサ (harīsa al-sumāt)」と呼ばれ、宴席のために屠殺された牛を用いることが必須となっていた。

宴席で用いられる陶磁器についても、その取り扱いについて詳しい規則が定められた[Nūr I : 212 ; Nūr II : 115-118]。そこでは「中国製 (ṣīnī)」と「一般 (kharajī)」の別があり[本稿第五章第二節第一項]、その管理のために厳密な規則が設けられていた。そもそも宴席へ給される容器類は、必需品館の倉庫に保管されることが一般的であった。そこでは、倉庫のハーディムやその代理人であるラフタワーン (rakhtawān)、書記、アブドたちが働いていた。倉庫の鍵は書記の手元にあったが、倉庫の中に入って実際に物の搬入出を行ったのは、ハーディムか、あるいはアブドたちを引き連れたラフタワーンであった。彼らが倉庫から出てくる際には、書記によって検査を受けた。スルタンの移動時や祭事には、その時にだけ適用される特別な規則が別に存在した。こうした陶磁器の獲得や管理、運搬に携わったのは、マラクダール (maraqdār) であった。また、第一章で検討したような、祭事における産

物の消費量の示す記事がこの中には含まれる。すなわち、祭の宴席の際には通常よりも陶磁器の量を増やすように指示する記事が確認されるのである[Nūr II : 117]。

一方、中国陶磁器だけは、必要品館に置かれることは基本的にはなく、もっぱら国庫に保管されていたと見られる[Nūr II : 116]。一般 (kharajī) 陶磁器がイエメン内部において生産される安価なものであったのに対し[Nūr I : 54-55, 208-212]、泉州より積み出された中国陶磁器は希少かつ高価なものであったためであろう。アデン港課税品目録には、泉州積出陶磁器深皿 (mathārid Zaytūnī) などの中国由来の陶磁器が幾点も見られる[Nūr I : 439-440, 463]。栗山によれば、この時期のアデン港に輸入されていた中国陶磁器は、現在の浙江省の竜泉窯や越州窯において生産された後に、泉州へ運び込まれ、そしてそこから西アジア方面へ向けて輸出されていたものと考えられるという[栗山 2012 : 58-59]。こうした経緯を持つがゆえにその希少さが増した中国陶磁器は、特別な管理下に置かれ、宴席などの特別な機会においてのみ用いられていたと考えられる。

このようにラスール朝宮廷の宴席は、用いられる食材や料理、容器にいたるまで、様々な規則を背景として展開していた。このことは、ラスール朝において、宴席が重要視されていたことを示唆する。宴席はスルタンの王権の存在を主催者と参加者の双方で確認し合う上で重要な機能を果たしたと見られることを踏まえれば、これららの規則の存在も必要不可欠なものであった。

3-2. 宴席の様子

ラスール朝下における宴席の様子がもっとも克明に描かれた記事は、以下のハズラジーによるもののように思われる。時代は降るものの、スルタン・アシュラフ II 世の息子たちの割礼式にあつて催された宴席の状況が、ここでは克明に記されているのである。

祝福されたる割礼は、前述の月 (793 年ズー・アルカアダ月) の 9 日の木曜日 / 1391 年 10 月 8 日にあつた。ワズィールたちやアミールたち、ムクター (イクター保有者) たち、ムシッド (監督官) たち、諸庁の書記たち、カーディー (法官) たち、ファキーフ (法学者) たち、時の有力者たち (kubarā' ahl al-waqt) といった様々な階層の人びとが出席した。人びとの一団が宴席へ入っていった時には、既に宴席において料理が配置されており、また宴席は種類ごとに分けられていた。目撃者 (al-ra'ūna) は、これよりも壮大な宴席を見ることがなかった。というのも、諸王の賜衣 (al-khil' al-mulūkīya) や金で装飾されたターバン (al-shāshāt al-mudhahhab) が王朝の主たる者たち (kubarā' al-dawla) を満たし、様々な立場の出席者たちが、スルタンのグラームたちから特別に賜衣を与えられたからである。人びとはその後、宴席の場を出て砂糖菓子場 (majlis al-halwā') へ向かった。彼らはそこで、欲しいだけのものを手に取った。そして、クルミやアーモンド、干しブドウ、ブドウ、スービーヤー、フッカーウ、ピスタチオ、ヘイゼルナッツなどがたくさんある宴席へ向かった。さらには、香料の場 (majlis al-tīb)

へ向かった。彼らはそこで、焚香料 (al-bukhūr) や麝香 (al-musk)、バラ水、麝香 (al-shind)、貴重な香料 (al-ghālīya) をたくさん使った。この日は記念すべき日であって、似たような日はこの時代にはもうなかった。(本史料の著者である) ハズラジーは、以下のように語る。「私はそこに出席し、様々なことを見た者のひとりであった。多くのアラビア語に優れた詩人たちが、素晴らしい短詩 (al-qaṣā'id) を携えて出席し、素晴らしい褒美をいただいていた。その詩人たちとは、ファキーフ・ナーシリー (Muwaffaq al-Dīn 'Alī b. Muḥammad al-Nāshirī) とファキーフ・シャルジー (Sarāj al-Dīn 'Abd al-Laṭīf b. Abī Bakr al-Sharjī)、ファキーフ・ハマウィー (Raḍī al-Dīn 'Alī b. Iyās al-Ḥamawī)、ファキーフ・アズィーズィー (Burhān al-Dīn Ibrāhīm b. Abī Bakr al-'Azīzī)、ファキーフ・サブリー (Shihāb al-Dīn Aḥmad b. Abī Bakr al-Ṣabrī)、ファキーフ・ハジャーフィー (Burhān al-Dīn al-Ḥajāfī)、ファキーフ・ティーニー (Muwaffaq al-Dīn 'Alī al-Ṭīnī)、ファキーフ・ヒジャーズィー (Badr al-Dīn Ḥasan 'Alī al-Ḥijāzī) である。短詩の一つ一つを確認することはできないが、それらのうちには緻密なもの (tatwīl) や取るに足らないもの (malal) も含まれていた。私はこの壮大なる楽しみのために、短詩を (詠み上げることを) とめられないことに気付いた。私は、この楽しみについて話をした、数え上げられるところの愛好者たちの一団 (jumla al-muḥibbīna) のひとりであった。その時に私が言った私の短詩について、私は確認をした。それが、詠み上げられた他の詩より劣るものであることを私は知ってはいるが、そうせざるを得なかったのであった。それは、以下のようなものである。(後略。以下、ハズラジーの詩が続く。)」[al-'Uqūd II : 196-198 ; cf. al-'Asjad : 471-473]

この宴席は、著者であるハズラジー自身が参加したものであった。そのために、宴席の種類や参加者の様子が、詳しく書かれているのである。「この日は記念すべき日であって、似たような日はこの時代にはもうなかった」や「この壮大なる楽しみ」の記述からは、この宴席がハズラジーが生きた時代において最大規模なものであって、ハズラジー自身が大いにこの時間を楽しんでいたことが示唆される。

この記事に見られるように、宴席には時の有力者たちをはじめとして、様々な階層の人びとが参加していた。ラスール朝宮廷で働いていた者たちに加えて、明記こそはされないが、周辺諸勢力の人びともそのうちには含まれていたと考えられる[本稿第五章第二節第一項]。彼らは、宴席の場において様々な料理を楽しんで後、豪勢な衣類をスルタンより下賜された。そこでは宴席がその料理の種類ごとに分かれており、人びとは砂糖菓子や乾燥果実類が置かれた場、香料の場を順々に移動し、諸々の味と香りを楽しんだのであった。『知識の光』には、宴席で用いられた香料に関して、「香り用 (bi-rasm al-mashmūm) ーカーズィー²⁷ : 1000 サブーラ (sabūla)、シュクル : 50 アジャブ (ajab)、種 (ḥubūb) : 50 粒

²⁷ カーズィーについては、al-Munda'ī 1992 : 159 を参照。『真珠の首飾り』では、タイズに聳えるサビルにカーズィーが生育していたことが示唆される[al-'Uqūd II : 196]。

(ḥuzma)、シトロネ (uturaj) : 15 個」[Nūr II : 94]の記述が見られるが、これらもまた「香料の場」へ供されたものだったのであろう²⁸。

ここで着目すべきは、様々な詩人、あるいは詩を読まずにはいられない者たちが、スルタンの誉れや宴席の楽しさを詩のうちに詠み上げていた点であろう。そのほとんどがファキーフであって、ハズラジーをも含めた知識人層が、ここに出現したラスール朝の栄華を反映した詩を発表していたのである。13 世紀においても状況は同様であって、先に引用した 647 年ズー・アルヒッジャ月 10 日 / 1250 年 3 月 16 日の記事においては、イブン・ダッアースをはじめとする詩人たちが王権を讃える頌詩 (al-madā'ih) を詠んでいたことが記されていた[al-'Uqūd I : 90-91 ; cf. Bahja 1 : 145]。第五章で見るように、彼はスルタン・ムザッファルより特別に食材の分配を受けていた人物であった²⁹。ハズラジーは、スルタン・ムザッファルを讃えた優れた詩人を三人列挙し、その二番目にイブン・ダッアースへ言及して、「彼はカリフ (スルタン・ムザッファル) の食卓仲間であり、特にカリフと親しかった」[al-'Uqūd I : 137]と記している。言葉をもって王権を称賛する詩人は、宴席において必須の要素であったが故に、スルタンの寵愛を受けるに至ったと見られる。また、ここでは言及されていないが、歌手 (maghānī) や樂士 (muṭrib) もまた宴席に参加し、場を盛り上げていた[Nūr I : 566 ; Nūr II : 94]。彼らは宮廷お抱えの職業人であって、693 年ズー・アルカアダ月 / 1294 年 7-8 月には、樂士ムジャーヒド (Mujāhid) は 25 ディーナールを、樂士サンジャル (Sanjar) は 20 ディーナールを、それぞれ給与として得ている[Nūr I : 566]³⁰。この収入は、諸館のアブドたちの給与が 3-7 ディーナールであったこと、宮廷で働いていたマムルークたちの給与が 13-20 ディーナールであったことと比しても高額な部類に入り、彼らがスルタンの御前において重要視されていたことを示している[本稿第六章第三節第二項]。

ところで『真珠の首飾り』の記事のうち、「既に宴席において料理が配置されており」の記述からは、人びとが座る場所が予め定められていたように思われる。この点についてはより明瞭に、14 世紀前半にスルタン・ムジャーヒドのもとを訪れたマグリブ出身のイブン・バトゥータが詳しく言及している。

この王の着座の流儀は、以下の通りである。王は、絹織物で飾られ、絨毯を敷き詰め

²⁸ 時代は降るものの、ターヒル朝下の 920 年ラマダーン月 25 日 / 1514 年 12 月 3 日に開催された宴席においても、「砂糖菓子と香料 (al-tayyib wa al-mashmūm) から成る壮麗なる宴席」が開催されている[al-Faḍl : 211]。宴席に関する詳細な記述が少ない中、こうした共通する情報が見られることは、宴席の規則が時を超えて共有されていたことを示唆する。

²⁹ イブン・ダッアースについては、年代記に頻繁に言及されている[Simṭ : 265 ; al-Sulūk I : 364, 368, 403, 477 ; al-Sulūk II : 33, 37, 50, 53, 55, 56, 431 ; Bahja 1 : 145 ; al-'Uqūd I : 95, 112, 122, 155, 194, 237, 238, 336]。他、『知識の光』校訂者ジャズィムによる註にも詳しい[Nūr I : 521-522 note. 4062]。

³⁰ 原文には 690 年と書かれているが、ジャズィムは前後の記事の年号が 693 年であるために、この記事も 693 年の誤りであるとする[Nūr I : 565 note. 4079]。筆者も、ジャズィムの意見にここでは従う。

た高壇の上に座る。彼の左右には武人 (ahl al-silāh) が、そして彼らに続いて剣や盾を持った人びと (aṣḥāb al-suyūf wa al-daraq) が、その後には弓を持った人びと (aṣḥāb al-qisī) が続く。彼らの左右の面前には、ハージブ³¹や閣僚たち (arbāb al-dawla)、秘書官 (kātib al-sirr) がいる。王の直近にはアミール・ジャンダール³²がおり、ジャンダールたちのうちに含まれるシャーウィシーヤ (al-shāwishīya) ³³が遠巻きに控えている。スルタンが着座すると、人びとは「アッラーの御名において」と一言叫ぶ。彼が立ち上がる時も、彼らは同様にする。御前 (al-mashwar) にいる人びとのすべてが、彼が立ち上がる時と座る時を知っているのである。彼が着座したならば、彼へ挨拶するという習慣がある。人びとは挨拶をし、左右の定められたところに控える。着座を命じられた者以外は、誰一人として各自の場所を超えたり着座したりはしない。スルタンは、アミール・ジャンダールに「誰それへ座るよう命ぜよ」と言う。その座るようにとの命令を受けた者は、彼の場所から少し歩み出て、左右に立っている人びとの前にある絨毯の上に着座する。それから、食事が給される。それは、一般食 (ta‘ām al-‘amma) と特別食 (ta‘ām al-khāṣṣa) の二種類である。特別食に関して言えば、スルタンやカーディーの他、シャリーフ³⁴たちやファキーフたち、客人たちのうちの主たる者たちがそれを食す。一般食に関して言えば、シャリーフたちやファキーフたち、カーディーたち、シャイフたち、アミールたち、軍の上官たち (wujūh al-ajnād) のうちのその他の者たちが食する。それぞれの人が食事の際に座る場所は定められており、誰もそれを違えたり、誰かと争ったりはしない。(ラスール朝スルタンは) 食事の際のインドの王の流儀と似た、こうした流儀に則っている。インドのスルタンたちがこれをイエメンのスルタンたちから学んだのか、それともイエメンのスルタンたちがインドのスルタンたちから学んだのか、私にはわからない。[Rihla II : 109 ; cf. 家島訳 III : 131-132]

³¹ ハージブ (hājib) は、一般に侍従と訳出される。一般民衆が支配者に近づかないように入口を守り、認められた者のみを会わせる役目を果たした。その職掌は地域、時代ごとに異なり、マムルーク朝にあっては、一般市民の提訴を受け付ける行政裁判権をも保持した[森本公誠「ハージブ」『新イスラム事典』]。

³² アミール・ジャンダール (amīr jāndār) は宮廷の警備を司る職名で、警備長官と訳され得る。その起源は古く、セルジューク朝期には存在したことが史料上に記録される[Ed., “DJĀNDĀR”, *EF*]。

³³ シャーウィシーヤ (shāwishīya) は、ペルシア語やトルコ語のチャーウシュ (chāwush) に由来する単語で、守衛や式部官と訳され得る。ここでは、刀剣を携えてスルタンの前に控える護衛兵のことを指す[家島訳 III : 207-208 note. 57]。

³⁴ イエメンにおいては、預言者ムハンマドの一族の血を継ぐシャリーフ (sharīf) が、現在に至るまで影響力を誇っている。特にラスール朝期には、多くのシャリーフが北部山岳地域(上地域)に居住してザイド派を信奉し、ザイド派イマーム勢力としてラスール朝と対峙した。一方で、ラスール朝と懇意にするシャリーフは珍しいものではなく、『織糸』の著者イブン・ハーティムや『宝庫』の著者イドリース・アルハムズィーはシャリーフでありながらラスール朝に仕え、高位にまで上り詰めた。合わせて、栗山保之「ザイド派」『新イスラム事典』ならびに本稿史料解題を参照。

このようにスルタンの御前に臨席した人びとは、着座の流儀に則った行動を求められた。その後続く宴席においては座る場所が定められており、誰もそれを違えたり、誰かと争ったりはしなかったのである。またここでもやはり、ラスール朝支配者層の面々が出席していたこと、そして既に見た「特別食」と「一般食」の別が実際に行われていたことを確認できる。それらを一覧にすると、以下のようになる。

表 イブン・バットウータが見たラスール朝宮廷における宴席の参加者

特別食	一般食
スルタン	—
大カーディー	その他のカーディーたち
主たるシャリーフたち	その他のシャリーフたち
主たるファキーフたち	その他のファキーフたち
—	その他のシャイフたち
—	その他のアミールたち
—	その他の軍の上官
主たる客人たち	—

このように宴席の場においては、様々な社会階層の人びとが集まり、料理の面で厳密に区分されていた。もっとも人数に関していえば、一般食を食する人びとの方が多かったことだろう。

このように宴席においては、様々な料理と様々な人びとが集い、料理や香り、歌、詩を楽しんでいた。これらによって主催者であるスルタン側と参加者たちは、ラスール朝の王権の有効性を相互に確認し合っていた。宴席の規則は出席者に対しても適用されるものであって、彼らはそれぞれが属する社会階層ごとに定められた場所へ着座し、定められた食事を食べていた。こうした規則は宴席における無用の混乱を防ぐためばかりでなく、宴席の格式を上げることに寄与し、結果としてラスール朝の栄華を示すことにつながったものと考えられる。

おわりに

以上本章では、ラスール朝宮廷の料理と宴席について考察してきた。イエメン内で生産されたと見られる農産物が多く用いられている一方で、特に多様な香料・香辛料類を用いた料理が宮廷において給されていた。それらの生産地はインド・東南アジア方面であり、往時のラスール朝宮廷食生活がインド洋交易と結びついていたことを示している。

また、ラスール朝宮廷料理は、同時代他地域の宮廷料理と完全に隔たれたものではなか

った。実際、『知識の光』所収の料理 77 点のうち 22 点の料理を、同時代他地域で書かれた二つの料理書のうちに確認することができる。一方で、宮廷において用いられる食材の大半が支配下において生産されたものであったが、ハムダーニーが示したようなイエメン内に由来する料理の存在を「明確に」確認することはできない。このようにラスール朝宮廷料理は、中世アラブ世界にあってある程度の共通性と相違性の両方を有していたのである。これらのラスール朝宮廷料理の特徴を、『知識の光』が有する史料上の問題——貫性の欠如、写本の欠落、情報の限定、現実を反映していない——に帰することは容易である。一方で、他の料理書と共通する事柄を含むことは、ラスール朝宮廷料理が中世アラブ世界宮廷料理の一翼を担っていたことを示している。

ヴァレによれば、ラスール朝下で書かれた各種の行政文書集は往時の南アラビアに存在した知識の集成であると同時に、イスラーム世界における知の伝達の存在を如実に示すものであった[Vallet 2010 : 83-88]。実際、14 世紀後半に編纂された『アフダル文書集』には、734/1333 年頃にイル・ハン朝下で作成されたハラージュ収入に関連する記事[al-Afdal : 268-274]が見られ、この時代において様々な情報がイスラーム世界の各地を行き交っていたことを我々に垣間見せる。ラスール朝宮廷料理に関する情報も、この文脈において語られる。すなわち、他料理書にも見られる料理はイエメンへ「伝達された知 (connaissance héritée)」の存在を、他料理書には見られない料理はイエメンにおける「新たな知 (information nouvelle)」の出現を、それぞれ示唆する。

これらの料理の存在によってはじめて、王権を確認し合う場である宴席が成立した。第五章で検討する食材分配と同様、これも一つの富の再分配とみなされるものであって、ここでは主催者から参加者へ様々な下賜品や料理が供されていた。主催者であるスルタンならびにラスール朝宮廷は、料理の提供や詩人や歌手の登用に加えて、諸々の規則を宴席の裏方表方に適用させることによって、ラスール朝の王権の有効性を宴席において示すことに成功した。参加者たちはこのような宴席へ出席することで、往時のイエメンの中枢がラスール朝宮廷に出現しているという事実を共有するとともに、スルタンへの親愛あるいは忠誠を示していたのである。

以上のラスール朝宮廷料理と宴席は、世界大のネットワークに加えて、ラスール朝支配域内交易網と王権が機能していた結果、現出したものである。すなわちその背景には、本稿において検討していくように、各種食材をイエメン内外から獲得することができるシステムと、そのシステムを担保する権力の存在、支配域内外との情報の共有あるいは伝播が必要となる。そうした中で「料理と宴席」は、13 世紀の南西アラビアの政治的経済的中心がラスール朝宮廷にあったことを示す、一つの事象と位置付けられるのである。

表 宮廷料理と食材

分類	料理名	材料														食材点数	典拠 [Nūr]	備考
		肉類	卵・ 乳製 品類	魚類	穀物 類	豆類	野菜 類	果実 類	乾燥 果実 類	香 料・ 香辛 料類	調味 料類	甘味 類	油脂 類	その 他	料理			
肉料理	shiwāʾ	1	3	-	-	-	-	2	-	3	1	1	1	-	-	12	II : 1	*1
		1	3	-	-	-	-	1	-	5	1	1	2	-	-	14	II : 22	*2
		1	-	-	1	-	-	2	-	2	1	-	1	-	1	9	II : 85	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 3, 23, 24, 91, 93, 94
	shiwāʾ madqūq	1	1	-	-	-	1	2	-	2	2	-	1	-	-	10	II : 85	
	sharāʾih	1	3	-	-	-	-	2	-	3	1	1	1	-	-	12	II : 1	*1
		1	3	-	-	-	-	1	-	5	1	1	2	-	-	14	II : 22	*2
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 23, 24, 93, 94
	sharāʾih mumarraḥ	1	3	-	1	-	-	1	-	6	2	2	2	1	1	20	II : 84	
		-	-	-	-	-	-	1	-	7	1	1	1	1	-	12	II : 96, 97	
	sharāʾih mubarrar	1	3	-	1	-	-	2	-	6	1	-	2	-	1	17	II : 85	
		-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	2	5	II : 96, 97	
	qashlamash	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	II : 24	
	ghanam	1	3	-	1	-	6	1	3	11	1	3	3	1	-	34	II : 91	*3

	laḥm al-faras	1	-	-	-	-	1	-	1	5	1	-	3	-	-	12	II : 84	*4
	karawānāt	1	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	3	-	-	7	II : 85	*5
	saṭīṭ	1	-	-	1	-	-	-	-	2	1	-	1	-	-	6	II : 86	
	?/h/y	1	-	-	1	-	1	-	-	2	-	-	2	-	-	7	II : 87	
	qaḍīd al-'adas	1	1	-	-	1	4	-	1	10	-	-	3	-	-	21	II : 87	
	mašūš	1	-	-	-	-	1	-	-	1	1	1	-	-	-	5	II : 87	
	s/ā/l/h	3	1	-	1	1	1	-	4	9	-	2	2	1	-	25	II : 88	
	ma'lūf	1	2	-	-	-	4	1	3	11	1	-	4	1	-	28	II : 88	
	muḥashḥasha	1	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	1	-	-	6	II : 91	
	rummānīya	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	1	1	-	-	6	II : 91	
suḥtūr	4	1	-	1	1	4	-	1	10	-	-	3	-	-	25	II : 87	*11	
	2	2	-	1	-	3	-	4	8	1	2	2	1	-	26	II : 90	*11	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 13, 94	*11	
米・小麦料理	harīs	1	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	5	II : 2	
		1	1	-	2	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	7	II : 91	*6
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 23, 93, 94	
	harīs (khāṣṣ)	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	6	II : 114	
	harīs (min al-baqarī)	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	II : 114	
	harīsa al-fustuq	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	1	-	6	II : 100	
	fasīl	-	-	-	1	2	7	2	-	7	1	1	3	-	-	24	II : 9	*14
	kharajī	1	2	-	2	-	-	1	1	3	-	1	1	-	1	13	II : 23	*7
sawīq	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 113		

パスタ?	‘ajīn	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I : 551		
魚料理	malūhāt	-	2	1	-	-	3	-	1	8	-	1	2	-	-	18	II : 86		
卵料理	‘ujja	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	4	II : 97	*8	
乳料理	jubn muqlā	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	4	II : 97	*8	
	b/t/mā/h	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	3	II : 84		
	qanbarīs muhawwaj	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	3	II : 86		
	kushk	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I: 547-548, 552; II: 6, 12, 17, 19, 23, 94	
		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	II : 91	
kushk maqshūr aḥmar	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 7		
前菜	bawārid	1	2	-	-	-	2	1	1	4	-	2	2	1	-	16	II : 4	*9	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I: 534; II: 17, 22, 23, 93, 94	*9	
	gharf	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 93		
	baql	-	-	-	-	2	1	-	1	1	-	-	-	-	-	5	II : 94	*10	
	muthawwara	-	-	-	-	-	2	-	-	4	-	-	2	-	-	8	II : 86		
パン	khubz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 92, 93, 94		
	khamīr	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 3, 20, 22, 92, 93		
	ruqāq	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 3	
		-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	II : 92	
		-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	II : 4, 22, 24, 93	
takhtīr	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	II : 4, 22			

	sanbūsak	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	II : 4, 22, 85	
	sadād	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	II : 22	
	lahūḥ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 90	*12
	zalābiyā	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 91	*6
	ka'k	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	1	-	-	-	4	II : 111, 112	
	baqsmāt	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	1	-	-	-	5	II : 111	
	sanbūsak muḥallā	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	4	II : 101	
	nizāḥ al-basandūd	-	1	-	-	-	-	-	3	-	2	1	1	-	-	8	II : 112	
	khubz maftūḥ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 112	
	khubz kumāj	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 112	
qarāqūsh	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 129	*13	
砂糖菓子 ほか	masqūḥ	-	1	-	-	-	1	-	-	1	1	2	1	-	-	7	II : 23	
	asbūṭīya	-	-	-	1	-	-	-	2	2	-	2	2	-	-	9	II : 86	
	lāwkurd ḥalwā ṣābūnī	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	5	II : 86	
	mukassarāt ḥalwā	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 94	
	ṣīnī	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	-	4	II : 100	
	khāṣṣ ṣīnī	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	2	1	1	-	7	II : 100	
	ḥalwā		-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	1	-	6	II : 1
		-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	2	II : 23	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	3	II : 100	*15
		-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	-	-	4	II : 101	*16

		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 3, 93, 94, 99, 101, 119-139, 143-144, 145-150	*17	
	ḥalwā: khāṣṣ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	4	II : 99		
	ḥalwā: mutawassiṭ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	4	II : 99		
	ḥalwā: kharajī	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	4	II : 100		
	ḥalāwa dajāj	1	-	-	-	-	-	-	3	6	-	2	1	1	-	14	II : 101		
	ḥalwā qalī	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 112		
	ḥalwā ṣābūnīya	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 112		
	mukassarāt	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	II : 100	*18	
飲料・シロ ップ	siqā'	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	I : 534-536 ; II : 9-10		
	sūbiyā	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 14, 17, 145		
	fuqqā'	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 14, 17, 145		
	zawm	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	II : 90		
	sharāb laymūn	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	II : 101	
	sharāb ma'qūd	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 101	
	sikjabīn	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 101	
	ḥullāya	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	2	II : 144	
不明	m/h/b/ba	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 112		
	nabāyāt	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	II : 112		
	nuwwāla	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II : 143		

*1 ふたつの料理名が一緒くたに書かれており、当該材料のうちどれがどちらの料理のものか判別できないため、それぞれの料理名の欄に当該材料すべての点数を書き入れた。

- *2 ふたつの料理名が一緒くたに書かれており、当該材料のうちどれがどちらの料理のものか判別できないため、それぞれの料理名の欄に当該材料すべての点数を書き入れた。
- *3 「羊一頭に必要なもの」の名目のもとに、食材が列挙される。料理名とはみなしがたいが、羊肉を用いた肉料理であったと考えられること、宮廷料理の一端を示していることから、表に示した。なお(Nūr II:112)には、「肉(al-laḥūm)」や「羊一頭(al-ra's al-ghanam)」のために割り当てられた薪に関する記事がある。これらについては、詳細が一切不明であること、結局はここに示した肉料理のいずれかにあてはまるだろうことから、表には示さなかった。
- *4 「馬(faras)の肉用」の名目のもとに、食材が列挙される。また馬については、名目において書かれるのみで、食材一覧のうちには含まれていない。料理名とはみなしがたいが、馬肉を用いた肉料理であったと考えられること、宮廷料理の一端を示していることから、表に示した。
- *5 「狩猟によって得たカラバーン(al-karawānāt)用」の名目のもとに、食材が列挙される。カラバーンはチドリ的一种であるが、名目において書かれるのみで、食材一覧のうちには含まれていない。料理名とはみなしがたいが、カラバーンを用いた肉料理であったと考えられること、宮廷料理の一端を示していることから、表に示した。
- *6 ふたつの料理名が一緒くたに書かれているが、当該材料はすべて harīs の材料であるとみなして、そちらの欄にのみ当該材料すべての点数を書き入れた。
- *7 「kharajī」は、『知識の光』において特に、「特別、スルタン用」を意味する「khāṣṣ」と対比され、「一般」を意味するものと理解される。ここでも料理名というよりはむしろ、単に「一般向けの食事」を意味している可能性はある。あるいは、原材料のうちにハラジー米(urz kharajī)があるため、これに由来した料理名であるともとらえられる。
- *8 ふたつの料理名が一緒くたに書かれており、当該材料のうちどれがどちらの料理のものか判別できないため、それぞれの料理名の欄に当該材料すべての点数を書き入れた。
- *9 「bawārid」は、料理名というよりはむしろ、前菜一般を表す総称ととらえられる。
- *10 「飲料とともに給されるバクル用(bi-rasm al-baql 'inda al-sharāb)」の名目のもとに、食材が列挙される。料理名とはみなしがたいが、いわゆるサラダの一種と考えられること、宮廷料理の一端を示していることから、表に示した。
- *11 「suḥtūr」の解釈については、本稿第二章第一節第一項を参照。
- *12 「ラフーフの館用」の名目のもとに、陶磁器類が列挙されている。そこではラフーフも含めて食材の記載はみられないものの、当該館がラフーフを生産するための機関であったとみなし、宮廷においてラフーフが食されていたと推測したために、表に示した。
- *13 「カラークーシュの館」の名目のもとに、陶磁器類が列挙されている。そこではカラークーシュも含めて食材の記載はみられないものの、当該館がカラークーシュを生産するための機関であったとみなし、宮廷においてカラークーシュが食されていたと推測したために、表に示した。
- *14 校訂者の注にしたがって、fasīl を料理名とみなし、食材内容をもとに料理の分類を行った。fasīl は単に「子羊」を意味するため[Nūr II:97 note. 4]、fasīl を用いた肉料理の材料か、あるいは fasīl とともに給された食材の一覧である可能性も否定できない。
- *15 「用いられる砂糖菓子のカスア(木製器)(al-qas'a al-ḥalwā al-mu'tād)」ではじまる記事より。器の容量が 1 zabadī sunqurī か 2 zabadī sunqurī かによって、用いる食材の分量が異

なる旨が書かれている。

*16 「用いられる砂糖菓子の計算 (taqdīr ḥalwā musta‘mala)」の名目のもとに、食材や陶磁器、分量に関わる若干の規則が列挙される。

*17 「halwā」は、料理名というよりはむしろ、砂糖菓子一般を表す総称ととらえられる。

*18 「ムカッサラートのタバク(器) (ṭabaq al-mukassarāt)」ではじまる記事より。「様々な種類を砕いたもの (kasā’ir al-aṣnāf)」を豆類 1 点として扱い、表に記した。*15 で説明した記事の直後に続くため、これら二つの記事が一つのものである可能性もある。

第二部

地域内交易網

第三章 宮廷への食材供給元*

はじめに

序論において詳述したように、ラスール朝はこれまで、インド洋交易とのつながりの上で言及されることが多かった。実際にインド洋交易の影響を食材レベルにおいても受けていたことは、本稿第一部において叙述した通りである。一方で、その支配域内における経済活動に関しては、これまで十分に検討されて来なかった。そのような中で、ラスール朝下の農業活動に着目したムンダイーの学位請求論文や、ヴァリスコによる一連の農業に関する論考、ラスール朝後期の行政史について詳述したフィーフィーの研究は、注目に値する。しかし依然として、ラスール朝下イエメンにおける具体的な経済活動については、史料の制約が大きく、未だ十分に解明されていなかった。

こうした研究状況の最中、21世紀になって相次いで発刊された『知識の光』と『ムアイヤド帳簿』は、ラスール朝社会経済史研究の発展に寄与するところが大きであった。ヴァレはこれらの史料を網羅的に用い、その著書においてラスール朝下の商業活動全般について詳細な分析を行った。ヴァレの関心は、ラスール朝コーパスにはじまり、インド洋交易とアデン港業務、ラスール朝スルタンの王権と域内交易の関係や、地方間交易に至るまで、多岐に及んでいる。

ラスール朝下イエメンの経済状況については、ヴァレは同書の第五章において検討を行っている[Vallet 2010 : 297-379]。スルタンの交易網 (Les reseaux du sultan) と題された章では、アカネの交易網とともに、タイズのスルタンへ供給された食材の交易網について言及しているものの、『知識の光』中の一部の記事をもとに概観を示したにすぎない。この主題を考えるにあたっては、スルタンへの食材供給に関わる他の様々な史料にも目を通した上で、鳥瞰的な視野より分析する必要がある。

本章で行う宮廷への食材供給元に関する検討は、本稿の主題である宮廷食材の集散地を探ると同時に、13世紀のラスール朝下イエメンにおける地域内交易網の実態を食材の輸送という事象に即して明らかにするものである。既に本稿第一章において、様々な香料・香辛料類がインド洋周縁部から送られてきていたことを確認したが、宮廷食材の大半は、イエメンの様々な地域において生産されていた。このことを示すために本章ではまず、『知識の光』所収の宮廷への食材供給に関わる記事群より、各種食材の詳細情報を抽出し、供給元、品目数、供給先の三つに着目して分析する。次いで、四つに大別できる食材供給元について、供給された食材の詳細やその地理的な状況に着目した検討を行う。宮廷への食材

* 本章は、既発表論考[馬場 2011a ; Baba 2014a ; Baba 2014b]に加筆、修正を加えたものである。なお、Baba 2014aは馬場 2011aに加筆、修正を加えた上で英訳したものであり、Baba 2014bは Baba 2014a に修正を加えた上でアラビア語訳したものである。

供給という事象を軸とし、数量的なデータにもとづいて叙述することで、13世紀のラスール朝下イエメンにおける交易網の特徴が、従来よりも詳らかに描かれることとなるだろう。

なお、本章の検討においては、資料編3のイエメン地図と本稿第四章所収のイエメン模式図、また、各産物の価格については資料編4を、それぞれ参照いただきたい。

1. 史料と「表 供給元別宮廷食材や雑貨類、用具類」について

1-1. 史料について

本章で主として用いる史料は、『知識の光』のうち、宮廷への食材供給に関連する約60点の記録群である[Nūr I : 127, 525-59, 571-81 ; Nūr II : 1-9, 11-24, 70-101]。その詳細については、序論ならびに史料解題を参照いただきたい。今一度確認すれば、この記録群は、遠方へ送られた布告書(marsūm)や調達依頼書(istid‘ā’, mustad‘ā’)、手当て(rātib)関連記事といった様々な文書の写しによって成り立つものである。そのため、記事ごとに書式に差異が見られるが、概ね以下のような体裁をとっている。引用文中の下線ならびにコロン、囲み数字は、筆者が便宜上付したものである。

ドゥムルワ(al-Dumluwa)にいる、タワーシー・アズィーズ・アッダウラ(‘Azīz al-Dawla Rayhān al-Luqmānī)の御方(jiha¹) ①

(中略)

家族(al-‘iyāl)やハーディムたち(al-khuddām)、タワーシー²の手当て②

ミフラーフ(Mikhlāf) : アラビア小麦…7,110 ザバディー(zabādī)

ザビード : 11種類—タマリンド(humar) …195 ラトル、ザクロ…300 ラトル③ (後略)

[Nūr I : 529-531]

これは、宮廷縁者の女性に対して行われた、手当ての支給に関わる記事である。まず記事冒頭の下線①によって、彼女の呼び名や居住地、すなわち食材の供給先を知ることができる。また下線②には、供給品目の用途、内訳が書かれている。下線③には、供給品目名やその供給元、分量が記されている。

1-2. 「表 供給元別宮廷食材や雑貨類、用具類」

前節で引用した記事内容を整理すると、「供給元：ミフラーフ、供給品目：アラビア小麦、供給先：ドゥムルワ」、「供給元：ザビード、供給品目：タマリンド(humar)、供給先：ド

¹ 「御方」については、本稿第一章注29を参照。アズィーズ・アッダウラについては、詳細は不明なものの、そのニスバよりルクマーン族(Banū Luqmān)に関係がある人物であったことが推測される[al-Hajārī 1984 II : 682]。

² ラスール朝下におけるハーディムやタワーシーについては、本稿第五章ならびに第六章を参照。

ウムルワ」、「供給元：ザビード、供給品目：ザクロ、供給先：ドウムルワ」の情報を読み取ることができる。このようにして、供給元の地名を確認できる食材や雑貨類、用具類³を抽出し、その供給元ごとに分類、まとめたものが、本章末の「表 供給元別宮廷食材や雑貨類、用具類」である。この表は、五つの列によって構成されている。左から、供給元の地名⁴、品種名（供給品目を分類した名称）、供給品目名（括弧内部はアラビア語名称のラテン文字表記）、供給先の地名、そしてそれらの情報の典拠、の順に書かれている。典拠が異なっても、供給元と供給品目、供給先の三つの情報が一致した項目を一つとして数え挙げると、総項目数は 445 となる。次節では、この表にもとづいて、供給元と供給先に着目した分析を行う。

なおこの表には、宮廷で使用された食材が挙がっているが、これは『知識の光』記載食材の一部にすぎない。同記録中には他にも、供給元の明記のない食材が散見される。たとえば香料・香辛料類であるシュクルやミント、カーズィー、リジュラ、フルバの種の他に、卵・乳製品類や野菜類、果実類、調味料類の多くに、供給元に関する情報が見当たらない。アデン港課税品目録類⁵に言及があれば、これらの産物がインド洋交易を通じて獲得されていたと推測できるが、それすらも見られないのである。既述のように「宮廷への食材供給記録」は、遠方への調達依頼書や、その結果獲得された産物の記録によって主として成り立っている。したがって、強いて遠方から取り寄せる必要のない、供給先の近辺で獲得できる産物であれば、この記録中には記載されにくいと考えられる⁶。

2. 供給元と供給先の分析

2-1. 供給元の分析

この表より供給元の地名を抽出すると、その総数は 17 件にのぼった。これらの供給元は、

³ 同記録中には、厩で使用された飼料やタールについても供給元が明記された記事が見られるが、宮廷への食材やそれに関わる用品を分析の対象とするという目的上、本稿では取り扱っていない。同定が難しい産物についても、分析対象から外した。また用具類については、史料の記述から主たる原材料を推測することはできても、厳密な形状や用途を知ることが難しかった。したがって表中においては、これらの用具類をさらに原材料や種類別に七つに分類したうえで、それぞれの名称をカナ転写するにとどめて、一部の例外を除いて日本語に訳出することはしなかった。なお、小麦や羊、米などについては、その細かな種類までも明記されることが多いが、それぞれを別々の品目として扱った。

⁴ 「宮廷への食材供給記録」中の地名に関しては、たとえば「タイッズ」と「タイッズ地方 (al-a'māl al-Ta'izzīya)」であれば、両者を同じ地域を指すものとみなした。すなわち表中においては、両者が同一の場所を指しているものとして扱い、双方を一括してその都市名でまとめた。他の地名についても、同様の処理を行っている。

⁵ 本稿におけるアデン港課税品目録類とは、三種類の史料[Nūr I : 409-491 ; Mujāwir : 140-143 ; Mulakhkhaṣ : 4a-4b, 17b-26a]のことを指す。本稿序論第三節第二項ならびに第一章第二節第一項を合わせて参照。

⁶ たとえば、野菜類の供給元が唯一明記された記事では、供給元も供給先もアデンであり [Nūr II : 19-20]、消費地の地元から供給されたことがうかがえる。

以下のように四つに大別して考えることができる⁷。

ティハーマ：ザビード、リマウ、ズアール、カドラーウ、マフジャム

南部山岳地域：タイッズ、クサイバ (al-Qūṣayba)、サワー (al-Sawā)、ジブラ、ミフラーフ・ジャアファル (Mikhlāf Ja‘far)、ジャナド、ドウムルワ、ズブハーン (al-Dhubhān)⁸、マファーリース

アデンとその周辺：アデン、ラフジュ

上地域 (Bilād al-‘Ulyā)⁹

このように、イエメンの様々な地名が供給元として挙げられているが、南部山岳地域の地名が特に多く見られ、その一方で上地域が登場することは少ない。以下では、供給元の傾向をみるために、「供給元の割合」と「供給元ごとの品目数」を扱った二つのグラフを用いて分析を行う。

まず、表中における供給元の割合を示したものが、次頁に示した「図 供給元の割合」である。このグラフからは、アデンやザビード、ミフラーフ・ジャアファルが供給元として頻繁に記録されていることがわかる。アデンだけで全体の約半数 (45.2%) を占め、ザビード (23.1%) とミフラーフ・ジャアファル (11.5%) を合わせると、その割合は 8 割にも達する。各記事間で情報量の偏りがあることを踏まえると、一概にはいえないが、これらの地域が宮廷への食材供給元として活躍していたことがわかる。

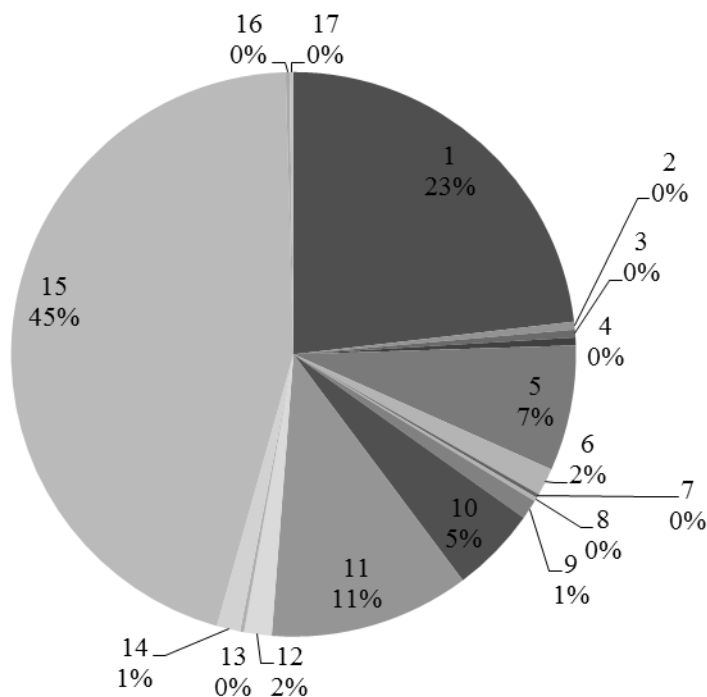
⁷ なおフサイニーは、『書記官提要』中の南西アラビアにおける歳入記事において、ラスール朝下の諸地域を、上地域と、緑のイエメン (al-Yaman al-Akhḍar) 一帯と海岸地帯 (al-Tahā'im)、交易港 (al-banādir wa al-thughūr) の三つに大別している [Mulakhkhaṣ: 13a-17a]。フサイニーによる行政的な地理区分については、al-Fīfī 2005: 229-231 を合わせて参照。また『サナア史』によれば、イスラーム初期の段階において既にイエメンは、「サナアとその諸ミフラーフ」と「ジャナドとその諸ミフラーフ」、「アック (‘Akk) とその諸ミフラーフ、すなわちティハーマ」、「ハドドラマウトとその諸ミフラーフ」の四地域 (a‘māl) に分類されていた [al-Rāzī: 65]。

⁸ ズブハーンに関する記述が史料上に少ないため本章では詳述しないが、サラート山脈のアラビア半島側の端として知られた [al-Hamdānī I: 126]。なお、もう片方の端は、シリア (al-Shām) のカブク山 (J. al-Qabq) であった。

⁹ 後述するように上地域は、一般には北部山岳地域に相当する。本章では上地域という単語そのものが検討の焦点となるため、この地域を上地域と称するが、他の章では北部山岳地域 (上地域) として表している。

図 供給元の割合

供給元	項目数	割合
1. Zabīd	103	23.1
2. Rima‘	2	0.4
3. al-Dhu‘āl	2	0.4
4. al-Kadrā‘	2	0.4
5. al-Mahjam	32	7.2
6. Ta‘izz	7	1.6
7. al-Quṣayba	1	0.2
8. al-Sawā	1	0.2
9. Jibla	5	1.1
10. Janad	22	4.9
11. Mikhlāf Ja‘fār	51	11.5
12. al-Dumluwa	7	1.6
13. al-Dhubhān	1	0.2
14. al-Mafālīs	6	1.3
15. ‘Adan	201	45.2
16. Lahj	1	0.2
17. Bilād al-‘Ulyā	1	0.2
計	445	100

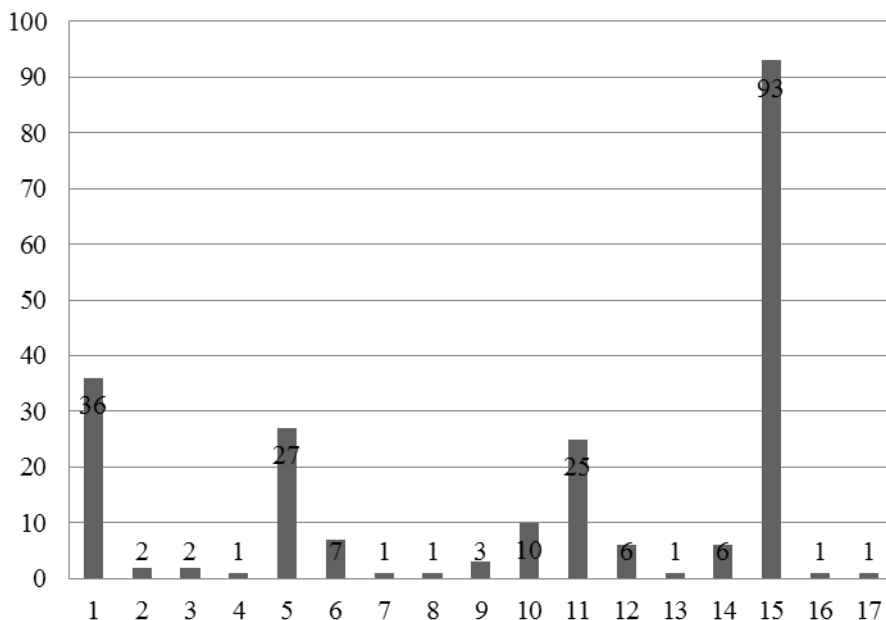


続いて、「図 供給元ごとの品目数」を見てみよう。このグラフは、各供給元が宮廷へ供給していた品目の種類数をまとめたものである。アデンからの供給品目数は他のそれを圧倒しており(93品目)、同地に様々な産物が集積していたことがわかる。その内訳をみると、香料・香辛料類が多数を占め(24品目)、ほとんどがインド洋交易によってもたらされていた。また、アデンに次いで、ザビード(36品目)やマフジャム(27品目)、ミフラーフ・ジャアファル(25品目)からも、多様な品目が宮廷へ供給されている。特にザビードからは様々な用具類が運び出されており(24品目)、これらはザビード周辺において盛んに生産されていた。

以上の分析によって、特にアデンやザビードが、多くの品目を宮廷へ供給する都市として機能していたことが明らかとなった。インド洋中継港アデンとティハーマの主邑であるザビードは、多様な産物を宮廷へ供給できる、各種産物の一大集積地であった。

図 供給元ごとの品目数

供給元	品目数
1. Zabīd	36
2. Rima‘	2
3. Dhu‘āl	2
4. al-Kadrā‘	1
5. al-Mahjam	27
6. Ta‘izz	7
7. al-Quṣayba	1
8. al-Sawā	1
9. Jibla	3
10. Janad	10
11. Mikhlāf Ja‘far	25
12. al-Dumluwa	6
13. al-Ḍubhān	1
14. al-Mafālīs	6
15. ‘Adan	93
16. Lahj	1
17. Bilād al-‘Ulyā	1



2-2. 供給先の分析

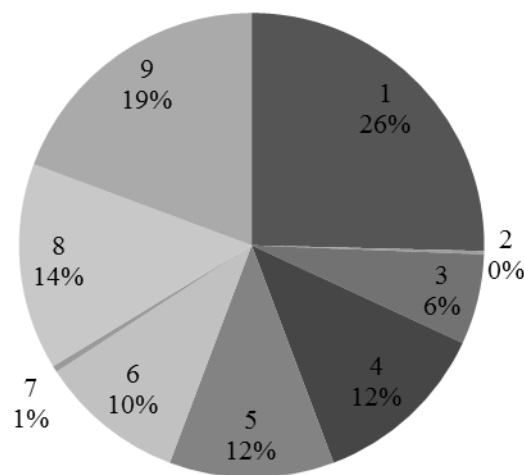
次いで、供給先の傾向について考えてみよう。表に記載されたそれぞれの供給先の割合をグラフにしたものが「図 供給先の割合」である¹⁰。供給元の分析結果と比べればわかるように、供給先として史料に表れる地名は限られている。しかし、史料に記録されていない地域にいる宮廷関係者に対して、食材の供給が行われていなかったとは考えにくい。たとえばザビードを供給先とした項目は表中に 1 例しかないが、同地にはスルタンも頻繁に訪れており¹¹、実際にはここへも様々な食材が供給されていたとみなすべきである。

¹⁰ 表中で、アデンを供給先とした例が 86 項目見られるが、アデンへ直接送られた例が 67 項目、ザビードからタイズを経由してアデンへ送られたと推測される例が 19 項目である。またタイズが供給先となっている例は 28 項目であり、その内訳はタイズと確定できる例が 24 項目、タイズと推測される例が 4 項目で、タイズを経由地としているものは含めていない。

¹¹ たとえば、Nūr II : 93-94 を参照。これは、スルタン・ムザッファルのザビード滞在時に、彼のために、ムザッファルの息子であるワースイク (d. 711/ 1311) が手配した食材や料理に関わる記事である。

図 供給先の割合

供給先	品目数	割合
1. 不明	113	25.4
2. Zabīd	1	0.2
3. Ta'izz	28	6.3
4. al-Ta'kar	55	12.4
5. al-Dumluwa	51	11.5
6. Jibla	45	10.1
7. Janad	2	0.4
8. al-Mafālis	64	14.4
9. 'Adan	86	19.3
計	445	100



また、供給先不明の項目が多数を占めている（25.4%）のは、「宮廷への食材供給記録」には、供給先の所在地情報を欠いた記事が多いため、厳密な供給先を知ることが難しいことに起因する。しかし供給先不明の産物は、以下の三つの理由により、タイズへ運ばれていた可能性が高いと考える。

第一の理由は、スルタン・ムザッファルがその生涯のほとんどをタイズ、特に近郊に位置するサアバートで過ごしていたことである[Smith 1974 : 121]。ラスール朝スルタンは、同地に館や庭園をつくり、余暇を楽しんでいた[Nūr I : 186, note.1445 ; Masālik 1 : 160]。

第二の理由は、食材供給元として、南部山岳地域の地名が特に詳しく挙がっている点である。鮮度が重要な食材をスルタンが食するためには、自身が所在する地の近辺より食材を取り寄せる必要がある。したがって、タイズ近郊の地名が多く見られることは、その主たる供給先はスルトンの居地であるタイズであったことを示している。

そして第三の理由は、タイズに由来する度量衡 (raṭl al-Ta'izzī, mudd al-Ta'izzī) が、「宮廷への食材供給記録」ならびに『知識の光』中の諸記事に散見されることである[Nūr I : 105, 189, 268, 304, 310-311, 340-343, 368, 377, 398, 526-529, 540-541 ; Nūr II : 19-20, 92-93, 102-104, 107, 110-113]。ラスール朝下では様々の種類の度量衡が共通して使用されていたが、都市や地域ごとに独立した容量単位もまた用いられていた¹²。そのような状況下において、タイズ

¹² ラスール朝下で使用されていた度量衡については、以下を参照。：Nūr I : 186-187, 265, 267-270, 288-289, 336-340, 349, 356, 358; Margariti 2007 : 128 ; al-Munda'ī 1992 : 228-233 ; Serjeant 1963 : 138-156 ; al-Shamrookh 1996 : 304-307 ; Vallet 2010 : 836-837 ; Varisco 1994 : 164-5。また、モートル (R. T. Mortel) によるアイユーブ朝からマムルーク朝にかえてのメッカにおける度量衡研究やりによるクサイル文書にもとづいた研究も、紅海沿岸における用いられ方を探る上で参考になる : Li 2004 : 29-35 ; Mortel 1990。

ズに由来する度量衡が多く登場することは、『知識の光』全体の傾向として、タイズにおける商業活動の形跡を詳しく述べていることを示すものである。

3. 宮廷への食材供給元の検討

3-1. ティハーマ

ティハーマとは、南西アラビアの紅海沿岸に広がる、平均幅 30-60km ほどの海岸砂漠地域である。ここでは、夏季の気温は 45℃、相対湿度は 70-90%に達するものの、山岳地帯に端を発する様々のワーディー¹³が存在し、肥沃な農業地帯として知られた¹⁴。紅海とインド洋をつなぐバブ・アルマンダブの東側に位置するインド洋中継港アデンもこのティハーマに含まれ得るが[al-Hamdānī I : 53-54, 119 ; Mulakhkhaṣ : 16b ; al-Hajarī 1984 I : 156-162]、本章では第三節において別に述べる。

ティハーマのうち、宮廷への食材供給元としてはザビード¹⁵が史料上に頻出する。ザビードは、特にスルタン・ムジャーヒドの治世期においてスルタンの冬の居地として[Masālik I : 152]、またメッカ巡礼の際の起点として繁栄した[本稿第四章第二節第二項]。ザビードから宮廷へ運ばれた食材には、凝乳やザクロ、スィウル・ナツメヤシ、タマリンド (ḥumar)、ショウガ、蜂蜜、ゴマ油、バター油脂などがあつた。他にも、ナツメヤシ製や陶磁器といった厨房用具類をも供給しており[Nūr I : 54-55, 350-353]、これらはザビードの特産物であつた¹⁶。しかし、こうした産物のすべてがザビードの都市域で生産されていたとみるよりはむしろ、ザビード周辺の生産物がザビードへ集積され、そこから各地へ輸送されていたと考えるべきである。たとえば、ザビードの北方 1.5 ファルサフのところにあるリマウや[al-Mujāwir : 63 ; Mu‘jam III : 78]、1 日から 2 日行程のところにあるズアール[‘Umāra : 77 ; al-Mujāwir : 62-63 ; Mu‘jam III : 9 ; Bahja I : 104]が宮廷への食材供給元として記載されることが少ないが、これらの地域で生産された産物が、常時はザビードへ輸送されて後に

¹³ ワーディー (wādī) は、一般に枯れ川、枯れ谷などと訳される。雨季や集中豪雨の際には周囲に降った雨がワーディーに集まり、水が流れる川となるが、乾季には河床が露出し、自然の交通路となる。ティハーマのいくつかの主要なワーディーには、紅海へ注ぎ込むところに港町が発達していた。これらのワーディーを、主要な港町とともに北から順に列挙すれば以下の通り。なお W は、ワーディーの略号である。: ワーディー・ハラド (W. Ḥaraḍ) …シャルジャ (al-Sharja)、ワーディー・マウル (W. Mawr) …ハーディス (al-Hādith)、ワーディー・スルドウド (W. Surdud) …ヒルダ (al-Hirda)、ワーディー・スィハム (W. Sihām) …フダイダ (al-Hudayda)、ワーディー・リマウ (W. Rima‘) …カリーン (al-Qarīn)、ワーディー・ザビード (W. Zabīd) …アフワブ、ワーディー・ナフラ (W. Nakhla) …ホーハ (al-Khūha)、ワーディー・マウザウ (W. Mawza‘) …南方にムハー (al-Mukhā)。合わせて、Vallet 2010 : 390-399, 744 を参照。

¹⁴ ティハーマ概要については、G. R. Smith, “TIHĀMA”, *EP*²ならびに al-Ḥaḍramī 2005 を参照。

¹⁵ ザビードに関する文献は多岐にわたるが、包括的なものとして Croken 1990 を参照。

¹⁶ イエメンではティハーマを中心として、今日にいたるまで様々な陶磁器 (pottery) が製造されている。その仔細については、Posey 1994 を参照。陶磁器のアラビア語名と英語での解説が付されており、語彙集としても有益である。

宮廷へ供給されていたためであろう。ザビードから 5 ファルサフ IM¹⁷[al-Mujāwir : 238-239] あるいは 40 ミールあるいは 15 ミール[Taqwīm : 89]のところに位置するガラフィカや、3 ファルサフ IM のところに位置するアフワープ[al-Mujāwir : 246-247]の港に到来した海産物や遠方の品々もまた、ザビードへ集められていた[al-Mujāwir : 243 ; Ṣubḥ V : 8 ; Bughya : 35]。

以上のことからザビードは、様々な農産物、厨房用具類の生産地を含んだ経済圏を形成していたととらえることができる[cf. Vallet 2010 : 301-340, 341-342]。その明確な地理範囲を規定することは難しいが、圏内で生産された産物はその中心であるザビードへ集積されていた。「宮廷への食材供給記録」に言及こそないが、穀物課税簿[Afdal : 25-27]に名の挙がるティハーマ南部の地域、たとえばザビードの北方にあるファッシャールやザビードの南方一晩行程のところにあるハイス[‘Umāra : 16 ; Mu‘jam II : 380]、その南に位置するマウザウ[‘Umāra : 9 ; Mu‘jam, II : 256]もまたその立地を踏まえると、このザビードを中心とした経済圏に含まれていたとみなし得る。

ザビードから北へは、スルタンの道 (al-ṭarīq al-sultānī) と呼ばれる街道が走っていた[Simṭ I : 250]。その途上、ザビードの北方 3 日行程のところにあるマフジャムも[‘Umāra : 61, 83, 87 ; Mu‘jam II : 265 ; Taqwīm : 89 ; Ṣubḥ V : 12]¹⁸、ザビードと比してその登場回数こそ少ないものの、宮廷への食材供給元として史料に記載されている。その供給品目はザビードからの供給品目と類似しているが、これは、同じティハーマにあって両者の生産環境が似通っていたためである¹⁹。メッカ巡礼道の宿駅として機能していたマフジャムへはスルタンも頻繁に訪れており、ラスール朝スルタンは同地を重要視していた²⁰。マフジャムは既にナジャーフ朝期において、「大王の玉座 (kursī malik kabīr)」と称されており[‘Umāra : 88 ; al-‘Asjad : 125]、ティハーマ北部の主邑として栄えていたことが推測される。しかしながら、イブン・アルムジャーウィルが訪れた 620/1220 年代には、外部からの襲撃によって城壁が破壊され、悲惨な様相を呈していたという[al-Mujāwir : 58 ; Vallet 2010 : 342]。その後マフジャムのムクターとなったスルタン・ムザッファルによって 650/1250 年代に会衆モスクが建設されると[al-‘Uqūd I : 149, 233]、目覚ましい発展を遂げ、ラスール朝期を通して貨幣の鍛造地として栄えることとなる[Vallet 2010 : 342-346]。

¹⁷ イブン・アルムジャーウィルが用いたファルサフは、一般に言われるファルサフとは異なる。詳細については、本稿第四章第一節第二項を参照。

¹⁸ アデンーマフジャムは 6 日行程であった[Taqwīm : 89 ; Ṣubḥ V : 12]との記述も見られたが、どの程度現実を反映したものかどうか、疑問の余地が残る。本稿第四章参照。なお、マフジャムーハイワーンは 25 ファルサフであった[Taqwīm : 89]。

¹⁹ なおナツメヤシに関して言えば、マッカナツメヤシはマフジャムからの、スイウル・ナツメヤシはザビードからの供給事例のみ確認できる[Nūr I : 542, 547 ; Nūr II : 6-7, 12, 19]。

²⁰ たとえばスルタン・ムザッファルは、即位する前にマフジャムをイクター地として有していた[Simṭ : 235 ; al-Sulūk II : 544 ; Bahja I : 144 ; al-‘Uqūd I : 87]。また『知識の光』には、マフジャムにおいてイードが祝われたことが記録されている[Nūr II : 134]。マフジャムでは、スルタン・ムザッファル期以降スルタン・ナーシルの治世に至るまで、貨幣の鍛造が頻繁に行われ続けた[Vallet 2010 : 341-346]。

マフジャムからの供給先は不明かタアカル (al-Ta‘kar)²¹に限られているが、南部山岳地域に位置するタアカルとマフジャムとでは物理的な距離が離れており、両者の間に特別な供給関係があったとみなすのは難しい。それよりはむしろマフジャム周辺では、ソルグムやゴマの栽培地であるマハーリブや、綿やナツメヤシが生産されていたカドラーウ[Afdal : 27 ; Varisco 1991 : 8-9]などの地域が散在しており、こうした周辺地域の産物がマフジャムに集積され、宮廷へ供給されていたものとみるべきである²²。

以上のことからティハーマの北部ではマフジャムを中心とした経済圏が存在したと考えることができる[cf. Vallet 2010 : 341-346]。ザビードから3日行程離れているマフジャムは、この地における経済の中心地として機能していたのである。

3-2. 南部山岳地域

ティハーマの東側には、アラビア半島西部を南北に縦断するサラート山脈が走っている。この山脈では、乾燥したアラビア半島にあって稀有な降雨が見られ、古来農業が行われてきた。特にタイズ周辺は、その豊かさを物語るかのようになり、「緑のイエメン (al-Yaman al-Akhḍar)」と呼ばれた[前掲注 7]。本稿ではおおよそこの「緑のイエメン」にあたる地域を、南部山岳地域と称して分析を行う。

ラスール朝スルタンの居地であるタイズは、標高 1400m のところに位置する。タイズの周辺には、クサイバ²³や、東方のジューワへ向けて広がる「緑の領域 (Ḥayyiz al-Akhḍar)」と呼ばれた農業地帯が存在しており[al-Mujāwir : 155-156 ; Afdal : 14]、ここで生産された産物がタイズへ集められていたことは想像に難くない²⁴。表中において、タイズを供給元とする項目は比較的少ないが(7項目)、これは前述したように、タイズが周辺食材の集まる供給先であったことと関係している。

タイズの北東1日行程のところに位置するジブラ[Taqwīm : 90-91 ; Ṣubḥ V : 13]からは、白砂糖や赤砂糖などの甘味類が供給されていた。ジブラにはスルタンが所有する砂糖压榨所があり、周辺で生産されたサトウキビが集積、加工されていたのである[Nūr II : 102-104]²⁵。

²¹ タアカルの城塞は、ズー・ジブラを見下ろすところに位置した [‘Umāra : 88]。

²² 紅海岸で水揚げされた海産物もまた、マフジャムへ輸送されていたと見られる [al-Mujāwir : 91]。

²³ タイズ北部に位置する、肥沃な農業地帯。「宮廷への食材供給記録」にあるクサイバ小麦は、ここに由来すると見られる [Varisco 1994b : 308 ; Nūr I : 527 note.3840]。

²⁴ 「宮廷への食材供給記録」には、タイズの城塞の穀倉 (ahrā’ ḥiṣn Ta‘izz) に周辺で生産された穀物が集められていた様子が記録されている [Nūr I : 527]。ウスキー蜂蜜は、タイズからの供給事例のみが確認されることから、タイズ周辺の特産物であったと見られる [Nūr II : 5-6, 12]。他にもこの辺りには、「イエメンの諸侯の宝物庫」と呼ばれたドゥムルワや [Mu‘jam II : 535 ; Nūr I : 529-531 ; Nūr II : 5 ; Taqwīm : 90-91 ; Ṣubḥ V : 12]、羊やヤギを産したサワーがあった [Mu‘jam III : 307 ; Nūr II : 81-82]。

²⁵ なお、ザビードやマフジャムにおいても砂糖の製造が行われていたが [Nūr II : 105-106]、実際に宮廷へ供給された事例は少ない [Nūr I : 552]。イエメンにおける砂糖黍生産は、遅く

ジブラは夏にも冬にも水が流れる二本の川の間、タァカルの城塞の麓に位置した[‘Umāra : 29, 30]²⁶。その豊かさゆえに、スライフ朝の女王アルワ (r. 492/1099-532/1138) が、サナアより居地をズー・ジブラへ移したことは広く知られている。そのために『イエメン史』においてジブラは、「ファーティマ家のダァワの拠点 (maqarr al-da‘wa al-Fāṭimīya)」、「スライフ家の王の玉座 (kursī al-malik li-Banī al-Ṣulayhī)」と呼ばれたのである[‘Umāra : 97]。また、タイズの北方 0.5 日行程のところに位置するジャナド[Taqwīm : 91 ; al-Mujāwir : 90-91 ; Mu‘jam V : 265 ; Ṣubḥ V : 13]からは²⁷、肉類や香料・香辛料類、用具類が供給された。特に、ベニバナやカラシ、コリアンダーの供給元としては、もっぱらジャナドの地名が見られることから、この三品目はジャナド周辺の特産物であった。

ところで「宮廷への食材供給記録」中には、ミフラーフの地名が供給元として頻出している。一般にイエメンにおけるミフラーフは、「地方」とほぼ同義で使われる名詞である[al-Mujāwir : 169-170 ; C. E. Bosworth, “MIKHLĀF”, *EP*² ; al-Ḥajarī 1984 IV : 297]。しかし、イエメン史料で単にミフラーフといえば、およそイッブ付近のミフラーフ・ジャーファルのことを指すと考えられており[Mu‘jam V : 106 ; Nūr I : 59 note.471 ; Varisco 1994 : 307]²⁸、筆者もこの説にしたがった。ここから供給された品目は、肉類や穀物類、レンズマメ、クルミ、ケシ、ニンニク、ゴマ油など多岐にわたり、その厳密な生産地は不明な部分が多いものの、この地方の農業生産性が高かったことを示している²⁹。なお、上述のジブラやジャナドもまたミフラーフ・ジャーファルに含まれ得ることから[al-Mujāwir : 168]、これらの地域から供給された産物であっても、史料上ではミフラーフ・ジャーファルを供給元として記録されることがあったと考えられる。

このように南部山岳地域に関しては、タイズ周辺の詳しい地名が供給元として多く挙がっている。都市ごとに得意とする産物が異なっており、それぞれが特徴的な性格を有し

とも西暦 10 世紀には始まっていたと見られる[al-Ḥamdānī I : 193]。すなわち、サナア近郊のズハール山 (J. Dhukhār) のワーディーにおいて、既にハムダーニーの時代に砂糖黍が生産されていたのである[al-Ḥamdānī I : 193 ; cf. al-Ḥajarī 2004 II : 240]。ハムダーニーはまた、ウシャルの砂糖 (sukkar al-‘ushar) と呼ばれる砂糖がナジュラーンにのみ見られた旨を報告している[al-Ḥamdānī I : 200]。その後ターヒル朝期の 883/1478-9 年には、ラフジュヤアデン、タイズにおいて、砂糖黍が栽培されるようになった[al-Mukashkish : 277 ; Qurra : 514]。

²⁶ スライフ朝の王族がタァカルの城塞とジブラの間を季節ごとに移動していたことが、『イエメン史』に記録されている[‘Umāra : 37-38]。スライフ朝期には、アデンからの収益がジブラへ運ばれるようになった[‘Umāra : 39]。

²⁷ ジャナドは、ザファールからは 24 ファルサフのところに[Taqwīm : 91 ; Ṣubḥ V : 13]、サナアからは 48 ファルサフのところに[Taqwīm : 91]、イッブからは 1 日行程のところに[al-‘Asjad : 366]位置した。なお、ザマールーザファールは 8 ファルサフであった[Taqwīm : 91]。

²⁸ 一方で『知識の光』には、ミフラーフを都市名として扱っているとみなせる記事も見られる。その一例として、ザビードからイエメンの諸都市へ軍が移動する際の経費一覧には、派遣先としてタイズやジャナドとならんでミフラーフが列挙されている[Nūr I : 58, 74]。

²⁹ 農事暦によれば、この地方ではソルグムや諸々の果実類、バター油脂、ケシが生産されていた[Tabṣira : 44, 58 ; Afḍal : 519]。

ていたことがうかがえる。

3-3. アデンとその周辺

アラビア半島の南端に位置するアデンからは、インド洋周縁部から集められた産物が宮廷へ供給されていた。東南アジアやインドから運ばれる香料・香辛料類は言うに及ばず、対岸の東アフリカからはバラビル羊が、エジプトからはバター油脂が、中国からは中国陶磁器が、アデンを中継してラスール朝宮廷へ運ばれていたのもであった。それらの仔細については、既に本稿第一章で検討している。

一方、アデンが周辺の陸域とも緊密なネットワークを保っていたことを軽視してはならない[Margariti 2007 : 33-67]。たとえば「宮廷への食材供給記録」中の食材のうち、キャラウェイやウイキョウ、黒キャラウェイ、ヘイゼルナッツ、ピスタチオについては、その供給元としてアデン以外の地名が挙がることはない。これらの産物は、アデン港課税品目録にこそその記事を見つけることはできないものの、ラスール朝下で著された農事暦類には言及があることから[Afḍal : 27 ; Varisco 1991 : 18-22]、周辺の陸域で生産された後にアデンへ運ばれ、そこから宮廷へ供給されていたものとみなし得る³⁰。

このようにアデン周辺では、アデンを中心とした経済圏が存在していた。同圏の地理範囲は、アデンの後背地にある陸域の諸都市だけに限らず、遠くインド洋周縁部の各地にまで広がっていたととらえることも可能であり、様々の自然環境下で生産された多様な産物がアデンに集散していたのであった。

3-4. 上地域—ラスール朝下に見られる地理認識との関連において—

ラスール朝宮廷へサナア周辺の上地域から食材の供給が行われたという事例は、極めて少ない。その理由を探るためには、往時の政治状況を勘案するとともに、ラスール朝下における地理認識の確認が必須である。すなわち、この時代に見られる、イエメンと上地域(Bilād al-‘Ulyā)の区分について、掘り下げて考えておかなければならない。

そもそも一般にイエメン(al-Yaman)は、メッカ以南の南西アラビアを広く指す単語である[A. Grohmann et al., “AL-YAMAN”, *EF*]²。その地理範囲については時代やよるべき史料によって変動があるものの、およそ現在のイエメン共和国の領域、あるいはそれからハドラマウトを除いた地域を指し示した。より詳細なイエメンの地政学的な区分については、ムンダイーが詳しく検討している[al-Munda‘ī 1992 : 27-30]。

ラスール朝下を生きた史料著者たちは、イエメンの語をより狭義で用いる。すなわち、

³⁰ ラフジュやアブヤンで生産される小麦や野菜類、果実類は、農業生産性に乏しいアデンへ輸送されていた[Afḍal : 27 ; Varisco 1991 : 18-22]。また Nūr I : 380-381 には、マルメロ(safarjal)やザクロをアデンからタイズへ輸送する際の経費に関する記事が見られ、アデン—タイズ間に果実の輸送ルートが存在したことを示唆している。なおアデン—ラフジュ間は、『南アラビア地誌』によれば一晩行程であった[al-Mujāwir : 125]。

タイズを中心とした南部山岳地域をイエメン (al-Yaman ≡ al-Yaman al-Akhḍar) と呼び、サナア周辺を示す上地域と明確に区別し、記録に残しているのである[Simṭ : 118, 305, 342, 360, 418, 487, 530, 550, 555 ; Kanz : 95, 102, 105, 109, 110, 120, 122, 123, 131, 143 ; al-Sulūk I : 403 ; al-Sulūk II : 133, 152, 542 ; Bahja I : 134, 137-138 ; Wuṣāb : 115 ; al-‘Uqūd I : 63, 79, 168 ; al-‘Asjad : 167, 182, 183, 216, 221, 222, 244, 245, 246, 261, 263, 265, 269, 270, 305, 418, 443 ; Ta’rīkh : 19, 20, 21 ; Ghāya : 420, 473]。その理由としては、ザマール以北の上地域の標高が、南部山岳地域よりも高かったことが主因ではあろうが[Nūr I : 250 note. 1816]、彼らは、ラスール朝スルタンのお膝元周辺をイエメンとし、シーア派の一分派であるザイド派イマーム勢力が支配的であった地域を上地域として記述したように見受けられる[Masālik I : 156, 165-167 ; Smith 1978 : 77-80]。両者の境界はザマール³¹、あるいはハクル・カターブ (Ḥaql Qatāb) にあった³²。上地域においてはサナアが中心的な役割を果たしていたが、このことは、674/1275-6年、サナアにいたシャアビー (al-Sha‘bī) がザマールへハラージュを徴収しに向かったことから窺い知れる[Ghāya : 458]。すなわち、ザマールからのあがり、ラスール朝スルタンの居地であるタイズへ運ばれるのではなく、まずはより遠方のサナアに集積されていたのである。

この点、ラスール朝勃興以前や崩壊以降に、あるいは、ラスール朝外で著された著作と、明確に対比される。これらの史料では、上で見たような区分をほとんど確認することができず、サナアもイエメンのうちに含まれている[al-Rāzī : 96, 97, 166 ; Bahja I : 64 ; al-‘Aṭāyā : 652 ; Wuṣāb : 30, 31 ; al-‘Asjad : 132, 442 ; al-Mukashkish : 249]。たとえばハムダーニーはサナアを「イエメンの母」と[al-Hamdānī I : 55 ; cf. Ghāya : 529]、アブー・アルフィダーはサナアを「かつてのイエメンの諸王の玉座」[Taqwīm : 95]と、それぞれ呼んでおり、サナアがイエメンの中心であったことを示唆している。また17世紀に編纂された『願いの極み』においては、ザマールより南方の山岳地域を単にイエメンと呼ぶ例は、ラスール朝期の記事に限られる[Ghāya : 420, 473]。他ではもっぱら、ラスール朝期に関する記述においてもなお、ザマール以北を高地イエメン (al-Yaman al-A‘lā)、ザマールより南を低地イエメン (al-Yaman al-Asfal) とし、それぞれ記述しているのである[Ghāya : 367, 377, 383, 385, 386, 392-393, 394, 399, 407, 408-409, 420, 432, 436, 449, 457, 458, 459, 482, 483, 523, 543, 551, 554, 556, 561 ; cf. Kanz : 139, 140 ; al-‘Asjad : 314]³³。

³¹ その典拠となる記述として、たとえばハズラジは「サナアからザマールへ、それからイエメンとスルタンの地 (manāṣiba) へ (移動した)。」[al-‘Uqūd I : 168]と述べている。なお、サナアーザマール間は2日行程であった[Samra : 57 ; al-Sulūk I : 138 ; al-‘Aṭāyā : 420, 652]。

³² さらにフサイニーによれば、上地域の地理範囲は、東はハドラマウト東部から西はタウィーラ地方 (bilād al-Ṭawīla) やシャラフ・キルハーフ (Sharaf Qilhāh)、北はビーシャ (Bīsha) に至るといふ[Mulakhkhaṣ : 6a, 13a]。

³³ 「高地イエメン」の地理範囲について、ジャーズィムは、「ザマールからジャウフ、サアダ、マアリブへ至る」と述べる[Nūr I : 343 note. 2468]。しかしそもそも「高地イエメン」と「低地イエメン」の区別は、『願いの極み』以外の史料においてはそこまで頻出しない。ラ

以上のラスール朝期の史料著者による地理認識—ザマール以北を上地域とみなし、ザマールより南の山岳地域を「狭義のイエメン」とみなす—は、おそらくはこの時代に独特のものであって、*EF*²の“AL-YAMAN”の項目においても、他時代にこうした区分があったことは書かれていない。もっとも、『願いの極み』で顕著なように、広義のイエメンの範疇において、様々な区分が成されていた。たとえば初期イスラーム時代には、イエメンはサナアを中心とした地域とジャナドを中心とした地域、ザファール (Zafār) (南部山岳地域に所在) を中心とした地域に区分されていた[Nukhba : 216]。

ラスール朝期に生じた狭義のイエメンの用法が出現した背景として、以下の三つの理由が考えられる。一つ目は、アッバース朝解体期以降、政治的に様々に分裂していたザマール以南のイエメンが、アイユーブ朝の侵攻以来ラスール朝へ至るまで、ほぼ一つの勢力下にまとまっていたことである。序論で述べたように、トゥーラーン・シャーがイエメンへ到来した当時には、アデンにはズライイ朝が、サナアにはハムダーン朝が、ザビードにはマフディー朝が、それぞれ乱立していた。アイユーブ朝はこれらをことごとく制圧し、ザイド派イマーム勢力以南の南西アラビアを統一したのである。このようにして成立したイエメン・アイユーブ朝は、アッバース朝初期以来の統一王朝として、ティハーマや南部山岳地域に支配の基盤を固めた。スンナ派の王朝であったアイユーブ朝は、領域的な面だけではなくイデオロギーの面においても、サアダ (Ṣa'da) を拠点としたザイド派イマーム勢力と対峙することとなった。アイユーブ朝が先行する王朝より継承、構築した官僚機構とともに後にラスール朝へ受け渡されることとなるこの対立構造こそが[cf. 栗山 2012 : 229-267]、二つ目の理由である。このことは、『黄金』において「イエメン王国の大カーディー」³⁴として、ラスール朝下でシャーフィイー派のカーディーが記録されることから窺い知れる[al-'Asjad : 447, 462, 476, 486]。そして三つ目が、本稿第四章において検討する、ザビードとタイズ、アデンの三拠点にあくまで立脚する、ラスール朝宮廷官僚による地理認識である。これは、前述した二つの政治状況の最中であつた人びとの心性の表象として位置付けられる。これら三つの理由が相互に影響し合った結果、往時の人びとの認識のうち、ザマールより南の南部山岳地域「こそ」がイエメンである、という意識を生み出したのではなかったか。もちろんこの意識が史料著者、あるいは王族をも含めた宮廷関係者、あるいはスンナ派の知識人に限られるものだった可能性も否定できないが、現状以上の検討は、十分な史料が残存しないために難しい³⁴。

スール朝崩壊以降、17世紀に至るまでに、南西アラビアにおいて醸成された地域区分であつた可能性があり、今後ますますの検討が必要となろう。なお、『願いの極み』では、サアダとイエメンを区別している点についても、ここで言及しておく[Ghāya : 301]。他、たとえばラスール朝期末期に書かれた『黄金』には、「低地イエメン」を「低地地方(al-nāḥiya al-suflā)」と、「高地イエメン」を「高地地方(al-nāḥiya al-'ulyā)」と呼ぶ用法が見られる[al-'Asjad : 260]。

³⁴ この点と関連して、13世紀初頭に南西アラビアを訪れたイブン・アルムジャーウィルは、ティハーマのことをアデンの人びとはシャーム(al-Shām。「北」を意味する)と呼び、マフ

ラスール朝宮廷への食材供給は、このような背景のもとに行われていた。その結果、ザビードやタイズ周辺、アデンから多くの食材が送られていたが、上地域が供給元となった例は、今回の調査ではわずかに 1 項目にすぎない。このことをもって、スルタンがサナアへ移動する際には、サナア周辺の山岳地域やザマールへ羊の供給を依頼するようとの記事が見られることから[Nür II : 95-96]、同地域の農業生産性が著しく低く、一切の供給活動ができなかったものとみなすことはできない³⁵。この地域が宮廷への食材供給元として『知識の光』に記載されない直接的な理由としては、既述した地理認識とも緊密に絡んでくるものであるが、以下の二点が想定される。

一つ目は、同地がスルタンの二大居地周辺より地理的に離れている点である。たとえば、サナアからタイズへは 8 日行程であり[al-Hajārī 1984 II : 184]、ザビード外港のガラーフィカへは 5 日行程[‘Umāra : 6 ; Wuṣāb : 34]を、マフジャムへは 6 日行程を要した[Taqwīm : 89 ; Ṣubḥ V : 12]。

二つ目は、この地域が政治的に不安定であった点である[cf. Vallet 2010 : 435]。既述のように上地域は、ラスール朝の繁栄時期においても、ザイド派イマーム勢力が勢力を伸ばしていた地域であった。両者はたびたび軍事的な衝突を繰り返し、上地域の要であるサナアの争奪戦が生じることもあった[Smith 1983 ; e.g. al-‘Uqūd I : 167-171]³⁶。このような状況下にある地域に、宮廷食材の供給を頼ることはできなかったのである。

このことを、サナア’周辺地域が宮廷食材の供給元としては重要視されていなかった証左ととらえることもできよう³⁷。すなわち、ティハーマや南部山岳地域、アデンからの供給のみで、宮廷の食生活は十分に満たされていたのである。そしてこうした状況は、本稿第四章において検討する、ザビードとタイズ、アデンを重視するというラスール朝宮廷の認識と、相互に反映し合うものであったと考えられる。

ジャムの人びとはイエメン (al-Yaman) と呼んでいたことを報告している[al-Mujāwir : 83]。また『知識の光』には、「サナアの言葉」と「イエメンの言葉」の表現が対比されて用いられており、言語面においても違いが見られたことを示唆している[Nür I : 247]。

³⁵ 14 世紀にサナアを訪れたイブン・バットゥータは、サナアに樹木や果実類、穀物が豊富にあったことを伝えている[Rihla II : 111]。またサナアでは様々の穀物類が、サナア北方のサアダでは干しブドウが生産されていた[Nür I : 243-244, 249 ; Taqwīm : 95]。

³⁶ なお、ザイド派イマーム勢力の支配範囲について明確な言及は見られないが、ターヒル朝初期において「(ザイド派の軍が) 境域 (al-ḥudūd) を超えてシャイフたちの方へやって来た」[al-Mukashshish : 245]との記述があることから、なんらかの境界線が意識されていたものと見られる。

³⁷ このことは、678/1280 年のスルタン・ムザッファルによる遠征以降ラスール朝下に組み込まれたハドラマウトが、宮廷への食材供給元として記載されていないこととも関連する。また、これらの地域の食材が運ばれる場合があったとしても、もっぱら海路によってアデンやガラーフィカといった港に集散していたため、史料上には出てこないものと考えられる。実際、ハドラマウトから陸路でイエメンへ向かうハドラマウト道への言及も、宮廷食材との関連においては一切現れない。

おわりに

以上本章では、新史料『知識の光』中の宮廷への食材供給に関わる記録をもとに、13世紀のラスール朝宮廷への食材供給元に注目することによって、イエメン内の地域内交易網について叙述した。

まず宮廷への食材供給に関する記録中に供給元の地名の明記のある産物を表にして提示し、供給元と供給先に関する分析を行った。その結果、特にアデンやザビードが、様々な産物が集まる供給元として活躍していたことを明らかにした。また不明の供給先については、周辺情報によって南部山岳地域のタイズである可能性が高いことを示した。

次いで、ラスール朝下イエメンの諸地域の、宮廷への食材供給元としての側面を検討した結果、以下のことが明らかとなった。

ラスール朝は、紅海沿岸のティハーマと、南部山岳地帯という、自然環境が大きく異なる二地域を支配下に入れていた。ティハーマでは、特にザビードとマフジャムが、ティハーマ特産の各種食材や用具類の集積地として機能していた。南部山岳地域においては、タイズ周辺の各地域が、それぞれの得意産物に特化した活躍を見せていた。

インド洋中継港アデンもまた、宮廷への食材供給元として重要な地位を占めていた。アデンは、陸域から隔離されたイエメンにあって、支配域外の産物をインド洋交易を通じて獲得できる重要な港町であった。インド洋海域世界の中継港として知られるアデンは、また同時に、ラスール朝下イエメンを他地域と連結させるための結節点としても機能していた。

そしてスルタンのお膝元より遠く離れた上地域に関しては、同地域の地理的、政治的事実が影響していることもあり、宮廷への食材供給元としての重要性は見られない。上地域以南を「イエメン」と呼ぶラスール朝期の特徴に代表されるように、この時代には、政治的宗教的な対立構造によって、ザイド派イマーム勢力が支配的であった上地域は、ラスール朝宮廷への食材供給元としては機能しえなかった。しかしこの状況は同時に、ティハーマや南部山岳地域の農業生産性の高さや、アデンの産物収集能力が秀でていたことをも示しているのである。

表 供給元別宮廷食材や雑貨類、用具類

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
ザビード	卵・ 乳製品類	凝乳(qanbarīs)	マファーリース?	I : 527
			ジブラ	I : 533
			タイズ	I : 571
	穀物類	ゴマ(juljlān)	不明	II : 7, 12
	果実類	ザクロ (ḥabb rummān)	マファーリース?	I : 527
			ドゥムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 533
			不明	I : 552*1 ; II : 6, 12, 70
			タイズ	I : 571
			タイズ経由アデン	II : 19
	乾燥 果実類	スイウル(thi'l) ナツメヤシ	不明	II : 6, 7, 12
			タイズ経由アデン	II : 19
		タマリンド(ḥumar)	マファーリース?	I : 527
			ドゥムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 533
			タイズ	I : 571
	不明	II : 6, 12		
	香料・ 香辛料類	ショウガ(zanjabīl)	マファーリース?	I : 527
			ドゥムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 533
	油脂類	ゴマ油(salīt)	マファーリース?	I : 527
			ジブラ	I : 533
			タイズ	I : 571
			不明	II : 6, 7, 12, 70
			タイズ経由アデン	II : 19
			マファーリース?	I : 527
		調理用バター (samm)	ジブラ	I : 533
不明			I : 552*1 ; II : 6, 7, 12, 71	
タイズ			I : 571	
タイズ経由アデン			II : 19	
マファーリース?			I : 527	
タヒーナ(ṭaḥīna)		マファーリース?	I : 527	
		ドゥムルワ	I : 530	

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
ザビード	油脂類	タヒーナ(ṭahīna)	ジブラ	I : 533
			不明	II : 6, 7, 12
			タイツズ経由アデン	II : 19
	その他 (食材)	デンプン(nashā)	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			不明	I : 552*1 ; II : 6, 7, 12
			タイツズ	I : 571
			タイツズ経由アデン	II : 19
	料理	クシュク(kushk)	不明	I : 552*1 ; II : 6, 12
			タイツズ経由アデン	II : 19
	雑貨類	セッケン(ṣābūn)	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 533
			不明	I : 552*1
	用具類 (陶磁器)	陶磁皿(ṣaḥn)	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 533
			不明	II : 7, 12
			タイツズ経由アデン	II : 19
		ザバーディー (zabādī)	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 533
			不明	I : 552*1 ; II : 7, 12
			タイツズ経由アデン	II : 19
		キーザーン(kīzān)	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 533
		スクルジャ (sukruja)	不明	I : 552*1
		用具類 (ナツメヤシ)	ヒドル(khidr)	ドウムルワ
	不明			I : 552*1 ; II : 7, 12
タイツズ経由アデン	II : 19			
アジャブ(ajab)	マファーリース?		I : 527	
	ドウムルワ		I : 530	

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
ザビード	用具類 (ナツメヤシ)	アジャブ(ajab)	ジブラ	I : 533
			不明	I : 552 ^{**} 1 ; II : 7, 12
			タイツズ経由アデン	II : 19
		マンサフ(mansaf)	ドゥムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 533
			不明	I : 552 ^{**} 1 ; II : 7, 12
		マンフル(mankhur)	マファーリース?	I : 527
			ジブラ	I : 533
			不明	I : 552 ^{**} 1 ; II : 7, 12
		マサーフィー (maṣāfi)	不明	I : 552 ^{**} 1 ; II : 7, 12
		マフジャン (mahjan)	マファーリース?	I : 527
			ドゥムルワ	I : 530
			不明	I : 552 ^{**} 1
		ギルバール (ghirbāl)	ジブラ	I : 533
		用具類 (ナツメヤシ他)	マカッバ (makabba)	マファーリース?
	ジブラ			I : 533
	不明			I : 552 ^{**} 1 ; II : 7
	タイツズ経由アデン			II : 19
	フル・イダム (ḥurr idam)		ドゥムルワ	I : 530
	用具類(縄)	アフマール(aḥmāl salab)	不明	II : 7
			タイツズ経由アデン	II : 19
		フジャズ(ḥujaz salab)	不明	I : 552 ^{**} 1 ; II : 7
			タイツズ経由アデン	II : 19
	シューバーンダート (shūbāndāt)	タイツズ経由アデン	II : 19	
	用具類(木)	キルマ(qirma)	不明	II : 7
		ルークルダート (lūkurdāt)	不明	II : 7
			タイツズ経由アデン	II : 19
		マシュラブ (mashrab)	不明	II : 7

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
ザビード	用具類 (木)	マシュラブ (mashrab)	タイツズ経由アデン	II : 19
		カスア(qaş'a)	不明	I : 552*1 ; II : 7
	タイツズ経由アデン		II : 19	
	用具類 (その他)	バッタ(baṭṭa)	不明	II : 7
			タイツズ経由アデン	II : 19
		スフラ(sufra)	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			不明	I : 552*1 ; II : 7
		マンザフ(manẓaf)	不明	I : 552*1
	ギラーラ(ghirāra)	不明	I : 552*1	
マフジヤム	果実類	ザクロ(ḥabb rummān)	タアカル	I : 542
	乾燥果実 類	ナツメヤシ(tamr)	不明	I : 552*1
		マッカ(makkī) ナツメヤシ	タアカル	I : 542, 547
		タマリンド(ḥumar)	タアカル	I : 542, 548
			不明	I : 552*1
	香料・ 香辛料類	ショウガ(zanjabīl)	タアカル	I : 542, 548
			不明	I : 552*1
	甘味類	蜂蜜(ʿasal)	タアカル	I : 542
			不明	I : 552*1
	油脂類	ゴマ油(salīt)	タアカル	I : 541, 547
			不明	I : 552*1
		調理用バター (samn)	タアカル	I : 542, 547
	油脂類	タヒーナ(ṭahīna)	タアカル	I : 542, 547
			不明	I : 552*1
	その他 (食材)	デンプン(nashā)	タアカル	I : 547
	料理	クシュク(kushk)	不明	I : 547-548
雑貨類	セッケン(ṣābūn)	タアカル	I : 542, 548	
用具類 (陶磁器)	キーザーン(kīzān)	タアカル	I : 542, 548	

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
マフジヤム	用具類(木)	カスア(qaş'a)	タアカル	I : 542
	用具類 (ナツメヤシ)	ヒドル(khidr)	タアカル	I : 542, 548
		アジャブ(ajab)	タアカル	I : 542, 548
		マンサフ(mansaf)	タアカル	I : 548
	用具類 (ナツメヤシ)	マンフル(mankhur)	タアカル	I : 542, 548
		マサーフィー (maṣāfī)	タアカル	I : 542
		マフジャン (mahjan)	タアカル	I : 542, 548
	用具類 (ナツメヤシ他)	マカツバ (makabba)	タアカル	I : 542, 548
		フル・イダム (ḥurr idam)	不明	I : 548
	用具類(縄)	フジャズ(ḥujaz salab)	タアカル	I : 548
		イドル('idl)	タアカル	I : 542
		シューバーンダート (shūbāndāt)	タアカル	I : 548
	用具類 (ガラス)	バラヒーヤ (balakhīya)	タアカル	I : 542
用具類 (その他)	マンザフ(manzaf)	タアカル	I : 542, 548	
リマア	肉類	アラビア('arabīya) 羊	不明	II : 82-83
		ヤギ(mā'iz)	不明	II : 82
ズワール	果実類	ザクロ(ḥabb rummān)	不明	II : 7
	乾燥果実類	タマリンド(ḥumar)	不明	II : 7
カドラ ーウ	油脂類	調理用バター (samm)	ドゥムルフ	I : 127
			ザビード	I : 127

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
タイズ	肉類	羊(ghanam)	ジャナド?	II : 3
		牛(baqar)	マファーリース?	I : 528*5
		ラクダ(ibil)	マファーリース?	I : 528*5
	穀物類	小麦(burr)	不明	II : 71
		クサイバ(quṣaybī) 小麦	マファーリース?	I : 527, 528
	甘味類	蜂蜜(‘asal)	マファーリース?	I : 528
ウスキー(‘usqī)蜂蜜		不明	II : 5*2, 6, 12	
クサイバ	穀物類	バイダー(baydā’) ソルグム	マファーリース?	I : 527*5
サワー	肉類	アラビア(‘arabīya) 羊	不明	II : 82
ジブラ	甘味類	白(abyaḍ)砂糖	ドウムルワ	I : 531
			タイズ	I : 571
			不明	II : 5, 6, 12, 70
		赤(aḥmar)砂糖	タイズ	I : 571
		キターラ(qitāra)	不明	II : 5, 6, 70
ジャナド	肉類	羊(ghanam)	ジャナド?	II : 3
			アデン	II : 18
		アラビア(‘arabīya) 羊	不明	II : 83
		ヤギ(mā‘iz)	不明	II : 83
	香料・ 香辛料類	コリアンダー (kazbara)	マファーリース?	I : 528
			ドウムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 532
			不明	II : 6
			アデン	II : 18
			不明	II : 6
			アデン	II : 18
			マファーリース?	I : 528
			ドウムルワ	I : 530
ジブラ	I : 532			
	ベニバナ(‘uṣfur)	不明	II : 6	
	ベニバナの種 (qurṭum)	マファーリース?	I : 528	
		ドウムルワ	I : 530	
		ジブラ	I : 532	

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
ジャナ ド	香料・ 香辛料類	ベニバナの種 (qurtum)	不明	II : 6
			アデン	II : 18
		カラシ(khardal)	不明	II : 6
			アデン	II : 18
	雑貨類	ロウ(sham‘)	アデン	II : 18, 71
		ランタン(fawānīs)	アデン	II : 71
	用具類 (陶磁器)	ザバーディー (zabādī)	不明	II : 6
アデン			II : 18	
ミフラ ーフ・ ジャア ファル	肉類	羊(ghanam)	アデン	II : 18
		アラビア(‘arabīya) 羊	不明	II : 83
		ヤギ(mā‘iz)	不明	II : 83
		鶏(dajāj)	タイズ?	II : 15, 16
	卵・乳製 品類	卵(bayḍ)	タイズ?	II : 15, 16
	穀物類	ハルバー(halbā)小 麦	マファーリース?	I : 526
			不明	II : 7
			アデン	II : 19
		アラビア(‘arabī)小 麦	マファーリース?	I : 526
			ドゥムルワ	I : 530
			タイズ?	II : 15, 16
			アデン	II : 19
		ワサン(wasanī)小 麦	ジブラ	I : 532
			タイズ?	II : 15, 16
			アデン	II : 19
	ソルグム(dhura)	タイズ	I : 571	
	豆類	レンズマメ(‘adas)	マファーリース?	I : 526
			ドゥムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 532
			不明	I : 552*3 ; II : 7
			アデン	II : 19
	野菜類	ニンニク(thawm)	アデン	II : 19
	乾燥 果実類	クルミ(jawz)	マファーリース?	I : 526
ドゥムルワ			I : 530	

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
ミフ ラ ー フ ・ ジ ャ ア フ ァ ル	乾燥 果実類	クルミ(jawz)	ジブラ	I : 532
			不明	I : 552 ; II : 7
		アーモンド(lawz)	不明	I : 552*3
	香料・ 香辛料類	ベニバナの種 (qurṭum)	不明	I : 552*3
		ケシ(khishkhāsh)	マファーリース?	I : 526
			ジブラ	I : 532
			不明	I : 552*3 ; II : 7
			アデン	II : 19
	調味料類	酢(khall)	不明	I : 552
	甘味類	蜂蜜(ʿasal)	ジブラ	I : 532, 533
			不明	I : 552*3
	甘味類	白(abyaḍ)砂糖	マファーリース?	I : 526, 528
			ドゥムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 532, 533
			不明	I : 552
		赤(aḥmar)砂糖	マファーリース?	I : 526
			ドゥムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 532
		ムサッファー (muṣaffā) 砂糖	マファーリース?	I : 526
		キターラ(qitāra)	マファーリース?	I : 526
ドゥムルワ			I : 530	
ジブラ			I : 532	
不明			I : 552	
油脂類		調理用バター (samn)	不明	II : 7
料理		ソーセージ(sujāq)	不明	I : 551*4
用具類(木)	カスア(qaṣʿa)	不明	I : 552*4	
用具類 (その他)	シマール(shimāl)	アデン	II : 19	
ドゥム ルワ	肉類	羊(ghanam)	アデン	II : 18
	穀物類	小麦(burr)	ドゥムルワ	I : 531

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
ドゥム ルワ	穀物類	バイダー(baydā') ソルグム	ドゥムルワ	I : 531
	調味料類	ワインの酢 (khalī khamr)	ドゥムルワ	I : 530*5
	甘味類	蜂蜜('asal)	ドゥムルワ	I : 530, 531
			アデン	II : 18
油脂類	ゴマ油(salīt)	ドゥムルワ	I : 531	
ズブハ ーン	肉類	羊(ghanam)	アデン	II : 18
マファ ーリス	肉類	羊(ghanam)	アデン	II : 18
		アラビア('arabīya) 羊	不明	II : 83
		ヤギ(mā'iz)	不明	II : 83
	用具類(石)	ハラダ(ḥaraḍa)	マファーリース?	I : 528
		カドル(qadr)	マファーリース?	I : 528
		マクラー(maqlā)	マファーリース?	I : 528
アデン	肉類	バラービル (barābir)羊	不明	II : 83
		鶏(dajāj)	アデン	II : 19
		鳩(ḥamām)	アデン	II : 19
	卵・ 乳製品類	卵(bayḍ)	アデン	II : 19
		凝乳(qanbarīs)	アデン	II : 20
		混ぜ乳(qaṭīb)	アデン	II : 20
		乳(ḥalab)	アデン	II : 20
	穀物類	小麦(burr)	アデン	II : 19
		米(urz)	タアカル	I : 542
			タイズ	I : 571
			不明	II : 5
		ハラジー(kharajī) 米	不明	II : 6
		ハーッス(khāṣṣ)米	アデン	II : 6, 19
		ブルージュ(burūjī) 米	ドゥムルワ	I : 530
不明	II : 70			

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
アデン	穀物類	インド(hindī)米	タアカル	I : 548
			不明	I : 551*4, 557
		ターンシュ(tānshī)米	マファーリース?	I : 527
			ジブラ	I : 532
	豆類	黒キャラウエイ (ḥabba sawḍā')	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 532
			タアカル	I : 543, 548
			不明	I : 551*4, 558 ; II : 6
		ヒヨコマメ (ḥummuṣ)	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 532
			タアカル	I : 542
			不明	I : 551*4, 558
			タイズ	I : 571
		野菜類	ニンニク(thawm)	アデン
	ナスビ(bādhinjān)		アデン	II : 20
	チャルドと青野菜 (silq wa khudra)		アデン	II : 20
	キュウリ(qithā')		アデン	II : 20
	タマネギ(baṣal)		アデン	II : 20
	果実類	ザクロ (ḥabb rummān)	アデン	II : 19
			アデン	II : 20
			アデン	II : 20
	乾燥果実類	ナツメヤシ(tamr)	タイズ	I : 571
			アデン	II : 19
		ファルド(fard) ナツメヤシ	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			不明	II : 5, 6
タマリンド (thamara)		タアカル	I : 543, 548	
		不明	I : 552*4	
		アデン	II : 19	

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
アデン	乾燥果実類	ヘイゼルナッツ (bunduq)	不明	I : 551 ^{*4}
			タイズ	I : 571
		ピスタチオ(fustuq)	タアカル	I : 543
			不明	I : 551 ^{*4}
			タイズ	I : 571
	香料・ 香辛料類	コリアンダー (kazbara)	アデン	II : 20
			アデン	II : 19
		キャラウェイ (karāwayā)	不明	II : 5, 6
			マファーリース?	I : 527
			タアカル	I : 543
			不明	I : 551 ^{*4}
			マファーリース?	I : 527
		ウイキョウ (shamār)	ドウムルワ	I : 530
			タアカル	I : 543, 548
			不明	I : 551 ^{*4} ; II : 6
			マファーリース?	I : 527
	香料・ 香辛料類	ウイキョウ (bisbāsa)	ジブラ	I : 533
			タアカル	I : 543, 548
			不明	I : 552 ^{*4} ; II : 6
			マファーリース?	I : 527
		シュクル(shuqr)	アデン	II : 20
		フルバの種(bizar ḥulba)	アデン	II : 20
		コショウ(filfil)	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 532
			タアカル	I : 542, 548
			不明	I : 551 ^{*4} , 558 ; II : 6
			タイズ	I : 571
アデン			II : 19	
クミン(kammūn)		マファーリース?	I : 527	
		ドウムルワ	I : 530	
		ジブラ	I : 532	
		タアカル	I : 548	

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
アデン	香料・ 香辛料類	クミン(kammūn)	不明	I : 551 ^{*4} , 558 ; II : 5, 6
			タイズ	I : 571
			アデン	II : 19
		エジプト(miṣrī)ク ミン	タアカル	I : 543
		肉桂(qirfa)	マファーリース?	I : 527
			ドゥムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 532
			タアカル	I : 543, 548
			不明	I : 551 ^{*4} , 558 ; II : 5, 6
			タイズ	I : 571
			アデン	II : 19
		肉桂の葉(waraq)	不明	I : 551 ^{*4}
		配合香料(atrāf ṭīb)	マファーリース?	I : 527
			ドゥムルワ	I : 530
		配合香料(atrāf ṭīb)	ジブラ	I : 532
			タイズ	I : 571
			不明	II : 5, 6
		マスチック (muṣṭakā)	マファーリース?	I : 527
			ドゥムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 532
			タアカル	I : 543, 548
			不明	I : 551 ^{*4} , 558 ; II : 5, 6
			アデン	II : 20
		サフラン(za'farān)	マファーリース?	I : 527
			ジブラ	I : 532
			タアカル	I : 542, 548
			不明	I : 551 ^{*4} , 558
			タイズ	I : 571
			アデン	II : 19
		カンショウ (sunbul)	マファーリース?	I : 527
			ドゥムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 533
タアカル	I : 543, 548			

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
アデン	香料・ 香辛料類	カンショウ (sunbul)	不明	I : 552※4 ; II : 6
		クローブ(qurunful)	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 533
			タアカル	I : 543, 548
			不明	I : 552※4 ; II : 6
		クマール沈香の葉 (waraq qumārī)	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 532
			タアカル	I : 543, 548
			不明	I : 558 ; II : 6
		アニス(yansūn)	マファーリース?	I : 527
		カルダモン(hāl, hayl)	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 533
			タアカル	I : 543, 548
			不明	I : 551※4 ; II : 6
		スンマーク (summāq)	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 532
			タアカル	I : 543
			タイズ	I : 571
		メボウキ(rayhān)	ドウムルワ	I : 530
		アロエ(ṣabir)	タイズ	I : 571
		ナツメグ(jawzā')	マファーリース?	I : 527
			ドウムルワ	I : 530
	ジブラ		I : 533	
	タアカル		I : 548	
	調味料類	塩(milh)	アデン	II : 20
		酢(khall)	アデン	II : 20
ムッリー(murrī)		タアカル	I : 543	
		不明	I : 551※4	
甘味類	蜂蜜(ʿasal)	アデン	II : 19	

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠
アデン	甘味類	モガディシュ (maqdishī) 砂糖	アデン	II : 19
		キターラ(qiṭāra)	アデン	II : 19
	油脂類	ゴマ油(salīt)	アデン	II : 19
		調理用バター (samm)	ジブラ	I : 532
			アデン	II : 19
		エジプト(miṣrī)調 理用バター	ドゥムルワ	I : 530
		タヒーナ(ṭahīna)	アデン	II : 19
		動物性油脂 (wadak)	マファーリース?	I : 527
	ジブラ		I : 532	
	油脂類	動物性油脂 (wadak)	タァカル	I : 543, 548
			不明	I : 551*4 ; II : 5, 6
			タイズ	I : 571
		植物性油脂(zayt)	マファーリース?	I : 527
			ドゥムルワ	I : 530
			ジブラ	I : 532
			タァカル	I : 543, 548
			不明	I : 551*4 ; II : 5, 6
	植物性油脂(zayt)	タイズ	I : 571	
	その他 (食材)	デンプン(nashā)	アデン	II : 19
		米のデンプン (nashā urz)	不明	II : 5
	料理	ハミール(khamīr)	アデン	II : 20
	雑貨類	セッケン(ṣābūn)	マファーリース?	I : 527
		ロウ(sham‘)	不明	I : 558
		塩化アンモン石 (nushādir)	マファーリース?	I : 527
			タァカル	I : 543, 548
			不明	I : 552*4
		アンチモン (rāsikht)	マファーリース?	I : 527
タァカル			I : 543, 548	
不明			I : 552*4	
没食子(‘afṣ)		マファーリース?	I : 527	

供給元	品種	供給品目	供給先	典拠	
アデン	雑貨類	没食子(‘afṣ)	タアカル	I : 543, 548	
			不明	I : 552*4	
		エジプト(miṣrī) オカヒジキ (ushnān)	マファーリース?	I : 527	
			ドゥムルワ	I : 530	
			タアカル	I : 543, 548	
			不明	I : 551*4, 558	
		麝香(zabād)	タアカル	I : 543, 548	
			不明	I : 552*4	
		乳香(lubān)	タアカル	I : 543, 548	
			不明	I : 552*4	
		用具類 (陶磁器)	陶磁皿(ṣaḥn)	タイズ	I : 571
			ザバーディー (zabādī)	アデン	II : 20
			ダウフ(dawḥ)	アデン	II : 20
			カスリーヤ (qaṣrīya)	アデン	II : 20
	ミルカン(mirkan)		アデン	II : 20	
	ジャツラ(jarra)		アデン	II : 20	
	マターヒル (maṭāhir)		アデン	II : 20	
	用具類 (ナツメヤ シ他)	タルバダ(ṭarbada)	アデン	II : 20	
		クスール(quṣūr)	アデン	II : 20	
		アジャブ(ajab)	アデン	II : 20	
	用具類(縄)	キンバール(qinbāl)	タアカル	I : 548	
	用具類 (その他)	亜麻布(thiyāb khām)	不明	II : 5	
		スズ(qiṣdīr)	不明	II : 5	
		針(sina qanā)	不明	II : 6	
		分銅(awzān ḥadīd)	不明	II : 6	
		薪(ḥaṭab)	アデン	II : 20	
		スフラ(sufra)	マファーリース?	I : 527	
ラフジュ	油脂類	ゴマ油(salīt)	ドゥムルワ	I : 530	
上地域	肉類	羊(ghanam)	不明	I : 580	

第二部 地域内交易網

○典拠の I、II は、それぞれ Nūr : I、Nūr : II を意味する。

○典拠欄に※1~4 と書かれた産物については、以下のように、史料中においてその産物の供給元が二つ記されていることを示す。表中では、他の記述をもとに、供給元の可能性が高いと思われ地名の欄に分類した。

※1 : マフジャムとザビードが供給元として併記されている。※2 : ドウムルワとタイズが供給元として併記されている。※3 : ミフラーフ・ジャアファルとタイズが供給元として併記されている。※4 : ミフラーフ・ジャアファルとアデンが供給元として併記されている。

○典拠欄中の※5 は、史料中においてその産物の供給元が明記されていないが、周辺状況より筆者が供給元を推定したものに付してある。

第四章 交通路*

はじめに

第三章において見たように、ラスール朝宮廷への食材供給元は、ラスール朝スルタンの拠点周辺に集中して存在していた。特にザビードやアデンといった諸都市が、周辺の産物を集散するセンターとして機能していたことが判明した。こうした物流が可能であるためには、イエメン内に交通路が発達していなければならないが、先行研究はこれに十分な注意を払って来なかった。そうした中でもザビードを中心とした交通路について検討したクルーケンの論考は着目に値するが、概観の域を出ていない[Croken 1990 : 80-85]。

しかし近年、新史料の発見に伴って、シャムルーフがイエメン内の複数の交通路の状況を示し[al-Shamrookh 1996 : 209-219]、マルガリティがアデンとその後背地とをつなぐいくつかの行路の様子を明らかにした[Margariti 2007 : 33-67]。また筆者自身、本稿第三章の元となった論文において、宮廷への食材供給元について検討している[Baba 2014a ; Baba 2014b ; 馬場 2011]。

こうした研究状況の最中、ヴァレは、交易史研究の枠内において、近年になって発見された『知識の光』や『ムアイヤド帳簿』を積極的に用いた上で交易路の分析を行っている[Vallet 2010 : 350-366]。第一に、南部山岳地域で生産されていたアカネ (fūwa) を例に取り、これがミフラーフからジャナドとマファーリースを經由してアデンへ運ばれていたこと、それらに対してアカネの所有者ごとに異なる通行税が課せられていたことを示した。第二に、タイズのラスール朝宮廷への食材供給網について簡単な説明を加えている。第三に、都市間を往来していたラクダの発着所が、あくまでもラスール朝行政組織と王朝の人びとのために配されたものであったことを明らかにした。そして、王族による道路の補修やハーンカーなどの建造が王朝による公的な事業の一環ではなく、私的な施しの域を出ていないことを踏まえた上で、次のように述べるのである。

スルタンや政庁は、厳密に言えば、支配域の大都市を結ぶ隊商や旅人の機関や組織であるわけではなかった。『知識の光』はその証拠を十分に提示しており、王朝のために配された交易網が、もっぱら、その固有の業務や高位にある人びとのためのものであったことを示している。しかしながら交易網の敷設は、主要路の安定と維持に強く影響し、そこを通行する人びとに利益をもたらしていたのである。[Vallet 2010 : 362]

ラスール朝下で張り巡らされた交易網が王朝のためのものであったというヴァレによる指

* 本章は、本博士論文のために書き下ろしたものである。

摘は、これまでの研究においては提示されることがなかった、実証性に富んだものである。こうした交易網においては、別々の王朝がザビードとアデンをそれぞれ支配したような前ラスール朝期より、低地イエメン出身のファキーフやカーディーが積極的に交易に関与していた。彼らは、貧しい人びとへ施しを行い、イエメンにおける富の循環 (circulation des biens) を実現したのであった。

ヴァレが用いた史料は多岐にわたるが、その根幹には、『知識の光』所収の二都市間を結ぶラクダ引き (jammāl) に対して支払われる賃料の記事や、軍の派遣費に関する記事が見られる。ヴァレはこれらの記事を商業史研究の文脈において用いる一方で、それらを相互に比較検討したり、他史料と突き合わせたりはしていない。その理由としては、後述するように、これらの記事が雑多なもので、比較、検討することが難しいという事情があった。しかしながら同記事群は、ラスール朝の支配者層が無自覚的にせよ有した地理認識について考える上で、第一級の史料価値を有する。すなわち、どのような背景のもとにこれらのデータが記録されたのか、そこに示されるデータが意味するところは何かといった点を再考することで、宮廷食材の供給や分配、消費に携わった人びとの「心性」に迫ることが可能となる。

これらの諸点の検討は、ラスール朝史研究にとって、以下の点において有益とすることができる。すなわち、本稿第三章を含む従前のイエメン内の商業史研究に対して、往時の人びとの地理認識を明らかにし、付加することで、ラスール朝下イエメンの域内交易網の状況がこれまでよりも鮮明に描くことが可能となるのである。そこでは、なぜ域内交易が実現していたのか、そしてそれが人びとに与えた影響は何かという点について、史料上では明記されない人びとの地理認識の検討を通して、一つの解をもたらすこととなるだろう¹。

そのためにまず、第一節において関連史料ならびに距離単位について説明する。第二節では、南西アラビアの交通路の歴史的経緯を概観するとともに、ラスール朝期にあって生じた特徴を史料に即して明らかにする。そして第三節では、交通関連史料と他史料を比較、検討することで、宮廷官僚たちが抱いた地理認識と実際の間「歪み」を、その理由とともに示す。ここでは、14世紀に編纂された『ムアイヤド帳簿』所収の地図を読解することで、立体的な理解を目指したい。

本章における検討は、一見、宮廷食材に着眼する本稿の目的から逸れるもののように思

¹ こうした視点は、歴史学においてはこれまで希薄であって、主として人文地理学の認知距離研究の分野において意識されてきた[岡本 1982 ; 杉浦 1983 ; 中村ほか 1993 ; 中村 2004]。その研究の基本は、対象空間を都市空間に限定し、被験者に地点間の距離を直接尋ねた上で、実距離と認知距離を比較するというものであるため[岡本 1982 : 49]、情報量に限りがあり、かつ、聞き取り調査を行うことが不可能な歴史学研究に対して適用できるものではない。一方で、認知距離データを用いて結節点を多次元空間に配置し、それを認知空間と仮定した上で実際の空間と比較考察する多次元尺度構成法であれば[杉浦 1983]、上述の問題を解消できる。もっともそのためには、実距離と認知距離に関する網羅的かつ十分なデータが存在しなければならないが、少なくともラスール朝史料に目を通した限りにおいては、多次元尺度構成法を適用できるほどの情報の入手は叶わなかった。

われるかもわからない。しかし宮廷食材を取り扱っていた宮廷官僚の地理認識は、宮廷への食材供給を実現せしめるために存在した一つの要素であって、本稿第三章と考え合わせることで、新たな視座よりラスール朝下イエメン内の交易網を読み直すことにつながるだろう。なお、イエメンの地図については、資料編3を適宜参照いただきたい。

1. 史料ならびに距離単位について

1-1. 史料について

本章で用いる史料は多岐に及ぶが、検討の要となる次の三つの史料について、ここで説明を加えておく。一つ目が、『知識の光』所収の、ラスール朝下の交通に関連する14点の記事である[Nūr I: 58-61, 72-74, 107-115, 170-171, 175-176, 184-186, 271]。これらの記事では、軍隊や使節、ラクダ引きが二都市間を移動する際に要する経費や、ラスール朝が所有する船を貸し出す際の賃料が提示されている。

二つ目が、『アフダル文書集』である。総計147点の記事のうち、イエメン内部の交通に関連する記事を2点見つけることができる[Afḍal: 274-276, 307-308]。このうち「日行程と距離の記述 (Dhikr al-Marāḥil wa al-Masāfāt)」[Afḍal: 274-276]は、スルタン・ムジャーヒドに帰せられる、イエメンの諸地点間についてまとめたものである。ムアイヤドによる情報や[Afḍal: 275]、スルタン自身が実測した可能性が示唆されており[Afḍal: 274]、その作成にはムアイヤドとムジャーヒド、アフダルの三人のスルタンが関わったものと見られる。城門や広場、モスク、マドラサを起点あるいは終点とする行程が多く挙げられている点特徴的だが、都市間の距離を示したものは少なく、本稿の目的からは逸れる。また Afḍal: 307-308 は、軍の移動経費記事と見られ、『知識の光』と多くの情報を共有しており、『アフダル文書集』が『知識の光』を踏まえて執筆されたものであったこと、すなわち、『知識の光』の内容がラスール朝宮廷において共有されていたことを示唆する。『アフダル文書集』には他にも、ラスール朝下の地理に関する記事が散見されるが[Ducène 2013]、先行する地理書の要約であったり、地理座標に関する記事であったりと、本章における検討に直接用いられるものではない。なおいずれも、桁が大きい数字を表す際には、特殊な記号を用いている。読解に際しては、『知識の光』校訂者ジャーズィムが作成したアラビア数字との対応表[Nūr II: 222-227]を参照したが、それらとは異なる記号も散見された。

三つ目が、13世紀初頭に南西アラビアを旅したイブン・アルムジャーウィルによる『南アラビア地誌』のうち、イエメンにおける様々な交通路の行程に関する記事である²。イブン・アルムジャーウィルは後述する独自のファルサフ（以下、ファルサフ IM と本稿では略記）を用いて、都市間の距離を表している。

1-2. 距離単位について

これらの史料においては、ファルサフ (farsakh) やマイル (mīl)、日行程 (marḥala) と

² これらの交通路は、スミスによる訳注書の巻末にまとめられている[Smith 2008: 293-297]。

いった様々な単位が、都市間の距離あるいは移動に要する時間を示すために用いられている。ファルサフやミールは長さを示すものであって、ヒンツ (Hinz) によれば、1 ファルサフはおよそ3 ミール、あるいは1000 バー (bā‘), あるいは6 キロに相当する[Hinz 1955 : 62 ; cf. Afdal : 274]。そのため、1 ミールは1/3 ファルサフ、あるいは2 キロとなる[Hinz 1955 : 62]。

他方、日行程は、旅人がおそらくは徒歩で一日に進むことができる行程を示す³。一般に、1 日行程は、実際の行路の状況如何に大きく左右されようが、6 から7 ファルサフに相当する[ED., “MARḤALA”, *EI*² ; cf. Masālik 1 : 149]。もっとも、ここで注意すべきは、日行程は実際に要する時間を直接的に表したものではないという点である。行程に要する時間は旅人の形態や政治・自然条件の変化によって変動するにも関わらず、成立時期や成立場所が異なる複数の史料において共通した日行程の数値が記録されている(後述)。このことは、イスラーム世界において、「当該都市間はx 日行程である」という地理認識が人びとの間で共有されていたことを示唆する。

以上の日行程とファルサフ、ミールの関係をまとめると、以下のようになる。

$$\cdot 1 \text{ 日行程} = 6\sim 7 \text{ ファルサフ} = 18\sim 21 \text{ ミール} = 36\sim 42 \text{ キロ} \quad \text{一式①}$$

もっとも、イブン・アルムジャーウィルが用いたファルサフ IM は、上述の例には当てはまらない。スミスの計算によれば、イブン・アルムジャーウィルが著した『南アラビア地誌』中の1 ファルサフ IM は、彼が一時間で歩くことができた距離、すなわち4.42 マイルに相当するという[Smith 1985 : 82-83 ; Smith 2008 : 10-11]。この場合は、以下の式を得ることができる。

$$\cdot 1 \text{ ファルサフ IM} = 4.42 \text{ マイル} = 7.11 \text{ キロ} \quad \text{一式②}$$

このように、都市間の距離を示す際には、様々な語が用いられ、また、それぞれの語が

³ 『アフダル文書集』には、「時間 (sā‘a)」の単位をもって記録されている行程が、ムアイヤドに帰すると見られる記事中に書かれている[Afdal : 276]。それによれば、たとえばマフジャムーカドラーウは3 時間を要し、カドラーウーファッシャールは4.5 時間を要した。これに従えば、ファッシャールーマフジャムを1 日で移動することも可能である。しかしながら後述するように、一般にザビードーマフジャムは3 日を、ザビードーファッシャールは0.5 日を要すると考えられていた。両者を合わせて考えれば、ファッシャールーマフジャムを2.5 日、計7.5 時間で移動したこととなり、1 日あたりの移動時間は3 時間であったとみなされる。ティハーマの気候が非常に厳しいものであり、1 日あたりの移動時間が限られていた、あるいは、想定される旅人が大部な団体であったと考えることもできるが、『アフダル文書集』記載の情報が、徒歩単位ではなかった可能性もあるだろう。すなわち、馬、あるいは、スルタンが執筆者であることを踏まえれば、スルタンが移動する際に乗っていた輿を運ぶラクダを用いた際に要した時間が、ここでは記載されているのではないだろうか。

意味する距離は史料ごとに異なっていたが、これらの式を用いることでそれらを同じ土俵において取り扱うことができる。ところでこの式をもとに考えれば、『南アラビア地誌』中の都市間の距離に関する記事が必ずしも最短距離を示してはいないことに気付く。たとえば、イブン・アルムジャーウィルは、ティハーマにおいてマハーリブからザビードへ向かう行程について言及する際、間に 9 の宿駅を挙げ、それぞれの宿駅間の距離をファルサフ IM で示している[al-Mujāwir : 58, 59, 62, 63]。それをもとに、主要都市間の距離を示したものが次表の『南アラビア地誌』欄の数値である。一方で、他の複数の史料をもとに当該都市間の距離を示したものが、「他史料」欄の数値である。それぞれの典拠については、本章末を参照いただきたい。

表 『南アラビア地誌』と他史料における日行程の比較

行程	『南アラビア地誌』	他史料
Zabīd - al-Qaḥma	15.75 ファルサフ IM = 2.87 日行程	1 日行程
Zabīd - al-Kadrā'	17.25 ファルサフ IM = 3.14 日行程	1.3 日行程
Zabīd - al-Mahjam	21.75 ファルサフ IM = 3.96 日行程	3 日行程

「他史料」列記載の日行程と比較すれば、『南アラビア地誌』列記載の当該日行程が相当に長いことがわかる。これらの都市はいずれもティハーマにあって、筆者が 2005 年 9 月と 2010 年 8 月に踏査したところその行程は平坦なもので、高低差などの起伏を確認することはできなかった。すなわち、行程ごとに難易度が異なるわけではない。「他史料」列記載の日行程は複数の史料にもとづいて算出されたものである以上一定程度の信憑性を有するであろうこと、本章第三節で詳述する他の諸都市間の日行程と比較の上で「図 イエメン模式図」と合わせて考えれば『南アラビア地誌』記載の都市間の距離の数値が大きすぎることから、イブン・アルムジャーウィルが示した日行程は最短で移動可能な旅程が提示されたものではなく、彼自身あるいはインフォーマントが経験した、想定される行程の一例を示しているに過ぎない。したがって『南アラビア地誌』の利用に際しては、こうした事情を十分に勘案した上で、各種周辺史料との比較を行うことが必須となる。

一方でウマリーもまた、メッカ巡礼道に関する記事において、都市間の移動に要する日行程を示している[Masālik 2 : 341-342]。しかしながらそこで提示される日行程は、他史料と比べると遥かに大きい。たとえばタイズからザビードへ至る際には、他史料であれば 2 から 7 日行程を要するとあることに対し、『諸地域道理一覧』では 12 日行程を要しているのである。その理由は、日行程の語の用いられ方が異なるというよりもむしろ、想定した旅人の違いに求められるべきだろう。すなわちウマリーは、雑多人びとや駄獣から成るラスール朝によって公式に編成される大部な巡礼キャラバン隊 (al-rakb) を旅の主体として、この記事を認めていると考えられるため[家島 2006 : 150-160]、移動日数が他史料

より大きくなっていると考えられる。

本章では、式①と式②をもとに、様々な形態で書かれる都市間の距離を「日行程」に換算する。こうして提示される日行程は、およそ、「一般に」人びとが考えていた距離を示すものであって、最短距離を意味するものでもなければ、誰もがその日行程通りに移動できるわけではなく、あくまでも都市間を移動する際の目安となるにすぎない。しかしながら、最大標高差が 3000 メートルを超える南西アラビアについて考える際は、ファルサフやミールで示される距離よりも、日行程という時間で都市間の距離を示した方が、様々な情報を一括して扱いやすい。なお、この日行程が実際に人びとの認識のうちにあったことは、本章第三節における検討によって示されることとなる。

2. 南西アラビアの交通路

2-1. メッカ巡礼道とイエメン⁴

アラビア半島においては、紀元前三千年期にアラビア半島南東部で始まったと見られるひとこぶラクダの家畜化によって、紀元前二千年紀末にはラクダを運搬手段とする隊商交易が活発化した。南アラビア産の乳香や没薬に加えて、アラビア南岸に集散した東方産の商品もまた、イエメンとシリアを結ぶ交通路を通して、ラクダの背に積まれて北を目指した。その間に位置するヒジャーズでは、様々な隊商都市が栄えるに至ったのである。ヒジャーズを通過する交通路は、種々の政治勢力の変動によって影響を受け続けたが、預言者ムハンマドが生きた時代に至ってもなお、アラビア半島において主要な幹線であり続けた。すなわち預言者ムハンマドが属したクライシュ族は、このルートを用いて、イエメンとシリアを結ぶ遠隔地貿易に従事していたのである。その背景には、ヒジャーズのメッカが様々な偶像神を要するカアバ神殿に依拠した宗教・通商のセンターであったという事情が見られた[佐藤編 2002 : 93-128]。

イスラームが誕生して後は、メッカは第一の聖地として、イスラーム世界の中心であり続けた。既存の交通路は同時にメッカ巡礼道としての色彩を帯び、ますます多くの人や物が往来することとなった。14 世紀のウマリーによれば、メッカへ至る主たる巡礼道には、エジプトのフスタートとカイロを出発点とするエジプト道、ダマスカスを出発点とするシリア道、バグダードを出発点とするイラク道、そしてイエメンを出発点とするイエメン道の四つが存在した。各地において巡礼キャラバン隊が組織され、アミール・アルハーッジュ (amīr al-ḥajj) を隊長としてこれら道の人びとが行き交ったのである。巡礼キャラバン隊が一日に移動する距離は、約 20~25 km であり、いずれのルートにおいても、およそ 45~50 日を要した。このうちイエメンは、東アフリカやインド、東南アジアからインド洋を超えてやって来た人びとたちが集まる場でもあって、彼らはそこからザビードやタイズに至り、メッカを目指した[Masālik 2 : 290-342 ; 家島 2006 : 139-167]。

⁴ ラスール朝下におけるイエメンとメッカを結ぶ海陸の交通網については、Vallet 2010 : 426-445 を合わせて参照。

ラスール朝支配域の東端にあたるハド라마ウトからメッカへ向かう際には、上述したイエメン道に合流するルートが用いられた。すなわち、ハド라마ウトのタリームやシバームからアデンへ陸路で 20 日行程をかけて移動するというもので[‘Umāra : 7 ; Wuṣāb : 36]、出発から合計 60 日行程を経てメッカへ至った[‘Umāra : 7 ; Wuṣāb : 36 ; Qurra : 278 ; Thaghr II : 60]。このような海沿いをアデンへ向かうルートの他に、内陸部の砂漠地帯を通るルートも使用された[al-Shamrookh 1996 : 209-219 ; al-Thenayian 1996]。これに関して 10 世紀のハムダーニーは、アブラ (‘Abra) を起点としたハド라마ウト高道 (maḥajja Ḥadramawt al-‘Ulyā) とハド라마ウト低道 (maḥajja Ḥadramawt al-Suflā) を挙げている[al-Hamdānī I : 188-189]。このハド라마ウト道は、ラスール朝期にもそれ以降にも使われ続けた。たとえば、ラスール朝スルタン・ムザッファルによるハド라마ウト遠征に際しては、陸路で派遣された二部隊のうち一部隊が、ハド라마ウト道を東へ侵攻した[家島 2006 : 333-360]。また 17 世紀に編纂された『願いの極み』は 524/1129-30 年の記事において、ハド라마ウトとイエメンをつなぐ道について、三つに大別した上で言及している[Ghāya : 293-294]。それによれば、一つ目は、古来用いられてきたシャブワ道 (ṭarīq Shabwa) で、ハド라마ウトとサナア東方のバイハーン (Bayhān) とを 8 日行程でつなぐ。シャブワは、紀元前一千年紀より栄えた古代南アラビア王国ハド라마ウトの主邑であった。そして二つ目は、ハド라마ウトとマアリブ (Ma’rib) を 8 日行程でつなぐ道である。マアリブは、古代南アラビア王国サバアの主邑であって、乳香や没薬の取引地として栄えた。ジャウフ (al-Jawf) とハド라마ウトの間には砂漠 (rimāl) が広がり、遊牧民が暮らしている。そして三つ目が、海岸沿いをアデンへ向かう道である。ハド라마ウトのハイナン (Haynan) を出発して後、アブド・アルワーヒド地方 (bilād ‘Abd al-Wāḥid)、アワーリカ地方 (bilād al-‘Awāliqa)、バニー・アルド (Banī Arḍ)、リダーウ (Ridā‘) を経由して、アデンへ至る。これは、17 世紀においても十分に整備されており、ハド라마ウトからリダーウまでおよそ 20 日行程を要したという。

イエメンとメッカを結ぶメッカ巡礼道については、12 世紀のウマーラによれば、それらはおおよそ山岳道と海岸道に大別される[‘Umāra : 7-9]。山岳道においては、アデンを出発してのち、ジャナドやイップ、ザマール、サナア、サアダを経由してメッカへ至る道が主要道であったと考えられる[al-Hamdānī I : 130, 188-190]。サナアからサアダを通ってメッカへ向かう道は高原道と呼ばれ、到着までに 22 日を要した[al-Hamdānī I : 185 ; al-Rāzī : 184 ; Simṭ : 512]⁵。サナアとサアダを結ぶ道について、『南アラビア地誌』には、ジャーヒリーヤ

⁵ 『アラビア半島誌』には、サナア—メッカ間に 35 のバリードが存在し、その総距離が 420 ミールであったことが記されている。たとえばクトゥナ (Kutna) は、サナアから 180 ミールのところに位置し、15 個目のバリードに相当した。そしてタバーラ (Tabāla) は、サナアから 276 ミールのところに位置し、23 個目のバリードに相当した[al-Hamdānī I : 186-187]。また、『黎明』によれば、サナア—ナジュラーン間は 10 日行程、サナア—メッカ間は 20 日行程である[Ṣubḥ V : 39]。他、『地理学』や『黎明』記載のサナア起点の各地への日行程については、ザマールまで 1 日行程[Taqwīm : 97 ; Ṣubḥ V : 41]、シバームまで 11 日行程あるいは 22 ファルサフ[Taqwīm : 97 ; Ṣubḥ V : 41 ; cf. Taqwīm : 97]、マアリブまで 3 日行程[Taqwīm : 97 (※3 から 4 日行程とある) ; Ṣubḥ V : 40]、サアダまで 60 ファルサフ[Taqwīm 95 ; Ṣubḥ V :

時代に整備されたもののイスラームが現れた際に廃れた古道への言及が見られる[al-Mujāwir : 202]。他方、サナアから西へ向かって紅海沿岸に下れば、海岸道と合流することとなる。海岸道は、アデンを起点とすれば、バーブ・アルマンダブ海峡付近をぐるりと通って、紅海沿岸部をメッカへ向かうルートであった[al-Hamdānī I : 120, 188 ; Wuṣāb36 ; Nukhba : 151, 215, 216 ; Bahja I : 91 ; Bughya : 48 ; Qurra : 279-282 ; Thaghr II : 60]。これはさらに、沿岸道 (al-sāhiliya) と中間道 (al-wustā) の二つに分けられる。沿岸道は、ムハー (al-Mukhā) やアフワブ、ガラフィカなどの港町を経由して紅海岸沿いに北上する道である。中間道は、紅海と山岳地帯の間に位置するマウザウヤハイス、ザビード、ファッシュール、カフマ、カドラーウ、マフジャムの諸都市を通過した⁶。『イエメン史』における記事を総合すれば、ティハーマの海岸沿いを北上した場合、アデンからメッカまでは35日を要したと見られる[‘Umāra : 4, 5, 6 ; Wuṣāb : 34]⁷。サナアからティハーマへ下り、海岸道に合流するルートも見られた[al-Hamdānī I : 188]。

ティハーマの主要路は、沿岸道ではなく中間道であったと考えられる。すなわち、10世紀のハムダーニーは、ウマーラが述べる中間道と近い行程を説明する一方で、沿岸道については触れておらず[al-Hamdānī I : 185-190]、沿岸道の成立が比較的新しいものであることを示唆する。また何より、中間道は、ウマーラによって「スルタンの幹線路 (al-jādd al-sultāniya)」と呼ばれた[‘Umāra : 8-9 ; cf. Simṭ : 25]。両道のこうした関係を示すかのように、473/1083年のスライフ朝のザビード侵攻の際、ジャイヤージュ・ブン・ナジャーフ (Jayyāsh b. Najāh) らは、スルタンの幹線路においてスライフ朝軍と衝突することを恐れて、あえて沿岸道を通して脱出しているのである[‘Umāra : 61]。第三章において詳述したように、ラスール朝宮廷へ食材を供給したティハーマの都市はすべて、この中間道上に位置した。

以上の特徴を有するイエメンの主要な交通路は、13世紀頃より大きな変化を見せる。すなわち、アイユーブ朝の侵攻以降、ザビードとタイズが発展したことに加えて、ラスール朝スルタンが両都市に拠点を置いたがために、これらを起点あるいは経由地とするルートが用いられるようになったのである。たとえば、14世紀のウマリーは、巡礼キャラバン隊が通る巡礼道として、タイズを出立してティハーマへ至り、前述の中間道を通過してメッカへ赴く道を記録している[Masālik 2 : 330, 341-342]。実際、スルタン・ムジャーヒドは、742/1342年のメッカ巡礼の際、往路においてタイズを出立後ザビード、マフジャム、ハルイを経由してメッカへ向かった[al-‘Uqūd II : 65-66 ; Vallet 2010 : 435-436]。復路においても彼はティハーマの道を用い、ハルイを経由後、ハラド (Harād)、マハーリブ、マフジャム、

39]となる。他、ハイワーンからからサアダへは16ファルサフであった[Taqwīm : 95 ; Ṣubḥ V : 39-40]。なおサナアより高原を伝ってメッカへ向かうルートについては、セナイアンが、文献資料や考古資料にもとづいて詳しく検討している[al-Thenayian 1996]。

⁶ またイブン・アルムジャーウィルが示したマハーリブとザビードを結ぶ道も、この中間道であった[Mujāwir : 58-59, 62-63 ; Smith 2008 : 294]。

⁷ 『黎明』によれば、アデンからメッカへは一ヶ月を要した。また、海岸沿いの道と高原沿いの道であれば、後者の方がより近かったという[Ṣubḥ V : 16]。

カドラーウ、ファッシャー（Fashshāl）を通過してザビードに到着している[al-'Uqūd II : 68-69]⁸。ところで、このような陸路でのメッカ巡礼記事が見られる一方で、ウマリーはまた「イエメン道（al-Yamanī）に関していえば、そこ（イエメン）から巡礼に赴く者の多くは、海路を用いる。陸路にて巡礼に赴く者は少ない。」と述べている[Masālik 2 : 330 ; cf. Nūr I : 107-108 ; al-Shamrookh 1996 : 219-227]。この記述は、ラスール朝期において、上述のルート的发展に加えて海路の重要性が増していたことを示している⁹。

これらの道はいずれも、前イスラーム期に起源を求めることができる古道である。様々な人や物が行き交うことで多少の変動はあろうとも長期にわたって存続し、イスラーム期に入って以降は、ムスリムにとってのメッカ巡礼道としての様相を呈することとなる。さらにアイユーブ朝とラスール朝による支配を経て、ザビードとタイズが發展して後は、この両都市を起点あるいは経由地とするルートの重要性が増した。このように、初期ラスール朝史において南西アラビアで展開した主道は、イスラームの勃興やラスール朝の王権による影響に加えて、一千年を超える時の流れのうちで用いられてきたことそのものによって、生命を保ち続けていたのである。

2-2. ラスール朝下の交通路ーザビードとタイズ、アデンを中心にー

前項で見たように、前イスラーム期から栄えたメッカへ向かう道を主軸としつつ、ラスール朝下のイエメンには多様な交通路が敷かれていた。ヴァレは、ラスール朝下の交通路の発達を主として王権に求めたが[Vallet 2010]、古来用いられ続けてきたという事実そのものによる道としての役割の再生産もさらに詳しく検討されて然るべきである。この点を踏まえた上で、イエメン内を走る主要な交通路について、詳しく見ていこう。

2-2-1. 交通の要衝としてのザビードとタイズ、アデン

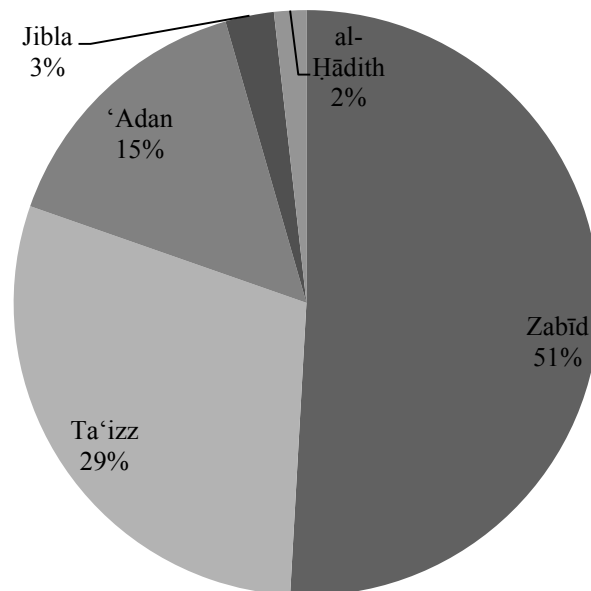
ラスール朝期においては特に、ザビードとタイズ、アデンが交通の要衝となっていた。本章末に付した、「表 軍や使節、ラクダ引きの派遣元、派遣先一覧」を参照いただきたい。これは、『知識の光』と『アフダル文書集』に収録された、軍隊や使節、ラクダ引きが二都市間を移動する際に要する経費に関する記事より、派遣元と派遣先の情報を抽出、整理したものである。この表のうち、派遣元に着目すると、全 112 項目のうち、ザビードが 57 項目（約 50.1%）、タイズが 33 項目（約 29.5%）、アデンが 17 項目（約 15.1%）、ジブラが 3 項目（約 2.7%）、ハーディスが 2 項目（約 1.8%）となっている[図 軍や使節、ラクダ引きの派遣元]。ザビードとタイズ、アデンだけで、全体の約 95%を占めるとことは、史料の偏りがあることを十分に考慮した上でもなお、13 世紀後半から 14 世紀前半にかけて、これ

⁸ スルタン・ムジャーヒドがサナアを通過する山岳道を利用しなかった背景には、この地域においてはザイド派イマーム勢力の影響が強かったことも影響しているのだろう。この点については、本稿第三章を合わせて参照。

⁹ ヴアレは特に、紅海の沿岸伝いに行われたジラブ船による短距離航海について、詳しく検討している[Vallet 2010 : 428-431]。

図 軍や使節、ラクダ引きの派遣元

派遣元	項目数	割合
Zabīd	57	50.1
Ta‘izz	33	29.5
‘Adan	17	15.2
Jibla	3	2.7
al-Ḥādith	2	1.8
計	112	100



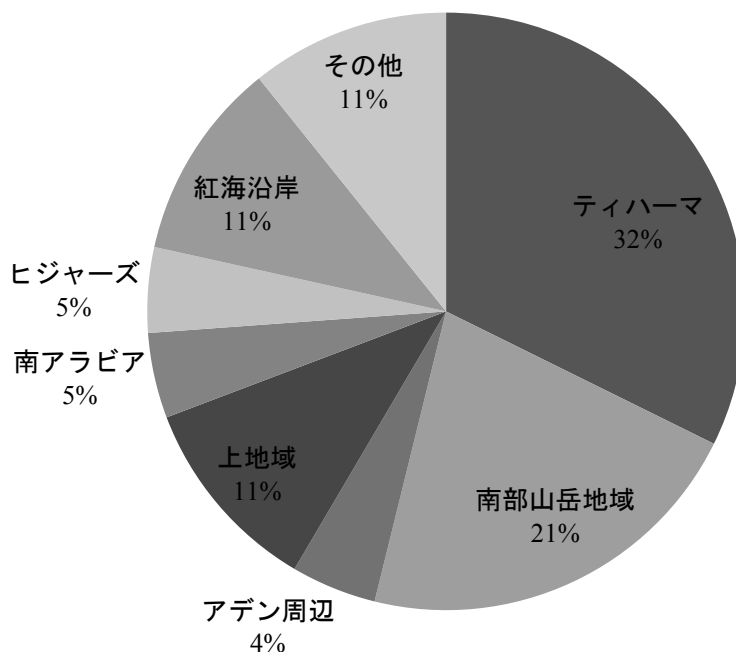
ら三都市が、軍や使節、ラクダ引きが移動する際の、起点あるいは終点として機能していたことを示している。すなわち、ザビードとタイズ、アデンが、政治的軍事的商業的に重要な要衝としてイエメンにおいて栄えていたことがここに表れていると言えるだろう[本稿第三章]。なおハーディスは、『アラビア半島誌』や『地名辞典』にはその記述が見られないことから[Irtifā‘ : 114 note.9 ; Riḥla II : 103 note.23]、比較的新しい港町であったと考えられる¹⁰。イブン・バトゥータは紅海を南下する際に、ハルィを経由後、ハーディスに停泊することなくアフワブに到着した[Riḥla II : 103 ; 家島訳 III : 122]。家島はこれをハリス（Ḥāris）とみなし、カマラーン島対岸に位置したヒルダのことではないかと推測している[家島訳 III : 202 note. 37]。『地理学』によれば、ヒルダはシャルジャから1日行程のところらに位置した[Taqwīm : 91]¹¹。しかしながら『ムアイヤド帳簿』に、紅海沿岸の地名が北から順にヒルダ（al-Ḥirda）、カマラーン島、ハーディス、バトン・ジャービル（Baṭn Jābir）と列挙されていること[Irtifā‘ : 114]、『知識の光』にハーディスを起点としたメッカやアデンへ向かう船の賃料記事が見られること[Nūr I : 175 ; Vallet 2010 : 430]を考え合わせれば、ハーディスはヒルダ以南に位置した別の港町であったと考える方が妥当だろう。

¹⁰ ハーディスについては、Vallet 2010 : 394-395 を合わせて参照。

¹¹ 『アラビア半島誌』には、内陸にあるマフジャムとカドラーウが、それぞれヒルダとイトナを外港としていたと読み取られる記述が見られる[al-Hamdānī I : 120]。合わせて、Vallet 2010 : 393-394 を参照。

図 軍や使節、ラクダ引きの派遣先

派遣先	項目数	割合
ティハーマ	21	32.3
南部山岳地域	14	21.5
アデン周辺	3	4.6
上地域	7	10.8
南アラビア	3	4.6
ヒジャーズ	3	4.6
紅海沿岸	7	10.8
その他	7	10.8
計	65	100



続いて、派遣先に着目してみよう[図 軍や使節、ラクダ引きの派遣先]。ここに挙げられている地名は 65 件にのぼるが、そのほとんどが、ラスール朝スルタンが鎮座したティハーマ (21 件) や南部山岳地域 (14 件) に集中している。他にも、アデン周辺 (3 件) や、678/1280 年にスルタン・ムザッファルによって挙行された遠征後にラスール朝下に組み込まれたハドラマウトやザファールについても言及されており (3 件)、当時のラスール朝支配域の主要な都市名がおおよそ網羅されていることがわかる。

一方で、ラスール朝とザイド派イマーム勢力が衝突を繰り返した北部山岳地域 (上地域) についても、サナアやザマール、サアダの地名が見られる (7 件)。また、ヒジャーズ (3 件) や紅海沿岸部 (7 件) の地名のうちには、メッカやマディーナなどを確認することができる。これらはいずれも、ラスール朝の支配域に近接することから、ラスール朝による支配が及び得る地域であった。そこにおいて多くの軍事的な衝突や、外交交渉が生じていたことは、既に先行研究において明らかにされている[Ahmad : 1980 ; al-Fifi 2005 : 152-168 ; Vallet 2010 : 425-469]。本章で示した軍や使節の派遣先に関する情報は、こうした従前の研究成果を補強する。

さらに着目すべきは、ラスール朝支配域より遠方の地名が、軍あるいは使節の派遣先として記録されている点である。たとえば、紅海沿岸のアイザーブは、11 世紀半ばから 14 世

紀半ばにかけて、紅海交易の要衝として栄えた港町であった¹²。14世紀の半ば以降になると、表中にも記載があるトゥール (al-Ṭūr) やサワーキン (Sawākin)、ダフラク (Dahlaq) ¹³などの諸港が新たに発展してきたために、アイザーブの重要性は薄れていった。もっとも既にサワーキンは、13世紀の段階において、アイザーブと並んでカーリミー商人たちが頻繁に利用する専用の港として知られていた。サワーキンやダフラクの発展の背景には、14世紀後半から15世紀初めにかけてラスール朝やマムルーク朝、メッカ・シャリーフ政権が自由な貿易活動を弾圧する動きを見せたがために、カーリミー商人たちがその拠点をエチオピアやインドに移した結果、エチオピア交易が活発化し、エチオピア・キリスト王国による紅海貿易への進出が彼らの支援によって行われたという、政治・経済状況の急変があった。13世紀から14世紀の状況を反映する『知識の光』や『アフダル文書集』に、アイザーブと並んでトゥールやサワーキン、ダフラクの地名が見られることは、上述したように紅海情勢が変化していたこと、すなわち、アイザーブと並んで他の諸港が台頭していたことを示している。

さらに遠方の派遣先のうちには、エジプトやバグダード、イラク、シーラーズ、ダマスカス、インドの地名を確認することができる。しかしながら、マグリブや中央アジアといった、より遠方のイスラーム圏の地名や、ヨーロッパや東アフリカなどの非イスラーム圏の地名は、ここには見られない。ヴァレが指摘するように、ラスール朝がインド洋西海域の主要な都市や交易港を重要視していたとみなすことも可能だろう[Vallet 2006b]。しかしここではさらに、本稿第一章で見た、宮廷への食材供給圏との関連においてこの事柄をとらえたい。すなわち、ラスール朝宮廷への食材供給圏はエジプトを西端としてインド洋西海域へ広がっており、ここで挙げられる派遣先はおよそその食材供給圏と重なっているのである。ラスール朝がこれらの地域を重んじたことと、これらの地域から宮廷へ様々な特産物が供給されていたことは、相互に影響し合っており、両事象の強化に拍車をかけたものと考えられる。

このようにザビードとタイズ、アデンは、域内交通の要衝として、また、域外へ軍や使節を送る際の派遣元として機能していた。ラスール朝の域内交通は、これらの三都市を中心として展開していたのである。一方、海を隔てた諸都市へ向けても、これらの三都市を起点とした使者あるいは軍人の派遣が想定のうちに含まれていた。その範囲は、エジプトを西端に、シリアを北端にして東方へ広がっており、ラスール朝による地理認識が専らこの範囲に限られていたことを示唆するものである。

2-2-2. ザビードとタイズ、アデンを結ぶ行程

ザビードとタイズ、アデンを結ぶ行程について、詳しく見ていこう。まず、ザビード

¹² 以下、アイザーブを中心とした紅海沿岸部における港町の発展と衰退に関しては、家島による研究[家島 2006 : 361-391]を参照。

¹³ ダフラクについては、Vallet 2010 : 400-402 を合わせて参照。

とタイズの間には 21 の宿場が存在し[al-Mujāwir : 233-236 ; Smith 2008 : 296]、両都市間を移動する際には概ね 2 日から 7 日の行程を要した¹⁴。ザビードからタイズへ向かう場合には、ザビードを南下後、ティハーマのハイス近郊のサラーマ (al-Salāma) からタイズ方面へ向けて登り始めるルートや、ハイスからタイズの北側を走るワーディー・ナフラ (W. Nakhla) を通るルートが用いられていたものと見られる[Croken 1990 : 81-83 ; Vallet 2010 : 358-359]。タイズとザビード、さらにはジャナドの都市間において定期的に往来していたラクダもまた[Vallet 2010 : 360-361]、こうしたルートを通ったことだろう。なお、ラスール朝スルタンによる両都市の移動は、遅くともスルタン・ムアイヤド期には慣例としてみなされている[Bahja 2 : 128]。もっとも、季節ごとにティハーマと南部山岳地域の間を移動する習慣は、既にナジャーフ朝期のアラブ遊牧民に見られるものであって[‘Umāra : 30]、低緯度地域において海拔 0 メートルのところと位置するティハーマと海拔 1300 メートルのところと位置する南部山岳地域との気候の差にその理由は求められよう。

また、タイズからアデンへ降りる際には、およそ 6 日の行程を要したものと考えられる[Croken 1990 : 84 ; cf. al-‘Uqūd II : 185]。両都市間を移動する際には少なくとも 7 地点を経由していたことが、アデンからタイズ近郊のサアバートへの小舟の運搬に関わる記事より判明する[Nūr I : 184-186, 271]。タイズ北東 1 日行程のところと位置するジブラからアデンへは、18 の宿駅を通過して、28 ファルサフ IM の道のりを行かなければならなかった[al-Mujāwir : 175-179 ; Smith 2008 : 295]。ミフラーフ・ジャアファル (Mikhlāf al-Ja‘far) やズー・スファール (Dhū Sufāl) に産したアカネは、ジャナドやマファーリースを経由してアデンへ運搬され、イエメンの主要な輸出産物として取引された[Nūr I : 60-61, 179-180, 446, 496 ; Irtifā‘ : 2, 4, 6, 113, 118-121, 165-169, 247, 329-334 ; al-Shamrookh 1996 : 237-240 ; Vallet 2010 : 351-356 ; 栗山 2012 : 129-131]。

ザビードとアデンの間を行き来する際には、南部山岳地域を通るルートが存在した[Margariti 2007 : 54]。その場合、マファーリース (al-Mafālīs) やタイズを経由したものと見られる。また、バーブ・アルマンダブ (Bāb al-Mandab) 付近の海岸伝いの道を用いることも可能であった。この道は、遅くともナジャーフ朝期には機能していたことが、『イエメン史』の記録から判明する[‘Umāra : 8-9, 27-28, 64-6 ; cf. Bahja 1 : 91 ; Wuṣāb : 36 ; Bughya : 48 ; Qurra : 279-282 ; Thaghr II : 44, 60]。13 世紀初頭に南西アラビアを訪れたイブン・アルムジャーウィルは、アーラ (al-‘Āra) ¹⁵を起点とした、マファーリースやタイズ、アデンに至る行程を記録しており[al-Mujāwir : 91-94, 100, 102, 105-106 ; Smith 2008 : 294-295]、バ

¹⁴ 『真珠の首飾り』においては、その典拠は以下のようなものである : al-‘Uqūd II : 65, 113, 147, 155, 156, 168, 178, 185, 187, 188, 194, 203, 217-218, 221, 236, 252。なお最速の事例として、カーディー・シハブ・アッディーン (Shihāb al-Dīn) による移動が挙げられる。彼は 797 年ズー・アルヒッジャ月 2 日金曜日の正午の礼拝の後にザビードを出立し、4 日の月曜日にタイズへ到着した[al-‘Uqūd II : 229 ; cf. al-‘Uqūd II : 147-156 ; Croken 1990 : 81-82]。

¹⁵ アーラやザイラウといった、バーブ・アルマンダブ周辺に位置したまちについては、Vallet 2010 : 402-405 を参照。

ーブ・アルマンダブ海峡近くの平野部における交通路の存在を示している。なおイブン・アルムジャーウィルが訪れた 620/1223-4 年のアールでは、そこを通る各種交易品に対して課税が成されていた[al-Mujāwir : 99]。またスルタン・ムザッファルはザビード平定後、海岸伝いにアデンへ向かっており[Kanz : 101 ; al-'Uqūd I : 92 ; al-'Asjad : 214]、この道がラスール朝下においても継続して使用されていたことがわかる[al-'Asjad : 438]。

一方で、北部山岳地域（上地域）のサナアもまた、ラスール朝期においてもなお交通の要衝として機能していた。サナアは、アデンからは 68 ファルサフ[Mu'jam IV : 100]あるいは 78 ファルサフ[Afdal : 276]、ティハーマ南端（おそらくはバーブ・アルアデンからアデンへかけての地域）からは 10 日行程[al-Mujāwir : 83]、ジャナドからは 8 日行程[Qurra : 278-279]あるいは 48 ファルサフ[Subh V : 13]、ザビードからは 40 ファルサフ[Rihla II : 103 ; 家島訳 III : 124 ; Bughya : 33]¹⁶、ザビード外港のガラフィカからは 5 日行程['Umāra : 6 ; Wuṣāb : 34 ; Thaghr II : 17]の距離にあった。ザビードへ降る際には、ライマ(Rayma)とハラズ(Harāz)の間にあるワーディー・スィハームが用いられたようである[Kanz : 90 ; Ghāya : 393]。なお、ザイド派イマーム勢力の拠点であったサアダへサナアから向かう際には 10 日を['Umāra : 7-8 ; Qurra : 279 ; cf. Mu'jam III : 461]¹⁷、ザマールへ向かう際には 2 日[Samra : 57 ; al-Sulūk I : 138 ; al-'Atāyā : 420, 652]あるいは 16 ファルサフを[Taqwīm : 91]、それぞれ要した。

以上のように、ラスール朝下においては、古来使用され、変更を加えられてきたメッカ巡礼道を中心に、多様な交通路が張り巡らされていた。特に、スルタンの居地であるザビードやタイズは、あらゆる街道の交差点あるいは起点として史料に記されており、ハブ都市として繁栄していたことを物語る。インド洋交易港であるアデンもまた、海陸双方の交通の結節点として、重要な地位を占めていた。

3. 宮廷官僚たちの認識と実際

3-1. 「表 実距離と交通関連史料の比較」の説明

前節で検討したように、ラスール朝下の南西アラビアでは、ザビードとタイズ、アデンが中心となって、様々な交通路が展開していた。それでは、ラスール朝下で生きた人びとは、自分たちが住む地域をどのように認識していたのだろうか。彼らの認識と実際の間には、どのような「歪み」が見られるのだろうか。そしてその「歪み」は何に起因し、何を意味しているのだろうか。

¹⁶ 『アフダル文書集』には、サナア―ザビード間が 12 ファルサフと書かれている[Afdal : 276]。しかしながら他史料の記述と突き合わせれば、これは誤った数値であると考えられる。

¹⁷ イブン・アルムジャーウィルは、サナアとサアダを結ぶ二つのルートを示している。一つ目は古道で、20 ファルサフ IM であった[al-Mujāwir : 202]。二つ目は新道で、18 ファルサフ IM であった[al-Mujāwir : 232]。これによれば、サナア―サアダは 127 キロから 142 キロ、すなわち 3.3 から 3.6 日行程となり、10 日行程とする『イエメン史』や『地名辞典』（60 ファルサフと記す）、『眼の慰み』の記述と矛盾する。その理由についてははっきりとはわからないが、『南アラビア地誌』の情報は時として断片的なものであることを踏まえて、本章では『イエメン史』などに記載された情報を探る。

この問いに答えるために、以下では実距離と認知距離の比較を行う。本章末に付した「表実距離と交通関連史料」を参照いただきたい。この表は、実距離と、二種類の交通関連史料記載の行程に要する時間、移動者への支給額（単位はディーナール）に関する情報をまとめ、相互比較を行うことができるように加工したものである。スペースの関係上、表中では地名やディーナールをラテン文字で転写している。また本文中にあっても、表から引用するには以上の表記に倣った。当該行程が示されていない場合は「-」を、当該実距離が不明である場合は「?」を、それぞれ書き入れている。

まず、一列目において、行程名を「都市 - 都市」のかたちで示した。そして「実距離（日行程）」と題した二列目のうち左欄には、諸史料をもとにして、都市間の距離を日行程で示したものを配した¹⁸。これらの日行程のうちには史料記載の情報をそのまま書き入れたものがある一方で、第一節において提示した式①と式②にもとづいて筆者が計算、推測したものが多く含まれる。たとえば、Zabīd - Ta‘izz の行程に要する時間について明記する史料は見られない。『真珠の首飾り』には、スルタンやカーディーが両都市間を移動する際に出立した日付と到着した日付が散見され[前掲注 14]、それらによれば両都市間の移動には2日から7日が必要であったと考えられる。この点につきクルーケンは、特に3日から4日行程で移動した記事が多い旨を述べている[Croken 1990 : 81-82]。他方イブン・アルムジャーウィルは、21 か所を経由し、計 16 ファルサフ IM を要する両都市を結ぶ行程を記録している[al-Mujāwir : 233, 234, 235]。式②にこの数値をあてはめれば、以下となる。

$$16 \text{ ファルサフ IM} = 113.76 \text{ キロ}$$

さらに、式①、すなわち、1 日行程 = 36~42 キロの式によって日行程を算出する。

$$113.76 \text{ キロ} / 36 \sim 42 \text{ キロ} = 2.7 \sim 3.18 \text{ 日行程}$$

Zabīd - Ta‘izz の行程が「一般に」何日行程と考えられていたかという点については、史料から読み取ることができない。しかし、『真珠の首飾り』に見られる情報と、『南アラビア地誌』に見られる情報が重なるところはおおよそ3日行程前後であることから、本章ではこれを両都市間の日行程として認め、表中に記した。ここには多分に筆者による恣意的な判断が働いているものの、これから行う他史料との突き合わせによって、この計算がある程度の妥当性を有していることが示されよう。

このようにして表した実距離の比較材料として、筆者は『知識の光』や『アフダル文書集』所収の交通関連史料に着目した。本章第一節において既述したように、軍や使節、ラクダ引きに対して支払われる費用記事が、『知識の光』には14点、『アフダル文書集』には3点、それぞれ掲載されている。これらの記事は、「A 都市から B 都市へ…C ディーナール」

¹⁸ これらの日行程の典拠については、表の後ろにまとめて付した。

という項目の集合によって成り立っており、第二節で検討したように、「A 都市」の箇所にはザビードとタイズ、アデンがもっぱら記載されている。記事同士の相互比較が困難であることについては、ヴァレが指摘している通りである[Vallet 2010 : 355]。その理由は、賃料や給与の被支払者や、挙げられている行程が同一記事内においてさえも多様であることに求められる。たとえばタイズから各地へ派遣される軍に関する記事[Nūr I : 72]においては、ラッタービー (al-rattābī) とディーワーニー (al-dīwānī)、ジュンディー (al-jundī)、ナジャーブ (al-najāb) の四種類の軍人に対して、それぞれに異なる金額が支出されている¹⁹。たとえばタイズからアデンへ移動する際には、ラッタービーには 0.5 ディーナール、ディーワーニーには 0.75 ディーナール、ジュンディーには 1.25 ディーナール、ナジャーブには 1.25 ディーナールが支給されることとなっていた。その背景には、職ごとに必要とされる経費、すなわち職務内容が多様であったことが理由として存在するものと考えられる。いずれにせよ、これらを網羅的かつ詳細に比較、検討することは困難である。

こうした事情のために、筆者は、比較的多くの地名へ言及している二つの記事を『知識の光』から選び出し、その情報を表の三列目「軍の移動経費」の左欄と四列目「ラクダの賃料」の左欄にそれぞれ書き入れた。今回表にはまとめなかった他の記事においても、次項で確認するような傾向が見られるため、これら二つの記事のみが特殊な情報を有しているわけではない。

このうち「軍の移動経費」は、ザビードを起点として各地へ移動するナジャーブへ支給される経費の一覧である[Nūr I : 72-73]。ナジャーブは、書簡や贈物の輸送に関わる職務であったと考えられ[Nūr I : 72 note.552]、エジプトなどの遠方へ送られる可能性もあった。この記事中には 21 の派遣先が書かれており、うち 17 件が南西アラビアに所在し、残る 4 件がメッカ、マディーナ、アイザーブ、エジプトである。しかしながら後者の 4 件については、遠方にあるために距離に関する詳細な情報が少なく、実距離の算出が難しかったため、表には記載していない。これらが意味するところについては、本章第一節ならびに第三節第二項における検討を参照していただきたい。

次いで「ラクダの賃料」は、ザビードやアデンから各地へ移動するラクダを借りる際に、ラクダ引きに支払う賃料の一覧である[Nūr I : 58-61]。ヴァレは同記事や『知識の光』所収のスルタンのラクダの発着所の記述[e.x. Nūr I : 394-396]をもとに、それらがラスール朝の支配機構に仕える人びとのために整備されたものであったと考えた[Vallet 2010 : 359-361]。いずれにせよ、ザビードやタイズ、アデンなどを起点とした 29 件 (ラクダ…24 件、駄獣…5 件) の行程とその賃料に関する記事は、筆者が算出できた実距離や前述の「軍の移動経費」記事と類似する情報を有しており、比較材料として適当である。なおこの記事には、al-Kadrā'

¹⁹ 本章の主題から外れるためここでは触れないが、各単語が意味するところについては校訂者ジャズィムによる脚注に詳しい[Nūr I : 72 note.549-552]。もっともいずれもラスール朝年代記中に十分に現れる語ではないため、それぞれの単語の語根やマムルーク朝のカルカシャンディーによる『黎明』にもとづいた検討となっている。

- al-Ḥ/r/?、al-Ḥ/r/? - al-Mazḥaf に要する賃料も記載されているが、都市名を同定できなかったため、分析対象より外した。また、ジャナドとマフアーリースとアデン間でアカネを輸送する際に課される税金に関する記事も含まれるが、これを他の都市間の賃料記事と比較することは難しいため本章では検討していない²⁰。

以上、「表 実距離と交通関連史料の比較」のうち、筆者が諸史料をもとにまとめた「実距離」と、その比較材料としての「軍の移動経費」と「ラクダの賃料」について説明した。しかしながらこのままでは、日行程で示される「実距離」と、ナジャーブへ支払われるディーナールで示される「軍の移動経費」、ラクダ引きへ支払われるディーナールで示される「ラクダの賃料」を比較することは、単位が異なる以上不可能である。そこで筆者は、これらの数値に以下の処理を行うことで、相互に比較できるようにした。

- 各列において、Zabīd - Ta'izz に要する日行程あるいは dīnār を基準値「1」とする。
- 各列の各行程を、基準値をもとにした比率で示す。すなわち、各列の各行程において以下の計算を行い、その結果を各列の右欄「比率」に記す（小数点以下第三位を四捨五入）。

「実距離」の「比率」 = 「日行程」 / 3 (∵ Zabīd - Ta'izz = 3 日行程)

「軍の移動経費」の「比率」 = 「dīnār」 / 1.5 (∵ Zabīd - Ta'izz = 1.5 dīnār)

「ラクダの賃料」の「比率」 = 「dīnār」 / 2 (∵ Zabīd - Ta'izz = 2 dīnār)

- 「ラクダの賃料」列最下部五行は、ラクダ以外の駄獣を用いた際の賃料を示しているものと見られる。この五行においては、「実距離」列と「ラクダの賃料」とともに、Ta'izz - al-Mafālīs に要する日行程あるいは dīnār を基準値「1」とし、それをもとにした比率を記した。計算式は以下の通り。

「実距離」の「比率」 = 「日行程」 / 1.5 (∵ Ta'izz - al-Mafālīs = 1.5 日行程)

「ラクダの賃料」の「比率」 = 「dīnār」 / 1.5 (∵ Ta'izz - al-Mafālīs = 1.5 dīnār)

なお当然のことながら、「実距離」と「軍の移動経費」、「ラクダの賃料」のそれぞれにおいて、距離以外の要素が日行程や dīnār へ作用しているだろうことは予想される。すなわち、「実距離」であれば、記載された日行程が単純な最短距離ではなく様々な場所を経由した結果を示している可能性や、旅の主体者をめぐる諸条件—規模、体調、環境など—が影響を与えている可能性を否定できない。「軍の移動経費」であれば、ナジャーブの職務に由来する金額が加算あるいは減算されているだろう。「ラクダの賃料」であれば、ラクダ自体の

²⁰ これら三都市間の実距離については、以下の通り。∵ al-Janad - al-Mafālīs…2 日行程 (10.25 ファルサフ IM、筆者計算) [al-Mujāwir : 150-152, 155, 161] ; al-Mikhlāf - al-Janad…1.5 日行程 (7.5 ファルサフ IM、筆者計算) [al-Mujāwir : 168-175] ; al-Mafālīs - 'Adan…2 日行程 (10 ファルサフ IM、筆者計算) [al-Mujāwir : 148-149]。

単純な賃料ではなく、行程ごとにかかる経費やラクダ引きへの人件費も含まれているかもしれない。しかしながら、上述のように基準値をもとにした比率を算出し、それらを相互に見比べることで、これらの複雑な諸条件をある程度超越したところでの分析が可能となるだろう。また、そこでずれが生じたならば、それこそが諸条件の存在を示す証左とみなされ得る。

3-2. 実距離と交通関連史料の比較

本項では、前項で説明した「表 実距離と交通関連史料の比較」をもとに、実際の比較、検討を行う。見るべきは、各列の「比率」の欄である。

まずもっておよそすべての行程において、「実距離」と、「軍の移動経費」と「ラクダの賃料」の間に比例関係を認めることができるだろう。すなわち、「実距離」の「比率」の数値が大きくなればなるほど、他二列の「比率」の数値も大きくなるのである。たとえば、最下部五行に現れる「ラクダの賃料」中に含まれる駄獣の賃料の比率においては、全五行程のうち二行程の比率が、「実距離」のそれと一致している。このことは、「軍の移動経費」や「ラクダの賃料」が、どのような条件—実距離とは別の環境条件、軍の職務内容などを内包していようが行程に要する時間を基本として定められていたこと、さらには、表に示した実距離の情報をラスール朝宮廷官僚たちもまた有していたことを如実に示すものである。そのように考えれば、「比率」の比較のうちに現れる多少のずれ—たとえば *Zabīd - al-Janād* の「実距離」と「軍の移動経費」の「比率」が 1.33 であること—に対し、「ラクダの賃料」の「比率」が 1.5 であること—にこそ、何らかの外部条件が影響を与えているものととらえられるだろう。

こうしたずれは、たとえばザビードとアデンを結ぶ行程において大きくなっている。*Zabīd - 'Adan* の「軍の移動経費」と「ラクダの賃料」の「比率」4 は、「実距離」の「比率」2.83 の 1.4 倍に達している。前節において検討した通り、ザビードとアデンはラスール朝下の主要都市であるが、バーク・アルマンダブ海峡付近を通る沿岸のルートを通った場合、8 日を超える時間を要した。北緯 12 度から 13 度の低緯度地域にあって海沿いの海拔 0 メートルを進むこの行程は、一年を通して高温多湿という自然環境下にあった。実際『年代記』は、793/1391 年にこのルートを通っていたスルタンの一行のうち、多くの人びとや駄獣、ラクダが疲れのために死んでしまったことを伝えている [*Ta'riḫ* : 53 ; *Vallet* 2010 : 359]。このような環境の劣悪さが「軍の移動経費」や「ラクダの賃料」を高くすることにつながり、「実距離」からのずれを生み出したものと考えられる。

同様に、ザビードとサナアを結ぶ行程においても、大きなずれが観察される。*Zabīd - Ṣan'a'* の「軍の移動経費」の「比率」5.3 は、「実距離」の「比率」1.67 の約 3 倍となっている。さらには、ここでは、「ラクダの賃料」には当該行程そのものが記録されていないことにも注目したい。ラスール朝期全体を通して、サナアを中心とした北部山岳地域（上地域）はザイド派イマーム勢力による影響が色濃く残る地域であって、ラスール朝との間で幾度と

なく軍事衝突が生じる場所であった[本稿第三章第三節第四項]。そのために、『知識の光』に所収されるようなラスール朝支配者層用のラクダの往来はこの行程においては一般的ではなく、史料にも記されなかったのである。このように考えれば、サナアへ移動する軍は実際に戦闘に参加する可能性を他所よりも高く有しており、それゆえに、危険手当のような形で、「軍の移動経費」が「実距離」に比例した金額以上に高く設定されたのだろう。

一方で、アデンとアブヤン、アデンとラフジュを結ぶ行程においては、「ラクダの賃料」の「比率」が 0.75 と 0.375 であり、「実距離」の「比率」0.43 と 0.17 と比べれば、それぞれ 1.7 倍と 2.2 倍となっている。アブヤンもラフジュもアデン近郊（1.3 日行程、0.5 日行程）の後背地として知られ、13 世紀のラスール朝下にあつては北部山岳地域（上地域）ほどの大きな政治的混乱が生じない地域であった。そうした行程において「ラクダの賃料」が「実距離」と比して高額である理由としては、以下の状況を挙げることができる。すなわちアデン近郊に居住したジャハーフィル族 (al-Jahāfil) の中には[Irtifā‘ : 94, 105-107]、スルタン・ムザッファルに忠誠を誓う最大派閥アリー家 (Āl ‘Alī) がいる半面、スルタン・アシュラフによって「退廢の徒 (ahl al-fasād)」と呼ばれ、アリー家と対立するウジュマーン家 (Āl al-‘Ujmān) やヤフヤー家 (Āl Yahyā) が含まれた[Turfa : 140-146]²¹。『傑作』によれば、彼らはアデンやアブヤンからやって来るキャラバン隊 (al-qawāfil) を襲撃し[Turfa : 141]、路上で強盗を働いていたのである[Turfa : 143]。アデンとその近郊を結ぶルートは農業生産性に乏しいアデンが成立する上で必要不可欠なものであつたし[Margariti 2007 : 33-67]、何よりアデン港からのあがり近在のルートを通して南部山岳地域のドゥムルワへ運ばれていたため[本稿第六章第二節第一項]、ラクダの往来が途絶えることはなかった。これらを勘案すれば、「ラクダの賃料」は潜在する危険を加味した上で設定されたものであつたがゆえに、その「比率」は「実距離」の「比率」よりかけ離れることとなつたのである。

以上、「実距離」と交通関係史料を比較し、そのずれに着目した上で背景を探ることで、往時のイエメンの交通状況が従前より詳らかとなつた。同時に、ラスール朝宮廷官僚が、私たちが観測できる「実距離」や政治的自然的条件の情報を有していたことも確認された。

他方でこの史料には、作成者、あるいは経費の決定者たちの地理認識が、おそらくは本人たちの無自覚のうちに現れている。ザビードから遠方へ向かう行程に関する情報を、まずは見てみよう。Zabīd - Ḥarāḍにおける「軍の移動経費」の「比率」3.33 は、「実距離」の「比率」2.3 の 1.4 倍にあたり、Zabīd - al-Sharjaにおける「軍の移動経費」の「比率」6.67 は、「実距離」の「比率」3.83 の 1.7 倍に相当する。シャルジャは一般に、ワーディー・ハラドの外港として知られ、時には同じ地域を指すが[Vallet 2010 : 395-396]、ここでのハラドはシャルジャより内陸にある地域を意味しているように思われる。ハラド²²もシャルジャも

²¹ ジャハーフィル族については、合わせて Sa‘īd 2004 : 151-152 を参照。なお王権に対して抗うアラブ遊牧民を「fasād」の語で表す例は、イエメンに限らない他のアラビア語圏においても見られるものであつた[Sa‘īd 2004 : 153-160]。

²² ハラドは、ラフバーン地方 (al-a‘māl al-Rahbāniya) とも呼ばれ[Irtifā‘ : 83-86]、ラスール朝にあつてイクター地として分与されていた[Irtifā‘ : 84 note. 4]。ラスール朝のイクター制度

メッカ巡礼道上に位置し、『イエメン史』によればアデンからシャルジャまでは 20 日行程 [‘Umāra : 6 ; cf. Wuṣāb : 34]、シャルジャからハリイまでは 5 日行程 [‘Umāra : 5]、そしてハリイからメッカまでは 8 日行程であった [‘Umāra : 4]。また、ハリイからその北方に位置するスィツラインまでは 19 ファルサフ、スィツラインからメッカへは 4 日行程である [Ṣubḥ V : 14]。「表 実距離と交通関連史料の比較」に示した筆者の計算によれば、同一方向上にあるハラドとシャルジャの間はおおよそ 4.5 日行程であったと考えられる。ハラドもシャルジャもザビードより遠方であったこと、したがってあらゆる不安定要因を内包したであろうこと²³、準備などにおいて近距離移動よりも手間が必要であったであろうことを加味すれば、「軍の移動経費」が高額になることにも頷ける。すなわち、列同士の比較における「比率」のずれはこれまでに見てきた他のずれと大差なく、納得できるものなのである。この点、Zabīd - Ḥarād の「ラクダの賃料」の「比率」が「実距離」のそれとほぼ一致することを考えれば、先に見たアデンとその近郊を結ぶルート以上に安全が確保されていた可能性すら想定される。ハラドとシャルジャを通過すると、同じルート上にメッカが現れる。さらに北上すればマディーナが、紅海を渡ればアイザーブが、そしてアイザーブから地中海方面を目指せばエジプトが、旅人の眼前に見えてくる。これらの地名はいずれも、表に示した「軍の移動経費」記事のうちに含まれているが [Nūr I : 73]、実距離の測定が難しいため「表 実距離と交通関連史料の比較」には記載されていない。同記事によれば、これらの派遣先へ向かう際には、他のイエメンの諸都市へ向かう時と同様の経費に加えて、2 ヶ月分の給与が支給された。イエメンの諸都市へ行くのであれば、派遣先における滞在日数如何にもよるだろうが、1 ヶ月以内に往復することができるが、ザビードから 30 日行程はかかると見られるメッカより遠方となると移動だけで最短でも 2 ヶ月を要する。給与の設定は、こうした事情によるものと見て大過ないだろう。一方で移動経費に着目すれば、実距離の測定が困難である以上細かにはわからないが、おおよそ実距離と比例して増額されていることを確認できる。ここで意識すべきは、「表 実距離と交通関連史料の比較」と比べて、移動経費の額に端数が見られないことである。以下に示すように、移動経費はちょうど切りがよい数字で書かれており、これらの金額を設定した宮廷官僚が、他の南西アラビアの諸都市

を検討する上では、この地での収益のあがり方は一つの好例を提示する。

²³ ハラド以北（おおよそシャルジャ）からハリイ (Ḥaly b. Ya‘qūb) にかけて広がる一帯には、アイユーブ朝の侵攻以前より、ハサン系のシャリーフであるバヌー・スライマーン (Banū Sulaymān) が居住していた。彼らはラスール朝に対しておおよそ好意的ではあったものの、時には軍事衝突があったことが史料上より確認される。スルタン・マンスールによってラーハ (al-Rāḥa) とビルク (al-Birk) に設置された駐屯軍は、14 世紀初頭まで機能し続けた。その後、特にムジャーヒド期とアフダル期に、ラスール朝との関係が悪化する。詳細については、Smith 1978a : 52-56 ; al-Fīfī 2005 : 144-152 ; Sa‘īd 2004 : 143-144, 147-148 ; Vallet 2010 : 436-439 を参照。また、ミフラーフ・スライマニーのシャリーフたちの系譜については、『傑作』に詳しい [al-Ṭurfa : 108-113]。同地、特にハリイには、アドナーン (‘Adnān) の系譜を引くアラブ遊牧民であるキナーナ族 (Banū Kināna) も居住しており、そのシャイフたちはラスール朝創設期よりアミールのラクバをスルタンから授かっていた [Sa‘īd 2004 : 147-148]。合わせて、本稿第五章第二節第一項を参照。

への距離と比して、およそ曖昧な地理認識を有していた—それで十分であった—と考えられるのである。

表 遠方への軍の移動経費（1）

行程	軍の移動経費	給与
Zabīd - al-Sharja	10	-
Zabīd - Makka	30	2ヶ月分
Zabīd - Madīna	40	2ヶ月分
Zabīd - ‘Aydhāb	50	2ヶ月分
Zabīd - Miṣr	100	2ヶ月分

このような曖昧さは、他記事においても確認される。たとえば、『知識の光』所収のまた別の軍の移動経費に関する記事[Nūr I : 108-109]には、以下の表の情報が含まれている。

表 遠方への軍の移動経費（2）

行程	軍の移動経費	給与
Zabīd - Makka	20	2ヶ月分
Zabīd - Judda	20	2ヶ月分
Zabīd - Sawākin	20	2ヶ月分
Zabīd - al-Dīyār al-Miṣrīya	100	2ヶ月分
Zabīd - Baghdād	200	2ヶ月分
Zabīd - ‘Irāq	500	3ヶ月分
Zabīd - Dimashq	250	2ヶ月分
Zabīd - bilād al-Ismā‘īliya ²⁴	300	2ヶ月分
Zabīd - Shīrāz	200	2ヶ月分
Zabīd - al-Madīna	50	2ヶ月分
Zabīd - Yanbu‘	50	2ヶ月分
Zabīd - ‘Aydhāb	30	2ヶ月分
Zabīd - al-Ṭūr	40	2ヶ月分
Zabīd - ‘Awān	10	0.5ヶ月分
Zabīd - Dahlak	12	1ヶ月分

²⁴ 校訂者ジャーズィムによれば、シリアのタラーブルス (Ṭarāblus) を指す[Nūr I : 109 note.875]。

Zabīd - al-Sirrayn	25	1ヶ月分
Zabīd - Ḥaly	12	1ヶ月分

ここでは、ラスール朝支配域外の遠方の都市が多く列挙されている。移動経費の金額の背景を一つ一つ具に検討して行くことは筆者の手に余るものであるが、およそ移動距離と比例した設定となっている一方で、大雑把さを見てとることができる。たとえば、ほぼ同地域に位置すると思われるバグダードとイラクとの間の移動経費ならびに給与の差は、その理由を他の要因に求めることができない以上—モンゴルの侵攻もバグダードに限ったものではなく、イラク全域に広がっていた—、宮廷官僚による大まかな金額設定の現れと見る方が妥当ではないだろうか。

3-3. 「イエメン模式図」の検討

前項までの検討を織り込んだ上で、『ムアイヤド帳簿』所収の「イエメン模式図」を見よう。『ムアイヤド帳簿』は14世紀のスルタン・ムアイヤド期に編纂されたものであるが、本章で検討してきた宮廷官僚の地理認識を理解する上で非常に有効な情報を提供する。

本章末に掲載した「図 イエメン模式図」を、参照いただきたい。ここでは、『ムアイヤド帳簿』の元の写本 7b-8a 所収のカラーコピー[Irtifā‘ : 386]と、ヴァレがそれを模写し地名をラテン文字で転写したもののコピー[Vallet 2010 : 745]を掲載している。『ムアイヤド帳簿』には他にもラスール朝支配下にあった様々な都市の図が含まれているが²⁵、この史料の性格を念頭に置けば、これらはいずれも、徴税に携わる宮廷官僚によって作成、利用されたものと考えられる。

『ムアイヤド帳簿』所収の地図では、ほとんどの地域や都市が丸あるいは長方形のうちに収められており、実際の状況を描いたものというよりはむしろ、恣意的に模式化したものと見られる。イスラーム世界における、こうした幾何学的な図形を多用する地図は、ササン朝ペルシアの行政的地理書・地図の影響を受けた発達したものと言われ、イラン系のバルヒー(al-Balkhī) (d. 322/934) に始まり、その後イスタフリー(al-Istakhri) (d. about 350/961) やイブン・ハウカル (Ibn Ḥawqal) (d. 380/990) といった地理学者に受け継がれた。これらの「バルヒー学派の地図」の特徴は、世界図・地方図を問わず、全体的に直線や円、円弧など、幾何学的に単純化された形式を有している点に求められる。プトレマイオス

²⁵ 『ムアイヤド帳簿』校訂本中の地図の掲載頁は以下の通り。：南西アラビア[Irtifā‘ : 386]、ザビードとワーディー[Irtifā‘ : 387]、ワーディー・スルドゥドとマフジャム[Irtifā‘ : 388]、ワーディー・マウル (W. Mawr) [Irtifā‘ : 389]、ハラド (Ḥarad) の二本のワーディー[Irtifā‘ : 390]、ラフジュのワーディー[Irtifā‘ : 391]、バナー (Banā) とハンフル (Khanfur) のワーディー[Irtifā‘ : 392]、アデン[Irtifā‘ : 393]、アフワル (Aḥwar) [Irtifā‘ : 394]、シフルとハドラマウト[Irtifā‘ : 395]、ズアール[Irtifā‘ : 396]、ワーディー・リマア[Irtifā‘ : 397]、ハイス[Irtifā‘ : 398]、マウザウ[Irtifā‘ : 399]、タイズズ[Irtifā‘ : 400]、ジャナド[Irtifā‘ : 401]、ザマール[Irtifā‘ : 402]。合わせて、Jāzīm 2013 を参照。

(Ptolemaeus) (d. 168 A.H.) などによる、投影法や縮尺、経緯度といった、数理的な地図作成方法を用いないのである。「バルヒー学派の地図」作成の第一の目的は、距離や方位を正確に表現することではなく、都市や山地、道路などの位相関係を表現することにあつた²⁶。『ムアイヤド帳簿』もまた、このような地図学の系譜の上で成立したものと考えられる。

こうした背景を持つ「イエメン模式図」には、「これは、幸福なるイエメン半島の地図であり、目でそれを見たような状態に近い方法をもって描かれている (hādhi-hi šūra jazīra al-Yaman al-sa‘īd ‘alā sabīl al-taqrīb li-mushāhid-hi al-‘ayān)。そこからは、崇高なるアッラーが望み給うならば、様々な地方が分かれ出てくるだろう。」 [Irtifā‘ : 9]との説明が付されている。続けて、地図内部の説明が以下のように書かれる。「円は海である。まち (al-buldān) は、示されている通りに、空いているところにある。またこれはティハーマであり、山は黒い線である。そびえている諸城塞が、線の端に赤字である。それから、山岳地帯の内側の空いているところに、有名なまち (al-mudun) がある。この後に、私たちは諸地方の仔細を記述する」 [Irtifā‘ : 9]。以上の説明で明らかのように、「イエメン模式図」は、ラスール朝の支配域 (徴税権が及ぶ範囲) を一つの円のうちに書き入れたものである。最も外側の青い太枠は海 (インド洋、紅海) を示しており、ザイラウヤアワーンといった対岸の東アフリカの地名がすぐそばに散見される。円の真中に描かれた黒い太枠は、サラート山脈を意味する。そこから突き出る赤く塗られた複数の三角形は、比較的低位にあつた諸城塞 (カニー (Qanī) を除く) を示しているものと考えられる。そしてサラート山脈からは、数々のワーディーが平野部へ向かって走っている。そうした地形の上に、黒字と赤字で様々な地名が書き込まれている。円の最上部には「マッカー—崇高なるアッラーが庇護し給いますよう—」が記されており、イエメンをマッカを 12 時の箇所においた真円のうちにおさめるという姿勢が示されている。また、円の右側には東と、下側には南 (al-yaman) と、左側には西と、赤字でそれぞれ示されている。この地図で言えば、マウザウがほぼ真南に位置するとされているため、私たちが知っている世界地図を反時計回りにわずかに回転させた形となる。なおインクの状態から判断すれば、全体を囲む円とサラート山脈、そこから突き出る山々を最初に書き入れて後、ワーディーを描いた上で、地名を付していったものと考えられる。

地名の書かれ方に着目すると、適当に書き入れたものではなく、ある種の規則に則って記載されていることに気付く。アラビア語は、右から左へ、上から下へ向かって書かれるもので、行の最後へ至れば次行の右からまた続きが始まる。こうした書き方がここでも適用できると仮定し地名の向きに着目すれば、以下の規則が存在していると考えの方が自然である。まず黒字について言えば、以下の二パターンのいずれかにもとづいているものと考えられる。一つ目が、円の左上、ハッジヤ (al-Hajja) を起点としたもので、そこから平野部を南下して行き、サラート山脈南端をぐるりと回り、円の右上のハドドラマウトに至って後、インド洋沿いに港町を辿って行く。そうしてマウザウ南のナツメヤシ (nakhl) の記述に至

²⁶ 以上の「バルヒー学派の地図」の詳細については、竹田 2009 を参照。

ると、今度はサラート山脈の左上、ナジュド (Najd) へ飛ぶ。そこから反時計回りにサラート山脈を南下し、最後は長方形の中の右上、マアリブで終わる。二つ目が、円の真上、サラート山脈上のナジュドを起点としたもので、マアリブまで反時計回りに書き入れた後、ハド라마ウト方面のカニーよりマウザウ南のナツメヤシまで至り、サラート山脈左側のハッジャへ飛び、サラート山脈外側を反時計回りに南下し、ハド라마ウト方面のカウル (al-Kawr)。一方で赤字について言えば、以下の二パターンのいずれかにもとづいているものとする。一つ目が、円の右上、「シフルとハド라마ウト」から始まり、時計回りに平野部に地名を書き入れて行き、ジュッダを目指す。そしてサラート山脈左上のマウルより、山脈内部に反時計回りに書き込んで行き、ワーディー・アフワル (W. Ahwar) で終わる。二つ目は、一つ目のパターンの順番を逆にしたもので、先にサラート山脈内部の地名を左上から反時計回りに書いて後、「シフルとハド라마ウト」から平野部の地名を書いて行く。

このような模式図の書かれ方を前提として、より詳しく「イエメン模式図」を検討していこう。まず、ラスール朝下において栄えたタイズはジャナドとともに、サラート山脈下方の真中に、赤字で書き入れられている。アデンは円の右下に、アデン門と城壁とともに赤い三角として描かれている。そしてザビードは円の左下、アワーンの対岸付近に、やはり赤字で記されている。既にヴァレが指摘したように、「イエメン模式図」においては、タイズとザビード、アデンが、円の真中下方で三角形の頂点を形成しているのである [Vallet 2010 : 344]。本章第二節において検討した通りに、これらの三都市がラスール朝下において中心的な役割を果たしたことが、宮廷官僚が描いた模式図にあっても現れているのだ。

ここに現れる三角形は、意図されたものであつたらう。山脈を挟んで両側の地名、すなわちティハーマ北方のジュッダやハド라마ウトがそれぞれ、ザビードとアデンからおよそ 20~30 日行程のところに位置した [‘Umāra : 7, 8-9 ; Wuṣāb : 36 ; Bughya : 48 ; Qurra : 279-282 ; Thaghr II : 60] ことから、このことは推測される。すなわち、模式図の地名は、これらの三都市の場所を予め定め、かつ、三角形の底辺を成す二つの点からの距離が 20~30 日行程となる都市—ラスール朝の支配が及び得る地域—を円内の両端におさめることを意識し、かつ、「目でそれを見たような状態に近い方法をもつ」た上で、先に示したいずれかのパターンに則って書かれたものと考えられるのである。したがって、「イエメン模式図」に記載されている地名はすべて作成者の計算のうちに含まれたものであつて、書いている途上で余白がなくなり、無理矢理に地名を入れ込んだということはない。

以上を念頭に置いた上で「イエメン模式図」を眺めると、地名間の距離に違和感が生じる。「表 実距離と交通関連史料の比較」の「実距離」列ならびに本章第二節第三項で記した日行程に関する記述を、今一度参照されたい。まず、主要三都市間の日行程について確認すれば、Zabīd - Ta‘izz が 3 日行程、Ta‘izz - ‘Adan が 6 日行程、‘Adan - Zabīd が 8 日行程であった。「イエメン模式図」中では、ザビード—タイズ間とタイズ—アデン間がほぼ同距離で書かれており、本章で確認した日行程と矛盾する。しかしながら、ザビード—タイ

ッズを7日をかけて移動する例があること、タイズとアデン間が6日行程であるという根拠は年代記中の一記事に過ぎないこと、そもそも日行程と直線距離は直接には関係しないことを踏まえれば、日行程と模式図に現れる主要三都市間の直線距離の乖離は、さほどの問題とならない。

着目すべきは、円の上半分に書かれている地名間の距離である。まず、円の左上には、ジュッダの文字が見える。ジュッダはメッカから2日行程のところに位置する外港であつて、特に15世紀以降、アデンに代わって紅海交易の一大拠点として栄えた[家島 2006 : 169-207]。ラスール朝の支配下に継続的に入っていたわけではなく、もっぱらメッカ・シャリーフ政権の影響を受け続けた港町であつた。模式図においては、ジュッダの直下にはアッサル(‘Aththar)、ハルィと紅海沿岸の港町の名が続く。さらにその下には、ハラドやスルドゥド、マハーリブといった都市名が書かれている。ここで視点を下方へ転じ、ザビードを探し出した上で、本章において見てきたザビードを起点とした諸都市への日行程を再度意識してみよう。ザビードからリマウへは0.8日行程、ズアール(その中心地はカフマである)までは1日行程、カドラーウまでは1.3日行程、マフジャムまでは3日行程、マハーリブまでは3.5日行程、ハラドまでは7日行程、そしてハルィまでは18.5日行程(Zabīd - al-Sharjaが11.5日行程であること、al-Sharja - Ḥalyが7日行程であること[‘Umāra : 5]から筆者算出)であつた。このことを顧慮した上でザビードを起点として模式図を上方へ辿って行き、地名の配置を調べれば明らかなように、ザビードから離れば離れるほど、実距離を反映しない書かれ方で地名が配されている。たとえばハラドとハルィの間を移動するには11.5日行程を要するにも関わらず、模式図上での両都市の距離は、0.8日行程しか離れていないザビードとリマウの距離よりも狭いのである。同様の状況は、サラート山脈北部においても生じている。ザマールとサナアの間は2日行程である一方で、サナアとサアダの間は10日行程である。しかしながら模式図上においては、ザマールとサナアの間が遠く離れていることに対して(模式図上では1日行程であるザビードとズアールの間とほぼ等しい)、サナアとサアダの間はその半分程度にも満たない。このように「イエメン模式図」においては、ザビードとタイズ、アデンという三拠点から離れば離れるほど、実距離を反映しないかたちで地名が配されているのである。

十分に計算された上で作成されたと考えられる「イエメン模式図」において、このような「歪み」が生じた理由を何に求めればよいのだろうか。まずもって、これが「バルヒー学派の地図」の一種と考えられ、その第一の目的が位相関係の提示にある以上、こうした歪みが生じることは当然とも言えよう。しかしながら、三拠点からの距離と比例して、実際の都市間の距離が曖昧になる傾向は、これだけで説明されるものではない。次に、書いているうちに余白がなくなり地名を詰め込んだ可能性が想定されるが、前述したように、それは既に低いものとなっている。また、図の作成者が実距離を把握していなかった可能性は、宮廷官僚によって作成された「軍の移動経費」や「ラクダの賃料」の記事に実距離との因果関係が認められる以上、捨象せざるを得まい。実際、『ムアイヤド帳簿』において

は、サナアやザマール、リダーウにおける徴税の状況や、ザマールの詳しい模式図—同時代において現存する唯一の図ではないかと筆者は考える—が記載されている[Irtifa' : 351-362]。海を越えた遠方の地域であれば、本節で検討したようにその地理認識に曖昧さが生じていたことも考えられるが、「イエメン模式図」に含まれる地名はラスール朝の支配権が及び得る、陸路での移動が可能な地ばかりなのである。したがって、地名同士の距離の書かれ方が実態から遠く隔たっている地についても、図の作成者は実距離について十分な情報を有していたとみなされ得る。

「歪み」の原因を考える上で重要な鍵となるのが、第三章において見た、ザマール以南の南部山岳地域を「イエメン」と呼びならわす習慣である。イエメン・アイユーブ朝によって統一されたザマール以南の南西アラビアを継承したラスール朝は、ザイド派イマーム勢力との接触を通して、「一体性」や「我々意識」を急速に獲得しつつあった。「目でそれを見たような状態に近い方法をもって」書かれた「イエメン模式図」の作成者、彼（ら）を含むラスール朝宮廷官僚、そしてラスール家の王族は、ザビードとタイズ、アデンの三拠点より、自分たちの支配域、そして世界を見つめていた。彼らにとって最も重要な地域は、政治的にも経済的にも—おそらくは精神的にも—これらの三都市であって、陸路でつながっていた都市であったとしても三都市から離れば離れるほどその重要性は薄まるものであった。自分たちの拠点を重視する地理認識は、ラスール朝下において醸成された「一体性」や「我々意識」の一端を発現するものであったと考えられるのである。

おわりに

本章では、ラスール朝宮廷への食材供給を支えた地域内交易網の状況について、新たな視座のもとに考察した。その内容をまとめると、以下のようになる。

ラスール朝下においては、古来用いられてきたメッカ巡礼路を主軸にして、様々な交通路が張り巡らされていた。それらは、ザビードとタイズ、アデンの三都市を中心として展開するものであって、様々な人や産物、情報が行き交ったものと考えられる。これらの都市は同時に、軍や使節、ラクダが移動する際の起点として機能した。その派遣先に着目すれば、南西アラビアの諸都市が多く見られると同時に、第一章で検討した宮廷への食材供給圏と重なる地域、すなわちエジプトを西端として東へ延びる地域の地名が散見された。

南西アラビアの都市間を移動する際に要する時間と、宮廷官僚が作成した軍やラクダの移動経費の間には、明確な比例関係が見られた。このことから、宮廷官僚が、現在の我々が史料をもとに観察できる「実距離」の認識を有していたことが実証された。もっとも実際に移動経費を設定する際には、行程における自然環境や政治状況も考慮されていた。一方で、海を隔てた遠方の地に関して言えば地理認識の曖昧さも観察された。

ラスール朝宮廷官僚によるイエメンを中心とした世界観は、『ムアイヤド帳簿』に所収される「イエメン模式図」に端緒に現れている。「イエメン模式図」においては、ザビードとタイズ、アデンから離れている地であるほど、その配置に精密さが見られない。その背

景には、模式図作成上の技術的な問題や正確な地理知識を持ち合わせていなかったという事情よりもむしろ、模式図の作成者ならびに宮廷官僚が、三大拠点を相対的に重視するという姿勢が反映されているものと推測した。

ここでは、従来の研究で言われてきたような、インド洋やその周縁部と有機的に連関し、「国際性」を有したとされるイエメン像ないしはラスール朝像[Vallet 2010；栗山 2012；家島 2006]は、影を潜める。ラスール朝宮廷官僚あるいは王族の視座は、ひたすらに三大拠頭に立脚しており、外よりもむしろ内へ向かっていたように思われる。

宮廷食材の供給に携わった官僚や、それらを供給された王族、実際にそれを手に取って輸送したり調理したりした人びとは、大なり小なり、本章で検討したような地理認識を有していたことだろう。政治的事情によって培われたものと考えられるこうした地理認識は、宮廷食材を取り巻く一要素であったことに疑いようもなく、食材供給元の選定そのものにも何らかの影響を与えたかも知れないのである。

表 軍や使節の派遣元、派遣先一覧

派遣元	派遣先分類	派遣先	典拠
			Nūr I / Afḍal
Zabīd	テイハーマ	Rimaʿ	59, 73, 74
		al-Mahjam	59, 73-74, 110 / 308
		al-Maḥālīb	59, 74, 110 / 308
		Ḥaraḍ	60, 74 / 308
		al-Nakhl	60, 73
		al-baḥr ^{*1}	60, 73, 111
		Ḥays	60 / 308
		Fashshāl	110 / 308
		Mawzaʿ	60 / 308
		al-Qaḥma	59, 73, 74, 110, 111 / 308
		al-Kadrāʾ	73, 74, 110 / 308
		al-Qaḥrīya	73, 74
		al-Ḥādith	73, 110 / 308
		al-Sharja	74
		Dhabbān	111
		Ḥaly	110 / 308
		al-Rāha	110 / 308
		al-Ḥirda	110 / 308
		al-Dhanāʾib	110, 111 / 308
		al-Khūkha?	/ 308
	南部山岳地域	Taʿizz	59, 73, 74, 111 / 308
		al-Samadān	/ 308
		al-Janad	59, 73, 74 / 308
		al-Jūʾa	59
		al-Dumluwa	61, 73, 74, 111 / 308
		al-Mikhilāf	59, 73, 74
		al-Ṣanayma	111
		ʿAbadān	/ 308

派遣元	派遣先分類	派遣先	典拠
			Nūr I / Afḍal
Zabīd	アデン周辺	‘Adan	59, 73, 74, 110, 175 / 308
		Abyan	/ 308
		Lahj	/ 308
	上地域	al-Jāhili/al-Jāhil	110 / 308
		al-Dhamār	111 / 308
		Ṣan‘ā’	73, 74 / 308
		Ṣa‘da	/ 308
	南アラビア	Zafār al-Ḥabūdī	/ 308
		al-Shiḥr	/ 308
		Ḥaḍramawt	/ 308
	ヒジャーズ	Makka	71, 73, 108, 111, 175 / 307
		al-Madīna	73, 109 / 308
		Judda	/ 307
	紅海沿岸	‘Aydḥāb	73, 109
		‘Awān	109 / 308
		al-Sirrayn	109 / 308
		Yanbu‘	109 / 307
		al-Ṭūr	109 / 307
		Sawākin	108
		Dahlaq	109 / 308
	その他	Miṣr, al-Dīyār al-Miṣrīya	73, 108 / 307
		Baghdād	108 / 307
		al-‘Irāq	108, 109
Shīrāz		109 / 307	
Dimashq		108, 109 / 307	
bilād al-Ismā‘īliya		109	
al-Hind		/ 308	
不明	al-Jūhīya	111	

派遣元	派遣先分類	派遣先	典拠
			Nūr I / Afḍal
Zabīd	不明	al-Wasa‘a	111
Ta‘izz	ティハーマ	Zabīd	59, 72, 112
		Ḥays	112
		Fashshāl	112
		al-Qaḥma	112
		al-Kadrā’	112
		al-Maḥjam	112
		al-Maḥālīb	112
		Mawza‘	115
		al-Ḥādith	112
		Ḥaraḍ	112
		al-Rāḥa	112
	南部山岳地域	Jibla	61
		al-Janad	72, 115
		al-Dumluwa	72, 112
		Bilād Nāji	115
		al-Mikhlāf	115
		bilād Banī al-Sabā’ī	115
		Jūwa	112
		Dhubhān	112
		al-Mafālīs	61, 112
	アデン周辺	‘Adan	112-113
		Abyan	113
		Lahj	113
	上地域	al-Dhamār	114
		Ṣan‘ā’	72, 114
		Ḥajja	112
		al-Jawf	114
		al-Ma‘rib	114
		Ṣa‘da	115
	南アラビア	al-Shiḥr	113

派遣元	派遣先分類	派遣先	典拠
			Nūr I / Afḍal
Ta'izz	南アラビア	Ḥaḍramawt	113-114
		Zafār	114
	その他	al-Dīyār Miṣrīya	112
'Adan	ティハーマ	Zabīd	59, 170, 171, 175
	南部山岳地域	Ta'izz	170, 171, 175, 271
		al-Janad	170, 171
		Ḥabb	170
		al-Mafālīs	170
		al-Dumluwa	170, 171
		al-Jūwa	170
	アデン周辺	Abyan	61
		Laḥj	61
	上地域	Ṣan'ā'	176
	南アラビア	al-Shiḥr	171, 175
		Zafār	171, 175
	紅海沿岸	'Aydḥāb	175
	その他	al-Hind	171, 175
		al-Ma'bar	171
		sā'ir al-Hind	171
		Miṣr	175
Jibla	南部山岳地域	al-Janad	61
	上地域	Dhamār	61
		Ṣan'ā'	61
al-Ḥādith	アデン周辺	'Adan	175
	ヒジャーズ	Makka	108, 175

○Nūr I: 107-108 の船の賃料の記事には、派遣元のわからない情報がみられた。また、Afḍal: 307-308 には、判読できない地名が四点みられた。これらについては表中に記載していない。また、Nūr I: 111 に見られた二点の派遣先地名については、同定できなかったため、その分類を「不明」とした。

※1 Zabīd 西方の Ahwāb の海を指しているものとみられる[Nūr I: 60 note.481]。

表 実距離と交通関連史料の比較

行程	実距離		軍の移動経費 [Nūr I : 73-74]		ラクダの賃料 [Nūr I : 58-61]	
	日行程	比率	dīnār	比率	dīnār	比率
Zabīd - Ta‘izz	3	1	1.5	1	2	1
Zabīd - al-Janād	4	1.33	2	1.33	3	1.5
Zabīd - al-Jū‘a	3.6	1.2	-	-	3.5	1.75
Zabīd - al-Dumluwa	4	1.33	2.5	1.67	3.5	1.75
Zabīd - al-Mikhlāf	5	1.67	3	2	4	2
Zabīd - Ṣan‘ā’	5	1.67	8	5.3	-	-
Zabīd - ‘Adan	8.5	2.83	6	4	8	4
Zabīd - Rima‘	0.8	0.27	0.25	0.17	0.5	0.25
Zabīd - al-baḥr ^{*1}	0.8	0.27	0.375	0.25	0.75	0.38
Zabīd - al-Nakhl	0.5	0.17	0.25	0.17	0.5	0.25
Zabīd - al-Qaḥma	1	0.33	0.375	0.25	1	0.5
Zabīd - al-Kadrā’	1.3	0.43	1	0.67	-	-
Zabīd - al-Qaḥriya	?	?	1.25	0.83	-	-
Zabīd - al-Maḥjam	3	1	1.5	1	1.5	0.75
Zabīd - al-Maḥālib	3.5	1.17	2	1.33	3	1.5
Zabīd - al-Ḥādith	?	?	3	2	-	-
Zabīd - Ḥaraḍ	7	2.3	5	3.33	5	2.5
Zabīd - al-Sharja	11.5	3.83	10	6.67	-	-
Zabīd - Ḥays	0.5	0.17	-	-	0.5	0.25
Zabīd - Mawza‘	3	1	-	-	2	1
‘Adan - Abyan	1.3	0.43	-	-	1.5	0.75
‘Adan - Laḥj	0.5	0.17	-	-	0.75	0.38
Ta‘izz - al-Mafālīs	1.5	1	-	-	1.5	1
Ta‘izz - Jibla	0.8	0.53	-	-	1	0.67
Jibla - al-Janād	0.5	0.33	-	-	0.5	0.33
Jibla - Dhamār	3	2	-	-	2	1.33
Jibla - Ṣan‘ā’	5	3.33	-	-	4	2.67

*1 Zabīd 西方の Ahwāb の海を指しているものと見られる[Nūr I : 60 note.481]。

第二部 地域内交易網

○日行程の典拠については、以下の通り。

行程	日行程	ファルサフ (IM = ファ ルサフ IM)	典拠	備考
Zabīd - Ta'izz	3	16 IM	al-Mujāwir : 233, 234, 235 ; cf. al-'Uqūd II : 65, 113, 147, 155, 156, 168, 178, 185, 187, 188, 194, 203, 217-218, 221, 236, 252 ; al-'Asjad : 454	筆者推測
Zabīd - al-Janād	4	-	al-Mujāwir : 61 ; Taqwīm : 90-91 ; Şubḥ V : 130	Ta'izz を経由した場合。筆者計 算
Zabīd - al-Jū'a	3.6	3.25 IM	al-Mujāwir : 155	Ta'izz を経由した場合。筆者計 算
Zabīd - al-Dumluwa	4	20.25 IM	al-Mujāwir : 152, 155, 233-236 ; Taqwīm : 90-91 ; Şubḥ V : 21	Ta'izz を経由した場合。筆者計 算
Zabīd - al-Mikhlāf	5	-	Taqwīm : 90-91 ; Şubḥ V : 13	Ta'izz を経由した場合。筆者計 算
Zabīd - Şan'a'	5	40	Riḥla II : 103 ; Bughya : 33	Şan'a' から見ればより遠方に位 置する Ghalāfiqa まで、Şan'a' から 5 日行程であることを踏 まえて筆者計算。なお、Zabīd - Ghalāfiqa...5 ファルサフ IM[al-Mujāwir : 238-239]
Zabīd - 'Adan	8.5	-	al-Hamdānī I : 188 ; 'Umāra : 9 ; Mu'jam V : 256	Bāb al-Mandab を経由した場 合。筆者計算
Zabīd - Rima'	0.8	4.5 IM	al-Mujāwir : 63 ; Mu'jam III : 78 ; al-'Uqūd I : 68	
Zabīd - al-baḥr	0.8	-	Taqwīm : 88	他、年代記の記事をもとに筆者 推測
Zabīd - al-Nakhl	0.5	-	al-'Uqūd II : 194, 226, 236	筆者推測
Zabīd - al-Qaḥma	1	-	Mu'jam IV : 35	
Zabīd - al-Kadrā'	1.3	-	al-Mujāwir : 58, 59, 62, 63, 90 ; Mu'jam IV : 353	Zabīd - al-Qaḥma が 1 日行程で あること、al-Qaḥma - al-Kadrā' が 1.5 ファルサフ IM であるこ とから筆者計算
Zabīd - al-Qaḥriya	?	-	-	『ムアイヤド帳簿』所収の南西

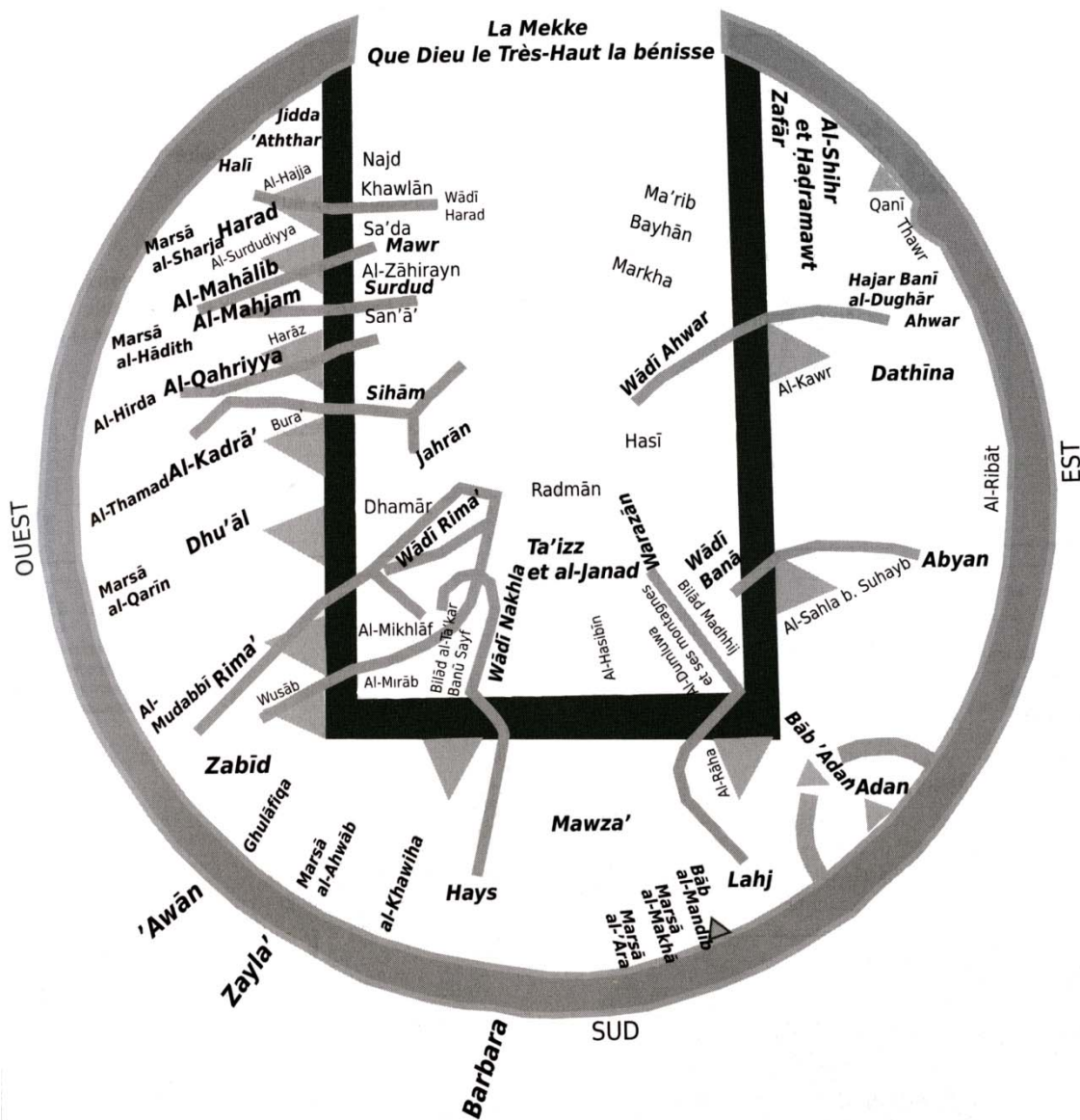
				アラビアの地図や、「軍の移動経費」記事[Nūr I : 73]と合わせて考えれば、約 1.6 日行程であったと推測される
Zabīd - al-Mahjam	3	-	Mu‘jam III : 236 ; Taqwīm : 90-91	
Zabīd - al-Mahālib	3.5	-	al-Mujāwir : 58-60, 90 ; Mu‘jam III : 236	筆者計算
Zabīd - al-Ḥādīth	?	-	-	『ムアイヤド帳簿』所収の南西アラビアの地図や、「軍の移動経費」記事[Nūr I : 73]を合わせて考えれば、5 日行程であったと推測される
Zabīd - Ḥarāḍ	7		‘Umāra : 6 ; Wuṣāb : 34	ハジャリーによれば、Ṣan‘ā’ - al-Ḥarāḍ は 6 日行程を要した [al-Ḥajarī 1984 I : 256]。この行程上において al-Mahjam を経由すると仮定すれば、Zabīd - al-Mahjam が 3 日行程、Ṣan‘ā’ - Zabīd が 5 日行程である以上、Ṣan‘ā’ - al-Mahjam は 2 日行程となる。これにもとづけば、al-Mahjam - Ḥarāḍ は 4 日行程であり、Zabīd - al-Ḥarāḍ は 7 日行程である。なお、『アデン史』には、‘Adan - Ḥarāḍ が 20 日行程である旨が記載されている [Thaghr II : 7]。Zabīd を起点にして考えた場合、Ḥarāḍ は al-Shajara より遠方に所在するため、『アデン史』の記録を認めると ‘Adan - al-Sharja を 20 日行程とする『イエメン史』や『ウサーブ史』の記録と矛盾する [‘Umāra : 6 ; Wuṣāb : 34]。本稿では、本稿が対象とする 13 世紀により近い、『イエメン史』

第二部 地域内交易網

				と『ウサーブ史』の記録の方を採用した。
Zabīd - al-Sharja	11.5	-	al-Hamdānī I : 188 ; ‘Umāra : 9 ; Mu‘jam V : 256	筆者計算
Zabīd - Hays	0.5	3 IM	‘Umāra : 16 ; Mu‘jam II : 380 ; al-Mujāwir : 235-236	筆者計算
Zabīd - Mawza‘	3	-	‘Umāra : 9	
‘Adan - Abyan	1.3	7 IM	‘Umāra : 9	筆者計算
‘Adan - Lahj	0.5	3 IM	al-Mujāwir : 270	あるいは一晩行程 [al-Mujāwir : 45]
Ta‘izz - al-Mafālīs	1.5	8.75 IM	al-Mujāwir : 150-152, 155	筆者計算
Ta‘izz - Jibla	0.8	-	Taqwīm : 91 ; Ṣubḥ V : 13	1 日弱行程
Jibla - al-Janad	0.5	1.5 IM	al-Mujāwir : 168	
Jibla - Dhamār	3	-	al-Mujāwir : 175-179	Jibla - Ṣan‘ā’が5 日行程、 Dhamār - Ṣan‘ā’が2 日行程。筆者推計
Jibla - Ṣan‘ā’	5	28 IM	al-Mujāwir : 175-179	

図 イエメン模式図

Vallet 2010 : 745



※Irtifā' : 386 をもとにヴァレが作成したものである。

Irtifa' : 386



6

第三部

王權

第五章 宮廷組織と食材分配*

はじめに

第一部において検討した 13 世紀のラスール朝宮廷における多様な食材の獲得は、イエメン内外のネットワークの発展と関連して生じた一事象としてとらえられる。ラスール朝は、紅海とインド洋をつなぐ南西アラビアを支配したことによって、そこを行き交う多種の産物や財の獲得に成功したのである。一方で、この事象について考える上では、ラスール朝の「王権」にも着目する必要がある。なぜならば王権は、支配域において政治的・経済的な影響力を持つと同時に、ネットワークの形成と深化にも寄与するものとみなされるためである¹。したがって、ネットワークと王権が、それぞれの生成、維持、強化において相互に作用し合う関係にあった点にも、より注意が払わなければならないだろう。

このことは、先行研究では着目されることがなかった、ラスール朝宮廷組織による「食材分配」に端的に現れている。宮廷による富の再分配に関していえば、中央へ集積した中国磁器や東南アジア産の香料・香辛料類、各種の織物、財が、給与や下賜、贈呈品のかたちをとって、ラスール家の男性成員や配下の者、アデンを訪れる商人、他王朝に対して分配されていたことが、先行研究において既に指摘されている[al-Fīfī 2005 : 321-323 ; Vallet 2010 : 275-289 ; 栗山 2012 : 133 ; 家島 2006]²。宮廷食材の分配に目を向けると、その分配先はより広く、ラスール家の家内集団や女性成員、支配域に近接する（あるいは内在する）諸勢力に至るまで多岐にわたっていたことがわかる。ラスール家内部において繰り返され

* 本章は、既発表論考[馬場 2014]に加筆、修正を加えたものである。

¹ この点につきヴァレは、スルタンが富の再分配の中心にあることが、ラスール朝王権システムにおける政治的均衡の維持にとって必要であったと述べるとともに、交易網 (réseaux de commerce) への王権の影響について詳しく検討している[Vallet 2010 : 248-251, 297-379]。

² ラスール朝スルタンは、アデンを訪れる商人との贈呈品の交換や、彼らに対する免税措置を通して、支配と課税の正当性を示そうとした[Nūr II : 18-20 ; al-Shamrookh 1996 : 167-169 ; Vallet 2010 : 283-289 ; 家島 2006 : 325]。そこでは商人の位によって、異なる種類、分量の絹織物や長布 (jubba) が贈られていた[Nūr I : 515-520 ; Bahja 1 : 201-202, 231-232 ; al-'Uqūd I : 297 ; Vallet 2010 : 275-294 ; 家島 2006 : 325]。その背景には、ヴァレが指摘するような相互の思惑—スルタンは貴重な産物を得るとともに自身の評判を高め、商人は免税権を得る—があったことだろう[Bahja 1 : 199 ; Nūr I : 497, 520 ; Vallet 2010 : 276-277, 283]。他王朝との贈呈品の交換についていえば、その相手として、エジプト・マムルーク朝やメッカ・シャリーフ政権、デリー・サルタナ朝 (1206-1526)、イル・ハーン朝が挙げられる。コショウや丁子などの香辛料類に加えて、馬や象、サイ (karkadann) などの動物や、中国陶磁器や中国茶、沈香といった東・東南アジア産の各種産物も、贈呈品として用いられた[Bahja 1 : 231, 234-236 ; al-Maqrīzī I : 563, 595, 621, 702, 729 ; Porter 1988 ; Sadek 1993 : 16]。なお、ラスール朝使節団によるエジプト訪問については、家島 1980 : 56-58 に詳しい。合わせて、Ahmad 1980 : al-Fīfī 2005 : 139-168 も参照。

たスルタン位をめぐる争いの中では、家内集団や女性成員が重要な役割を果たした [al-Ḥibshī 1988 ; Sadek 1989 ; Sadek 1993 ; cf. al-‘Uqūd I : 87-88, 239-240]。また、南西アラビアには、北部山岳地域（上地域）を拠点としたザイド派イマーム勢力や、独立性を持った各種部族が乱立しており、ラスール朝による支配を難しいものとしていた。こうした状況下において多方面に対して行われた食材分配は、イエメン内外においてネットワークが機能していたこと、南西アラビアにおいてラスール朝王権による秩序が成立していたこと、それらをラスール朝が維持、強化しようとしていたことを示す、格好の事象である。

そこで本章では、13世紀のラスール朝宮廷における食材分配という現象を、その実施機関である宮廷組織と食材分配の実態に着目した考察によって、ネットワークや王権との関わりの中に位置付けることを目的とする。ラスール朝宮廷への食材供給やそれに続く食材分配が、ネットワークと王権の相互作用のうちに生じた事象であると同時に、それらの創出に影響を与えるものであったことが、本章の分析を通して明らかとなるだろう。

1. 宮廷組織の検討—ハーナを中心に—

1-1. ハーナの検討

『知識の光』に目を通すと、食材などの宮廷物資の調達や分配を主に担っていたのは「必需品館 (ḥawā’ijkhānāh)」であったこと、また、「飲料館 (sharbkhānāh)」や「厨房 (maṭbakh)」が、宴席へ給される料理をつくっていたことがわかる³。これらはいずれもラスール朝の宮廷に設置されていた機関であるが⁴、その実態については未だ検討の余地が残っている。本節では、食材分配の主体者であった宮廷組織、特に物品の調達、管理に携わっていた機関である「ハーナ」について検討する。

本稿で言うハーナとは、その名称中に、ペルシア語で「館」を意味する「ハーナ (khānāh / khāna)」の語を持った機関のことを指す。ラスール朝宮廷には複数のハーナが見られたが、それらは、飲料館 (sharbkhānāh) のように、管理していた物品（飲料 (sharb)）に、

³ この三つの機関は相互に完全に分離できるものではなく、厨房付属の必需品館といった形態もあり得た[Nūr II : 115 note.5]。なお、アイユーブ朝やマムルーク朝におけるこれらの機関については、Wuṣṣa I : 391-398 ; ‘Abd al-‘Azīz 1989 : 85-99 に詳しい。

⁴ 『知識の光』中のハーナに関しては、マムルーク朝期の史料に主として拠っているものの、校訂者ジャズィムによる脚注に詳しい[Nūr I : 94 note.737, 95-96 note.745, 97 note.756, 102 note.805, 127-128 note.1027, 144 note.1161, 174 note.1362, 299-300 note.2144, 319 note.2289, 356 note.2525, 554-555 note.4020 ; Nūr II : 42 note.6]。もっともジャズィムは、ハーナをラスール朝黎明期の支配体制や王権と結び付けて考えるという視座には立っていない。他にも、『知識の光』に拠っていないものの、al-Fifī 2005 : 209-213 ; Smith 1974-1978 II : 121, 123, 125, 127 に詳細な記述がある。なお、ハーナは、厨房などの他の宮廷組織や職掌、王族のイエ (bayt) とともに、「諸館 (buyūtāt)」と称される[Nūr II : 43, 138, 139-140]。また軍 (jaysh) をも含めた総称として、「御門の諸庁 (dawāwīn al-bāb)」や「王の御門 (bāb al-malik)」、「高貴なる御門 (al-bāb al-sharīf)」、「聖なる御門 (al-bāb al-karīm)」という単語も見られる[Nūr I : 513 ; Nūr II : 42, 130 ; Mulakhkhaṣ : 9a, 9b ; Smith 2005 : 229-230]。

「ハーナ (khānāh/khāna)」を付した名称を持っている点で共通する。本稿では、史料から引用する場合を除いては、sharbkhānāh のように語尾を「khānāh」で統一して記述する。

『知識の光』中には、必要品館、乗物館 (rakabkhānāh)、鎖帷子館 (zaradkhānāh)、軍楽器館 (ṭablkhānāh)、盥館 (ṭashtakhānāh)、武器館 (silāhkhānāh)、飲料館、料理用具館 (shanjarkhānāh)、衣装館 (farshkhānāh)、応接館 (mahmakhānāh) の、10 種類のハーナが見られる⁵。宮殿における諸事が遂行されるために必要な各種物品が、これらのハーナにて扱われていた。ハーナは時を超えて継承されていく制度として確立されているとともに、属人的な要素をも持ち合わせていたと見られる。すなわち、ムザッファルの必要品館 (al-ḥawā'ijkhānāh al-Muzaffariya) や、アシュラフに由来する特別な聖なる厨房 (al-maṭbakh al-karīm al-khāṣṣ al-Ashrafi) といった、スルタン個人に属する諸館も、史料中に記されているのである[Nūr I : 319 ; Nūr II : 16]。

ハーナでは、専門とする物品を調達、管理するために様々な人材が配置されていた[Nūr I : 560-570, 576-581 ; Nūr II : 9-10, 119-150]。以下、それらのうち、若干のものを抽出してみよう。まず、各館の倉庫の管理者としてミフタール (mihtār) が、従業員であるグラームやアブドとともに置かれていた。物品の詳細の記録や、物品の供給を要請する文書作成に従事したのは、書記である⁶。『知識の光』中に明記されないが、書類手続きに関する記事によれば[Nūr II : 3, 45]、ウスターダール (ustādār) が諸館を統括していた[Masālik I : 57-58 ; Ṣubḥ IV : 21 ; 'Abd al-'Azīz 1989 : 95-96 ; al-Frīfī 2005 : 208]。

こうした制度のラスール朝への流入は、先行諸王朝の機構をラスール朝が継承したことによって起こったと見られる。しかし少なくとも、ウマーラが 563/1167-8 年に書き終えた『イエメン史』には、ハーナに関する記事は見られない。一方で、アイユーブ朝の行政組織に詳しいイブン・マンマーティー (Ibn Mammātī) (d. 606/1209)⁷の『諸政庁の諸規則

⁵ ḥawā'ijkhānāh…Nūr I : 95, 96, 127, 170, 312, 319, 350, 541, 543, 547, 548, 551, 552, 557, 558, 560, 579; Nūr II : 5, 9, 24, 42, 43, 45, 50, 51, 70, 81, 100, 115-118, 121-123, 127-129, 132-133, 135, 138, 139, 141, 143, 147-150, 152, rakabkhānāh…Nūr II : 152, zaradkhānāh…Nūr I : 17 ; Nūr II : 122, 141, 149, silāhkhānāh…Nūr I : 83 ; Nūr II : 141, 149, sharbkhānāh…Nūr I : 97, 102, 231, 407, 531, 536, 560 ; Nūr II : 9, 14, 17, 24, 89, 121, 128, 135, 138, 140-144, 147, 149-151, shanjarkhānāh…Nūr II : 14, 90, ṭablkhānāh…Nūr I : 58, 87, 106, 275 ; Nūr II : 124, 129, 133, 135, 152, ṭashtakhānāh…Nūr I : 299, 319, 536, 539, 566 ; Nūr II : 9, 24, 72, 121, 128, 133, 135, 138, 140-144, 147, 149-151, farshkhānāh…Nūr I : 102 ; Nūr II : 122, 133, 141-143, 149, 150, 151, mahmakhānāh (mahkhāna, mahmākhānāh も含む) …Nūr II : 42, 43, 45, 121, 124, 127, 141, 142, 148, 149, 150。他にも『知識の光』には kawtharkhānāh の語が散見されるが[Nūr I : 132, 144, 148, 149, 169, 238, 239]、これは宮廷組織ハーナではなく布製品の一種と考えられる。

⁶ 書記が置かれていたことが明らかな機関は必要品館と応接館の二館のみであるが[Nūr II : 121, 127, 142, 150]、所属不明の書記の多くが他の様々な諸館に配属されていたとみなす方が妥当であろう。他にも、スィラーフダール (silāhdārīya) など、ハーナの名称の一部を持つ職掌が存在した[Nūr I : 531, 561, 563, 565, 567-568 ; Bahja 2 : 127]。後述するように、マムルーク朝においてもこれらの職掌は見られた[Ṣubḥ V : 440-442, 468-469]。

⁷ al-As'ad b. al-Muhadhdhab b. Abī al-Malīḥ Mammātī。イブン・マンマーティーとして知られ

『*Kitāb Qawānīn al-Dawāwīn*』には、「諸館 (al-buyūt)」の記事において、「諸館は、必需品館や、同様の方法が取られているものを指す」[Qawānīn : 354]⁸との記述が見られる。現在まで伝わっている同書は原書の要約版であるため、情報量に限りがあるが、ここでの「同様の方法が取られているもの」は、khānāh を名称中に有するハーナを含んでいると考えられる。したがって、ラスール朝のハーナは、アイユーブ朝のそれを受け継いだことに拠るものと考えて大過ないだろう⁹。

また、ラスール朝と同じく、アイユーブ朝の支配体制を引き継いだマムルーク朝下においても、同様の機関や職掌が見られた。実際、マムルーク朝で書かれた諸史料では、ラスール朝のハーナと同じ名称を持った機関が散見される¹⁰。たとえばヌワイリー (d. 733/1333)¹¹は、その著書『諸アダブにおける願いの終わり (*Nihāya al-Arab fī Funūn al-Adab*)』において、「スルタンの諸館 (al-buyūtāt al-sultāniya)」として、飲料館や鹽館、衣装館、武器館、必需品館を挙げている[Nihāya VIII : 221-228]。このように、ラスール朝宮廷のハーナとマムルーク朝宮廷のハーナは類似していたのである。

る。彼は、アイユーブ朝のサラーフ・アッディーンとアズィーズ (r. 589/1193-595/1198) の治世期において、あらゆる政庁を統括するに至った。同時に、少なくとも 23 点の書物を執筆し、詩人としても知られた。また、サラーフ・アッディーンに秘書長官として仕えたカーディー・ファーディル (al-Fāḍil) と懇意の関係にあったと言われる。後に軍務庁のサフィー・アッディーン (Ṣafī al-Dīn ‘Abd Allāh b. ‘Alī b. Shukr) との政争に敗れて全財産を没収されると、サラーフ・アッディーンの子であるザーヒル (al-Zāhir) (r. 582/1186-613/1216) がいるアレppoへ逃亡した。そのままアレppoにとどまり、606/1209 年に逝去した。『諸政庁の諸規則』は、スルタン・アズィーズのために四巻本で編まれたものである。同書は、エジプトにおける土地制度や租税制度に関する基礎知識の集大成であって、ファーティマ朝からアイユーブ朝にかけての財務・行政問題を調べるにあたっては欠かすことのできない史料である。もっとも、現在まで伝わっている同書は、本文においても述べたように原書の要約版である[Qawānīn : 5-49 ; S. A. Atiya, “IBN MAMMĀTĪ”, *EF*]⁸。

⁸ 一方で、厨房 (al-maṭābikh) や厩舎 (al-iṣṭablāt)、ラクダの休憩所 (al-manākhāt) は、諸館に続いて記載されているものの、諸館に含まれてはいない。

⁹ 13 世紀前半のイエメンを旅したイブン・アルムジャーウィルは、アデンにおけるイエメン・アイユーブ朝の官僚機構が前身のズライィ朝のものを引き継いでいたことを示唆している [al-Mujāwir : 140 ; Smith 2005 : 224 note.6]。このようなシステム継承の末流に、ラスール朝の体制は位置付けられる。

¹⁰ cf. Masālik I : 28-30, 31, 33, 40, 57, 74, 83, 111 ; Ṣubḥ IV : 8-13, 61-62 ; Ṣubḥ V : 441 ; Zubda : 103-108, 119, 124. Wuṣṣa I : 391-398 ; ‘Abd al-‘Azīz 1989 : 96-99 ; Popper 1955-1957 I : 81-110 も合わせて参照。以上のうち史料解題で説明されていない Zubda とは、マムルーク朝後期を生きたザーヒリー (al-Zāhirī) (d. 893/1488) が 857/1453 年頃に著した『諸国の発見と諸道の明瞭の精髓 (*Zubda Kashf al-Mamālik wa Bayān al-Ṭurq al-Masālik*)』のことである[J. Gaulmier, J. and T. Fahd, “IBN SHĀHĪN”, *EF*]¹⁰。

¹¹ Shihāb al-Dīn Aḥmad b. ‘Abd al-Wahhāb al-Bakrī al-Tamīmī al-Qurshī al-Shāfi‘ī。ヌワイリー (al-Nuwayrī) として知られる。733/1333 年に逝去。ウマリーやカルカシャンディーとともに、マムルーク朝期の三大百科事典家のひとりとみなされる[M. Chapoutot-Ramadī, “AL-NUWAYRĪ”, *EF*]¹¹。

ここで、ラスール朝の宮廷組織がマムルーク朝のそれに先行して成立していた点を指摘しておきたい。『知識の光』においてこれら機関名が記された最も古い記事は、641/1243-4年のものである[Nür II : 151-152]。ここでは、鹽館や飲料館、厨房、必要品館、軍楽器館、乗物館など宮廷内の諸機関へのラクダの分配数が書かれている。1243-4年は初代スルタン・マンスールの治世期であり、また、マムルーク朝の成立前夜にあたる。その後、スルタン・ムジャーヒドの治世までには、ラスール朝の官僚機構がマムルーク朝の影響を受けて整備されると言われているが[Masālik I : 152 ; Şubḥ V : 34-35]、その一部を成し、かつ、基盤となる宮廷組織は、既にマムルーク朝成立以前に完成していたのである。このことが、ムザッファル期の繁栄の礎となったことは疑いない。

そしてまた、ラスール朝宮廷にのみ存在する組織も見られた。それは、応接館(mahmakhānāh)である。この名称を有した機関がアイユーブ朝やマムルーク朝では設けられておらず、ラスール朝独自のものであることは既に『知識の光』校訂者ジャズィムによって指摘されている[Nür II : 42 note.6]¹²。応接館の書記やマフマンダール(mahmandār)が高貴なる御門(al-abwāb al-sharīfa)への訪問者を記録する仕事に従事していること、警備に携わるジャンダール(jāndār)が配されていることから明らかのように[Nür II : 123-124, 129, 130, 148, 149]¹³、この機関は物品を管理する他のハーナとは異なり、宮廷訪問者への対応を主たる職務としていた。ラスール朝は、アイユーブ朝の機構を継承しつつも、必要に応じて追加を行ったうえでこれを活用していたのである。

ところで、これらの諸機関と同様の働きをしていたと見られる職掌が、スルタン以外の王族の宮殿においても観察される。たとえば、ラクバダール(rakabdār)や、タシュタダール(ṭashtadār)が、スルタン・アシュラフの息子たちのもとで働いていた¹⁴。また、ハワーイジュカーシュ(ḥawā'ijkāsh)は、タワーシー・アンバルの御方(jiha¹⁵ al-ṭawāshī 'Anbar)やタワーシー・シャフィーウ・アッドウムルウィーの御方(jiha al-ṭawāshī Shafī' al-Dumluwī)のもとで、厨房で用いられる薪や野菜類の購入に従事していた[Nür I : 549, 553]。このことをもって、ハーナが王族の宮殿にも設置されていたとみなすのは早計だろうが、似通った職掌が存在していたことは明らかである。

¹² マムルーク朝下においても、少なくともマフマンダール(al-mahmandārīya)は設置されていた[Masālik : 53 ; Şubḥ IV : 22]。

¹³ ウスターダールがジャンダールを兼務していた例や、これらを歴任した例もある[Nür I : 579 ; Nür II : 125, 128, 137, 139, 146, 150]。なおラスール朝関連史料においてジャンダールは、イエメン・アイユーブ朝のマスウード王の事績を伝える611/1215年の記事中に初出する[Bahja 2 : 83]。

¹⁴ すなわち、ジャラル・アッディーン(Jalāl al-Dīn)のもとでは厩舎の使用人(ḥāshiya al-iṣṭabl)として[Nür I : 554]、サラーフ・アッディーン(Şalāḥ al-Dīn)のもとでは厩舎のグラームとして[Nür I : 557]、ラクバダール(al-rakabdār)がそれぞれ配されていた。またサラーフ・アッディーンのもとでは、タシュタダール(al-ṭashtadār)が働いていたことを確認できる[Nür I : 556-557]。

¹⁵ 「御方」については、本稿第一章注29を参照。

なお、これらの *khānāh* で終わる語は、単に物品を管理する機関を意味するばかりでなく、そこで保存された物品そのものや、それら物品を有した一団をも指した。その最たる例が *ṭablkhānāh* であって、この語は「軍楽器館」というよりもむしろ、「軍楽隊」を意味して使用されてきた¹⁶。他にもたとえば、634/1236-7年、スルタン・マンスールは行軍に際して必要な物品を運ぼうとしたが、「その地が人跡未踏であるが故に、男たちの背中に乗るだけの *farshkhāna* や *ḥawā'ijkhāna* しか運ばれなかった。(そのために) 我らが主シャヒード (*al-Shahīd*) (スルタン・マンスールのこと) は、数え切れないほどの物を購入することに財を費やした」[*Simṭ* : 211 ; *al-'Asjad* : 198]という顛末をたどった。これらの「~*khānāh*」は、「~館」と訳出するよりもむしろ、衣装 (*farshkhānāh*) や必需品 (*ḥawā'ijkhānāh*) ¹⁷として訳出、理解すべき単語である。

1-2. 食材分配に携わった機関—必需品館、飲料館、厨房—

本節では、食材分配に携わった諸機関について、具体的に確認していく。

まず必需品館は、宮廷で必要となった物品を調達、保存し、各所へ供給していた。その主たる対象品は、スルタンの厨房で用いられる香料・香辛料類や肉類、穀物、陶磁器などであった¹⁸。ここに集められた物品は、その後、宮廷の厨房や王族のもとへ送られた。また後述するように、下賜品や贈呈品の管理を行っていたのも必需品館であった。

必需品館では、前節で見たミフタールやグラーム、アブドに加えて、より専門に特化した職が設けられた[Nūr I : 560-570, 576-581 ; Nūr II : 9-10, 42-46, 50-51, 119-150]。たとえば

¹⁶ *ṭablkhānāh* については、Farmer 2000 : 35 ; 後藤 1999 に詳しい。これらによれば、支配者がその支配権の象徴として太鼓を打つことは、9世紀にはイエメンにおいても見られた。『イエメン史』でも、*ṭablkhānāh* の語をみつけることはできないものの、スライフ朝下にて支配者が太鼓を打っていたことが記録されている[*'Umāra* : 62-63 ; cf. *'Umāra* : 32, 67 ; *Ghāya* : 274, 280]。アイユーブ朝による支配を経て、ラスール朝下において *ṭablkhānāh* が設置されるようになったが[Bahja 1 : 203 ; Bahja 2 : 108, 109]、太鼓を打つ習慣そのものはそれ以前よりイエメンに存在したのである。*ṭablkhānāh* はまた、イクターとともに授与されるものであった。たとえばムザッファルは、マンスール殺害時にザビードの保守に奔走したタワーシー・タージュ・アッディーン (*Tāj al-Dīn al-Muzaffarī*) (d. 654/1256) に対して軍楽器隊とイクターを設置した。その結果彼は「軍楽器隊持ちのアミール」となった[*al-Sulūk* II : 46 ; *al-'Atāyā* : 283 ; *al-'Uqūd* I : 113]。『宝庫』の著者であるイドリース・アルハムズィー[Kanz : 126]もその父親も[Kanz : 116, 125 ; Bahja 1 : 165]、イクターと合わせて *ṭablkhānāh* を授与されたアミールであった。なおマムルーク朝下の百科事典家であるウマリーやカルカシャンディーは、ラスール朝下のアミールは10人にも満たず、旗や軍楽器を授与されるものも少ないと述べるが[Masālik 1 : 154 ; *Ṣubḥ* V : 32]、どの程度実情を反映しているものか、検討の余地が残る。合わせて、*al-Fifī* 2005 : 380 も参照。なおマムルーク朝下で見られたような四十騎長を意味するアミール・ダブルハーナを、ラスール朝史料において明確に確認することはできない。この点については、ラスール朝軍事制度との関連においてますます検討される必要がある。

¹⁷ 一般に *ḥawā'ij* は、「必需品」と訳出される単語である。しかしイエメンにおいては、ジャーズィムが指摘するように、香辛料類の総称としても用いられる[Nūr II : 3 note.9]。

¹⁸ 前掲注5ならびに *Simṭ* : 511 ; Bahja 1 : 235-236 ; *al-'Uqūd* I : 298 を参照。

ハワーイジュカーシュは、必要な物品を実際に購入する役目に就いていた[Nūr I : 537-539, 549]。多額の金銭を扱うがゆえに、信頼の置ける人物でなければならなかった[Nūr II : 115]。他にも、カンマート (qammāt) は、羊肉などを購入、管理していた[Nūr II : 3, 5, 13, 81, 95-96, 99, 115]。北部山岳地域 (上地域) ヘスルタンが向かう際には、数ディルハムを持って同行し、地方部族のシャイフたちより羊を購入した。そしてマラクダール (maraqdār) は、宴席で用いられる陶磁器などの準備に携わっていた[Nūr II : 115-7 ; Şubḥ V : 470]¹⁹。

次いで、厨房について見てみよう²⁰。ここでは、スルタンの食卓へ給するための料理が、必需品館や市場を通じてイエメン内外から集積された食材をもとに調理されていた。一口に厨房といっても、製パン所 (makḥbaz) や砂糖菓子の館 (bayt al-ḥalwā) など、調理する料理ごとに分化した厨房も見られた[Nūr I : 534-539 ; Nūr II : 14-15, 17, 89-90]。ラマダーン月には特別な厨房 (al-maṭbakh al-khāṣṣ) と一般向け厨房 (al-maṭbakh al-kharaj) が設置されており、スルタンたちへ給された料理と、それ以外へ給された料理が異なっていたことが示唆されている[Nūr I : 537-539 ; Nūr II : 151]。

これらの厨房では、様々な職人が働いていた。料理人やそのハーディムたち (al-khuddām al-ṭabbākhīn) のうちには、給与がヶ月に20ディーナールに達する者もいた[Nūr I : 561, 566, 569 ; 本稿第五章第三節第二項]。他にもグラームやアブド、専門とする分野に特化したパン職人 (khabbāz) や漬物師 (kamākhī) 、砂糖菓子職人 (ḥalawānī) などが見られた[Nūr II : 119-150]。この点、明確な職名の記載が見られない他の諸館と大きく異なり、厨房では専門に特化した職人が必要とされていたことがわかる。

以上に見たような厨房の細分化は、スルタンとは居地を別にする縁者の女性 (jiha) の館においても見られた。たとえば、タワーシー・アンバルの御方の館においては、製パン所や砂糖菓子の館などが置かれていた[Nūr I : 539]²¹。これらの厨房では、やはりスルタンの厨房と同様に、粉挽き人 (taḥḥān) やパン切り人 (qattā') が働いていたものと見られる[Nūr I : 546-549, 553]²²。ハワーイジュカーシュやカンマートもまた、用いられる食材の調達に

¹⁹ なお必需品館は、ラスール朝下において15世紀初頭に編纂された『書記官提要』中でも記述されている [Mulakhkhaṣ : 9a, 12b ; Smith 2005 : 237]。

²⁰ 『知識の光』中の「厨房 (maṭbakh。他、bayt al-ḥalwā など、maṭbakh の語を有さない調理機関も含める)」の典拠は以下の通り。: Nūr I : 201-202, 210, 231, 534-536, 549, 558 ; Nūr II : 11, 13-17, 22, 23, 89-90, 112-115, 121, 129, 135, 143, 144, 147, 148-151。

²¹ この記事は、ラマダーン月に行われた各種厨房への薪の分配記録である。したがってこれらの厨房が、この月に特別に設けられた可能性もある。タワーシー・アンバルの御方は、別に記載されているタワーシー・シュジャーウ・アッディーン・アンバルの御方 (jiha al-ṭawāshī Shujā' al-Dīn 'Anbar) の御方と同一視される[Nūr I : 539-540 note.3938]。別記事にて、彼女が691/1292年にタァカルの城塞に所在したことを確認できる。彼女はそこで、国庫 (khizāna) からの諸々の手当ての他、ティハーマのマフジャムやアデンより、様々な必需品 (al-ḥawā'ij khānāh) を購入していた[Nūr I : 543-550]。

²² なお彼らは、服の仕立て人 (al-khayyāt) や書記とともに、「ハーシヤ (al-ḥāshiya)」としてくくられている。ラスール朝の王族のもとで働いていた家内集団については、本稿第六章を参照。

従事していた [Nūr I : 547-549, 553]。このように、スルタンに縁のある女性の館においても、スルタンの宮殿と類似した機構が存在していた。

最後に、飲料館について見てみよう。ここでは、前節で見た他の諸館と同様に、ミフタールとその配下のグラーム、アブドが働いており [Nūr II : 128, 140-144, 147, 149-150]、スイカー (siqā') やスービヤー (sūbiyā)、フッカー (fuqqā') といった飲料がつくられていた。13 世紀半ばに編纂された料理書『友との絆』[本稿第二章第二節第一項]では、スービヤーとフッカーを、それぞれ大麦 (ḥiṭṭa) や小麦 (sha'ir) を発酵させた飲料として所収し [Wuṣṣla I : 503-506]²³、また、『知識の光』校訂者ジャズィムはフッカーを今日のビールと同一視している [Nūr II : 14 note.4]。『友との絆』には「イエメン風スービーヤ」の詳しいレシピが記載されており [Wuṣṣla I : 503-504]、その原材料は『知識の光』の記事情報とおよそ一致する [Nūr II : 14, 17, 89]。したがって、ラスール朝宮廷においてこの「イエメン風スービーヤ」が飲まれていた可能性も否定されないだろう。

2. 食材分配の実態

前章で検討した宮廷組織において保存された物資や食材は、スルタンの宮殿で使用されるだけでなく、ラスール朝が成立せしめた社会秩序や、ネットワークを維持するためにも利用された。本章では、ラスール家内部や南西アラビアの諸勢力に対する富の再分配、特に食材分配を、「宴席や祭事において」と「手当てとして」の二つの型に大別したうえで、それぞれ描出する。既に宴席の機能については本稿第二章で述べているが、さらにこれらの検討によって、ラスール朝の王権が食材流通において重要な位置を占めていたこと、そして、食材分配を通して政治的なバランスをとろうとしていたことが明らかとなるだろう。

2-1. 宴席や祭事において

宮廷において宴席が催された際には、王族やアミールなど、王朝に仕える人びとが列席し、厨房や飲料館から運ばれた、様々な香料・香辛料類や甘味類、肉類を用いた料理に舌鼓を打った²⁴。列席する人びとの席順はあらかじめ定められており、名士に属する者たちへは特別食が、それ以外の者たちへは一般食が給されていた [Nūr II : 95-99, 114 ; Rihla II : 109 ; 家島訳 III : 131-132 ; 本稿第二章第三節]。

²³ スービヤーは、スービーヤ (sūbiya) やスービヤー (sūbiyā)、スビーヤ (subiya) と表記されるが、いずれも同一の飲料を指すものとする。

²⁴ アイユブ朝のイクター保有者と同様、ラスール朝下のイクター保有者や軍人もまた、スルタンの宴席に連なることが義務として課せられていた可能性はある [佐藤 1986 : 121]。彼らに課せられた軍事義務については、al-Fifī 2005 : 253 に詳しい。

こうした宴席や祭時においては、砂糖菓子や犠牲獣の支給が行われた[Nūr I : 576-579, 580-581 ; Nūr II : 9-10, 119-150]²⁵。たとえば、スルタン・ムザッファル期のある年のシャーバーン月に行われたと考えられる砂糖菓子の支給記録は、その一例を提供する[Nūr II : 119-124]。そこでは陶磁皿の数によって、分配される砂糖菓子の量が示されている。陶磁皿の種類が複数あり、また、機関や職掌が分配先として記されているため、一概に比較はできないが、多い者で 30 皿分（タワーシー・アフマドの御方（*jihā al-ṭawāshī Aḥmad b. Maysar*））、少ない者で 1 皿分（軍楽器館のミフタールなど）の砂糖菓子を受け取っていた。この時の分配先の件数の総計は 98 件に達しており、その約 6 割（57 件）を宮廷で働いていた人びとが占めている。個人名が記録されないような、前章で既述したハーナの従業員やミフタール、グラーム、アブドなど、宮廷の末端を構成する従業員たちが、ここでは列挙されている。他の下賜記事においても王族の女性や様々な宮廷職員が記録されており、体制内における下賜の対象が王族の男性成員や軍人に限らなかったこと、奴隷に至るまで限なく広がっていたことを確認できる。

ラスール朝はまた、体制の外の勢力や個人に対しても同様の施策をとっていた。すなわち、周辺支配者層は祝祭時にスルタンの高貴なる御門（*al-bāb al-sharīf*）に参上し、食材や産物を分配されていたのである。彼らは、スルタンのもとを訪れた際には、自分たちの滞在費用から駄獣の飼料にいたるまで、諸々の世話を受けていたものと見られる[Nūr I : 128-129]。678/1280 年以前に行われたと思われる食材分配の記録[Nūr I : 576-579]には、様々な参列者の名前が記録されている。そこでは、普通の羊や小麦粉の他に、対岸の東アフリカから輸入したバラビル羊が、多い者で 150 頭、少ない者で 10 頭、支給されていた。

この記録において着目すべきは、ラスール朝と隣接した地域の支配層や、辺境地域の長、部族の長が、その名を連ねている点である。シャイフ・シャフワーン（*Shahwān b. Maṣṣūr*）は、北部山岳地域（地域）のジャンブ（*Janb*）に由来するムニーフ族（*Āl Munīf*）を率いた人物であった [Ṭurfa : 121 ; Nūr I : 578 note.4136 ; *al-Hajarī* 1984 I : 192-194]。部族社会であるイエメン山岳地域を支配するにあたっては、各部族の長を抑えなければならなかったのである。アミール・ジャマール・アッディーン（*Jamāl al-Dīn ‘Alī b. ‘Abd Allāh*）は、北部山岳地域（上地域）において支配的であったザイド派イマーム勢力のシャリーフであって、スルタン・ムアイヤドの治世に至るまで、ラスール朝とは時には敵対関係に、時には友好関係にあり続けた[*al-Sulūk* II : 141, 306, 552 ; *Bahja* I : 202 ; *al-‘Uqūd* I : 270-271]。また、ハドラマウトのシフルを支配していたアミール・フサーム・アッディーン（*Ḥusām al-Dīn Rāshid b. Shujay‘a*）や、ハブーディー朝（600/1203-678/1280）のスルタン・サーリム（*Sālim b. Idrīs al-Ḥabūdī*）の兄弟にあたるアミール・ムサー（*Mūsā b. Idrīs al-Ḥabūdī*）も参上し

²⁵ 被分配者の中には、本稿で使用した『織糸』の著者であるイブン・ハーティムも含まれている[Nūr II : 131]。王朝による砂糖分配の慣行は、先行するナジャーフ朝や[‘*Umāra* : 80]、ファーティマ朝（297/909-567/1171）期以降のエジプトにおいてもよく見られ、その並外れた消費量には批判者も少なくなかったという[佐藤 2004 : 181-184 ; 佐藤 2008 : 161-187]。

ている。彼らは、678/1280年のスルタン・ムザッファルによるハドラマウト遠征によって、彼の地における支配権を失うこととなる[Simṭ : 507-508 ; al-Sulūk II : 676 ; Bahja 1 : 170 ; Bahja 2 : 95-96 ; al-‘Uqūd I : 182 ; Thaghr II : 83-85 ; 家島 2006 : 333-360]。また、ティハーマに位置するハルィをラスール朝勃興前より支配していたアミール・バドル・アッディーン (Badr al-Dīn Ḥasan b. Mūsā al-Kinānī) とその一族もまた、この祭事にあつてはるばる参上していた[本稿第四章第三節第二項]。ハルィは、低地におけるラスール朝支配域の北端にあつて、メッカのシャリーフによる支配が及ぶこともある境域であった²⁶。彼はラスール朝建設初期の段階でスルタン・マンスールの軍門に降つて以降、変わらずハルィを統治し続けていた[Simṭ : 437 ; al-‘Uqūd I : 83]。そしてシャリーフ・バリーグ・アッディーン (Balīgh al-Dīn al-Ḥādī b. Rājih) は、ヒジャーズのメッカの政権争いに加わっていたカタータ族 (Banū Qatāda) の成員であった。彼の父親であるラージフ・ブン・カタータ (Rājih b. Qatāda) はラスール朝寄りの人物として知られ、スルタン・マンスールがメッカ支配を試みる際に活躍した[Ṭurfa : 105-107 ; Simṭ : 204-208, 215-216, 218, 220, 305, 316, 320 ; Bahja 1 : 143-144 ; al-‘Uqūd I : 55, 58-59, 64 ; al-‘Asjad : 194-195 ; al-Maqrīzī I : 244, 249, 250, 274, 300, 355 ; Smith 2008 : 8]。

このように、下賜の場においては、ラスール朝支配域近隣の支配者層が参上した²⁷。そこで行われた食材分配は、ラスール朝による懐柔政策の一環に位置付けられる²⁸。視点を逆転させれば、参列者はラスール朝スルタンが催す宴席に参加し、下賜品を頂戴することで、スルタンに対して敵意を持たないことを示していたとみなせる。すなわちラスール朝による食材分配は、分配者と被分配者の双方がラスール朝の王権の存在を確かめ、関係を深めるための一手段として機能していたのである²⁹。

²⁶ 家島訳 III : 200 note.27。ティハーマを拠点とした政治権力の影響範囲の北端がハルィにあったことは、各種年代記に散見される[Bahja 2 : 31, 32 ; al-‘Uqūd I : 335 ; al-‘Asjad : 327 ; Bughya : 35]。合わせて Sa‘īd 2004 : 143-144 ; Vallet 2010 : 396-397 ; 本稿第四章所収イエメン模式図 ; 資料編 3 を参照。

²⁷ 他にも 679/1280-1 年、スルタン・ムザッファルはザビードにて祭事を催した。招待に応じて、ハムザ派のシャリーフたちが彼の高貴なる御門 (abwāb-hu al-sa‘īda) に参上した。その中には、本文中で記述したアミール・イッズ・アッディーン (‘Izz al-Dīn) とアミール・ジャマール・アッディーン (Jamāl al-Dīn) もまた参加していた[Simṭ : 534-535 ; al-‘Uqūd I : 189]。また別の機会において、ターナ (Tāna) の支配者 (ṣāhib) の使者たちへ、砂糖菓子を分配した旨の記事も見られる[Nūr II : 149]。

²⁸ マムルーク朝によるアラブ系遊牧諸部族の保護・懐柔政策には、称号の授与やイクターの分与、下賜金品の贈与、通行関税の徴収権の一部分与などがあつたが[家島 1980 : 79-80]、ラスール朝のこうした諸政策については、未だ十分に検討されていない。

²⁹ ザンギー朝におけるヒドマ (khidma) の成立、解消、維持について検討した柳谷は、奉仕全般を一般に意味するヒドマが、政権形成において政権の成員を束ねる最低限の紐帯原理として機能していたと述べる[柳谷 2013]。ヒドマによる結束は、その継続と規定の曖昧さを含めた弱さゆえに、主人の側近から遠隔地の行政官に至るまで幅広い層を包含でき、ゆるやかであれ政権の一体性を維持していた。本章で検討した宴席への参加やそこで行われた食材分配もまた同様に、ラスール朝の王権が統合されていくための一要素であつたと

2-2. 手当てとして

前節で検討した宴席における食事の提供や下賜は、世界各地において広く見られるものであった³⁰。これらは普段の生活から離れた非日常的な場所、時間の中で行われる、支配者による恩寵の表現手段とみなせる。一方で、公的、制度的な富の分配として、中央の財務機関が労働や奉仕に対して行う経済的支払いがある。これは被分配者が一つの権利として受け取ることができるものであり、現金あるいは現物で支給された。ラスール朝においては、手当て (rātīb) や給与 (jāmakīya) と称されるものがそれに相当するだろう。

手当ては、時に必需品 (ḥawā'ijkhānāh) と呼ばれていることからわかるように[Nūr I : 170, 312, 541, 543, 547, 548, 551, 552, 557, 558 ; Nūr II : 50]、主に必需品館において管理されていたものと見られる[Nūr I : 127 note.1026, 525-559, 571-581]³¹。そこでは、手当ての支給先の一覧が作成され、書記によって厳密に処理されていた。次表に示すように、644/1246年のある月に作成されたと見られる手当ての内訳記録は、その分配先や分配場所などの詳細はそこには記録されていないものの、手当てとして用いられる産物が多様であったことを示している³²[Nūr II : 11]。

図 644/1246年のある月の手当て

分類	内訳
肉類	バラールビル羊 : 2*1、特別な肉 (lahm khāṣṣ) : 100、バラールビル雌羊 (kusūb barābir) : 2、鶏 : 4
卵・乳製品類	卵 : 75 個、チーズ : 2 ラトルと 1/2
穀物類	米 : 3 ザバディー
豆類	ルピナス : 5
野菜類	タマネギ : 1 ザバディーと 1/2、ナスビ : 250 個、カボチャ : 10 個、ニン

とらえられる。

³⁰ たとえば清木場による唐代帝賜の研究は、唐における支配者による富の再分配の様相を詳細に解明したものであり、そこで示された「賜」の実態は示唆に富む[清木場 1997]。

³¹ ラスール朝の手当てに関しては、フィーフィーも言及しているが[al-Fifī 2005 : 311-312]、各種年代記にある断片的な情報を引用したにすぎない。

³² Nūr II : 11 をもとに筆者が作成したものである。左側の分類については、本稿第一章を参照。スペースの都合上、表中ならびに以下の表の説明においては、アラビア語の単語をラテン文字で転写するにとどめている。なお記事末に「厨房の薪の量 : 3、グラーム : 1/4 (グラームが使用する薪の量か) とあるが、表中には記載しなかった。表中の*については、以下の通り。:*1…2 頭を示す。他にも見られるように、数値の単位はしばしば明記されない。;*2…記事末に、「人びとは白砂糖を用いていたが、やめて、蜂蜜を代わりとした」と記録されている。;*3…「慣習では 10 ラトルだったが、変更されて 5 ラトルとなった」と記録されている。

	ジン：37と1/2、タロイモ：37と1/2
果実類	ザクロの実：10 ラトル、レモン：250
乾燥果実類	ナツメヤシ：10、クルミ：250 個
香料・香辛料類	サフラン：10 キフラ、マスチック：10 キフラ、スニマーク：2 ラトルと1/2、肉桂：1 ラトルと1/4、配合香料：2 ウキーヤと1/2、コショウ：1 ラトルと1/4、ショウガ：2 ラトルと1/2
調味料類	塩：1 ザバディーと1/4
甘味類	蜂蜜：10 ラトル ^{*2} 、キターラ：10
油脂類	タヒーナ：2 ラトルと1/2、動物性油脂あるいは調理用バター：15 ラトル、ゴマ油 (salīṭ al-‘āda)：10 ラトル (5 ラトル) ^{*3}
その他 (食材)	デンプン：2 ラトルと1/2

本稿第一章ならびに第四章で示したように、これら産物の供給元はイエメン内外の様々な地域にあった。すなわち宮廷は、必要品館に収集されたイエメン内の各種産物や、アデンを通して輸入されたインド洋周縁部の産物を、再分配していたのである。その分配先は、富の再分配に関する先行研究においてしばしば取り上げられる王朝の男性成員や軍人だけではなく、以下で検討するように多岐にわたっている。

まず、スルタンに縁のある女性 (jiha) に対しては、給与や衣類代 (kiswa) が、手当てとともに支給されていた[Subḥ IV : 12]³³。いずれも現金であると同時に、衣類代名目では衣類そのものが、手当て名目では穀物 (ghilla) や諸品が、それぞれ現物で渡されていたと見られる。手当てのうちには、肉類や香料・香辛料類、果実類が含まれており、これらはミフラーフ・ジャーファルやアデン、ザビードといったイエメンの諸地方から届けられていた[Nūr I : 127 note.1026]。他にもザビードにおいては、青物商より購入されたメロンやナツメヤシが、タワーシーや王族の女性へ手当てとして配られた[Nūr I : 407-408]。また、山岳地域からティハーマへ必要品 (khānāh) が運ばれてきた際には、周辺に住むタワーシーや王族の女性たちへ、その分配が行われた[Nūr I : 120-121]。ラマダーン月には、夜明け前に食するサフトゥール (saḥtūr) などが給されることもあった[Nūr II : 88-90]。タワーシー・ラディー・アッディーンの御方 (jiha Raḍī al-Dīn Fakhr) に対する支給では、スースィー (Sūsī) と呼ばれる絹織物が記録されている[Nūr I : 526]。これはフーズィスターン (Khūzistān) にあるスース (al-Sūs) に由来するものであって[Mu‘jam III : 319-320 ; Nūr I : 140 ; Smith 1974-1978 II : 124]、エジプトと紅海を経由してアデンより輸入されていた [Nūr

³³ タワーシー某の御方 (jiha al-ṭawāshī 某) への産物の供給は、国庫やタイズの穀倉 (ahrā Ta‘izz) から行われることもあった[Nūr I : 526-528, 530, 550]。これらの産物が、必要品館を通じて輸送された可能性も否定できない。また同時に、手当てや必要品と呼ばれる産物であったとしても、宮廷や必要品館を介することなく、各人が現金で市場より直接購入した可能性もある。前掲注 20 参照。

I : 434-445, 481-482, 518 ; Şifa : 141]。

手当ての支給は、他の王族に対しても行われた。たとえば、スルタン・アシュラフの息子も、同様のかたちで手当てを受け取っている[Nür I : 556-559]。また、少なくとも 674/1275-6 年から 677/1278-9 年にかけてタイズの監獄に収監されていた三人の王族と一人のシャリーフへ、様々な食材がザビードやアデンから手当ての名目で四ヶ月ごとに送られてきていた[Nür I : 571-574]³⁴。

王族以外の配下の者たちへも、手当てや下賜のかたちで、同様の産物が与えられていた。スルタン・ムザッファルの友人として、また詩人として知られたファキーフ・スィラージュ・アッディーン (Sirāj al-Dīn Abū Bakr b. Da‘‘ās) は、四日ごとに米やバター・油脂、蜂蜜、ザクロの実、コショウ、コリアンダー、ナスビ、卵を、そして毎晩砂糖のシカーウ (siqā‘ sukkar) を、手当てとしてそれぞれ受け取っていた[Nür I : 575]。また、ウスターダールであったアミール・シャムス・アッディーン (Shams al-Dīn ‘Alī b. al-Humām) は、686/1287-8 年、スルタン・ムザッファルの命によって北部山岳地域 (上地域) へ向かう際に、白砂糖や香辛料などを支給されていた[Nür I : 579-580]。他にも、カーディー・シャラフ・アッディーン (Sharaf al-Dīn al-Ḥāsib) やタワーシー・シブル・アッダウラ (Shibl al-Dawla Kāfūr)、タワーシー・サービク・アッディーン (Sābiq al-Dīn b. al-Juzarī) へ、白砂糖や蜂蜜が年間を通して送られている[Nür I : 581]。もっとも、以上はいずれも、スルタン・ムザッファルに近い人物かあるいは高位にあった人物と見られるため、そうではない人びとへ同様の支給が成されていたのかどうかはわからない。

彼らの家族が結婚する際には、支度金とともに、種々の食材もまた支給されていたと見られる[Nür I : 561-562, 580]。前述のファキーフ・スィラージュ・アッディーンの娘が結婚する際には、10 ディーナールの支度金の他に、白砂糖や蜂蜜などの食材が送られた。また、アミール・マルワズィー (al-Marwazī) の娘がアミール・シャムス・アッディーン (Shams al-Dīn Muḡhtāy al-Duwaydār) に嫁ぐ際にも、同様の食材が支給された。

他、一般の臣民に対するものとみなし得る手当ての支給例も、わずかに観察される[Nür I : 117 ; Nür II : 93]。たとえば、690/1291 年のシャアバーン月には、スルタン・ムザッファルが建設したと見られるタイズのマドラサへ、35 ディーナール相当の手当てが送られ

³⁴ 収監時期については、収監者たちの事跡を年代記で追うことで推定した。これらの収監者とは、スルタン・マンスールの甥であるアミール・アサド・アッディーン (Asad al-Dīn Muḡammad b. Ḥasan)、スルタン・マンスールの従兄弟あるいは甥と言われるアミール・シャムス・アッディーン (Shams al-Dīn ‘Alī b. Yahyā al-‘Ansī)、前掲のアミール・アサド・アッディーンの子であるアミール・バドル・アッディーン (Badr al-Dīn Muḡammad b. Aḡmad b. Khaḡdir)、シャリーフ・ファードイル (al-Fāḡīl Ibrāhīm b. Aḡmad b. Tāj al-Dīn al-Hadawī) の四名を指す。シャリーフ・ファードイルは、ザイド派イマームとしてラスール朝と戦い、674/1275-6 年に捕縛された際、スルタン・ムザッファルの御前にて歓待を受けた[al-‘Uqūd I : 168-174]。ラスール家の系譜については、資料編 2 を参照。

た。これは、パンや砂糖、ゴマ油、デンプン、乳 (ḥalīb) 、薪、砂糖菓子職人の給与より成るものであった[Nūr II : 134-137]。

手当てとして支給される物品には、飲料館でつくられた飲料や、厨房で調理された料理もあった。これらは、宮廷縁者の女性だけでなく、スルタンの宮廷で働いていたハーディムや、鹽館や必要品館の従業員へも支給されていた[Nūr I : 535-536, 568-569 ; Nūr II : 9-10, 23-24]。前節で見た宴席や下賜による食材獲得と合わせて考えれば、彼らには、イエメン内外の多様な食材へ接近する機会が多くあったとみなせる。

おわりに

以上本章では、13世紀ラスール朝における宮廷組織と食材分配の実態について、『知識の光』の記述をもとに具体的に検討してきた。

まず、食材分配に実際に関与した、宮廷組織の一部であるハーナは、先行するアイユーブ朝から受け継がれた機構とみなされ得る。これは、エジプトでマムルーク朝が成立する以前より、ラスール朝において機能していたものである。したがって、ラスール朝の宮廷組織は、マムルーク朝の宮廷組織を模倣したというよりもむしろ、アイユーブ朝のそれを継承したところに起源を求めるべきである。ラスール朝黎明期にこうした組織が既に存在していたことは、官僚機構全般に関するますますの検討が必要ではあるものの、ラスール朝支配体制が当初より確立していたことを示唆する。スルタン・ムザッファル期におけるラスール朝繁栄の一因を、ここにみることができよう。

イエメンやインド洋周縁部の産物は、これらの宮廷組織によって中央へ集積された。国庫に入れられた財や、必要品館で管理されたイエメン内外の食材、厨房でつくられた料理、飲料館でつくられた飲料は、ラスール家の成員や周辺諸勢力に対して分配されていた。その分配先はラスール家の王族の男性や軍人に限らず、イエメンの各種部族の長や周辺王朝の王族、ザイド派イマーム勢力のイマーム、そしてラスール家の女性成員や文官、宦官、さらには宮廷組織で働く使用人や奴隷に至るまで、多岐にわたっている。彼らは、ラスール朝と懇意にすること、あるいはラスール朝に仕えることによって、貴重な砂糖菓子や舶来の食材を入手する機会を得ていたのである。

ラスール朝は、その内部において食材を分配することで、ラスール家の統合を図った。また、周辺諸勢力に対しても同様の施策をとり、南西アラビアに秩序を出現させることに努めた。一方で、海を隔てた外部勢力や来訪する商人たちと贈呈品の互酬を行うことで、彼らとの結びつきを強化しようとした。このように、「食材分配」を舞台回しにしてラスール朝という支配体制をみると、ラスール朝が、ラスール家・陸続きの諸勢力や個人・海を隔てた諸勢力や商人との政治的・経済的な関係の上で成立していた様が浮かび上がってくる。スルタン・ムザッファル期以降にラスール家内部における権力争いが激化したこと、

第三部 王権

反乱勢力がイエメンにおいて絶えず乱立していたこと³⁵、マムルーク朝という強大な王朝の脅威をラスール朝が常に感じていたことを踏まえれば、本章で見た食材分配は、これらの潜在的危険を未然に防ぐための対策であったととらえることも可能だろう。

二百年以上にわたったラスール朝の繁栄が、イエメン内外に張り巡らされていたネットワークの発達によって生じた状況であることに疑う余地はない。しかし同時に、ラスール朝の王権が確立していたがために、社会や交易活動の安全がもたらされたことも軽視できない。ネットワークと王権が相互作用によって創成、補強された結果、宮廷組織による宮廷への食材供給と宮廷からの食材分配が行われていたのである。

³⁵ このことと関連して、エジプトの百科事典家ウマリーは、「(イエメンの) 一部はイエメンの諸王に従わないクルドたちの手にあり、また一部は、従属しないアラブの手にある」[Masālik 1 : 150]と述べている。先行するアイユブ家はクルド系であったが、ラスール家はテュルク系と考えられるため、この点につきウマリーの認識には誤りが見られる。

第六章 家内集団*

はじめに

第五章において見たように、ラスール朝は、宮廷内外の個人や諸勢力に対して、中央へ集積された財や食材を分配し、南西アラビアに政治的な安定を出現させようと試みた。その分配先は王族から奴隷に至るまで多岐にわたっており、多様な人びとがラスール朝下に集い、王権を支えていたことが明らかとなった。

ラスール朝の宮廷組織や各王族のもとで働いていた人びとは、食材供給に直接携わるとともに、食材の被分配者でもあった。彼らが労働の対価として国庫から給与を支給されていたことが、『知識の光』所収の種々の財の分配記録より判明する。たとえば「使用人」と訳出されるハーシヤ (*hāshiya*) は、男女の別や奴隷と自由人の別なく、様々な家内集団を内包する用語であったと見られる[Nūr I : 388 note.2879, 546-547 note.3986 ; Nūr II : 127 note.7]。そのうちには、アブドやグラームが含まれることが多くあった。また他にも、ハーシヤに含まれた例はほぼ見られないものの、ジャーリヤやハーディム、マムルーク、タワーシーなど、同時代のイスラーム世界において広く見られる機能集団が、ラスール家を支えていた¹。

アブドやグラーム、ジャーリヤ、ハーディム、マムルーク、グラーム、タワーシーは、一般に、自由人と対比される奴隷身分であったと考えられている[佐藤 1991 ; 波戸 2007 ; 波戸 2008 ; 波戸 2009]。しかしながらラスール朝下における彼らの詳細については、アムリーによる小論[al-‘Amrī : 1987]をのぞけば研究者による専論は著されていない。またフィーフィーがラスール朝宮廷組織について検討する際に若干の言及を行っているが、マムルーク朝下で書かれた『黎明』などの記述を引用したにすぎない[al-Fifī 2005 : 207-218]。他、スミスがいくつかの用語のグロッサリーを作成し[Smith 1978b II : 119-128]、ラスール朝末期のアデンの行政組織との関連において若干の言及を行っている[Smith 2005]。しかしながらいずれの研究においても、ラスール朝に仕えた家内集団が何者であったのかという問いそのものが立てられておらず、十全に考察されているとは言えない。オスマン朝と比して[鈴木 1993 ; 鈴木 1997]、中世アラブ世界における家内集団の研究は発展途上にあつて[Ayalon 1979 ; Ayalon 1985 ; Ayalon 1999 ; Marmon 1995 ; Marmon 1999]、アイユーブ朝についてはチェインバ

* 本章は、第 30 回日本中東学会年次大会（2014 年、於東京国際大学）において発表した内容をもとに書き下ろしたものである。

¹ 後述するように、ハーシヤと黒人奴隷アブドを明確に分けている用例も見られた。また、女性成員のもとでは書記もハーシヤに含まれるが[Nūr I : 546-547, 549-550]、王の御門においては両者は明確に分かたれる[Nūr II : 120-121, 127-128, 132-133]。一方で、女性成員のもとではハーディムやタワーシーがハーシヤと明確に分かたれるが[Nūr I : 546-547, 549-550]、王の御門においては両者の境は曖昧なこともある[Nūr II : 128]。

ーレイン (M. Chamberlain) が、マムルーク朝についてはハンフリーズ (R. S. Humphries) が、それぞれ概観を示してはいるものの[Chamberlain 1998 : 236-240 ; Humphries 2005]、詳細な分析は成されていないのが現状である。

そこで本章ではこれらの家内集団について、その供給元と収益面に着目した分析を行う。彼らはそもそも何者であって、どこからラスール朝下イエメンへやって来たのだろうか。そしてそこで、どのような活動の結果どの程度の収益を得ていたのだろうか。これらの諸点を検討することで、ラスール朝宮廷における家内集団の状況がはじめて明らかになると同時に、王権を行使するラスール朝支配機構の一端が具体的な人材面のレベルにおいて詳らかとなるだろう。

なお、この時代のアラビア半島周辺の地図については、序論中に含まれている。また、イエメンに特化した地図としては、資料編3を参照いただきたい。

1. 出自が知られる人びと

1-1. 東アフリカから到来する人びと

ラスール朝宮廷で働いていた人びとの出自について、『知識の光』所収のアデン港業務関連記事は重要な手掛かりを私たちに提示する。すなわち、南西アラビアの対岸の東アフリカ、おそらくはザイラウにおける商業活動に関する断片的な記事のうちに、アブドやジャーリヤ、ハーディムが、他の産物と同様に、衣類 (al-bazz) との物々交換 (muqāyaḍa) によって取り引きされていたことが記されているのである[Nūr I : 360, 362-363]。その場合、衣類はウキーヤ (wuqīya) という重量単位によって量られた。1 ウキーヤは、ヒンツによればオスマン朝下においては 1.2828 kg[Hinz 1955 : 24]に相当し、ハンズヴェーアによれば 37~240 g に相当した[Hans Wehr]。ウキーヤで示される、東アフリカにおける彼らの取引価値を『知識の光』の記述[Nūr I : 360, 362-363, 365-366]をもとにまとめたものが、次表である。このように彼らはいずれも加点法によって²、最上級 (al-‘āl) と中間 (al-wasaṭ) 、最下級 (al-dūn) とに区分されていた。ジャーリヤとアブドの価値はほぼ等しい一方で、ハーディムの価値はそれらの三倍から五倍に達していた。このうち「去勢されていないアブドたち (al-‘abīd al-fuḥūl)」については、ジズル

表 東アフリカの奴隷の取引価値

	最上級	中間	最下級
ジャーリヤ	20	15-16	10-12
アブド	20	14-15	10-12
ハーディム	60-100	50-60	-40

² ハーディムの価値について、『知識の光』には「ハーディムたち一条件を多く持ち (akthar al-ahwāl)、最も高い者は、60 ウキーヤから 70、80 ウキーヤに達する。」[Nūr I : 365]との記述が見られる。イブン・ブトラーン (Ibn Buṭlān) (d. 458/1066) の『奴隷の購入と検査に関する有益な知識の書 (Risāla Jāmi‘a li-Funūn Nāfi‘a fī Shirā‘ al-Raqīq wa Taqlīb al-‘Abīd)』やアムシャーティー (Amshāṭī) (d. 902/1496) の『女奴隷と奴隷を選ぶための正しき助言 (al-Qawl al-Sadīd fī Ikhtiyār al-Imā‘wa al-‘Abīd)』に見るように奴隷購入の際には様々なチェックポイントが存在したことを踏まえれば[佐藤 1991 ; 24-34 ; 清水 2009]、よいと思われる条件が多ければ多いほど、その価値が高まっていたと見られる。

族 (al-Jizlī) やアムハラ族 (al-Amḥarī)、サハラト族 (al-Saharatī) 出身の、純潔のハバシヤ青少年 (al-waṣīf³ al-Ḥabashī al-ṣarīḥ) がよいとされた[Nūr I : 362]。これらの諸部族はいずれもハバシヤに居住しており[Nūr I : 362 note.3649-3651]、ジズル族やサハラト族は、イエメンを百年にわたって支配したナジャーフ家やナジャーフ朝のワズィールたちの出身部族であった[‘Umāra : 15-16, 70, 72, 76 ; Bahja 1 : 97 ; Bahja 2 : 68, 70 ; al-‘Asjad : 115 ; Bughya : 54, 56 ; Qurra : 284, 299, 301 ; Ghāya : 299]。またアムハラ族からは、ナジャーフ家のマムルークたちを治めるズィマームを輩出している[‘Umāra : 86 ; Bughya : 58]。彼らはまた、ソロモン朝エチオピア王国 (1270-1975) を構成する重要な要素であった[石川 2009 ; cf. Bahja 1 : 113 ; Bahja 2 : 71]。このように、アデン港における奴隷交易からは、東アフリカから南西アラビアへの人の移動が古くより行われ得ていたことが垣間見える⁴。

以上より、アデン港課税品目録においては、アブドもジャーリヤもハーディムも東アフリカ出身の黒人奴隷であり、その供給源はハバシヤなどのナイル川上流域やザンジュにあったと考えられる⁵。ヌビア出身の黒人奴隷がイスラーム世界において活躍していたことはよく知られており⁶、後述するように『書記官提要』にも記載が見られるものの、ラスール朝

³ ワズィーフは、一般に「召使い」を指すといわれる。しかしジャーズィムは、ザビーディー (al-Zabīdī) (d.1205/1790) の『花嫁の首飾り (Tāj al-‘Urūs)』を引いて、これが 16 歳から 18 歳までのアブドを意味するとしている[Nūr I : 363 note.2547]。この箇所では、筆者もジャーズィムの意見にしたがう。

⁴ アムリーによれば、イスラーム期におけるイエメンへの黒人奴隷の流入は、早くはズィヤード朝期に見られる[al-‘Amrī : 142]。

⁵ 後述するようにジャーリヤについては、出自の多様性を史料より確認できる。一方ハーディムについては、『アデン史』において「前述のリバートのハーディムであるシャイフ・ファーディル (Fāḍil al-Ghaythī)」として[Thaghr II : 21]、バー・マフラムの同時代人のシャイフが、とあるリバートに常駐していた旨が記されており、この記述だけを見ると、ハーディムが自由人を指していたかのように思われる。この点に関してはハズラジーやイブン・アルアフダルが、651/1253-4 年に逝去したシャイフ・アブー・アルガイス (Abū al-Ghayth b. Jamīl) について、彼がザビードのザーウィヤにおいて仕えていた (khadama) 旨を書き残している[al-‘Uqūd I : 102-103 ; Tuḥfa : 280]。このことと合わせて考えれば、『アデン史』におけるハーディムは、単にリバートにおいて仕えていた人を指しているに過ぎないと考えた方が妥当であろう。同様に、ティハーマでは、対価をもらった上で畑を耕すバトゥール (baṭūl) は「牛とともにあるハーディム (khādim fī al-thīra)」と呼ばれ (Nūr I : 373)、また、ザビードの絹織物の館で働く人もハーディムと呼ばれたが [Nūr I : 131, 132]、これらを宦官と見なすことは難しい。もっともティハーマでは、対価をもらった上で畑を耕すバトゥール (baṭūl) という人びとが、ハーディムと呼ばれている [Nūr I : 373]。他、マムルーク朝下の百科事典家であるウマリーとカルカシャンディーは [Masālik I : 159 ; Ṣubḥ V : 5]、イエメンに居住する高位の男のもとでハーディムたちと宦官 (khiṣyān) が働いていると述べて両者を分ける一方で、そのうちにグラームへの言及を行わない。宦官たちは、インドやハバシヤの出身であるという。これらの例における「ハーディム」が意味するところについては、検討の余地が残る。

⁶ たとえば南西アラビアにおいては、ズィヤード朝下で活躍した大アミール・アブー・アブドゥッラーフ (Abū ‘Abd Allāh al-Ḥusayn b. Salāma) がヌビア黒人 (aswad Nūbiyā) であったことが知られている[Thaghr II : 59-63]。

下においてはその存在を確認することはほとんどできない。その理由としては、ヌビアからの人材供給が消滅したというよりもむしろ、ハバシャやザンジュ出身の人びととまとめて扱われていたため史料上に明記されにくい可能性が高い。

このうちハーディムについては、先に挙げたようにアブドについて説明する際にあえて「去勢されていない」の語が付されること、取引価格がアブドやジャーリヤより相当に高額であること、後述するようにラスール家の女性成員のもとで彼らが給与を得ていることを踏まえれば、ここでいうハーディムは、「去勢された」アブド、すなわち、黒人宦官に他ならない⁷。さらに着目すべきは、彼らが東アフリカにおいて既に「ハーディムになっている」点である。イスラーム世界の境域とみなされるアデン (thaghr ‘Adan) に入る以前に去勢されており、「去勢手術の多くがイスラームの境域の外側で主として不信仰者によって行われていた」というアヤロンによる指摘と一致する[Ayalon 1999 : 61]。もっともザイラウがこの頃には既にイスラーム化していたことを考えれば[Rihla II : 114 ; 家島訳 III : 137]、ザイラウ以前の後背地において、実際の施術が行われていたものと見られる⁸。

彼らはハバシャやザンジュの後背地よりザイラウへ輸送されて後、ザイラウから海路アラビア半島へ運ばれたものと見られる[Nūr I : 362-363, 365-366]。14世紀初頭に東アフリカを訪れたイブン・バトゥータは、ザイラウがバルバラ人のまちであり、人びとがシャーフイー派法学に従っていたと述べている[Rihla II : 114 ; 家島訳 III : 137, 212-215 note.78-83]。ハバシャからザイラウへ彼らがやって来るにあたっては、その道中において様々な関税や輸送料がかかるばかりか、肉や動物性油脂などの彼らへの供給品 (al-mūna) も求められた。なお彼らの輸出元について、シャムルーフはビーチェイ (R. W. Beachey) の研究⁹をもとにモガディシオであったと述べる[al-Shamrookh 1996 : 205]が、少なくとも今回の検討においてはそうした記述は見られない。当時のモガディシオがインド洋交易港として繁栄しつつあったこと[Varisco 1994 : 227-228]を踏まえれば、モガディシオより積み出された人びとがあったとしても、一度ザイラウを経由していたために史料上に記されないのだろう。

アデン港税関においては、彼らにはウシュル税が課せられた。『知識の光』中に散見されるいくらかの記事を以下に示そう。単位が書かれていないものが多いが、いずれもディーナールが省略されていると考える。

ハバシャ奴隷 (raqīq al-Ḥabasha)

ハーディム—4、去勢されていないアブド (al-‘abd al-fahl) —4、ジャーリヤ—4、ハバシャからの去勢されていないアブド—1

⁷ アッバース宮廷において見られたサカーリバなどの白人宦官については[『カリフ宮廷のしきたり』: 9, 10, 81, 90]、その存在をラスール朝史料では確認できない。

⁸ 中世イスラーム世界における宦官については、アヤロンによる一連の研究を参照[Ayalon 1979 ; Ayalon 1985 ; Ayalon 1999]。

⁹ R. W. Beachey, *The Slave Trade of Eastern Africa*, London, 1976, p.6. 同書については、筆者は未見である。

ザンジュ奴隸 (al-raqīq al-Zunūj)

アブド—2 + 1/4、ジャーリヤ—2 + 1/4、ザンジュ・イルジュたち (al-‘ulūj al-Zunūj) —
1 + 1/4 [Nūr I : 429]

ザンジュ奴隸

ハーディム—4、去勢されていないアブドとジャーリヤ—2、イルジュ—1/2

ザンジュ奴隸

一人頭—2 ディーナール + 1/4、イルジュ—1 ディーナール + 1/4 [Nūr I : 471]

記事中において不明瞭な部分が残りはするものの、アブドやジャーリヤにかけられたウシ
ュル税は最大でハーディムのその半分程度であり¹⁰、イルジュであればさらに廉価であつ
たことがわかる。イルジュがどのような人びとを具体的に示すのか解釈の余地があるが、ア
ブドより廉価であることや、イブン・マンズール (Ibn Manzūr) (d. 711/1311-2) ならびにフ
ィールーザーバーディー (al-Fīrūzābādī) (d. 817/1414-5)¹¹による指摘¹²をもとにして、「不
信仰者」あるいは「狂った者」など、求められる資質についてなんらかのかたちで劣ってい
る者を示しているところでは考えたい¹³。

アデン港における奴隸に関する記事は、ズライィ朝期の状況を反映する『南アラビア地誌』
や、おそらくは 14 世紀のラスール朝期の状況を反映する『書記官提要』所収の課税品目録
においても見られる [al-Mujāwir : 141 ; Mulakhkhaṣ : 17a-17b, 26b-27a ; Smith 2008 : 157]。ま
た他にも 266/879-80 年頃、紅海に浮かぶダフラク島においては、ヌビアやハバシヤの男女
の召使い (waṣīf, waṣīfa) 500 人ずつに対して課税が成されていたことが、史料に記録され
ている [‘Umāra : 6 ; Wuṣāb : 35 ; Thaghr II : 17]。ラスール朝期においてもダフラク島が東ア

¹⁰ この点については、『知識の光』中に「去勢されていないアブドたち (al-‘abīd al-fuḥūl)
やジャーリヤは、ハーディムの半分 (の税) が課せられる」 [Nūr I : 366 ; cf. Qurra : 302] と
の明記が見られる。

¹¹ 栗山は、フィールーザーバーディーのイエメン招致を、ラスール朝支配権力によるイエ
メンでの学術振興に対する姿勢を示す好例ととらえる (栗山 2012 : 240)。すなわち、イラ
ンのシーラーズ近郊で生を受けたフィールーザーバーディーは、796/1395 年、ホルムズよ
りアデンへ到着した。時のスルタン・アシュラフ II は、彼を歓待した。ラスール朝下にお
いてフィールーザーバーディーは、大法官に任じられるとともに、アシュラフ II の娘のひ
とりと結婚したという。

¹² イブン・マンズールは、「非常に太った男 (al-rajl al-shadīd al-ghalīz)」や「アジャムの不
信仰者 (al-rajl min kaffār al-‘ajam)」、「不信仰者のうち力強くも太った者 (al-rajl al-qawī al-
ḍakhm min al-kaffār)」などと記す (Lisān IX : 349)。また、フィールーザーバーディーは、
「アジャムの不信仰者 (kaffār al-‘ajam)」や「力強くも狂った者 (shadīd ṣarī‘)」などと述
べる [al-Muḥīt : 902]。また、両者ともに、単に「ロバ (al-ḥimār)」あるいは「野生のロバ
(ḥimār al-waḥsh)」を指すことについても触れている。

¹³ 佐藤 1991 : 47 においては、この単数形である ‘ilj を「よそ者」あるいは「ロバ」を意味
するものとしている。

フリカ出身の奴隷の経由地であり続けたが、ダフラク島の支配者 (sāhib) がラスール朝スルタンヘジャーリヤやアブドを贈ったという記録から判明する[al-‘Asjad : 513 ; Ta’rīkh : 89, 133 ; Bughya : 105]。また、『書記官提要』によれば、ザファール (Zafār al-Ḥabūzī) ではインド出身の歌い手であるジャーリヤが、シフルではインド出身の踊り手であるジャーリヤが、アデンではハーディムが、ザビードに属するブクア (al-Buq‘a) ではアブドやジャーリヤ、ハバシャの召使い (waṣīf) が、ダフラク島ではヌビア出身のアブドたち (al-‘abīd al-Nūbīya) が、ハルィの港であるアズィブ (‘Āzīb) では女性の召使い¹⁴が、それぞれスルタンあるいは当地のディーワーンへの贈り物として別途取り扱われていた[Mulakhkhaṣ : 17a]。

アデンにおいては、ラスール朝のディーワーンによって奴隷の購入が行われた。特にハーディムの場合には、誠実な者が選ばれた。ディーワーンに買い上げられると、衣類を与えられ、ハーディム筆頭 (al-khādim al-muqaddam) へ渡された[Nūr I : 494 ; Mulakhkhaṣ : 26b-27a]。同様の記事は、『書記官提要』においても見られる[Mulakhkhaṣ : 26b-27a]。他にもイブン・アルムジャーウィルは、アデンにおけるジャーリヤの取引の様子を克明に描いており[al-Mujāwir : 145-146]、東アフリカやインドからやって来た奴隷たちがアデンにおいて売りに出され、イエメン各地へ散っていったことを示唆している。

彼らはディーワーンに買い上げられて後も、タイズやザビードへ輸送される過程において様々な関税や輸送費、供給品が必要とされた[Nūr I : 363, 365-366]。結果として、アブドやジャーリヤであれば、ハバシャからザビードへ至るまでに一人頭 10 ディーナール (ウシユル税+輸送費 3 ディーナール+供給品) が課されることとなった。したがって、ディーワーンが彼らを購入する際には、最低でも 10 ディーナールを超える金額を支払う必要があったものと考えられる。691/1292 年のマフジャムにおける卵 100 個の価格が 1/2 ディーナールであったことを踏まえれば[Nūr I : 356 ; cf. Guo 2004 ; Motel 1989 ; 資料編 4]、アブドやジャーリヤは一人頭卵 2000 個分以上の価値で取引されたのであった。

彼らがどのようにしてラスール家の王族のもとで仕えるようになったのかという点については、詳らかではない。ハーディムについていえば、タワーシー・アンバルの御方のもとにはハーシャとしてハーディムたちの教師 (mu‘allim al-khuddām) がいることから[Nūr I : 547]、何らかの教育を受けた上で、王の御門やラスール家の内部で家内労働に従事したものと考えられる。また、外部勢力への贈り物として、転送されることもあった。たとえば、エジプト・マムルーク朝へ 704/1304-5 年に贈られた品目の内訳をみると、「ハバシャのハーディムたち (al-khadam al-Ḥabash)」[Bahja I : 236]と記録されている。

ところで、こうして東アフリカから流入した奴隷たちは、主君を失って後、人間集団を形成することがあった。たとえば、ラスール家の末期には、「ラスール家のアブドたち」や諸部族が有したと見られるアブドたちが、特定の集団として活動を始める[Ghāya : 584, 585, 586, 591, 605, 618]。彼らのうち、特にティハマのアブドたちについては、ポーターが既に言及

¹⁴ 写本においては、「min al-w/ṣ/fā/n al-m/w/l/dāt」と書かれているように見える。スミスはこれを、「混血の女奴隷 (half-breed female slaves)」と訳出した[Smith 2006 : 40]。

しているが[Porter 1992 : 38-41]、概説にとどまる。以下、ポーターが参照していない史料へ目を配りつつ、若干の検討を行っておく。なお、結論を先に言えば、このティハーマのアブドたちがラスール家に家内集団として仕えた形跡は見られない。

彼らについては、まず『ムアイヤド帳簿』において、「ファーティクのアブドたち（‘abīd Fātik）」や「サイドのアブドたち（‘abīd al-Sayyid）」がザビード付近に存在し、何らかの免税措置を受けていた旨が記載されている[Irtifā‘ : 14-15, 24, 38]。アシュラフは『傑作』にて、「ファーティクのアブドたちは、ザビードの王（malik）であったハバシャ系のファーティクに由来する、ハバシャのアブドたちのことである。その兄弟であるサルール（Sarūr al-Qā’id）は、マフジャムの王（malik）であった。彼らは（マフディー朝の）アブド・アンナビー（‘Abd al-Nabī）のもとにグズがやって来るまでその地方を支配した。そして彼らは彼を、ザビードにおいて絞首刑に処した」[Turfa : 53]と述べる[cf. ‘Umāra : 69-71, 73, 76, 83, 86, 96, 97 ; Kanz : 88, 90 ; Bahja 2 : 67-68, 69, 74 ; Wuṣāb : 61 ; al-‘Asjad : 115-116, 118, 144 ; Bughya : 51-54, 56 ; Qurra : 296-298, 302, 317 ; Ghāya : 282-283, 312]。ここでいうファーティクとは、ハバシャ系のナジャーフ朝のファーティク（Fātik b. Muḥammad b. Jayyāsh b. Najāh）（d. 554/1159）のことを指す。校訂者ジャーズィムは、ファーティクのアブドたちが今日に至るまでティハーマに存在し、アフダーム（akhdām）¹⁵と呼ばれるイエメン社会の最下層を構成するに至った旨を指摘している[Irtifā‘ : lām, 14-15 note.10]。またサイドのアブドたちについて言えば、やはりアシュラフが、「彼らの軍隊のうちには、ワーディー・ザビード（W. Zabīd）やリマウにいるサイドのアブドたちがいた。サイドとは、アリー・ブン・マフディー（‘Alī b. Mahdī）のことであり、その息子たちは除かれる。彼以外に、サイドと呼ばれる者はいない」[Turfa : 53]とする。アリー・ブン・マフディー（d. 554/1159）は、マフディー朝の創始者であって、ナジャーフ朝よりザビードを奪取した。ジャーズィムによれば、彼らもまた、現代のアフダームの一端を成すという[Irtifā‘ : 24 note.6]。現代に至るまで脈絡と続くイエメンの身分社会の起源の一端を、ここに求めることができるかもしれない。

ラスール朝末期からターヒル朝期にかけて史料上に現れる、アラビア語の定冠詞アル（al）を付されて記載される「アブドたち（al-‘abīd）」は、以上のファーティクのアブドたちやサイドのアラブたち、詳細不明の「シャムスィー（al-Shamsī）のアブドたち」などを総称する語であったと考えられる[cf. Wuṣāb : 73, 74, 76, 87 ; Bughya : 119]。この点につき、たとえば『ザビード史』では、883/1478年に主であるフバイシー（Idrīs al-Jallāl al-Ḥubayshī）をアデンにて殺害したアブドたちが、「‘abīd」と定冠詞を付されることなく記録されている[al-Mukashkish : 275]。彼らのうち、リワーのアブドたち（‘abīd al-Liwā）については、『ウトユ

¹⁵ アフダームは現代もなおイエメン社会において多数派より区別されている、最下層の社会集団である。その出自については、前イスラーム期のヒムヤル期に求めるものから、ザイド派到来以降の諸王朝による支配下において形成されたとするものまであり、決定的な説は提出されていない。近年、社会学者によって特にアフダームの女性の就業問題との関連において多角的な検討が行われている[Vombruck 1996 ; 兼川 2003]。現地のイエメン人によっても様々な研究が成されているが、特に包括的なものとして al-Khayyāt 2007 を参照。

ート』史に記述が見られる[Wuṭyūt : 59a-59b]。それによれば、アッリワーのアブドたちは、サーディフのアブドたち ('abīd al-al-Sa'ādif) とともに、シャリーフであるジャラージルの人びと (ahl Jarājir) に所有されていた。

彼らは、政権運営、特にザビードの治安にとって、不安要因であり続けた[Bughya : 116]。本稿が対象とする 13 世紀においては、史料上に記述を見つけることができないが、政情が不安定化したムジャーヒド期と[Ghāya : 498-499]、ラスール朝末期、ターヒル朝期において、その活動は活発化する[al-Burayhī : 39 ; al-'Asjad : 518-520 ; Ta'rīkh : 80-81, 84, 108, 130, 138, 139, 140, 147, 176, 179, 180 ; Bughya : 113-116, 134 ; Qurra : 489-492 ; Ghāya : 568-569, 572, 579-580]。たとえば、スルタン・ムザッファル II の弱体化の折には、アブドたちがザビード南方のハイスへ侵入し、ムジャーヒドの傍系にあたるナーシルを見つけると、彼をスルタンに担ぎ出した[Bughya : 112-113]。その結果、南西アラビアの政治的安定はますます混乱の様相を呈するようになる。さらにラスール朝が崩壊しターヒル朝が実権を握った際には、「ザビードにおいてはアブドたちによる腐敗が多く生じていた」[al-Mukashkish : 240]。そのためターヒル朝は、最初期の基礎固めの一環として、ティハーマのアラブの反乱に加えて、彼らとの調整を急ぐこととなった[Bughya : 118-120 ; al-Mukashkish : 240-241, 265-266 ; Qurra : 494-501, 513-514]。ティハーマのアブドたちは、不安要因であると同時に軍事徴用の対象でもあって[Bughya : 156]¹⁶、ターヒル朝スルタンは彼らと折り合いをつけつつ、支配を確立していく。最終的には、彼らはムアイヤドに忠誠を誓い[al-Mukashkish : 242]¹⁷、以降、史料上においては、その姿はほとんど見られなくなる[cf. al-Faḍl : 108]。

1-2. 東アフリカ以外から到来する人びと

前項では東アフリカより流入する黒人奴隷について検討してきたが、他にも外部勢力からの贈物としてスルタンのもとへ奴隷が届けられることがあった。たとえばハズラジーは、やや後代の記録ではあるものの、スルタンへ贈られた奴隷たちについて、以下の記述を残している。

ザビードへの贈物の到着は、前述の（800 年）サファル月 24 日/1397 年 11 月 2 日の木

¹⁶ この点については、ティハーマのアブドたちよりもむしろ、ティハーマに居住するアラブ遊牧民の活躍の方が目立つ。たとえば 910 年ラビーウ I 月 3 日/1504 年 8 月 24 日にターヒル朝スルタンのもとを訪れたファキーフ・アブド・アッカリーム ('Abd al-Karīm b. 'Ilwān) は、ティハーマに居住する主たるアラブ遊牧民や部族の者たちを引き連れていたが、その中にティハーマのアブドたちの名前は見られない[al-Faḍl : 110]。ティハーマに居住したアラブ遊牧民と政権の関係については、サイードの論考[Sa'īd 2004]が詳しい。なおサイードはラスール朝経済史に関する博士論文を執筆しているが、筆者は未見である。: M. Sa'īd, *al-Ḥayāt al-Iqtisādīya fī al-Yaman fī 'Ahd Banī Rasūl*, 2 vols., Tūnis: al-Jāmi'a al-Tūnisīya, 1998. (Doctor Thesis).

¹⁷ 彼らは当時、400 人程度の男たちを動員することができ、また、家 (buyūtāt al-'abīd) を有していたという。

曜日のことであった。壮麗なる贈り物のうちには、30人ほどのテュルクのマムルークや、鞍を付けられた12頭のよい馬、綺麗な道具、ルームやアルマニアのジャーリヤ、エジプトのユダヤ人である医師マーハル(Māhar)¹⁸があった。[al-‘Uqūd II:242; al-‘Asjad: 493-494]

ここに出てくるマムルークは、ジャーリヤとともに白人奴隷であったと考えられる。他にも、たとえば799年ムハッラム月/1396年10-11月にエジプトより帰還したタワーシー・イフティヤール・アッディーン(Ikhtiyār al-Dīn)は、馬やマムルークたちから成る様々な贈物を携えていた[Ta’rīkh: 65]。またアデンにおいてスルタンへ献上された贈物のうちには、ジャーリヤやハーディムが含まれていた[Ta’rīkh: 85, 160]。メッカからラスール朝スルタンへの音物として、マムルークが用いられることもあった[Ta’rīkh: 169-170]。703/1303-4年、泉州(Zaytūn)よりやってきた商人イZZ・アッディーン(‘Izz al-Dīn ‘Abd al-‘Azīz b. Maṣṣūr al-Ḥalbī)は、マムルークたちやジャーリヤたちを含む様々な品々とともにアデンに到着している(Bahja 1: 231-232)。スルタン・ムアイヤドの母親は、父親であるムザッファルへ贈られたルーム人(Rūmīya)であった[Wuṭyūt: 44a]。このようにしてイエメンへ到来した各種奴隷は、さらにイエメン内部において有力者同士の贈呈品として用いられることがあった[Bahja 1: 203; Bahja 2: 109; Ta’rīkh: 37; Bughya: 99; Ghāya: 362, 364]。

これらの奴隷贈呈の記事は、アデン港課税品目録に記載が見られないマムルークの由来を知る上で、重要である。すなわち、彼らが外部からの贈物としてラスール朝スルタンのもとへ送られていたことが、これらの記事に示されているのである。他にも、フィーフィーが指摘するように、マムルークはエジプトから購入されるものでもあった[al-Fīfī 2005: 369-370; cf. al-‘Asjad: 415; Thaghr II: 144]。以上の記述を踏まえれば、ラスール朝下のマムルークは贈呈あるいは購入によってイエメンから遠く離れた北方より運び込まれる白人奴隷であったと考える方が妥当だろう¹⁹。

一方で史料中においては、マムルークという語が黒人奴隷をも含めて用いられている例が見られる。たとえば『イエメン史』には、ナジャーフ朝下の話として、「スライヒーが私たち(ナジャーフ朝君主ら)の脱出を聞くと、彼の騎兵のうち500のハバシャ出身の自由人(hurrīya)が動き始めた。彼らの大半が私たちのマムルークであり、私たちの父方のおじの一族であった。」[‘Umāra: 61]の記述が見られる。この場合、自由人であることとマムルークであること、そして、マムルークであることとハバシャ出身であること(=黒人)の二点に

¹⁸ 彼はその後、同年ラビーウ1月20日/1397年12月19日に急逝することとなる[al-‘Asjad: 494]。

¹⁹ 奴隷身分であったかどうか定かではないが、古くは512/1119年にザビードで起きた戦闘で1000のアラブと300のアルメニア人、500の黒人が殺害され[al-‘Asjad: 115]、また515/1121-2年には、ジャナドへ400のアルメニア人弓兵が700の黒人とともに運び込まれている[‘Umāra: 43-44, 71; Thaghr II: 133]。管見の限りにおいては、これらが、北方の軍事集団がまとまってイエメンへ到来した事例のうちで最も古いものである。

において、マムルーク = 白人奴隷という図式と矛盾が生じている。また『願いの極み』は、593/1196-7年の記事において、マムルークであるハバシー (Sharf al-Dīn al-Ḥabashī) について言及している[Ghāya : 357]。ハバシヤに由来する「ハバシー」のニスバを踏まえれば、このマムルークがハバシヤ出身であった可能性も否定されまい。イブン・アルダイバウは、『有益なる望み』においてマムルークとアブドを対比して記述する[Bughya : 103]一方で、『眼の慰み』においてはアブドであるマムルークがアミールを務めた旨の記事を残している[Qurra : 561]。しかしながら、これらの記述がいずれもラスール朝期のものではないこと²⁰、ラスール朝期のアデン港課税品目録に東アフリカ出身のアブドやジャーリヤ、ハーディムが記載されている一方で、マムルークへの言及が一切見られないことを考慮に入れれば、本稿が対象とするラスール朝下におけるマムルークはやはり白人奴隷を指したと考えたい。

ラスール朝下においてマムルークたちは、もっぱら軍事集団として機能した[al-‘Amrī 1987 ; al-Fifī 2005 : 369-371]²¹。この点、黒人奴隷が家内集団であったことと、明確に対比される²²。彼らはイクターを授与されることもあったが、後述するようにラスール朝下のイクター制度は当該地の徴税権をムクターへ完全に与えるものではなかった。したがって、エジプト・マムルーク朝における「マムルーク出身の軍人が国家の枢要部を占め、イクター保有を通じて農村と都市を支配する」マムルーク体制[Sato 1997 : 146]は、ラスール朝においては出現しなかったものと考えられる。この点については今後、ラスール朝の軍事制度との関連の上で詳しく検討される必要があるだろう²³。

²⁰ 『ウトユート史』には、アラブであるマムルークたち (al-mamālīk al-‘arab) が一例のみ見られるが、その詳細については不明である[Wutyūt : 45a]。他方、『黄金』においては、アラブとグズ、マムルーク、クルドが対比されて記録される例を確認できる[al-‘Asjad : 369]。

²¹ ラスール家の王族のもとにおいても、マムルークたちが仕えていた。たとえばサラーフ・アッディーンに仕えた三人のマムルークは、クンスル (Qunṣur)、アイバク (Aybak)、バハードゥール (Bahādūr) と非アラビア語の名前を有し、一年間に 150 ディーナールの、他の奴隷と比較すれば高額の給与を得ていた[Nūr I : 557]。

²² フィーフーによれば、アブドが軍事に携わる例も見られるが、それは他に方法がない場合に実行された例外的なものであった[al-Fifī 2005 : 373-375]。もっとも前ラスール朝期には、アブドはナジャーフ朝やマフディー朝の軍隊の主力として活躍した。たとえば al-‘Asjad : 139 を参照。

²³ 既にフィーフーがラスール朝の軍事制度について検討しているが[al-Fifī 2005 : 363-391]、網羅的にデータを収集してはならず、『知識の光』や『ムアイヤド帳簿』といった新出史料を十分に用いていない。13世紀の状況について、以下に概観を示す。スルタン・マンスールは、800のマムルークから成るバフリーヤ軍 (al-mamālīk al-baḥrīya)、数の上ではそれに近い小マムルーク軍 (al-mamālīk al-ṣiḡhār)、ハルカ軍、アミールたちの軍を、最末期には既に有していた[Bahja I : 143]。『願いの極み』によれば、バフリーヤ軍のマムルーク騎兵の数は、マンスール殺害時において 1000 を超えていたという[Ghāya : 433 ; cf. al-‘Asjad : 206 ; Ghāya : 396, 464]。これはアイユーブ朝時代より継承された軍事制度と見られ、年代記におけるアイユーブ朝の記事に、同名の軍が散見される。少なくともムザッファル期の 651/1253-4年のハルカ軍のうちにはマムルークも含まれており、マムルーク筆頭をビラル (Bilāl al-Qutbī) が、ハルカ軍筆頭をウマイニー (al-Umaynī) が務めた[Simṭ :

こうした奴隷身分の家内集団は、イエメンからも供給され得たものと考えられる。たとえば、725/1351-2 年、タイズ地方のウカーナ（‘Uqāqa）という村を襲った軍事集団は、「その女性たち（ḥarīm-hā）を捕え、奴隷（al-raḡīq）が売られるように彼らを売ってしまった」[al-Sulūk II : 594 ; cf. al-Sulūk II : 611-612 ; Qurra : 430 ; Ghāya : 503]²⁴。こうして売られた女性性は、ジャーリヤとして、ラスール家によって買い上げられることもあっただろう。

2. 出自が不明な人びと

2-1. タワーシー

前節で見たアブドやジャーリヤ、ハーディム、マムルークについては、その供給元が主としてイエメン外にあったことを、史料より突き止めることができた。本項では、出自が未だ明らかとなっていない、タワーシーやグラーム、そして財の分配記録上には出てこないスッリーヤについて検討する。

まず、アデン港課税品目録や年代記に商品として登場することがないタワーシーについて考えてみよう。ハズラジーは、以下の死亡記事を残している。

この年（687/1288-9 年）、タワーシー・イフティハール・アッディーン（Ifīkhār al-Dīn Yāqūt b. ‘Abd Allāh al-Muẓaffarī）が亡くなった。彼はハーディムであり、決然とし、賢く、理性的であった。[al-‘Uqūd I : 212]

316]。また、667/1268-9 年にサアダに駐屯した 80 の騎兵は、ムグルターイ（Mughultāy）が筆頭を務めるバフフリーヤ軍 30、ムーサー（Mūsā b. al-Rasūl）が筆頭を務めるハルカ軍 50 より成っていた[Simṭ : 379]。アサディーヤ軍（al-mamālīk al-asadīya）の活躍も散見されるが[e.g. Ghāya : 459, 460]、特筆すべきはその息子たち（awlād）も軍事行動に参加している点であり[Simṭ : 454-455]、マムルーク朝下で見られたアウラード・アンナス（マムルークの子孫たち）との比較の上で、その性質について検討される必要があるだろう。なおラスール朝下のマムルーク制度については未だ不明な部分が多いものの、マムルークたちの教師（mu‘allim al-mamālīk）が結婚資金（jihāz）として 10 ディーナールを王の御門から受け取っており[Nūr I : 562]、また「マムルークであるジムダールたちの教育係（sā’is al-jimdārīya al-mamālīk）」が働いていたこと[Nūr I : 392]から、なんらかの養成制度が存在したと考えられる。ウマリーやカルカシャンディーが、ラスール朝の軍が 2000 に満たない騎兵とアラブから成り立っており、前者の大半がよそ者（ghurabā’）であったと述べるが[Masālik I : 152-153 ; Ṣubḥ V : 32]、このことは騎兵が主として輸入されたマムルークであったことを示唆する。

²⁴ 同様の事態は、ターヒル朝期においても生じている。871 年ラビーウ I 月/1466 年 10-11 月、ジャハーフィル族（al-Jahāfil）に含まれるアイユーブ家（Āl Ayyūb）は、ラフジュの村々を襲撃し、人びとを殺害すると同時に、女性たちを捕えた[Bughya : 136 ; Qurra : 506 ; cf. Turfa : 36, 140-146]。もっとも年代記に特記されていることを踏まえれば、こうした事件は恒常的に起こるものではなかったことだろう。なお 13 世紀においてジャハーフィル族の一部はムザッファルへ忠誠を誓っていたが[Turfa : 140-141]、ムアイヤドがアシュラフへ反旗を翻した際には、ムアイヤド軍の主力を成している[Qurra : 408]。本稿第三章第三節第二項を合わせて参照。

この記事より、タワーシーがハーディムに、すなわち黒人宦官に含まれていたことは自明である²⁵。南西アラビアにおけるその歴史は古く、遅くともヒジュラ暦6世紀にはタワーシーが存在したことを史料上に確認できる[al-Sulūk I : 384 ; al-‘Atāyā : 290]。

一方でスミスはラスール朝下のタワーシーについて、アイユーブ朝下やマムルーク朝下におけるギブ (H. A. R. Gibb) らの説をもとに、高位の騎兵を指していた点を強調する[Smith 1978b II : 125-126]。確かに先行研究においては、アイユーブ朝下のタワーシーはカラグラーム (qaraghulām) より高位に位置する騎兵であったとされている[Gibb 1962 : 87 note.31 ; 佐藤 1986 : 141 note.64, 282 note.18]。スミスは、自身が校訂した『織糸』のうちタワーシーの語が書かれている頁を示しているが[Smith 1978b II : 176]、それらを読む限りにおいては、タワーシーが「宦官ではなく騎兵であった」旨が明示されているものは見られない。以上に見た『真珠の首飾り』所収の記事などと合わせて考えれば、軍事行動を行う事もあった黒人宦官であったと考える方が妥当だろう²⁶。

彼らは、王族の館を管理するズィマームとして活躍していた[Nūr I : 525 note. 3818]。たとえば、スルタン・マンスールの奥方であるビント・ジャウザ (Bint Jawza) のズィマームはタワーシー・ニザーム・アッディーン (Nizām al-Dīn al-Mukhtaṣṣ) であり[al-‘Uqūd I : 53 ; al-‘Asjad : 193 ; Qurra : 361-362 ; cf. Simṭ : 202]、スルタン・ムザッファルの妹であるアッダール・アッシャムスィーのズィマームはタワーシー・タージュ・アッディーン (Tāj al-Dīn Badr al-Ṣaghīr) であった[Kanz : 100 ; Bahja 1 : 144-145 ; Bahja 2 : 88, 90 ; al-‘Uqūd I : 87 ; al-‘Asjad : 210]。またムザッファルは、ハーディム・アンバル (‘Anbar) を、自身の妻であるアサド・アッディーンの子のズィマームとしている[al-Sulūk II : 546]。スルタン・ムアイヤドのズィマームはスィラーフ (Abū al-Sa‘ūd Ṣilāh) であったが、後にムジャーヒドの母親のズィマームに彼を任命し、その結果ムジャーヒドの母親は「スィラーフの御方」と呼ばれるに至った[al-‘Atāyā : 352 ; al-‘Uqūd II : 26]²⁷。ラスール家の女性成員が時に「タワーシー某の御方」と呼ばれる理由は、タワーシー某がズィマームとして当該成員の家内を治めていたからに他ならない[al-Fifī 2005 : 217-218 ; Smith 2005 : 230]。また、スルタンの王の御門を治める者も

²⁵ ラスール朝下におけるタワーシーは、結果として、主に黒人宦官を指すこととなったが、タワーシーの意味そのものが狭くなったわけではなく、その原義はやはり宦官一般を意味したものと考えられる。すなわち、明代における鄭和の大遠征の際、その分隊がイエメンを訪れた時の『年代記』の記事では、鄭和のことを「中国の支配者の使者であるタワーシー (al-ṭawāshī rasūl sāhib al-Ṣīn)」と呼んでいる[Ta’rīkh : 114] (826年サファル月/1423年1-2月)。同様に、835年ジュマダーII月/1432年2-3月に訪れたジャンク船のナーホザーは、「中国の支配者のハーディム」[Ta’rīkh : 145]であった。

²⁶ たとえば、『年代記』に記載されているタワーシー・ムワッファク (Muwaffaq) は、アミール・シハブ・アッディーン (Shihāb al-Dīn) として知られた[Ta’rīkh : 149-150]。彼はアミールでありつつも、ラスール家の女性成員を庇護していたと見られる。

²⁷ なおムジャーヒドのズィマームであるアブー・ラーシド (Abū Rāshid Ṣawwāb b. ‘Abd Allāh al-Mujāhidī) (d. 763/1362) は、『賜物』において並べて書かれている[al-‘Atāyā : 352]。

ズィマームであった[Ta'riḫ : 169, 170, 171]。こうしたタワーシーやズィマームはエジプト・マムルーク朝においても見られるものであって[Popper 1955-1957 I : 93 ; 五十嵐 2011]、両者の支配体制の類似性を想起させる。

タワーシーたちは、政治史や軍事史においても重要な役割を果たした。たとえば、タワーシー・サーリム・アッディーン (Sārim al-Dīn) は、サナアにおいてムザッファルのナーイブを務めた[Ghāya : 449-450]。アシュラフ没後、その息子であるナースィルとアーディルを主とした (sayyid-hu) タワーシー・ファーヒル (Fāḫir al-Ashrafī) は、アシュラフの娘たち (khawātīna) や母方のおば、アシュラフの遺産を納めたドゥムルワの城砦を管理し (bi-yad)、新たにスルタン位に就いたムアイヤドから守ろうとした[al-Sulūk II : 554 ; Bahja 1 : 178-179 ; Bahja 2 : 100-102 ; cf. Kanz : 102]²⁸。また、ムアイヤド期にサナアを分与されたアミール・サイフ・アッディーン (Sayf al-Dīn al-Ṭuḡhrīl al-Khāzandār) のもとは、スルタンの財の管理人 (mutawallī al-amlāk al-sultānīya) であるタワーシー・ヤーカート (Yāqūt) があつた[Bahja 1 : 237]。さらには、マムルークから成るバフリーヤ軍の筆頭 (muqaddam) を務めたのは、マンスール期にはタワーシー・マスルール (Masrūr) であり[Simṭ : 240]、ムザッファル期にはタワーシー・ジャウハル (Jawhar) であつた[Simṭ : 298]。

このように、時としてハーディムを従えたタワーシーは[Nūr I : 546]、ラスール家において政治的軍事的に重要な職務をこなすことで、イクターを分与されたり[e.g. Qurra : 462]、国庫や私領地から多額の金銭を獲得する機会を得たり(後述)と、様々な恩恵を享受していた。さらに彼らは、数々の建築物をイエメン各地に建設し、ラスール朝の王族と同様にイエメン社会への財還元機能をも担った²⁹。したがって「タワーシー」は、権力を得たハーディムを

²⁸ 宝物庫としてのドゥムルワの性質と、それを宦官が守護するという図式は、ラスール朝成立以前より見られるものであつた。たとえばズライィ朝末期に活躍したタワーシー・アブー・アッドゥッル (Abū al-Durr Jawhar b. 'Abd Allāh al-Mu'azzamī) (d. 590/1194) は、ズライィ家のマウラーであつて、アイユブ朝の侵攻時にドゥムルワを管理していたことで知られる[al-Sulūk I : 383-384 ; al-'Atāyā : 287-290 ; Tuḥfa : 342-343 ; al-'Asjad : 163 ; Thaghr II : 41-43, 101]。ムジャーヒド期にムザッファルの息子であるマンスールが一時期スルタン位を奪取した際には、息子であるザーヒルをドムウルワへ寄こし、そのハーディムたちのうちのひとりをドゥムルワのワーリーとした[al-'Atāyā : 403-404]。また、ムアイヤドとムジャーヒドの二代に仕えたカーフル (Abū al-Misk Kāfūr) (d. 769/1368) は、ドゥムルワの城塞とタイズの城塞をそれぞれ複数回統治している[al-'Atāyā : 533-534 ; al-'Uqūd II : 49]。ドゥムルワの歴史的経緯については、al-Mujāwir : 153-154 を参照。

²⁹ たとえば、マンスールの姉妹のアッダール・アンナジュミーのハーディムであるファーヒル (Fāḫir) がズー・アッスファール (Dhū al-Sufāl) に建設したマドラサを挙げるのできる[al-Sulūk II : 238-239 ; al-'Atāyā : 606 ; al-'Uqūd II : 75]。628/1230-1 年に建設された同マドラサ[al-'Atāyā : 606 note. 2]が、100 年後にも教育機関として機能していたことを、複数の史料が伝えている。他、タージュ・アッディーン (Tāj al-Dīn) (d. 654/1256-7) によるザビードにおけるマドラサ建設や[al-'Uqūd I : 120 ; Bughya : 79 ; Qurra : 404]、ニザーム・アッディーン (Nizām al-Dīn) によるザビードにおけるマスジド建設[Bughya : 79]、ズィマームも務めたジャウハル・アッリドワーニー (Jawhar al-Riḍwānī) によるザビードにおけるマスジド建設[Bughya : 90]を挙げることもできる。また、タワーシー・ムフタッ

指す語であり、ラスール朝下においてハーディムの中より「生産」される職能であったと理解される³⁰。東アフリカに住む男たちは、男性器と引き換えに、ラスール朝支配体制の高位へ至る機会を有していた³¹。ラスール朝が終末を迎えるまでタワーシーが活躍していたことを鑑みれば、南西アラビアに一つのキャリアパターンが確立していたととらえることも可能であろう。この点につき、ウマリーやカルカシャンディーは、ラスール朝スルタンのお気に入り (akhiṣṣā) が宦官 (al-khiṣyān) であることを述べているが[Masālik : 152 ; Ṣubḥ V : 33-34]、これは、ラスール朝における宦官の重要性を体制外の著者が認識していたことを示している。

なお、ラスール朝下で作成されたイクター授与文書 (manshūr) [Nūr II : 25-36, 55-58 ; Irtifā' : 140, 141, 149, 155, 157, 162, 163, 347, 348, 349, 363, 364]に記載されるタワーシーの語についても検討を加えておかなければなるまい。たとえばスルタン・ムザッファルの兄弟であるムファッダルへ宛てられたイクター授与文書においては、「彼の近臣と軍隊 (ajnād-hi) のために。数 (al-'idda) は、10 を免除された後、90 のタワーシーのうち 80 のタワーシー」の文言が冒頭に見られる[Nūr II : 150]。『知識の光』と『ムアイヤド帳簿』の校訂者であるジャーズィムは、これを「一年間にタワーシーに支払われる手当て (murattab) あるいは財の量 (miqdār min al-māl)」であり[Nūr II : 25 note.4]、「ムクターのために定められた財の総額を示す」と考えた[Irtifā' : 140 note.3]。すなわち、タワーシーが実態であるのか財の単位であるのかという点は不明瞭であるものの、当該イクターからの総収入をタワーシーの語をもって示していると、ジャーズィムは推測したのである。実際、『ムアイヤド帳簿』における一連のイクター授与文書のはじまりには、マンスール軍のために割り当てられた総収入が「550 のタワーシー」とともに書かれており[Irtifā' : 140]、写本の欠落さえなければ、各々のイクター授与文書記載の総収入やタワーシーの数を合計することでこれと同じ数値が導き出されるものと考えられる。先のムファッダルへ宛てられたイクター授与文書においてタワーシーの数が免除されていることを踏まえれば、ムクターに「課せられた」国庫へ送る金額がタワーシーの語をもって記載されていると考える方が確かに自然だろう。

しかしここで気を付けなければならない点は、ジャーズィムは、ムクターを、王朝からの手当てを受け取る代わりにイクターの諸事を監督する職とみなしたことである[Nūr II : 25

ス (Abū al-Rashīd Mukhtaṣṣ b. 'Abd Allāh al-Mujāhidī) はザビードにマドラサを建設しワクフを設定したという[Qurra : 405]。

³⁰ この点につき、前述のタワーシー・ムフタッスは『賜物』において、「彼はムジャーヒドの王朝において成長した (nasha'a)。ムジャーヒドは彼にドゥムルワの城塞を統治せしめた。…彼は今日に至るまで健在である。」[al-'Atāyā : 625-626]と記録されている。この記事は、東アフリカからやってきたハーディムがラスール朝の庇護下において「成長」し、タワーシーとなっていたことを示唆する。

³¹ 女性成員に「ハーディムたちの先生」[Nūr I : 547, 550]がハーシヤとして仕えていたことを踏まえれば、個々の王族のもとにおいてハーディムが教育されたものものと推測される。他、おそらくは王の御門においては、「ハーディムたちの教育者 (sā'is al-khuddām)」も見られた[Nūr I : 392]。

note.1]。すなわち、イクターのあがりはムクターによって国庫へすべて運ばれ、国庫から別途（あるいはあがりのうちから）ムクターへ手当てが支払われたと、ジャーズィムは考えた。このことは、『ムアイヤド帳簿』において、当該地で想定される税収と実際に国庫へ入っていった収入と、免税措置によって国庫へ入らなかった収入のすべてが記録されていること（＝国庫がこれらを把握し、記録に残していること）、ミフラーフ・ライマ (Mikhlāf Rayma) において「アミール・シャラフ・アッディーン (Sharaf al-Dīn Azdamur b. al-Hādī) のイクターへ運ばれたもの (al-manqūl) —3000 ディーナール」 [Irtifā‘ : 296]との記述があることから推測される。

以上の前提があるために、ジャーズィムは、「イクター収入の総額」と「国庫の取り分」を等しいものと考えて、「タワーシーの数」が「イクター収入の総額」にして「国庫の取り分」を指しているとみなしたのである。ここでは、「ムクターの取り分」の存在については考慮されていない。しかしながら、ジャーズィム説では説明できない記事が、『ムアイヤド帳簿』に所収されている。以下に示すヒルズ・アルカーイド (Hīrz al-Qā'id) に関するイクター授与文書が、それである。

ヒルズ・アルカーイド。これは、50 のタワーシーを除いて（あるいは基礎として？）
 (‘an) カーイド・ハサン (Ḥasan b. Muwaffaq) のイクターである。（総額は）34000 ディーナールである。（そのうち）運ばれるもの (ḥaml) : 9000 (ディーナール)、50 のタワーシーのイクター : 25000 ディーナール。 [Irtifā‘ : 163]

この記事の内容を式にして表すと、以下のようになる。

$$\begin{array}{rcl} \text{イクター収入の総額} & = & \text{運ばれるもの} + 50 \text{ のタワーシーのイクター (タワーシーの数)} \\ 34000 & = & 9000 + 25000 \end{array}$$

この記事における「運ばれるもの (ḥaml)」を、校訂者ジャーズィムは国庫へ運ばれる財（＝「国庫の取り分」）であると考え [Irtifā‘ : 163 note. 4]、他方、「50 のタワーシーのイクター (タワーシーの数)」については触れていない。先に見たジャーズィム説に従えば、「タワーシーの数」＝「イクター収入の総額」であるので、これを上述の式にあてはめれば以下になる。

$$\begin{array}{rcl} \text{イクター収入の総額} & = & \text{国庫の取り分} + \text{イクター収入の総額} \\ 34000 & = & 9000 + 25000 \end{array}$$

この式は左辺と右辺の双方に「イクター収入の総額」を含むために、成立し得ない。「タワーシーの数」が「イクター収入の総額」を示すとするジャーズィム説は、この記事において

破綻を来すのである。

この式を成り立たせるためには、「ムクターの取り分」の存在を仮定しなければならない。イクター授与文書冒頭に書かれる「彼の近臣と軍隊のために」の文言は、その具体的な金額こそ見られないものの、「ムクターの取り分」の存在を示唆する。また、先に見たように、アミール・シャラフ・アッディーンへ国庫から運ばれる 3000 ディーナールがイクター授与文書に記載されていることは、一度国庫を経由したとはいえ、イクターからの総収入のうち「ムクターの取り分」が含まれた可能性を否定しない。これを踏まえれば、ヒルズ・アルカーイドのイクター授与文書に書かれている「運ばれるもの (haml)」は、ジャーズィムが推測したように国庫へ運ばれる財ではなく、国庫からムクターへ運ばれる財を意味しているのではないか。以上を踏まえた上で、ヒルズ・アルカーイドの式を書き直せば以下のようになる。

$$\begin{array}{rcccc} \text{イクター収入の総額} & = & \text{ムクターの取り分} & + & \text{国庫の取り分} \\ 34000 & = & 9000 & + & 25000 \end{array}$$

このように、一度国庫を介しているとはいえ、イクター収入の総額のうち、「ムクターの取り分」が存在したと考えれば、ヒルズ・アルカーイドのイクター授与文書の内容をすんなりと理解できるようになる。

いずれにせよ、ラスール朝のイクター制度では国庫の取り分の徴収権が完全にムクターへ授与されるわけではなく [Nūr II : 25 note. 1 ; Irtifā' : 163, 363 note.1]³²、王朝とイクターの

³² 合わせて、本章第二節第二項を参照。一方で、中央と地方の間における税収の分割はアイユーブ朝期に既に見られるものであって、マスウードはアミール・ウマル ('Umar b. Mahdī) がハドラマウト方面を征服する (istiftāh) 際の条件として、ハラージュの半分を自身へ納めることを義務付けた [Simṭ : 190]。アミール・ウマルは既にこの時、アブヤンやアフル (Ahwar) を分与されていたのであった。一方で、イクターの私領地化が進みかけた例を、656/1258 年、スルタン・ムザッファルと父方の伯父にあたるアミール・アサド・アッディーン (Asad al-Dīn) のやり取りのうちに見ることができる [Simṭ : 335-336]。アサド・アッディーンは自身が分与されていたサナアについて、「この地方は私の地方であって、誰かから私へ与えられたイクターではない。私の地方がスルタンに属するのであれば、彼は私をそこから追いやるだろう」と述べ、サナアの年間収益 60000 ディーナールを独占しようとした。それに対してムザッファルは、「あなたのもとへ運ばれる 60000 ディーナールのうち、20000 ディーナールをあなたへ与えましょう」と述べ、イクター収入の取り分を分割することを提案している。他、イクター授与文書やムクターの義務の詳細については、Nūr I : 55-58 ; Bahja 2 : 104 などを参照。なお、当該地がラスール朝の所有ではない場合 (=ウシュル地である場合)、ディーワーンへのあがりは相当に少ないものになっていたと見られる。たとえば 691/1292 年のウサーブのサーナ (al-Sāna) においては、13000 ディーナールのハラージュのうち、10000 ディーナールが諸城塞の諸侯 (arbāb al-ḥuṣūn) へ分配され、3000 ディーナールがスルタンのもとへ運ばれている [Wuṣāb : 180]。『ウサーブ史』が取り扱うウサーブにおいては、こうした支配形態が散見され [Wuṣāb : 142, 150, 160, 162, 168, 191]、ラスール朝によるイエメン支配を検討する上で第一級の情報

関係は断ち切られることなく保たれ続けた³³。このことについては、スルタンによってイクターの変更が幾度も繰り返されていたこと、また、基本的にはイクターの世襲相続が見られなかったことから理解されよう[al-Munda‘ī 1992 : 60-74 ; al-Fifī 2005 : 238-255]。

当初の問題に立ち返れば、ラスール朝イクター授与文書におけるタワーシーは国庫の取り分を示す財の単位とみなして大過ないだろう。アイユーブ朝下のイクター授与文書において、イクター収入高がムクターが保持すべき騎兵 (fāris) の数によって表示されていたこと (佐藤 1986 : 103)、スミスがラスール朝におけるタワーシーを騎兵とみなしたこと (前述) を考えれば、タワーシーがムクターが養うべき騎兵を意味した可能性もある。しかし、イクター授与文書においてムクターの軍隊とタワーシーが分かたれて書かれている点、年代記中にタワーシーより構成される軍隊を確認することができない点より、これには同意しがたい。あるいは、筆者が検討したようにタワーシーが黒人宦官を意味し、かつ、ムクターがそれらを養わなければならなかったとみなすことも、そこまで大勢のタワーシーの存在を史料中に見出せない以上難しい。

2-2. グラームとスッリーヤ

次に、グラームについて見ていこう。一般にグラームは、自由身分の若者あるいは奴隷一般を指すと考えられている。この点につき、アッバース朝下における軍事グラーム集団の形成過程について詳細な検討を行った清水は、グラームを「主に奴隷身分の者によって担われる職能」とみなし、アッバース家という「イエ」の軍事化にともなってグラームの職務もまた軍事化したと考えた[清水 2005 : 66-89]。いずれにせよカリフ宮廷におけるグラームは、テュルク系の奴隷 (あるいは奴隷であったもの) を主として意味していたと見られる。また、サファヴィー朝下においては、「王の奴隷」と訳され得るグラーム集団が形成され、政治・軍事エリートとして活躍した。「辺境」よりやって来る彼らは、民族的・社会的出自にもとづく紐帯を保ちつつ、一元的中央集権体制への移行に際して大きな役割を果たした[前田 2009]。

ここで南西アラビアの状況へ目を転ずると、アッバース朝下やサファヴィー朝下で確認されたようなグラーム集団の形成を見てとることはできない。まず、『知識の光』においてグラームは、アブドやハーディム、マムルークと明確に分かたれて書かれている。三種類のアデン港課税品目録では、イブン・アルムジャーウィルによって「インドから運ばれるグラームたち (ghilmān ḥawdar)」として記録されるのみで[al-Mujāwir : 143 ; Smith 1998b : 111-

を提示している。

³³ ただ、ムアイヤド期にアミール・バドル・アッディーン (Badr al-Dīn Muḥammad b. Ibrāhīm) がムクターとして滞在したラフバーン地方 (al-a‘māl al-Raḥbānīya) においては、ディーワーンがその年間収益を正確に把握することなく、アミール・バドル・アッディーンが収益を直接回収してディーワーンへ一部を送るといふ、分権的志向が見られた [Irtifā‘ : 83-86]。

112 ; Smith 2008 : 160]³⁴、他の二つの史料では商品として取り扱われた形跡はない。フランス人研究者ヴァレは、グラームを「衛兵、奉仕者 (gardes, serviteurs)」とみなすにとどめ、奴隷身分か否かという点には注意を払っていない[Vallet 2010 : 856]。また『知識の光』校訂者のジャーズィムは、「グラームたちのうちにはアブド（この場合は単に奴隷身分を指すものとする）に含まれるものがある」と述べつつも[Nūr I : 37 note. 301]、およそグラームを「青年の年齢に達するまでの人のことを指す」語であり、奴隷身分ではなく自由人であったとする[Nūr I : 294 note.2096]。ジャーズィムはさらに、グラームが「ムスリムであるイエメン人」あるいは「ユダヤ教徒であるイエメン人」であると考えたが、その典拠を明示しないままである。

実際、グラームに関する史料に目を通すと、彼らが奴隷身分であったことを明示する記事が見られない代わりに³⁵、自由人であったことを示唆する記事が散見される。例として、ハズラジーによる死亡記事を挙げよう。

この年（770/1368-9年）、カーディー・ワジーフ・アッディーン (Wajīh al-Dīn ‘Abd al-Rahmān b. Abī Bakr b. Muḥammad b. ‘Umar al-Yahyawī) が亡くなった。彼はムジャーヒドの王朝のグラームたちのうちのひとりであり、ムジャーヒドの治世期にジャナドのアミール位 (imāra) を有した。[al-‘Uqūd II : 121 ; cf. al-‘Asjad : 418]

「グラームは、奴隷身分から解放されたあともグラームと呼ばれる」[清水 2005 : 66]ものの³⁶、カーディー・ワジーフ・アッディーンの系譜の長さを踏まえれば、解放奴隷と考えるよりもむしろ、少年期から青年期にかけてムジャーヒドのもとで仕えていた自由人であったと考える方が自然であろう。

³⁴ このグラームたちには、ウシュル税がかけられていなかった。その詳細については、不明である。

³⁵ しばしば見られる表現として、「某のグラーム」というものがある。たとえばイエメン・アイユーブ朝のミッズ・アッディーン (r. 593/1197-598/1202) は、スルタン位に就いた際に、「彼の父親のグラームたち (ghilmān abī-hi) の一団を殺害した」[Bahja 2 : 80]。またラスール朝スルタン・ムアイヤドは、反乱したマスウードとその息子であるアサド・アルイスラーム (Asad al-Islām) を 697/1297 年に捕えると、「彼らふたりと彼らのグラームたち (ghilmān-himā) に対して給与 (jāmakīya) を定めた」[Bahja 2 : 105]。これらのグラームが自由人であったか奴隷身分であったかを断定することは、困難である。また『ウサーブ史』には、ウサーブの諸城塞をおさめたシャイフヤワリーのグラームへの言及が散見されるが[Wuṣāb : 204, 206, 208]、そのいずれにおいても、彼らが奴隷身分であったか否かという点は明示されない。

³⁶ この意見に対しては、以下の記述を比較材料として挙げることができる。ナジャーフ朝のワズィール・ムフリフ (Muflih) に関する逸話の中には、「彼はヒドマ用に、ハバシャのワスィーフ (waṣīf) を購入した。彼は召使いを解放し (haraba)、(その召使いは) ワズィール・ムフリフのグラームたちに所属する (ta‘allaqa) こととなった」[Bahja 1 : 108 ; cf. al-‘Asjad : 122-123 ; Bughya : 56 ; al-Qurra : 301]とある。ここでは、グラームではなくワスィーフであったハバシャ系の男が、解放後にグラームとなった旨が書かれている。

また、スルタン・ムザッファル期に、ウサーブのマドナン (Madnan) のワーリーとして、また、ジャール (Ja'r) のナキーブとして活躍した人物の弟は、ムザッファルのグラームたちのうちの一人とされる[Wuṣāb : 164-165]。彼らが南西アラビアに古くより存在するアスワド族 (Banū al-Aswad) の成員であったことを踏まえれば、ここでいうグラームが奴隷身分を指していたとみなすことは難しい。同様に、スルタン・ムアイヤド期にムアイヤドに対して反旗を翻したウサーブのあるシャイフは、ムアイヤドより「お前が私たちのグラームであるならば、お前の父親の慣習と同様に私たちは決定しよう」との書状を送られた[Wuṣāb : 182]。ここに挙げた両記事ともに『ウサーブ史』に含まれるものであることを考慮すれば、後者に挙げた記述におけるグラームもまた、自由人である「協力者」程度の意味で用いられていると考えられる。

他、819年ズー・アルカァダ月/1416-7年ラスール朝麾下のアミール・サーリム・アッディーン (Sārim al-Dīn Ibrāhīm b. ‘Abd Allāh al-Anf) のもとへ至ったシャイフ・アリー (‘Alī b. Ma‘lā) は、「自身の息子を我らが主スルタンのグラームとして人質に差し出し、服従した」[Ta’riḫ : 101]。人質として差し出すだけであれば、自身の息子をあえて奴隷身分とすることはないだろう。またイスラーム法上、母親が奴隷であればその子供も奴隷とされたが[佐藤 1991 : 4-5]、この記述からは父親であるシャイフ・アリーは認知していることは確実であるため、その子がもともと奴隷身分にあったと考えることはできない。

このように諸史料の記述を見ていくと、ラスール朝下におけるグラームを奴隷あるいは解放奴隷とみなすことには無理がある。それよりもむしろ、自由人である「青年」や「若者」、あるいは「協力者」などの意でとらえる方が的確であろう。実際、グラームたちが自由人であるという説を支持するかのように、史料上においては、「グラーム」と「ハーシヤ」が対比する存在として明記されている例が散見されるのである[Simṭ : 186 ; Bahja 1 : 204, 221 ; Bahja 2 : 101 ; Qurra : 461]。

一方で、彼らは、「剣持ちのアブドたち (‘abīd al-silāh)」とともに「ロバ引きのグラームたち (ghilmān al-baghla)」と記録されることがあった[al-‘Uqūd II : 73, 200 ; al-‘Asjad : 383, 384, 418 ; cf. al-‘Asjad : 394 ; Ghāya : 528]³⁷。この用例に従えば、グラームはアブドと対比される存在[e.g. Qurra : 451 ; Ghāya : 575]、すなわち白人家内奴隷であった可能性も否定されない。しかしながら後述するように、ラスール朝下で行われた財の分配記録においては、アブドと

³⁷ ラスール朝下で活動したグラームたちが軍事活動に奉仕した事例は、史料中ではほとんど見られない。678/1279年に行われたハドラマウト遠征において投石機用にグラームが投入されたが[Simṭ : 511]、彼らが戦争に従軍することは稀であった。カーディー・カマー ル・アッディーン (Kamāl al-Dīn) は、スルタンのもとを訪れた際、グラームたちとマムルークたちを引き連れており[Nūr I : 128 ; cf. Nūr I : 129]、軍事奴隷であるマムルークとその職能面での違いがあったことが示唆される。一方で、スルタン・ムジャーヒドの母親はメッカへ赴いた際、「タワーシー・ジャウハル (Jawhar al-Riḍwānī) やグズから成るスルタンのグラームたちの残り、アミールたち」を引き連れていた[al-‘Asjad : 387]。ここでのグラームたちの仔細については、ラスール朝下におけるグズの検討を通して明らかにされなければならない。

グラームとでは給与の金額に大きな差がある。また、アブドとは異なり、グラームの職務内容は細かに分化しており、単純な肉体労働者ではなかったことが示唆される³⁸。したがって、今後ますますの検討が必要ではあるが、ラスール朝下のグラームはそのほとんどが自由人の青年を指していたものと、現時点では考えたい。

最後に、一般に側妾とみなされるスッリーヤについては、『知識の光』所収の財の分配記録には記述が見られない。ハリームやジャーリヤの語で総称されること、言いかえればジャーリヤの職掌の一部に過ぎないことが、その主因であると思われる。既にラスール朝勃興以前のナジャーフ朝下やスライフ朝下では、各君主が多くのスッリーヤを有していたことが、史料上で示唆されている[‘Umāra : 72, 85, 88 ; Bahja 1 : 98 ; Bughya : 55 ; Ghāya : 254, 290-291]。彼女たちは、歌唱や料理、服飾、医療(‘amal al-tayyib)の教育を受けていたものと見られる[Bahja 1 : 105]。イエメン・アイユーブ朝のマスウードは、エジプトへ帰還するに際して、1000の宦官(khaṣī)と400のスッリーヤを準備した[al-‘Uqūd I : 47 ; Ghāya : 417]³⁹。そしてラスール朝期には、695/1296年、スルタン・アシュラフがザビードを祭事のために離れた際、「彼とともに、300の輿が(ナツメヤシ園へ向かって)降りた。その一つ一つ、スッリーヤと、そのジャーリヤがいた」[Thaghr II : 182 ; cf. al-‘Uqūd I : 244 ; al-‘Asjad : 279 ; Qurra : 409]と記録されている。他、ウマリーとカルカシャンディーは、ラスール朝スルタンが城塞にて、ジャーリヤや歌い手(qiyān)と戯れている旨を記録している[Masālik 1 : 151, 160 ; Ṣubḥ V : 33]。このように見てみると、13世紀のラスール朝においても、財の分配記録には明記こそされないものの、スッリーヤが存在していたと考える方が自然であろう。

3. 収入面の検討

3-1. ラスール家の王族の収入

ラスール朝に仕える家内集団は、ラスール家の王族より、様々な財の分配を受けていた。そのうち、スルトンの御前で行われた食材分配については、本稿第五章において既に仔細を

³⁸ 『真珠の首飾り』によれば、794/1391-2年に行われた犠牲獣の肉の分配に際しては、サァバートにおいて「馬丁(al-suwās)や運搬人(al-ḥammāla)、ラッパ吹き(al-bawwāqīn)といったグラームたちや果樹園のグラームたち」が、肉を支給されていたという[al-‘Uqūd II : 196 ; cf. al-‘Asjad : 471]。他、『知識の光』中では、石灰石を取り扱う職人(al-ṣāni‘ al-munawwar)やナーホザーのもとなどで働くグラーム、狩猟を手伝うグラームへの言及が散見される[Nūr I : 111, 126, 175, 176, 189, 294, 353-354, 493, 504-506]。また「ハーディムたちの雇用者たち(arbāb al-khuddām)」として、イスカーフ(Abū Bakr b. Karam al-Iskāf)が12ディーナールを支給される一方で、彼のグラームたちは総額で17+1/2ディーナールを受け取っていた。同様に、国庫で働くグラームたちのうち、ムフリフ(Mufliḥ al-Shaddād)は7+1/2ディーナールを、ビラール(Bilāl)は3+1/2+1/4ディーナールを、それぞれ支給された[Nūr I : 570]。

³⁹ 『願いの極み』では、それらの中にグラームも含まれている[Ghāya : 417]。この場合のグラームは奴隷身分のようにも見えるが、『願いの極み』が西暦17世紀に編纂されたことを踏まえれば、ラスール朝下におけるグラームの用法と異なるかたちでこの語を用いている可能性が高い。

見てきている⁴⁰。他にも、自分たちの主から、定期的に現金あるいは現物を、給与 (jāmakiya) や衣類代 (kiswa)、手当て (rātib) といった名目で頂戴していた。それはラスール朝の国庫より送られるものであって、『知識の光』所収の財の分配記録に詳しい情報が残されている (序論；資料編 1)。これらについては、次項において詳述する。

他にもラスール家の王族には、いくつかの収入源が見られた⁴¹。その一つに、ムクターとなることが挙げられる。既述したようにラスール朝におけるイクター制は、その仕組みについておおいに検討の余地が残るものである。ムンダイーは、ムクターとなることによる経済的収入の増大に疑問を投げかけている [al-Munda‘ī 1992 : 73-74]。彼は、ムクターと国庫の取り分が予め定められていたという前提に立った上で、イエメンの土地の大半がウシュル地であるためにムクターが実際に得ることができるあがりを過小評価したのである。年代記中においてはラスール家王族やアミールへのイクター授与記事がまま見られ、その際には軍樂器や旗も合わせて与えられることが多くあった [本稿第五章第一節第一項]。また、イクターからのあがりをめぐる諍いが生じていたことも確認される [前掲注 32]。以上を踏まえれば、その実際の収入の多少はどのようなものであれ、ムクターとなることは一種のステータスを示すものであると同時に、莫大な収入を得る可能性へつながるものであったと考えられる。もっともムクターとなった場合に、「ムクターであること」に対する収入とは別に国庫から給与を得ていたのか、それとも国庫からの財の分配はなくなっていたのかという点については、不明瞭である⁴²。

また、彼らが有する私領地の存在も無視することはできない [al-Munda‘ī 1992 : 51-59]。『知識の光』や『ムアイヤド帳簿』には、王族や有力者の私領地が各地に散在しており、国庫への税の支払いを免除されていたことを示す記事が散見される。たとえばバフラーナ (Baḥrāna)⁴³からあがる年間収益に関する記事には、以下のように記されている [Irtifā‘ : 298-299]。

バフラーナ : 15300 ディーナール

国庫収入 (mustakhraj) ⁴⁴—12520 + 1/4 + 1/6 + 1/8 ディーナール

⁴⁰ 本稿第五章において検討していない食材分配の一例として、たとえばムザッファルの王の御門に仕えていたと見られるハーシヤは、祭事にあつて夜を徹する際に、ルカークというパンの支給を受けていたこと [Nūr II : 24] を挙げておく。

⁴¹ ラスール朝の国庫へ入っていく収入については、al-Fifī 2005 : 270-310 ; Jāzim 2013 ; Vallet 2010 : 248-254 を参照。ラスール家の系譜については、資料編 2 を参照。

⁴² 他地域で見られたように両者が二者択一であった可能性を示す史料として、アミール・アサド・アッディーンの事例を以下に挙げる。スルタン・マンスールは、王朝の筆頭でありサナアのムクターであったアミール・アサド・アッディーンに対して、サナアをマンスールの息子へ譲る代わりに、隠居 (yaqifa ‘an al-khidma) と年間 50000 ディーナールの授与を提案し、拒絶されているのである [Simṭ : 224]。前掲注 32 を合わせて参照。

⁴³ バフラーナの城塞は、小さくも堅固な山城であったという [al-Sulūk I : 265 ; al-Mukashshish : 249]。

⁴⁴ mustakhraj については、ジャーズィムによる検討を参照。 : Irtifā‘ : 3 note.8。

非国庫収入 (mukhrajāt) ⁴⁵—2979 + 1/3 + 1/8 ディーナール
ムザッファルの私領地—276 + 1/3 + 1/4 ディーナール
アシュラフの私領地—418 + 1/2 ディーナール + 1/2 キーラート
アッダール・アッシュムスィーの私領地—646 + 1/4 + 1/6 ディーナール
 + 1/2 キーラート
 マスウードの私領地—206 + 1/2 + 1/3 ディーナール + 1/2 キーラート
 thalāth⁴⁶—465 ディーナール
 傾斜地 (madāhīya) —200 ディーナール
 免税地 (musāmah) —260 + 1/2 + 1/8 ディーナール

これらは私領地といえども、王の御門においてその収益情報を管理されていた、免税措置⁴⁷がなければ国庫へ入っていくだろう収入を記したものである [Irtifā‘ : 19 note.2]。すなわちバフラーナにおいては、免税のことを考えずに課税を行えば年間 15300 ディーナールのあがりがあるものの、ラスール家王族の私領地などでは 2979 + 1/3 + 1/8 ディーナールが免税されるため、実際には 12520 + 1/4 + 1/6 + 1/8 ディーナールのみが国庫へ徴収されたのである。私領地であれば、イスラーム法上、1/10 のウシュル税がかけられる⁴⁸。ここで示された金額も本来のあがりの 1/10 であると仮定して⁴⁹、各私領地における年間収益を推計すれば (上記

⁴⁵ mukhrajāt については、ジャーズィムによる検討を参照。: Irtifā‘ : 4 note.5。

⁴⁶ 『ムアイヤド帳簿』中に散見されるものの、その意味するところについては不明である [Irtifā‘ : 299 note.2]。

⁴⁷ ラスール朝下の私領地に関する免税については、al-Munda‘ī 1992 : 51-52, 202-203 を参照。また特にスルタンの私領地についてムンダイーは、アイユーブ朝からの遺産と購入地、回収された死地の三つに大別している [al-Munda‘ī 1992 : 52-53]。

⁴⁸ イエメン・アイユーブ朝のトゥグタキーンは、その支配当初に、イエメンの土地のすべてを王朝のものとし、ハラージュ収入を得ようと試みた。しかしながら人びとの抵抗にあい、頓挫してしまったのである。その後を継いだラスール朝においても事態は同様であって、多くの土地がウシュル地のままであり続けたと見られる [Bughya : 71 ; Qurra : 319, 338-339 ; Thaghr II : 104 ; Ghāya : 346 ; al-Fīfī 2005 : 238-255 ; al-Munda‘ī 1992 : 46-74]。実際、スルタン・ムザッファルは土地の購入を行っており [e.g. al-‘Atāyā : 383-384]、すべての土地が王朝の私有となっていなかったことを示唆する。もっとも、たとえばアデン港におけるウシュル税が実際には必ずしも当該商品の 1/10 の価格と一致しないことを踏まえれば [Vallet 2010 : 169-176 ; 栗山 2012 : 76-78]、ラスール家の私領地においても収益の 1/10 に相当する金額が本来の税としてかけられていたと安易にみなすことはできない。また何より、支配者の政策如何によって税率は変化するものであって、たとえばファキーフ・アブー・ハサン (Abū al-Ḥasan) (d.703/1303) の土地からのハラージュはムザッファル期とアシュラフ I 期とで異なっていた [al-Sulūk II : 79 ; al-‘Atāyā : 468-470]。他、ハラージュの徴収については al-Fīfī 2005 : 270-280 ; al-Munda‘ī 1992 : 190-203 を参照。

⁴⁹ ラスール朝下における徴税については、al-Fīfī 2005 : 270-285 ; al-Munda‘ī 1992 : 188-221 を参照。他、695/1295-6 年にアバダーン (‘Abadān) において収穫されたブドウ (‘inab) については、「そのうちの 1/5 がディーワーンのためにとられ、庇護されたるタイIZZの城砦の倉庫へ運ばれる」 [Nūr I : 379-380] とされている。また、ラフジュ地方 (al-a‘māl al-

記載の非国庫収入×10)、以下のようになる。

ムザッファルの私領地—2765 + 2/3 + 1/6 ディーナール

アシュラフの私領地—4185 ディーナール + 5 キーラート

アッダール・アッシャムスィーの私領地—6464 + 1/6 ディーナール + 5 キーラート

ラスール家の王族は、こうした私領地を各地に持っていたため、その年間収益はさらに大きなものとなっただろう。後述するように、たとえばタワーシー・アンバルの御方は、691/1292年には、年間 8959 ディーナールの給与と、7262 ディーナールの衣類代を国庫から頂戴していた。私領地は、国庫からの財の分配に勝るとも劣らない収入を、ラスール家の人びとにもたらしていたものと考えられる。なお王族に限らず、タワーシーやファキーフ（法学者）もまた私領地を有していたことが『ムアイヤド帳簿』の記事に示されているが⁵⁰、これらについてはラスール朝下における土地所有の問題との関連において稿を改めて論じる。

さらに彼らは、ワクフ財源⁵¹からの収入をも獲得できる機会を有したと見られる。私領地同様にワクフ財源の収入は免税対象に設定されていたことが、史料において記述されている。たとえば、タイッズ地方 (al-a‘māl al-Ta‘izzīya) においては、ワクフ財源からのあがりのうち、年間に 2098 + 1/4 + 1/2 + 1/8 ディーナールの現金と 496 + 2/3 + 1/4 ザハブ (dhahab) の作物が課税から逃れられていた。ここでは、王族に加えて、タワーシーや地元の有力者が設定したワクフ財源を 36 件確認することができる [Irtifā‘ : 194-200]。自身たちやその子孫を管財人として設定すれば、制度上では、彼らは永続的に収入を得ることができる。ラスール朝下においては、王族や有力者たちが様々な建築物をつくっていたことが知られるが [Sadek 1989 ; Sadek 1993 ; 栗山 2012]、それらの運営を支えていたのは国庫から免税されたワクフ財源であった⁵²。

Lahjīya) では、スルタンがヒジャーズ族 (al-Hijāz) の財を購入し、そのすべてがディーワーンのものとなったがために、全収益の半分をディーワーンが、残りの半分を臣民 (al-ra‘īya) が、それぞれ手に入れていた [Irtifā‘ : 91-93]。

⁵⁰ たとえば 692/1292-3 年にスルタンの御前で行われた肉の分配を指揮したタワーシー・ジャマール・アッディーン (Jamāl al-Dīn ‘Afīf) は [Nūr II : 138]、ジャナドにおいて、現金にして 25 + 1/2 ディーナール、現物にして 17 ザハブの税を、それぞれ免除されていた (Irtifā‘ : 228)。

⁵¹ ラスール朝初期よりワクフの設定は活発に行われており、それはラスール朝末期まで継続したものと見られる [al-Fīfī 2005 : 305-310 ; al-Munda‘ī 1992 : 56-59]。特に 702/1303-4 年にムアイヤドが設定したワクフについては、その仔細が年代記中に記されている [Bahja 2 : 116]。イエメンにおいては、ワクフ文書の発見やその目録の刊行が相次いでいる [al-Ghumarī 2009 ; Regourd 2008]。ラスール朝下のタイッズに設定されたワクフについては、近年、詳しい文書が発見されている [Jāzīm 2010]。また、イエメン人研究者ジャーズィムは、これらのワクフ関連文書をもとにした研究によって、2010 年、パリ大学において修士号を取得した。筆者はこの論考については未見である。

⁵² エジプトでは、マムルーク朝後期にワクフ財源や私有地の増加が見られた。これらの多

こうした家族ワクフや私領地から得られる収入は、スルタンによって保障された国庫からの財の分配やイクターからのあがりとは異なり、王の御門の介在をほとんど不要とした⁵³。ラスール家の人びとは、ラスール朝の王権の形成に寄与し、その恩恵を享受するとともに、独自の経済的自由をも獲得しつつあった。彼らがスルタン位をめぐる争いを繰り返す一方で、分権的指向をほとんど有さなかった背景として、このような経済事情についても考慮する必要があるだろう。

3-2. 家内集団の収入

前項で検討したように、ラスール家の人びとは、国庫から分与された財や、免税対象となった私領地やワクフ財源からの収入、家長がイクターの場合はイクターからあがる収入など、様々な財源を有していた。それらから集められた財は、王族やその縁者に加えて、ラスール家に仕える家内集団へ労働の対価として分配されていた。既に私たちは本稿第五章において、祭事において砂糖菓子や駄獣が、王族から奴隷に至る多様な人びとへ分配されていたことを見てきた。それでは、平時においては、如何様であったのだろうか。

前項で挙げたラスール家の収入のうち家内集団への割り当てが明らかなものは、国庫から支給されたと考えられる給与や手当てである⁵⁴。以下では、スルタンに直接仕えたと思われる人びとと、ラスール家の男性成員（スルタン・アシュラフ I 世の息子であるサラーフ・アッディーン）に仕えた人びと、ラスール家の女性成員（タワーシー・アンバルの御方）に仕えた人びとについて、それぞれの分配状況の一部を表として提示し、分析を試みる。いずれも、ムザッファル期末期の 690-1/1290-2 年の状況を示したものであり、相互比較が容易である。

まず、スルタン・ムザッファルの王の御門における、690 年ズー・アルカアダ月/1291 年 11-12 月の給与記録を見てみよう [Nūr I : 565-566]。総額 1156 + 1/2 ディーナール⁵⁵が、王の

くが、もともとはイクターや軍事リザク、「恩給のイクター」であった[熊倉 2012 : 52-53]。ラスール朝下においてワクフや私有地の仔細については、今後の検討が必要である。⁵³ もっとも家族ワクフや私領地についても、王の御門の権威が存在してはじめてその存続が保証される側面があったことも否定できない。また、これらの免税額が『ムアイヤド帳簿』に記録されていることを踏まえれば、王の御門による財政的管理の存在を認めることも可能ではある。

⁵⁴ 国家から支給される財については、マムルーク朝においてマムルークに対して支払われたものとの類似性が見られる。アヤロンによれば[Ayalon 1958 : 48-49]、マムルークへ給与 (jāmakīya)、現金 (nafaqa)、衣類代 (kiswa)、肉 (lahm)、犠牲獣 (adhīya)、飼い葉 ('alīq)、馬やラクダ (al-khayl wa al-jimāl) が与えられていた。このうち「現金 (nafaqa)」は、軍事遠征の前夜や新しくスルタンが王座に就いた時に支払われるものであった。また、肉は日々に分配されており、犠牲獣は祭事において与えられていた。マムルーク朝の支配体制とラスール朝の支配体制の類似は早くもウマリーによって指摘されているが、本稿第五章で述べたように、両者がアイユブ朝という同一の起源を有していることがその主因である。

⁵⁵ 記事冒頭には総額 1150 + 1/2 ディーナールと書かれているが、筆者が実際に数え上げた

御門の構成員へ分配されていた。ここでは 93 件の分配先が挙がっており、それらはジムダールであるハーディムたち (6 件) とマムルークたち (45 件)、料理人のハーディムたち (al-khuddām al-ṭabbākhīn) (8 件)、歌い手たち (al-muṭribūn) (2 件)、諸館のアブドたち (19 件)、ハーシヤ (13 件) に大別される⁵⁶。その一部を抽出したものが、以下の表である。なお表右端は、以降で行う他の王族のもとで行われた支給との比較に際して必要となるため、筆者が推定の上算出した年間給与を示す。

**表 スルタン・ムザッファルの王の御門において支払われた給与の内訳
(690 年ズー・アルカァダ月/1291 年 11-12 月)**

対象	給与 (月額)	給与 (年額) ※推定
ジムダールであるハーディム：ディヤーウ (Ḍiyāʿ)	20	240
マムルーク：ラージーン (Lājīn)	15	180
料理人のハーディム：シュクル (Shukr)	10	120
歌い手：ムジャーヒド (Mujāhid)	25	300
諸館のアブド：サイド (Saʿīd)	6	72
ハーシヤ：スライマーン (Sulaymān) の母	10	120
アブーバクル (Abū Bakr b. ʿUnays)	10	120
ムアッズィンであるウマル (ʿUmar)	12	144
総計	1156 + 1/2	13878

このうちもっとも給与が高い者は歌い手ムジャーヒドであるが、こうした職掌は他の王族のもとでは見られない。彼らは詩人や楽師とともに、スルトンの御前で開催された宴席において活躍した[本稿第二章第三節第二項]。ムジャーヒドに続いてジムダールであるハーディム・ディヤーウや、同じくジムダールであるマムルーク・ラージーンが、高い給与を得ている。両者ともにジムダールという重要な役職に就いていることに加えて、前者は宦官であること、後者は軍事奴隷であることが、それぞれの給与額に影響を与えていたものと見られる⁵⁷。そして、諸館のアブドとハーシヤが分類上も、給与額上も、明確に分かたれて書かれて

ところ、総額は 1156 + 1/2 ディーナールとなった。ここでは、筆者による計算結果を挙げる。

⁵⁶ もちろんこの記事だけで王の御門の構成員のすべてを網羅しているわけではないことは、他の同様の関連記事と比較した場合に件数や総額、分配先の名前に相違があることより明らかである。したがってここに示された状況は実際の一端を示したものであるにすぎないことを、ここに注記しておく。

⁵⁷ 宦官であることのみで、受給額が跳ね上がるわけではなかった。たとえばタワーシー・

いる点に注目したい。既に検討したように、前者は黒人奴隷を指し、後者は様々な使用人を内包する語であった。ハーシヤのうちには女性であるスライマーンの母やムアッズィンであるウマルが含まれるが、彼らは別の記録（694年シャッワール月/1295年8-9月の給与分配記録）では「ハーディムたちの雇用者たち（arbāb al-khuddām）」として記述される[Nūr I : 570]。同記録中においてムアッズィンであるファキーフ・アムラーンが10ディーナールを受給していることと合わせて考えれば、そこに書かれている者たちは必ずしも奴隷身分ではなく、単に、ハーディムたちによって雇用された人びとであったとみなされ得る。アブドと比較した場合にハーシヤの給与額が二倍強に達していることと合わせて考えれば、スライマーンの母にせよムアッズィンであるウマルにせよ、自由人であった⁵⁸。

次いで、ラスール家の男性成員の事例を見てみよう。下表は、スルタン・アシュラフの息子であるサラーフ・アッディーン配下に対する給与の支給状況を一部のみ抽出したものである[Nūr I : 556-559]。690/1291年、サラーフ・アッディーンのもとへはその総額こそ不明瞭であるものの、財（年間総計不明）や食材（年間約2500ディーナール相当）が国庫より分配された。それらはさらに、サラーフ・アッディーンと家族（al-‘iyāl）8名、ハーディム5名、マムルーク3名、アブド2名、グラーム18名に再分配された。

表 サラーフ・アッディーンのもとへ送られた給与の内訳（690/1291年）

対象	給与 (年額)
サラーフ・アッディーン	480
家族：マサーフ（Maṣāf）の御方	170
女料理人（ṭabbākha）	51
ハーディム：シャフィーウ（Shafī‘）	107
マムルーク：クンスル（Qunṣur）	150
アブド：ムフターフ（Muftāḥ）	48
グラーム：タシュタダール	120
料理人	60
厩舎のグラーム：ラカブダール	90

ラディー・アッディーン（Raḍī al-Dīn Fakhr）の御方のもとで働くハーディムには、一か月の給与が2ディーナールの者と3ディーナールの者、5ディーナールの者、20ディーナールの者がいた[Nūr I : 525-526]。男性器を切除するというかたちでキャリアアップを図ろうとしたにせよ、彼らが経済的に豊かになるためには、様々な知識や教養を身に付け、実績を積んでいかなければいけなかったのである。

⁵⁸ この点に関連し、『イエメン史』におけるスライフ朝関連の記事では、ハーシヤとアブドが明確に分かたれて書かれている[‘Umāra : 62]。

総計	不明
----	----

家族（‘iyāl）のうちには女性のみ記されていることから、これは、ハリーム（ḥarīm）と類似した語として用いられているように思われる。ここで着目すべきは、王族以外の収入のあり方である。家族の中に含まれて記述される女料理人は、その給与額から見ても、非王族の家庭内集団、おそらくはジャーリヤのひとりであったと見られる。このことは、アブドであるムフターフと給与が近いことから推測される。一方で、ハーディム・シャフィーウの給与は彼らの二倍近くに達しており、その期待される役割が大きかったこと、すなわち既に検討したことと合わせて考えれば、彼らが通常のアブドとは異なりやはり宦官であったことを示している。一方でグラームについていえば、職掌によって給与額が大きく異なる。料理人であれば60ディーナール程度とアブドの給与に近いが、サラーフ・アッディーンの盥を扱うタシュタダールや鑑を扱うラカブダールとなれば、その給与はハーディムの給与に匹敵する。この事実は、彼らのうちになんらかのキャリアパターンが存在していたこと、また同時に、グラームが自由人を示すという筆者の説を補強するものである。

最後に、691/1291-2年にタワーシー・アンバルの御方のもとへ国庫より送られた給与や衣類代の分配状況を見てみよう[Nūr I : 543-550]。複数の記事が含まれており、記事間で多少の異動があるものの、ここではタワーシー・アンバルの御方に加えて、6~49名の家族、3名のタワーシー、63名のハーディム、5~6名のハーシヤに対して、財が再分配された。以下は、その一部を抽出したものである。

表 タワーシー・アンバルの御方のもとへ送られた給与の内訳（691/1291-2年）

対象	給与 (年額)	衣類代 (年額)
タワーシー・アンバルの御方	1200	125
家族：		
ラシーク（Rashīq）の御方	360	125
ライハーン（Rayḥān）の御方	120	105
ハーディム：		
タワーシー・アンバル（‘Anbar）	840	150
2ディーナールの受給者	24	?
ハーシヤ：		
仕立屋	120	-
書記	120	-
総計	8959	7262

ここではタワーシー・アンバルの御方への給与が1200ディーナールと、また、タワーシー・

アンバル自身の給与も 840 ディーナールと、それぞれ記されている点がまず目を引く。前述したラスール家男性成員であるサラーフ・アッディーンal-ʿAdīnの給与（年額）が 480 ディーナールであったことと比較しても、相当の高額であったと言わざるを得ない。もっともサラーフ・アッディーンにはイクターや私領地からの収入があった可能性を考えれば⁵⁹、タワーシー・アンバルの御方の総収入が大きかったと安易にみなすことはできない。しかしながら、他の女性成員に関する記事においても見られる、御方やタワーシーの給与額の大きさは、彼らの社会的影響力と相互に関連し合っていたと考えられる。すなわち彼女らは、ラスール朝下の各地にモスクやマドラサを建設するとともに、給水所を設けるなどして交通路の整備を行っていた[al-Fifī 2005 : 313-321 ; al-Hibshī 1988 ; Giunta 1997 ; Sadek 1989 ; Sadek 1993 ; Vallet 2010 : 143 n.167, 361 ; 栗山 2012 : 229-267]。またたとえばムザッファルの妹は、その財のすべてを甥であるムアイヤドへ遺贈し、ムアイヤド政権初期の基盤作りに寄与した[al-Hibshī 1988 : 72-73]。その背景には、こうした国庫からの手厚い分配と、私領地やワクフからの財源があったものと考えられる。なお、ここで働くハーシヤたちは、仕立屋にせよ書記にせよ、サラーフ・アッディーンに仕えたグラームと匹敵する給与を得ている。書記が含まれていることから明らかなように、ラスール家におけるハーシヤは、やはり自由人をも含んでいるとみなすべきだろう。こうした家内集団は、タワーシー・アンバルの御方のもとに限らず、他の女性成員のもとでも見られるものであった[Nūr I : 525-533, 540-553]。

おわりに

本章では、ラスール朝の王権を支える重要な要素であった家内集団について、その出自と収入に着目した分析を行った。その結果、ラスール朝ならではの家内集団の特徴が浮かび上がって来た。

まず、家内集団の出自に着目した。アブドとジャーリヤは、ハバシヤやザイラウ出身の黒人奴隷のことをもっぱら示した。ハーディムは、去勢されたアブド、すなわち黒人宦官のことを指し、アブドやジャーリヤとともに、アデン港を通過して南西アラビアへ流入していた。一方でイスラーム世界の北方出身のマムルークやジャーリヤがエジプトの市場を通して購入されたり、有力者からの贈物とされたりしてラスール朝下へ至っていた。そしてタワーシーは、ハーディムのうちに「生産」される職能であって、ラスール朝史において様々な働きを見せた。またグラームは、他王朝で見られたような奴隷身分あるいは解放奴隷、奴隷軍人ではなく、自由人のことを主に意味していた。このようにラスール朝下イエメンにおいては、東アフリカ出身の黒人奴隷と北方の様々な地域出身の白人奴隷が外来のテュルク系の支配

⁵⁹ サラーフ・アッディーンは 696/1296 年以前にアシュラフよりサナアを分与されているが [Bahja 1 : 176]、それ以前におけるイクター授与の状況については不明である。また『ムアイヤド帳簿』には、サラーフ・アッディーンal-ʿAdīnの私領地への言及は見られない。そこでは父親であるアシュラフの兄弟の代までの私領地しか記録されておらず、アシュラフの私領地 (al-amlāk al-Ashrafiya) といったかたちで表される。

者に仕えるという同時代他地域においても観察される構図が出現していた。もっとも、その地理的な近縁性もあって、家内奴隷のほとんどが東アフリカ出身者であったと考えられる。

次いで、家内集団の収入に着目した。そのためにまず、その主であるラスール家の収入状況を検討し、王族が国庫からの支給に加えて、イクターや私領地、ワクフ財源といった収入源を有していたことを明らかにした。このうち、国庫から王族に対して分配された財がさらにそれぞれの家内集団へ再分配されていたことを、史料上に確認することができた。スルタン、男性成員、女性成員と、仕える相手如何によって、家内集団の種類や支給される金額が異なっていた。そこでは、グラームの給与がアブドやジャーリヤよりも高額であることから、彼らが自由人であるという筆者の説が補強されることとなった。

王の御門やラスール家に見られた家内集団は、ラスール朝成立以前のイエメン社会の中に既に根付いたものであった。たとえば、イエメン・アイユーブ朝のムイZZの仇敵であったカーディー・アスウド (al-As‘d) の館には、「アブドたちやハーディムたち、ジャーリヤたちがいた。彼のハーディムすべてのうちには、タワーシー・ムジール・アッディーン (Mujīr al-Dīn ‘Anbar) がいた。彼のジャーリヤたちのうちには、アミール・イZZ・アッディーン (‘Izz al-Dīn Muḥammad b. Nahāh) の母親であるズフラ (Zuhra) ⁶⁰がいた」[Simt : 44-45]という。イブン・アルムジャーウィルは、615/1218-9年、イエメンにおけるアカネの価格の高騰に伴って、「ハーディムたちもジャーリヤたちも女性たち (al-nisā’) もシャイフたちも富める者までも、それ (アカネ) を耕作した」と述べ[al-Mujāwir : 173-175 ; Smith 2008 : 186]⁶¹、ハーディムやジャーリヤがイエメン社会に溶け込んでいたことを示している。

ラスール家は、先行する諸王家と同様に、こうした構造を取り込み、王の御門を維持、強化することに用いた。アイユーブ朝の家内制度を基礎としてイエメンの諸要素を適用させたラスール家は、13世紀の南西アラビアにおいて継続して機能した。ヴァレは、13世紀末のラスール朝スルタンのもとへ、イエメン全体の収益の71%が集められたと試算している[Vallet 2010 : 248-254 ; cf. Jāzim 2013]。それらは王の御門に仕える人びとあるいは集まる人びとへ少しずつ分配されたが、その大半がスルタンとラスール家のもとにとどまり、彼らの経済的趨勢に寄与したものと見られる。一方でラスール家の人びとは、ワクフの設定や建築物の建造を頻繁に行っていた[Giunta 1997 ; Sadek 1990 ; 栗山 2012]⁶²。すなわち、ラスール朝支配体制の中核に集積された財は、ラスール家の人びとを中心としたラスール朝支配者層を媒介として被支配者層へ還元され、イエメン社会やイエメン内外を通過するネットワ

⁶⁰ 彼女はその後ムイZZと結婚し、幾人かの子をもうけた。ムイZZが殺害されて後は、アターベク・スングルに娶られ、彼との間にアミール・ファフル・アッディーン (Fakhr al-Dīn Muḥammad b. Najāh) を産むこととなる[Simt : 85]。

⁶¹ イエメンにおけるアカネの栽培については、他にもヒジュラ暦初頭に生きたアブー・アルファラジュ (Abū al-Faraj ‘Abd al-Rahmān b. al-Muṣawwagh) が、自身が所有する土地においてアカネを育て、アデンへ売りに出かけていた旨の記述が見られる[Thaghr II : 124-125]。

⁶² 一方で、その維持は疎かにされていたものと見られる。『黄金』には、792/1389-90年時点で廃墟となっていた建築物の一覧が供されている[al-‘Asjad : 460-461]。

ークの発展、さらにはラスール朝の王権の強化にも影響を与えたものと考えられるのである。

他方、ラスール家に引き継がれた家内集団の構造に従うことで、東アフリカの人びとには「成功」の可能性がもたらされた。本論において見たように、男性器と引き換えにハーディムとなった黒人男性は、ラスール朝下において教育を受け、実績を積むことで、タワーシーと呼ばれる高位の宦官になることができた。たとえば、ムジャーヒド期のワズィールのひとりであったムハンマド (Muḥammad b. Mu'min) (d. 735-7/1334-7) は、ザイラウ地方のスーダーンのまち (balad al-Sūdān min nāḥiya Zayla') 出身のハーディムであったと考えられる [Thaghr II : 227-229]。そして男性器を切除しなかったアブドたちのうちにも、中には高德の人物として人名録に記されるにいたった人物も見られた。たとえばバー・マフラマは、ハバシャ出身のアブドであったライハーン (Rayḥān b. 'Abd Allāh al-'Adanī) を取り上げて、その徳の高さについて述べている [Thaghr II : 78]。このように東アフリカを出奔してアラビア海をわたり、南西アラビアに達した人びとは、東アフリカにいた頃には不可能な様々な生活を一望んでいようが望んでいまいが—ラスール朝下でおくったのである。

本章においては、イクター制やマムルークをはじめとした軍事集団については十分に検討していない。また、王の御門を支えた家内集団の職務内容の仔細を示しておらず、ラスール朝の官僚機構について未だ不明な部分が大きく残る。他、アヤロンによるマムルーク朝を中心としたイスラーム世界における宦官研究との比較を通して、ラスール家の家内集団の相対化を行う必要もある。こうした諸点を本稿で検討したような事象との相互作用のうちに検討することで、ラスール朝史研究、ひいては中世史研究は、さらなる進化を遂げていこう。

結論

結論

本稿では、13世紀のラスール朝について、宮廷食材をめぐる諸事象の検討を通して、その様々な側面を考察してきた。序論において述べたように、13世紀、特に二代目のムザッファルの治世期は、ラスール朝史上でもっとも栄えた時代であったと言われている。ラスール家内外の反乱勢力と立ち向かわなければならなかったもの、およそその支配域は拡大、安定した。兄弟間におけるスルタン位をめぐる争いは最初期に限られており、治世後半には大きな反乱も見られず、アシュラフ I 世へ生前にスルタン位を移譲することにも成功した。そのことを知ったアシュラフ I 世の兄弟であるムアイヤドは、シフルよりスルタン位を狙って進軍を企てるが、ラフジュ近郊にて敗れ、幽閉される。こうしてアシュラフ I 世期もまた、前代と同じく安定を見せるかのように思われた。

しかし 13 世紀末以降、ラスール朝スルタンは、ザイド派イマーム勢力やアラブ遊牧民、クルド、シャリーフに加えて、ラスール家の構成員による絶え間ない反乱にますます苛まれることとなった [資料編 2]。アシュラフ I 世の急逝によってスルタン位を継いだムアイヤドは¹、697/1297 年には兄弟であるマスウードに、716/1316 年にはアシュラフ I 世の息子であるナーシルに、それぞれ牙を向けられた。15 歳にしてムアイヤドからスルタン位を継ぐこととなったムジャーヒドは、即位後すぐに、722/1322 年には父方のおじにあたるマンスールによって 89 日間にわたってスルタン位を篡奪され、722/1322 年から 730/1330 年にかけては、マンスールの息子であるザーフィルによってティハーマを含めた支配域の大半を奪われた。さらにはザイド派イマーム勢力が南進してくる中、ムジャーヒドは 725/1325 年、マムルーク朝のスルタン・ナーシルへ援軍を要請する。それを受けて派兵されたマムルーク朝軍は、ハルィを経由後イエメンへ向かったが、ザビードの反乱勢力がムジャーヒドへ降伏したため、ムジャーヒドは支配体制を立て直し、到着したマムルーク朝軍への物資の供給を拒否した。その結果、マムルーク朝軍は諸都市で略奪を繰り返し、また、ザーフィルと手を組み、イエメンの状況は悪化の一途をたどった。751/1351 年にメッカにてマムルーク朝軍によってエジプトへ捕えられるも、752/1352 年に身代金と引き換えに解放されたことは、幸運な出来事の部類に入るのかも知れない。761/1360 年には、ハラドのワーリーであるイブン・ミーカーイール (Muḥammad b. Mikā'il) がティハーマの多くの都市を支配し、スルタンを自称した。さらには、三人の息子たちが相次いでムジャーヒドから離反し、ムジャーヒドの元には唯一アフダルが残るのみとなってしまったのである。現代の研究者であるサイドが、ムジャーヒド期以降を困難の時代と呼んだ[序論注 14]背景には、このような相次ぐ政治的混乱が見られた。続くアフダル期とアシュラフ II 世期にはこうした

¹ アシュラフ I 世の死因については、唯一『ウトユート史』のみが言及する。史料解題 22 を参照。

状況の立て直しが図られ、支配域へのラスール朝の影響を強化するとともに、エジプトとの関係も改善していった。しかしながらアシュラフ II 世の跡を継いだナーシルの治世には、ラスール家内部におけるスルタン位をめぐる争いや、ザイド派イマーム勢力やアラブ遊牧民の侵略が再び激しさを増した。それらに対応するために、アデンなどの交易港において実施した重税政策は、商人の来航を激減させ、王朝歳入の低下を招いたと言われる[家島 2006 : 452-479]。その後、四人のスルタンがイエメンを治めた後、複数のラスール家構成員がスルタンを自称する事態となり、遂に 858/1454 年、軍閥ターヒル家に追われたスルタン・マスウードは、アデンよりインドへ向けて出港した。こうして、ラスール朝による 200 年を超える統治は、その幕を降ろした。

ラスール朝の盛衰は、13 世紀から 14 世紀にかけて隆盛し、15 世紀へ向かうにつれて衰退していくというアブー＝ルゴドの「13 世紀世界システム」や、家島の「インド洋海域世界」が設定した時間枠とほぼ一致している。13 世紀のラスール朝の宮廷食材をめぐる本稿の議論は、これらのパラダイムを前提としつつ、ラスール朝という王朝を、文化や社会経済、王権といった様々なテーマを超えた、あるいは、それらを相互に結び付け合うところで描き出すものであった。

以下では、本稿で行ってきた議論を再度明示した上で、宮廷食材を、世界大のネットワークと地域内交易網、ラスール朝の王権の三つが相互に重なるところに生じた歴史的事象であり、かつ、それらへ影響を与えるものであったことを示す。そしてこのことをもって、初期ラスール朝を 13 世紀の世界のうちに嵌め込むと同時に、同王朝が有した宮廷文化や域内交易、宮廷組織や家内集団といった様々な側面を宮廷食材をもとにつなぎあわせ、総合的な理解を目指す。

まず、本稿第一部において検討した、ラスール朝宮廷へ供給された食材やそこで調理された料理は、世界大のネットワークとの関連においてとらえられる。エジプトを西端としてインド洋周縁部から様々な食材がアデンを通してラスール朝宮廷へ到達していたことは、13 世紀の世界において、それらの諸地域を結ぶ交易がある程度恒常的に行われていたことを実証的に示す。このことは同時に、アブー＝ルゴドの「13 世紀世界システム」や家島の「インド洋海域世界」という大きな枠組みの妥当性の検証に寄与するものであり、今後さらなるケーススタディーを積み重ねることで、これらの議論は強固になっていくだろう。さらには、アッバース朝下やアイユーブ朝下で執筆された料理書記載の情報がラスール朝宮廷料理にも見られるという事実は、イスラーム世界において展開していた知の伝達が、13 世紀のイエメンへ実際的な影響を与えていたことを示す。このようにして、インド洋周縁部に発達した交易網と、イスラーム世界に展開したイスラーム・ネットワークの結節点に、13 世紀のイエメンが位置付けられた。

しかしながら、ラスール朝宮廷食材は、そうした世界大のネットワークによるばかりで説明されるものではない。第一章で見た宮廷食材の大半がイエメン産であり、第二章で見た宴席が王権の存在を前提として催されていたことは、イエメン内の交易網と王権の検討

が必要不可欠であることを示す。

そこで本稿第二部では、地域内交易網について検討した。宮廷への食材供給元を数量的なデータにもとづいて分析し、それらがザビードやアデンといった諸都市に集中していたことを明らかにした。イエメンでは、自然環境が大きく異なる各地域の特産物が、それぞれの中心都市に集散し、点在する支配者層のもとへ送り届けられたのである。その背景には、前イスラーム期より栄えてきたメッカを通る交易路が、ラスール朝期に入ってザビードやタイズ、アデンを中心にますます機能していたことを確認できた。そこでは必然的に、宮廷への食材供給に携わる官僚たちのうちに、これらの三都市を中心とした地理認識を芽生えさせることになったと考えられる。ひたすらに支配域に密着した彼らの地理認識は、その視線を内側へ向けるものであった。これは、ラスール朝期に見られる、ラスール朝支配域の南部山岳地域こそを「イエメン」と呼ぶ習慣と、相互に影響を与え合ったことだろう。こうした認識はいずれも、イエメン・アイユーブ朝というスナ派王朝によるイエメン統一とその継承、ザイド派イマーム勢力との対立という諸事象をもとに創出された「一体性」と、そこから展開し醸成される「我々意識」の発露であったと位置付けられる。ラスール朝下イエメンの地域内交易網は、このような意識の形成とともに発展していったのである。

そして第三部においては、ラスール朝の王権について、宮廷組織と家内集団に着目した分析を行った。ラスール朝に設置された宮廷組織は、エジプト・マムルーク朝の宮廷組織と類似していた。これらは共に、先行するアイユーブ朝の体制を引き継いだことに由来する。また、ラスール朝宮廷で働いていた人びとについて言えば、東アフリカ出身の黒人奴隷と北方の様々な地域出身の白人奴隷が外来のテュルク系の支配者に仕えるという同時代他地域に見られる構図を彼らのうちに見て取ることができた。彼らは、ラスール朝勃興以前よりイエメンに根付いた社会集団であって、特に東アフリカより、常時新たな人材の供給が成されていた。ここでは、バーク・アルマンダブ海峡付近において、南西アラビアの支配者を頂点として、人材を吸い上げる構造が存在していたことを想定できる。また、宮廷組織や人びとは食材分配の実行者であると同時に、被分配者でもあって、ラスール朝の王権の生成、維持、強化に大いに寄与していた。ラスール朝は、このような過去から継承された制度や構造に依拠することで、創設後間もない時期に、王権の確立に成功していた。

以上を鑑みるに、13世紀のラスール朝「宮廷食材」という事象は、イエメン内交易網ならびに王権によって支えられたラスール朝の殷賑、さらにはラスール朝下の諸港を中枢とした紅海—インド洋交易の隆盛を反映し、これらと互いに影響し合った一事象として位置付けられる。ヴァレはラスール朝による200年を超えるイエメン支配をラスール朝の「奇跡」(Le Miracle Rasūlide)と表現したが[Vallet 2010 : 17]、本稿における考察を踏まえれば、それは「約束された奇跡」であった。13世紀末以降に激化するラスール家あるいは支配体制内部における争いや、支配域に現れ続ける反ラスール勢力の反乱の憂き目にあいつつも、ラスール朝が存続した理由の一端は、本稿における宮廷食材をめぐる考察によって明らか

結論

となっている。黎明期である 13 世紀において、ラスール朝がイエメンを支配していくための諸条件は成立し、互いに影響し合うことでそれぞれの維持、強化を促すシステムが完成を見せていたのである。

このことは、13 世紀という時代において、ラスール朝下イエメンが世界大ネットワークの結節点として十分に機能していたことを示す。すなわち、結節点内部の諸都市が有機的に接続し、それらの安全を担保する王権が存在しているという、結節点としてまとまるために必要不可欠な条件が整っていたことを、宮廷食材をめぐる本稿における考察は解き明かした。

発展していく世界大のネットワークを目の当たりにし、前代より受け継いだ地域内交易網や支配体制を黎明期より有していたラスール朝は、様々なネットワークのうちに絡み取られつつ、それらの生成、維持、強化に寄与する、13 世紀の世界を形作る一つの要素であった。ラスール朝が支配した地域は、マンスールによる建設から 200 余年後、ターヒル朝とマムルーク朝による支配を経て、オスマン朝やザイド派イマーム勢力のうちに組み込まれる。その長きにわたる支配は、アッバース朝とオスマン朝という二つの世界帝国の狭間に生じたものであった。その盛衰はあたかも、近代世界システムの成立へ向けて歩み始めた世界の胎動を、体現していたかのように思われるのである。

史料解題

史料解題

ここでは、本稿において使用した史料のうち、主たるものについて解説を行う。主史料に据えた『知識の光』に関しては、序論と資料編1において詳細に説明しているので、割愛する。また、史料改題で解説していないその他の史料については、本文中において簡略な紹介を随時行っている。

史料解題目次

1.	『アラビア半島誌』	220	19.	『アフダル文書集』	239
2.	『サナア史』	221	20.	『賜物』	241
3.	『イエメン史』	222	21.	『ウサーブ史』	242
4.	『イエメンのファキーフたちの伝記集』	223	22.	『ウトユート史』	243
5.	『地名辞典』	224	23.	『出来事』	244
6.	『南アラビア地誌』	225	24.	『真珠の首飾り』	245
7.	『信頼』	226	25.	『黄金』	246
8.	『傑作』	227	26.	『黎明』	247
9.	『教示』	228	27.	『書記官提要』	248
10.	『織糸』	229	28.	『年代記』	249
11.	『宝庫』	230	29.	『時代の贈物』	250
12.	『ムアイヤド帳簿』	231	30.	『ザビード史』	251
13.	『時流の厳選』	232	31.	『イエメンの公正なる人びとの伝記集』	252
14.	『地理学』	233	32.	『有益なる望み』	253
15.	『道程』	234	33.	『付加されたる報酬』	254
16.	『絢爛』	235	34.	『眼の慰み』	255
17.	『諸地域道理一覧』	237	35.	『アデン史』	256
18.	『大旅行記』	238	36.	『願いの極み』	257

1. 『アラビア半島誌』

al-Hamdānī: al-Hamdānī (d. 334/945), *Kitāb Šifa Jazīra al-‘Arab (Islamic Geography, 88-89)*, ed. D. H. Müller, 2 vols, Leiden, 1884, re. 1993.¹

著者は、Abū Muḥammad al-Ḥasan b. Aḥmad b. Ya‘qūb b. Yūsuf b. Dāwūd b. Sulaymān Dhī al-Dumayna al-Bakīlī al-Arḥabī。ハムダーニー (al-Hamdānī) として知られる。古物学や系譜学、地理学、アラビア語文法学、詩に詳しく、その豊富な著作ゆえに「イエメンの舌 (lisān al-Yaman)」と称された。

ハムダーニーは、280/893 年頃にサナアで生まれたと見られる。あらゆる方面の学問を修めて後、イスラーム世界の各地を遍歴した。特にイラクには長い間滞在し、またマッカにおいては、アンバリー (Anbārī) やザーヒディー (Zāhidī)、イブン・ハーラウィフ (Ibn Khālawayh) といった著名な学者と交流を持った。もともと彼が人生の大半を過ごした場所は、イエメン北部山岳地域 (上地域) のライダ (Rayda) であった。サアダへ移動して以降には、政治的ないざこざに巻き込まれ、二度にわたって監獄に収容されることとなった。334/945 年、サナアの監獄においてアルムダーニーは亡くなった。

ハムダーニーの代表的な著作である、古代南アラビア諸王国時代の伝承や系譜、詩に詳しい『王冠の書 (Ikhlī)』は、ヤハリ (al-Yaharī) やハンバスィー (al-Ḥanbasī) などの作品に加えて、ハムダーニー自身が聞き取った情報をもとに執筆された。全 10 巻のうち、1 巻と 2 巻、8 巻、10 巻の写本のみが現存している。

そして『アラビア半島誌 (Šifa Jazīra al-‘Arab)』は、アラビア半島、特にイエメンに詳しい地誌である。往時の人びとの生業や産物、現在では消失した地名や遺跡について、鮮明な記述を残している。今回参照した刊本は、1884 年に E. J. Brill より出版された *Islamic Geography* シリーズの一環として碩学ミュラー (D. H. Müller) によって編まれたものの再版である。第 1 巻 (*Islamic Geography*, 88) は本文そのものを、第 2 巻 (*Islamic Geography*, 89) はミュラーによる詳細な注釈ならびにインデックスを、それぞれ含んでいる。

他にもハムダーニーは、宝石に関する書物『古来の二つの宝石 (al-Jawharatayn al-‘Atīqatayn)』や、天文学に関する『知恵の秘密 (Sarā‘ir al-Ḥikma)』を著したことでも知られる。現存こそしないものの、『王冠の書』には、ハムダーニーの手によるまた別の六本の著作が挙げられているという。

¹ ハムダーニーならびにその著作については、以下の文献を参照。: al-Hamdānī II : v-xi ; O. Löfgren, “AL-HAMDĀNĪ”, *EP* ; al-Ḥibshī 2004 : 473-474 ; Sayyid 1974 : 68-72.

2. 『サナア史』

al-Rāzī (d. 460/1068), *Ta'rīkh Madīna Ṣan'ā'*, Ḥ. 'A. al-'Amrī (ed.), Dimashq: Dār al-Fikr, 1989.²

著者は、Aḥmad b. 'Abd Allāh al-Rāzī。ラーズィー (al-Rāzī) として知られる。出生年については定かではないが、サナアに生まれたとされる。ジャナディーによれば、アルラーズィーは法学やハディース学に詳しく、スンナ派のイマームを務めるなどした。460/1068年、サナアにて逝去。その先祖は、「ラーズィー」のニスバから推測すれば、西暦6世紀にヒムヤル王国を助けるためにイランからやってきた、レイ (al-Rayy) を出自とする人びとであった可能性が指摘されている。

『サナア史 (*Ta'rīkh Madīna Ṣan'ā'*)』は、サナアの建設より著者が生きた西暦11世紀までの歴史を扱っている。預言者ムハンマドに関連する記事や伝説的要素が多分に含まれる記事が多く見られるものの、サナアに限らないジャナドなどの他の諸都市についても言及しており、アイユーブ朝侵攻以前の南西アラビアの歴史を知る上で有益な史料である。後代になると、ジャナディーの『道程』などに引用された。

筆者は今回、アムリーによって校訂された『サナア史』の第三版を用いた。アムリーが校訂した『サナア史』について言えば、1974年に初版が、1981年に第二版がそれぞれ刊行されている。七点の写本を参照されて校訂されたアムリー版は、その序文においてアルラーズィーの経歴と彼が生きた時代の歴史を詳しく取り扱っており、参考に値する。また、脚注や目録が充実しており、サナアの初期史を知る上で利用しやすいものである。

なお同書の末には、アルシャーニー (al-'Arshānī) (d. 626/1229) による、『サナア史補遺 (*Kitāb al-Ikhtisās: Dhayl Ta'rīkh Madīna Ṣan'ā' li-l-Rāzī*)』も所収されている。アルラーズィー没後に著された『サナア史補遺』には、サナアに関する詳しい情報が含まれているが、本稿にとって必要な情報が見られなかったため今回は利用していない。

² アルラーズィーならびにその著作については、以下の文献を参照。: al-Rāzī : 15-59 ; R. G. Khoury, "AL-RĀZĪ", *EF*² ; al-Ḥibshī 2004 : 474-475 ; Sayyid 1974 : 104-105.

3. 『イエメン史』

‘Umāra: ‘Umāra (d. 569/1174), *Kitāb Ta’rikh al-Yaman (Yaman: Its Early Mediaeval History)*, H. C. Kay (ed.), London, 1892, re.1968.³

著者は、Najm al-Dīn Abū Ḥamza b. ‘Alī b. Aḥmad al-Ḥakamī。ウマーラ (‘Umāra al-Yamanī) として知られる。シャーフィイー派の法学者、詩人として活動した。

515/1121年、イエメンのムトラーン (Murṭān) に誕生した。531/1136-7年にはザビードにおいてシャーフィイー派法学についての学習をはじめ。その後、アデンとザビードを周遊しながら、教師やムフティーあるいは商人として働いた。ナジャフ朝やアデンを統治していたシーア派のズライィ朝、マフディー朝の支配者たちとも親交を有していた。

メッカに向かって後、ファーティマ朝カリフ・ザーフィル (r. 544/1149-549/1154) が殺害された直後である 549/1155 年に、カイロに到着した。そこで彼は、ファーティマ朝カリフやワズィール・タラーイー (Talā’ī b. Ruzzīk) (d. 556/1161) に対する頌詩を詠んでいる。代替わりして後も、ファーティマ朝宮廷にとどまり続けた。アイユーブ朝がエジプトで力を持つようになると、ウマーラはシールクーフ (Shīrkūh) (d. 564/1169) やサラーフ・アッディーンのもとで順応しようと試みたものの、詩によって成功をおさめることはできなかった。そればかりか、ファーティマ朝の最後のカリフであるアディード (al-‘Adīd) (r. 555/1160-567/1171) を追悼する詩は、サラーフ・アッディーンを怒らせることとなった。また他のある詩がために、ウラマーよりウマーラの不信仰を責めるファトワーが出されたとも言われる。これらの事情が相まって、569/1174年、ウマーラはサラーフ・アッディーンによって磔に処された。一説によればウマーラは、反アイユーブ朝の動きに加担していた。また、トゥーラーンシャーを説得して、イエメン遠征を実行せしめたとも言われる。彼の生涯については、彼が残した詩集や書簡、回想録『エジプトのワズィールたちの出来事に関する時代の逸話 (*al-Nukat al-‘Aṣrīya fī Akhbār al-Wuzarā’ al-Miṣrīya*)』⁴より伺い知れる。ウマーラによるこの回想録は、ファーティマ朝史研究においてしばしば用いられるものである。

今回使用した『イエメン史 (*Kitāb Ta’rikh al-Yaman*)』は、後にアイユーブ朝スルタン・サラーフ・アッディーンに秘書長官として仕えることになるファーティマ朝のワズィール・カーディー・ファーディル (al-Fāḍil) (d. 596/1200) に薦められて、ウマーラが 563/1167-8 年に執筆したものである。彼と同時代に至るまでの、イエメンの歴史が記録されている。アイユーブ朝侵攻以前のイエメンの状況を知ることができる点において、非常に貴重な史料である。

³ ウマーラならびにその著作については、以下の文献を参照。: P. Smoor, “UMĀRA AL-YAMANĪ”, *EF*²; al-Ḥibshī 2004 : 476-477; Kay 1968; Sayyid 1974 : 108-111; Smith 1978 II : 33-34.

⁴ 同書については、以下の刊本が存在する。: ‘Umāra al-Yamanī, *al-Nukat al-‘Aṣrīya fī Akhbār al-Wuzarā’ al-Miṣrīya*, ed. H. Derenbourg, Paris, 1930.

4. 『イエメンのファキーフたちの伝記集』

Samra: Ibn Samra (d. after 586/1190-1), *Ṭabaqāt Fuqahā' al-Yaman*, Fu'ād Sayyid (ed.),
Bayrut: Dār al-Qalam, n.d..⁵

著者は、'Umar b. 'Alī b. Samra b. al-Ḥusayn b. Samra b. Abī al-Haytham b. al-'Ashīra al-Ja'dī. イブン・サムラ (Ibn Samra) として知られる。547/1152-3 年、アワーディル (al-'Awādir) 地方のウナーミル (Unāmir) という村で生まれた。様々な人びとのもとで教育を受けて後、580/1184-5 年には、当時の大カーディーであったアスィール・アッディーン (Athīr al-Dīn) によって、アブヤンのカーディーとして働くこととなった。シャーフイー派に属した。ジャナディーによれば、イブン・サムラは 586/1190-1 年以降にアブヤンにおいて亡くなったという。

『イエメンのファキーフたちの伝記集 (*Ṭabaqāt Fuqahā' al-Yaman*)』は、586/1190-1 年に執筆されたと見られる、イエメンで活躍した人びとの伝記集である。自伝にはじまり、預言者ムハンマド以降の小史をイエメンとの関連において述べて後、ファキーフたちの伝記が配される。彼らの大半が、シャーフイー派に属しているものと見られる。今では散逸している先行した諸史料をもとに編纂されており、ラスール朝以前の歴史史料が乏しい時代にあつて、貴重な情報を提示している。後世には、ジャナディーらによって引用されるに至った。

今回筆者が参照した校訂本では、四種類の写本が用いられている。一つ目が、イスカンドル写本 (no. 3650) で、ヒジュラ暦 9 世紀に筆写されている。校訂者サイドは、このイスカンドル写本を基礎に据えて校訂を行っている。二つ目がハドラマウト写本であり、1372/1952-3 年に筆写されたものである。ハドラマウトのタリームに所在するイブン・サフル家 (Āl Ibn Sahr) のワクフ財のうちに含まれており、731/1330-1 年に筆写されたものを 1366/1946-7 年に書き写し、さらにその六年後に再度書写されたものが、サイドが目にしたハドラマウト写本である。三つ目が、イスタンブル写本で、サイドが参照した時にはアリー・アミーリー ('Alī Amīrī) 図書館に所蔵されていた。1324/1906-7 年にホダイダにおいて書かれたものである。そして四つ目のドイツ写本は、イブン・シャフバ (Ibn Shahba) (d. 851/1447-8) によってまとめられた要約版である (no. 10043)。

⁵ イブン・サムラならびにその著作については、以下の文献を参照。: Samra : hā'-'ayn ; al-Ḥibshī 2004 : 477 ; Sayyid 1974 : 111-112。

5. 『地名辞典』

Mu‘jam: Yāqūt al-Rūmī (d. 626/1229), *Mu‘jam al-Buldān*, Farīd ‘Abd al-‘Azīz al-Jundī (ed.), 7 vols., Bayrūt, 1990.⁶

著者は、Shihāb al-Dīn Abū ‘Abd Allāh Ya‘qūb b. ‘Abd Allāh al-Ḥamawī。ヤークート (Yāqūt al-Rūmī、あるいは Yāqūt al-Ḥamawī) として知られる。

彼は 574-5/1179 年、ビザンツ帝国内において、非アラブの両親のもとに生を受けた。5 歳か 6 歳の頃に奴隷としてバグダードへ連れて来られ、商人アスカル (‘Askar b. al-Naṣr al-Ḥamawī) (d. 606/1209) によって購入された。アスカルはほとんど読み書きができなかったため、彼が自身の商売に役に立つようクルアーンに関する教育を施し、キーシュ島やシヤームへ幾度も共に旅した。しかし 596/1199-1200 年、二人は仲違いを起し、ヤークートは解放され、追放されることとなった。その後、596 年から 603 年にかけて、ヤークートは写字生として 300 点を超える書誌を筆写した。また、アレppoのイブン・アルキフティー (Ibn al-Qifṭī) 宅やメルヴのサムアーニー (al-Sam‘ānī) 宅などの図書館を訪れる旅を続けた。同時に、イスラーム世界の各地においてアラビア語の文法や法学について学び、様々なウラマーと親交を持った。彼が亡くなったのは、626/1229 年、アレppoにおいてのことであった。

ヤークートが地名辞典編纂の着想を得たのは、615/1218-9 年、メルヴにおいてサムアーニーのもとで学んでいる時のことであった。彼はそれまでに集めていた様々な情報をもとに、621/1224 年、モスルあるいはアレppoにおいて、草稿を書き上げる。そして 625/1228 年、パトロンであったイブン・アルキフティーの図書館のために、最終稿の作成に取りかかった。

今回使用する『地名辞典 (*Mu‘jam al-Buldān*)』は、こうした経緯を経て編纂されたものである。イスラーム世界の様々な地名や地政学的な情報、関連する人物の伝記や文学作品について言及しており、中世イスラーム世界を代表する地理書と呼んで差支えないだろう。ヤークートが長期間滞在したアレppoやメルヴ近郊の地名に特に詳しいという特徴が見られる。その序章のみ英訳が成されている⁷が、筆者は未見である。

⁶ ヤークートならびにその著作については、以下の文献を参照。: Mu‘jam I : 7-17 ; CL, Gillot, “YĀQŪT AL-RŪMĪ”, *EP*。

⁷ Jwaideh, W. 1959. *The Introductory Chapters of Yāqūt’s Mu‘jam al-Buldān*, Leiden: E. J. Brill.

6. 『南アラビア地誌』

Mujāwir: Ibn al-Mujāwir (d. 690/1291), *Ṣifa Bilād al-Yaman wa Makka wa Ba‘d al-Ḥijāz al-Musammāt Ta’rīkh al-Mustabṣir*, ed. O. Löfgren, Leiden, 1951.⁸

著者は、Abū Bakr b. Muḥammad b. Mas‘ūd b. ‘Alī b. Aḥmad Ibn al-Mujāwir al-Baghdādī al-Nīsābūrī⁹。イブン・アルムジャーウィル (Ibn al-Mujāwir) として知られる。6/12 世紀後半に、出生した。ホラーサーンで生を受けたか、あるいは、ホラーサーンに住んだことがあったものと見られる。東方イスラーム世界に詳しく、おそらくはペルシア語話者であった。史料上の記述より、著者自身が商人か、商業に強い興味を持った人と考えられる。

『イエメンやマッカ、ヒジャーズの一部の地方の性質 (*Ṣifa Bilād al-Yaman wa Makka wa Ba‘d al-Ḥijāz al-Musammāt Ta’rīkh al-Mustabṣir*)』(本稿では『南アラビア地誌』と略記)は、13 世紀初頭にアラビア半島各地を旅したイブン・アルムジャーウィルが著した旅行記兼地誌である。特に南西アラビアに関する記事が詳しく、地元の人びとを情報源とした当地の風俗や習慣に関する記事など、他史料には見られない貴重な情報が含まれている。もっとも、それらがどの程度イブン・アルムジャーウィル自身の手によるものであるのか、あるいは、どの程度が又聞きの情報であるかという点については、確定できない。本文中には、620/1220 年代の日付が散見され、最も新しい年は 627/1229-30 年である。

彼は、620/1220 年代に、クーファ道かバスラ道を通してメッカへ巡礼と商業のために到着した。その後、ティハーマを南下してザビードへ至り、バーブ・アルマンダブを通過した後、アデンへ辿り着いた。山岳地帯へ向かったかどうかは定かではないものの、タイツズやジブラ、ザマール、サナア、サァダ、ナジュラーンについて、詳しい記述を残している。イブン・アルムジャーウィルは、アデンから陸路東方へ向かい、ハドラマウトやザファール、ラァス・アルハッド (Ra’s al-Ḥadd) へ至って後、ペルシア湾を北上し、故地へ戻った。

『南アラビア地誌』の写本については、以下の二点が知られている。一つ目が、現在はスレイマニエ図書館に保存されている Aya Sofya Istanbul Nr 3080 で、16 世紀後半に筆写されたものである。二つ目は、ライデン大学に眠る Or. 5572 (Ar. 2450) で、19 世紀後半に作成されたと見られる。

なお 2008 年には、『南アラビア地誌』の英訳がスミスによって成された[Smith 2008]。碩学スミスによって詳しい解説が付された同書は、イブン・アルムジャーウィル研究の到達点であると筆者は考えている。

⁸ イブン・アルムジャーウィルならびにその著作については、以下の文献を参照。: ; G. Rents, “IBN AL-MUDJĀWIR”, *EP* ; Sayyid 1974 : 123-124 ; Smith 1985 ; Smith 1988b ; Smith 1990a ; Smith 1993 ; Smith 1995a ; Smith 1996b ; Smith 2008 : 1-28.

⁹ 従前の研究においては、その著者を Yūsuf b. Ya‘qūb b. Muḥammad Ibn al-Mujāwir al-Shaybānī al-Dimashqī (d. 690/1291) とみなしていたが、スミスはそれに反駁する[Smith 2008 : 1-3]。筆者はスミスによる検討に妥当性を認めるため、スミス説にしたがう。

7. 『信賴』

al-Mu‘tamad : al-Muẓaffar (d. 694/1295) , *al-Mu‘tamad fī al-Adwiya al-Mufrada*, Muṣṭafā al-Safā (ed.), Bayrūt: Dār al-Qalam, n.d..¹⁰

著者は、al-Malik al-Muẓaffar Yūsuf b. ‘Umar b. ‘Alī b. Rasūl。ラスール朝スルタン・ムザッファルである。619/1222年、アイユーブ朝旗下のヌール・アッディーン（後のマンスール）の長子として、メッカで出生した。マンスールがラスール朝を建設して以降は、マンスールよりマフジャムをイクターとして与えられていたことはよく知られている。647/1250年、マンスールがジャナドにてマムルークたちによって殺害されると、兄弟らとのスルタン位争いに勝利し、第二代スルタンとして南西アラビアを統治することとなった。アシュラフ I 世にスルタン位を委譲後、694/1295年、タイズズにおいて逝去。後世の歴史家によって、スルタン・ムザッファル期は領域面においても経済面においてもラスール朝の絶頂期であったと評されている。

『単味薬に関する信賴 (*al-Mu‘tamad fī al-Adwiya al-Mufrada*)』(本稿では『信賴』と略記)は、先行するイブン・アルバイタールらの著作に拠って、単味薬の様々な薬効をアラビア語のアルファベット順に説明したものである。その項目数は、筆者が数え上げたところ、1141に上った。そのうちにどれほどの固有の情報が含まれているものかどうか今後検討していく必要はあるものの、13世紀のラスール朝下にあった薬学知識の片鱗を示しているという点で重要な作品であると筆者は考えている。

今回参照した刊本は、サファー (Muṣṭafā al-Safā) によって校訂、出版された版を、2000年以降に再出版したものである。1907年に初版が、1951年に再版が、既に出版されている。エジプトのダール・アルクトゥブ (Dār al-Kutub) 所蔵の二つの写本 (130, 898) をもとに、校訂されているという。

なおスルタン・ムザッファルは他にも、いくつもの著作を残したことで知られる。その多くが散逸しているものの、現在まで残るラスール朝下イエメンにおける工芸に関する『様々な工芸品に関する発明 (*al-Mukhtara‘ fī Funūn min al-Ṣua‘*)』は、校訂、出版されている¹¹。

¹⁰ スルタン・ムザッファルならびにその著作については、以下の文献を参照 : al-Mu‘tamad : 5-12 ; al-‘Atāyā : 68-70 : 396 ; al-Ḥibshī 1979 : 54-56 ; al-Ḥibshī 2004 : 633-635 ; Sayyid 1974。ヒブシーは2004年に刊行された書誌において、『信賴』の著者をスルタン・アシュラフ I 世としているが[al-Ḥibshī 2004 : 637]、本稿では校定者サファーの意見に従い、ムザッファルの著作とみなした。

¹¹ al-Muẓaffar, *al-Mukhtara‘ fī Funūn min al-Ṣuna‘*, M. ‘Ī. Ṣāliḥīya (ed.), Kuwayt, 1989.

8. 『傑作』

Ṭurfa: al-Ashraf (d.1296), *Ṭurfa al-Aṣḥāb fī Ma'rifa al-Ansāb*, K. W. Zettersteen (ed.), Bayrūt: Dār Ṣādir, 1991, re.1992.¹²

著者は、al-Malik al-Ashraf 'Umar b. Yūsuf b. 'Umar b. 'Alī b. Rasūl。スルタン・ムザッファルの長子で、13世紀末に南西アラビアを治めた、ラスール朝スルタン・アシュラフ I 世である。マフジャムに次いでサナアを分与されて後、ムザッファルの生前にスルタン位の委譲を受けた。ムザッファル没後、シフルを分与されていた弟のムアイヤドがスルタン位を狙って進軍する。しかし、695/1295年、ダイースの戦い (waq'a al-Da'īs) においてアシュラフ I 世の息子であるナスィルによってムアイヤドは捕えられ、幽閉された。696/1296年、急逝。その死因については、『ウトユート史』以外の史料では一切言及されていない。農業書や史書、アストロラーベの書、馬の書など、10を超える著作を残したことで知られるが、現存しないものが多い。なお、『傑作』によれば六人の息子と二人の娘がおり、二人の娘はアシュラフ I 世の兄弟であるムアイヤドの息子と結婚している。

『系譜の知識における諸侯の傑作 (*Ṭurfa al-Aṣḥāb fī Ma'rifa al-Ansāb*)』(本稿では『傑作』と略記) は、山岳地域の諸部族やザイド派イマーム、ラスール家王族の系譜に詳しい。個々人の事跡よりは、その系譜の記述に重きをおいている。着目すべきは、『傑作』においてラスール家が南アラブの祖カフターン (Qaḥṭān) に連なるとされている点である。もともと現代の研究者は、ラスール家がテュルク系であったという見解で一致を見る。このようなラスール家ならびにラスール朝宮廷史家による系譜操作については、既にヴァレが詳しい検討を行っている[Vallet 2010 : 64-68]。なお『傑作』には、アシュラフ I 世自身が体験した部族に関する情報も含まれており、13世紀のラスール朝下の状況を知る上で有益である。

本稿で用いる『傑作』は、ツェッタースティーン (K. W. Zettersteen) による校訂本のリプリント版であり、三つの写本が用いられている。一つ目が、1315年ラジャブ月/1897年11-12月に筆写されたもので、ツェッタースティーンはこれを校訂の中心に据えた。残る二つはそれぞれ、ベルリンと大英博物館に所蔵されているとのことだが、いずれについても分類番号が書かれていない。『傑作』は、アシュラフ I 世が別に著した、現存しない系譜書の要約であるという。

¹² スルタン・アシュラフ I 世とその著作については、以下の文献を参照 : Turfa : al-muqaddima 3-40 ; al-'Aṭāyā : 70-71 ; al-Ḥibshī 1979 : 56-59 ; al-Ḥibshī 2004 : 635-638 ; Sayyid 1974 : 131-132, 396 ; Varisco 1994b : 12-16。

9. 『教示』

Tabṣira/Varisco 1994b: al-Ashraf (d.1296), *al-Tabṣira fī ‘Ilm al-Nujūm (Medieval Agriculture and Islamic Science-The Almanac of a Yemeni Sultan)*, D. M. Varisco (ed.), 1994.¹³

著者（编者）であるアシュラフ I 世については、『傑作』の説明において詳述した。13 世紀末に、南西アラビアを治めた、ラスール朝スルタンである。

『星々の知識に関する教示 (*al-Tabṣira fī ‘Ilm al-Nujūm*)』(本稿では『教示』と略記)は、アシュラフ I 世がスルタン位に就く以前の 670/1271-1272 年の一年間における農業や天文の様子を記した農事暦。ラスール朝下においてまとめられた農事暦の中で最も古く、最も詳細な記事を含んでいる。天文学に関する全 51 章から成る史料群のうち、第 31 章がこの『教示』にあたる。表形式になっており、太陽暦 10 月 (*tishrīn al-awwal*) から始まる。農作物の生産時期や収穫時期、気候、アデンからの出港時期など、様々な情報を含んでいる。中にはイエメン方言が書かれているため、一般的なアラビア語辞書では解読できない箇所も散見される。筆者は、今回この史料を読むにあたって、ピアメンタ (M. Piamenta) が編纂した南アラビア語辞書を合わせて参照した[Piamenta 1990-1991]。

今回筆者は、ヴァリスコによって 1994 年に校訂されたテキストを使用した。これにはヴァリスコによって英訳と詳細な脚注が付されており、同書は、ラスール朝期の農業史研究にとって最も重要な研究書である。元の写本は、オックスフォード大学のボドリアン図書館 (the Bodleian library) に眠っている (ms. Hungtinton 233 (Uri 905))。

なおアシュラフ I 世は他にも、『農業の知識に関する素晴らしき知恵 (*Milḥ al-Malāḥa fī Ma‘rifa al-Filāḥa*)』という農書を著している。全七章から成る同書では、農作物耕作時期や耕起、穀物類、果実類、灌漑、香草、野菜類、害虫などについて論じられている。校訂本が存在するが、筆者は未見である[cf. Varisco 1989 : 151 ; Varisco 1994]。

¹³ 『教示』については、以下の文献を参照。： ; al-Hibshī 2004 : 636 ; Varisco 1989 : 152 ; Varisco 1994b : 15, 16-19。

10. 『織糸』

Simṭ: Ibn Ḥātim (d.after 1302), *Kitāb al-Simṭ al-Ghālī al-Thaman fī Akhbār al-Mulūk min al-Ghuzz bi-al-Yaman (The Ayyūbids and Early Rasūlids in the Yemen (567-694/1173-1295), 1)*, G. R. Smith (ed.), London, 1974. ¹⁴

著者は、Badr al-Dīn Muḥammad b. Ḥātim al-Yāmī al-Hamdānī。イブン・ハーティム (Ibn Ḥātim) として知られる。彼の生涯については、彼自身の著作である『イエメンにおけるグズの諸王の出来事に関する高価なる織糸 (*Kitāb al-Simṭ al-Ghālī al-Thaman fī Akhbār al-Mulūk min al-Ghuzz bi-al-Yaman*)』(本稿では『織糸』と略記) 以外に拠るべき史料はない。そのニスバから明らかなように、イブン・ハーティムは、アイユーブ朝下イエメンのサナア近辺において政治的な勢力を保っていたハムダーン族のうちのヤーム族のひとりであった。彼らはイスマール派に属し、今日に至るまで、北はナジュラーンに至る地域に居住している。

イブン・ハーティムは、647/1249 年頃にスルタン・ムザッファルによって登用され、ラスール朝に仕えはじめた。657/1258-9 年に部族間の調停を任されて以降、部族やザイド派イマーム政権との交渉役として、高位のアミールとして活躍した。702/1302-3 年のハズラジーによる記録を最後に、イブン・ハーティムは史料上から姿を消すため、没年は不明である。

『織糸』は、567/1173 年のアイユーブ侵攻にはじまり、694/1295 年のスルタン・ムザッファルの逝去で終わる年代記であり、特にムザッファルの治世について詳しい。ムザッファルを始めとした王朝の高位の者たちや行政文書、ザイド派史料、自身の経験を情報源としており、第一級の史料的価値を持つ。もっとも自身が属するハーティム族を最良するなど、厳密な史料批判が必要部分も散見される。他にも『著述家たるイエメンの諸王の出来事に関する高価なる首飾り (*al-'Iqd al-Thamīn fī Akhbār Mulūk al-Yaman al-Muta'akhhirīn*)』を著したとされるが、現存しない¹⁵。

『織糸』の写本については、既にブロッケルマンによって三点の存在が指摘されており、スミスはこれらすべてをもとに本刊本を校訂した。それらの写本とは、①ロンドン写本 (The British Library, Add.27541. 1062/1651-2 年筆写了)、②ダール・アルクトゥブ写本 (Dār al-Kutub, 2411(ta'rikh). 1075/1664-5 年筆写了)、③ライデン写本 (Universiteit Leiden, Or.2699. 筆者年次不明だが、①②より少し後とスミスは推定) である。

なお今回使用した刊本は、第一巻 (=Simṭ) と、スミスによるイエメン史研究書である第二巻 (=Smith 1978a II) の二冊からなる。第二巻においてスミスは、『織糸』の注釈の他、用語や地名の解説を行っており、イエメン史を研究する上で非常に有益な情報を提供する。

¹⁴ イブン・ハーティムならびにその著作については、以下の文献を参照：al-Ḥibshī 2004 : 482 ; Smith 1969 ; Sayyid 1974 : 136-138 ; Smith 1978a II : 1-16 ; Smith 1978b.

¹⁵ ケイは、ハズラジーの二つの著作のうちに引用されている『著述家たるイエメンの諸王の出来事に関する高価なる首飾り』の記事と『織糸』の比較を行い、両書がもともとは同一の書誌であるとした[Kay 1968 : xv-xvi]。しかしスミスは、それぞれが含む情報の違いに着目し、両書が別物であることを明らかにした[Smith 1969 ; Smith 1978 II : 3-4]。

11. 『宝庫』

Kanz: Idrīs al-Ḥamzī (d. 714/1314), *Ta'rīkh al-Yaman min Kitāb Kanz al-Akhyār fī Ma'rifa al-Siyar wa al-Akhhbār*, 'A. M. al-Mad'aj (ed.), al-Kuwayt: Mu'assasa al-Shirā' al-'Arabī, 1992.¹⁶

著者は、'Imād al-Dīn Idrīs b. 'Alī b. 'Abd Allāh al-Ḥamzī。イドリース・アルハムズィー (Idrīs al-Ḥamzī) として知られる。ハサン系のシャリーフであって、ザイド派のイマーム・マンスール (al-Manṣūr bi-Allāhi 'Abd Allāh b. Ḥamza) (d. 614/1217) を輩出する一族に属した。祖父も父も、ザイド派イマーム勢力のアミールとしてラスール朝と対立していたが、685/1286-7年、父ジャマール・アッディーン (Jamāl al-Dīn 'Alī) (d. 699/1300) はラスール朝の軍門に降る。699/1300年にジャマール・アッディーンが逝去すると、イドリース・アルハムズィーはその跡を継ぎ、ムアイヤドに仕え、アミールとして活躍した。714/1314年、未婚のまま逝去。

『伝記や出来事の知識に関する幸福の宝庫 (*Kanz al-Akhyār fī Ma'rifa al-Siyar wa al-Akhhbār*)』(本稿では『宝庫』と略記) は、イブン・アルアスィール (Ibn al-Athīr) (d. 633/1230) が著した『完史 (*al-Kāmil fī al-Ta'rīkh*)』を要約し、それにイラクやエジプト、シリアに関するヒジュラ暦 713 年に至るまでの情報と、イエメンに関するヒジュラ暦 714 年サファル月に至るまでの情報を追加したものである。四巻本から成り、第三巻の一部と第四巻すべてがイエメンの記事に当てられている。この書は、イドリース・アルハムズィーの自伝的な側面をも有しており、随所に彼の経歴を辿る記述が見られる。ムザッファル期以前の政治史に関する記述中に見るべきものは少ないが、ムアイヤド期の情報には独自性が認められ、また、ザイド派に所属したシャリーフがシャーフィイー派のラスール朝に仕えた軌跡を知る一事例であり、非常に有益である。

今回参照した刊本は、『宝庫』のうちイエメン史に関わる部分を校訂したものである。それは、大英博物館所蔵の Or. 4581 のうち 172a-192b に相当する。他にも校訂者マドアジュ ('A. M. al-Mad'aj) は、インド写本や、それを複製したカイロ写本の存在を伝えるが、イエメン史に関する記述はそれらには見られないという。筆者は、校訂者マドアジュが触れていない『宝庫』の別写本である大英博物館所蔵の Br. Mss. Suppl. 469 の photocopy を有している。今後 Or. 4581 と Br. Mss. Suppl. 469 の比較、検討を行う必要がある。

なおスルタン・アフダルは、『宝庫』を要約した『出来事の宝庫の要約に関する観察の楽しみ (*Nuzha al-Abṣār fī Ikhtisār Kanz al-Akhhbār*)』を著したとされるが、現存しない。

¹⁶ イドリース・アルハムズィーならびにその著作については、以下の文献を参照。: *Kanz* : 7-22 ; *al-Ḥibshī* 2004 : 482-483 ; *Sayyid* 1974 : 138-139.

12. 『ムアイヤド帳簿』

Irtifā‘: anon., *Irtifā‘ al-Dawla al-Mu‘ayyadīya: Jibāya Bilād al-Yaman fī ‘Ahd al-Sulṭān al-Malik al-Mu‘ayyad Dāwūd b. Yūsuf al-Rasūlī al-Mutawaffī Sana 721 h. / 1321 m., M. ‘A. Jāzim (ed.), Ṣan‘ā’: CEFAS, 2008.*¹⁷

編集者、題名不詳のラスール朝行政文書集。校訂者ジャーズィムによって、『ムアイヤドの王朝の歳入 (*Irtifā‘ al-Dawla al-Mu‘ayyadīya*)』(本稿では『ムアイヤド帳簿』と略記)の題名が付された。

『ムアイヤド帳簿』の写本は、リヤドの国立ファド王図書館 (Maktaba al-Malik Fahd al-Waṭaniya) において、S.183 の番号を付された上で所蔵されている。全 205 葉から成り、16 点の地図が含まれている。写本冒頭部や末尾部も含めて、ところどころに落丁や乱丁が見られる。校訂者ジャーズィムは、2006 年に『ムアイヤド帳簿』の構成に着手し、2008 年には出版に漕ぎ着けた。刊本には、『知識の光』と同様に詳細な脚注が付されており、また、いくつかの葉や全 16 点の地図のカラーコピーが、刊本末にまとめられている。

『知識の光』とは異なり、『ムアイヤド帳簿』は、全体としての一貫性を有する。スルタン・ムアイヤドの命によって、ムアイヤドに近い人物がまとめたものと考えられる。ラスール朝支配域におけるハラージュなどの国庫への税収を、地域ごとに一覧にしている。第一部はティハーマやアデン周辺について取り扱っており、ザビードやスルドゥド、マウル、ハラドなどがワーディーごとにまとめられている。また、イクターとしてムクターへ与えられていたカフリーヤやズアール、ワーディー・リマウ、ハイス、マウザウ、マンスイキーヤ (al-Mansikīya) における収益情報が記載されている。第二部は、山岳地帯を取り扱っており、タイッズやジャナドなどの地域における歳入状況や、イクター、ラスール家王族の私領地に関する記述が散見される。このように『ムアイヤド帳簿』は、ラスール朝行政史、経済史研究にとって、非常に重要な情報を有している。

ヴァレによれば、『ムアイヤド帳簿』所収の記事のうち、山岳地帯に関するものは、およそ 692/1293 年から 695/1296 年の状況を反映している。ヴァレは『知識の光』や『アフダル文書集』との比較を通して、ラスール朝下における歳入状況について検討し、ラスール朝末期へ至るほどに、相対的に港からの収入に依存する割合が増えたことを看過した[Vallet 2010 : 90-94]。

¹⁷ スルタン・ムアイヤドならびに関連史料については、以下の文献を参照。: al-‘Atāyā : 71-72 ; al-Ḥibshī 1979 : 61-63 ; al-Ḥibshī 2004 : 639-641 ; Sayyid 1974 : 396。『ムアイヤド帳簿』の仔細については、以下の文献を合わせて参照。: Irtifā‘ : ḥā’-ṣād ; Vallet 2010 : 72-75 ; Jāzim 2006 ; Jāzim 2013。

13. 『時流の厳選』

Nukhba: al-Dimashqī (d. 727/1327), *Kitāb Nukhba al-Dahr fī ‘Ajā’ib al-Barr wa al-Baḥr* (*Islamic Geography*, 203), A. F. Mehren (ed.), Frankfurt am Main: Institute for the History of Arabic-Islamic Science at the Johann Wolfgang Goethe University, 1994.¹⁸

著者は Shams al-Dīn Abū ‘Abd Allāh Muḥammad b. Abī Tālib al-Anṣārī al-Ṣūfī。ディマシュキー (al-Dimashqī)、あるいは、イブン・シャイフ・ヒッティーン (Ibn Shaykh Ḥittīn) として知られる。ダマスカス郊外のラブワ (al-Rabwa) にて、シャイフとして、イマームとして、活動した。727/1327 年、サファド (Ṣafad) において逝去。

『海陸の驚異に関する時流の厳選 (*Kitāb Nukhba al-Dahr fī ‘Ajā’ib al-Barr wa al-Baḥr*)』(本稿では『時流の厳選』と略記) は、地理書である。カズヴィーニー (al-Qazwīnī) が著した『被造物の驚異 (*‘Ajā’ib al-Makhlūqāt*)』と類似した内容を有する。著者の姿勢は批判精神に欠けるものの、他では見られない多くの情報が含まれていると、ダンロップ (D. M. Dunlop) は指摘する。筆者は、『時流の厳選』はラスール朝と同時代に書かれた数少ないアラビア語地理書であるため、同時代性に由来する何らかの情報が見られるものと考え、本書を使用した。

今回参照した刊本は、*Islamic Geography* シリーズの一環として、フランクフルト・アム・マイン (Frankfurt am Main) より出版されたもので、1865-6 年にサンクトペテルブルク (Saint-Petersbourg) で刊行されたもののリプリント版である。校訂者であるメフレン (A. F. Mehren) は、ディマシュキーの他の著作についても校訂を行っているが¹⁹、筆者は未見である。

¹⁸ ディマシュキーならびにその著作については、以下の文献を参照。: Nukhba : v-xi ; D. M. Dunlop, “AL-DIMASHQĪ”, *EF*²。

¹⁹ A. F. Mehren, *Cosmographie de Chems-ed-Din Abou Abdallah Mohammed ed-Dimichqui*, St. Petersburg, 1866 ; A. F. Mehren, *Manuel de la Cosmographie du Moyen Age*, Copenhagen, 1874.

14. 『地理学』

Taqwīm: Abū al-Fidā'(d. 732/1331), *Kitāb Taqwīm al-Buldān (Géographie d'Aboulféda)*, M. Reinaud and M. de Slane (eds.), Bayrūt: Dār Ṣādir, n.d..²⁰

著者は、al-Malik al-Mu'ayyad 'Imād al-Dīn Ismā'īl b. 'Alī b. Maḥmūd b. Muḥammad b. Takī al-Dīn 'Umar b. Shāhanshāh b. Ayyūb。アブー・アルフィダー (Abū al-Fidā) として知られる。エジプトを支配したアイユーブ家の一員である。672/1273 年、ダマスカスで生まれる。698/1299 年にハマー (Ḥamā) におけるアイユーブ家がマムルーク朝に降伏して以降は、マムルーク朝スルタン・ナーシール (al-Malik al-Nāṣir Muḥammad b. Qalā'ūn) に取り入りつつ、マムルーク朝に仕え続けた。710/1310 年には、ハマーの支配者 (ṣāhib) に任ぜられた。720/1320 年には、al-Malik al-Mu'ayyad のラカブを与えられるとともに、シリア全域の支配を託された。732/1331 年、ハマーにおいて逝去。

『地理学 (*Taqwīm al-Buldān*)』は、721/1321 年に完成したとされる地理書である。プトレマイオスやイブン・サイード・アルマグリビー (Ibn Sa'īd al-Maghribī) らの著作を表形式でまとめたものである。後代には、エジプトの百科事典家カルカシャンディーによって、多く引用されることとなる。研究者によって、その評価は分かれる。筆者が今回使用した刊本は、1840 年にパリで出版されたもののリプリント版であると見られる。

他、アブー・アルフィダーの著作としては、前イスラーム期から 729/1329 年に至るまでのイスラーム世界の歴史をまとめた『人類史概要 (*Mukhtaṣar Ta'rīkh al-Bashar*)』がよく知られている。その前半部は、主としてイブン・アルアスィールの著作に拠っている。同書は同時代の知識人たちから評価を得ており、また、18 世紀の欧州の中東研究者は、『人類史概要』を主たる典拠として用いている。

²⁰ アブー・アルフィダーならびにその著作については、以下の文献を参照。: Taqwīm : VII-XLVII ; H. A. R. Gibb, "ABU 'L-FIDĀ", *EP* ; Sayyid 1974 : 141-142.

15. 『道程』

al-Sulūk: al-Janadī (d. 732/1332), *al-Sulūk fī Ṭabaqāt al-‘Ulamā’ wa al-Mulūk*, 2 vols., M. ‘A. al-Akuwa’ (ed.), Ṣan‘ā’: Maktaba al-Irshād, 1993-1995.²¹

著者は、Bahā’ al-Dīn Abū ‘Abd Allāh ‘Muḥammad b. Yūsuf b. Ya‘qūb al-Janadī al-Saksakī al-Kindī。ジャナディー (al-Janadī) として知られる。そのニスバが示すように、ミフラーフ・ジャナドを拠点としたサカーサク族 (qabīla al-Sakāsak) に属する。ジャナドにおいて生を受けて後、知識人であった父親に連れられて各地を旅する。父親や各地のシャイフたちより、クルアーン学にはじまる諸学問を教授された。イエメン南部山岳地域のザファールに彼の一族は居住したが、ジャナディー自身はシャーフイイー派の法学者として、ザビードで生涯の大半を過ごした。他、ジャナドやタイズ、アデンなどのマドラサにおいて、教鞭をとっていたと見られる。732/1332年、ザビードにおいて逝去。

『知識人たちと諸王の人名録に関する道程 (*al-Sulūk fī Ṭabaqāt al-‘Ulamā’ wa al-Mulūk*)』(本稿では『道程』と略記) は、ジャナディーが著した著作のうちで唯一現存するものである。預言者ムハンマドの時代より 4/10 世紀に至るイスラーム世界の通史が述べられて後、5/11 世紀～7/13 世紀にイエメンにおいて活躍した、様々な知識人の伝記が、彼らが出生した地名別あるいは死亡した地名別に所収される。その後 5/11 世紀～8/14 世紀にイエメンを支配した王朝の政治史がほぼ年代順に記され、730/1330 年のスルタン・ムジャーヒド期の記事をもって終わる。ハズラジーやバー・マフラマ、イブン・アルアフダルといった後世のイエメン史家によって、たびたび引用された。こうした人名録の形式は、ハズラジーの『イエメンの名士たちのタバカートに関する時代の旗幟の典型 (*Ṭirāz A‘lām al-Zaman fī Ṭabaqāt A‘uān al-Yaman*)』やイブン・アルアフダルの『時代の贈物』においても見られるようになる。

今回筆者は、ムハンマド・アクワウ (Muḥammad b. ‘Alī b. al-Ḥusayn al-Akuwa’) によって 1993 年と 1995 年に刊行された校訂本を使用した。ムハンマド・アクワウは、以下の二種類の写本を用いて校正を行っている。一つ目は、877 年ズー・アルヒッジャ月 7 日/1473 年 5 月 14 日に写し終えられたエジプトのダール・アルクトゥブ写本である。二つ目は、820 年シャアバーン月 9 日/1417 年 9 月 30 日に筆写が終了したパリ写本である。いずれにおいても、分類番号など特定に必要な情報は書かれていない。

また、ムハンマド・アクワウによって認められた序文は、ジャナディーの解説にとどまらず、南西アラビア史や史料についても詳しい解説を行っており、研究者にとって与するところ大である。

²¹ ジャナディーならびにその著作については、以下の文献を参照。: Sulūk I : 11-55 ; C. L. Geddes, “AL-DJANADĪ”, *EP*² ; al-Ḥibshī 2004 : 484 ; Sayyid 1974 : 139-141。特にジャナディーの生涯については、al-Sulūk I : 49-55 を参照。

16. 『絢爛』

Bahja 1: Ibn ‘Abd al-Majīd (d.743/1343), *Bahja al-Zaman fī Ta’rīkh al-Yaman*, al-Ḥibshī (ed.), Ṣan‘ā’, 1988.²²

著者は、Tāj al-Dīn Abū Muḥammad ‘Abd al-Bāqī b. ‘Abd al-Majīd b. ‘Abd Allāh b. Abī al-Ma‘ālī Muthannā b. Aḥmad b. Muḥammad b. ‘Isā b. Yūsuf al-Yamanī al-Makhzūmī。イブン・アブド・アルマジード (Ibn ‘Abd al-Majīd) として知られる。680/1281 年、マッカあるいはアデンで生まれた。704 年にはラスール朝下アデンにおいて、文書官の重要な地位 (manṣab kabīr al-inshā’) を占めていたことが確認される。その後イエメンを離れて、エジプトやシリアにおいてモスクの教鞭をとるなどした。717/1317-8 年²³、ラスール朝スルタン・ムアイヤドの求めに応じて、イエメンへ戻る。724 年にムアイヤドが亡くなると、ムアイヤドの息子であるムジャーヒドと、ムアイヤドの兄弟であるマンスールとその息子であるザーヒルの間で、スルタン位を巡る争いが勃発する。著者は後者に属さざるを得ない状況にあり、ムジャーヒドの勝利とともに、イエメンを立ち去ることとなった。エジプトやシリアを歩き来しながら、マドラサで教えるなどして生活を続けた。740/1339-40 年、シリアにおいて没した。

『イエメン史に関する時代の絢爛 (*Bahja al-Zaman fī Ta’rīkh al-Yaman*)』(本稿では『絢爛』と略記) は、イスラーム成立前夜の簡略な記事に始まり、724/1324 年の記事で終わる、ラスール朝年代記。著者自身がムアイヤドの旗下にあって働いていたため、特にムアイヤド期について具体性に富んだ情報を提供している。

『絢爛』の原本は失われたと考えられ、ヌワイリーの百科事典『願いの終わり』中の引用が現存するのみとされていた。これをもとにヒジャーズィー (Muṣṭafā Hijāzī) は、別の刊本を既に出版している (後述)。その中でヒジャーズィーは、ヌワイリーがイブン・アブド・アルマジードの文章をそのまま引用したと述べている。しかし、Bahja 1 の校訂者であるヒブシーは、後述するパリ写本との比較をもとに、ヌワイリーの書中に引用されたいくつかの逸話が要約されたものであることを明らかにしている。また、『絢爛』の原本がヌワイリーのために書かれたものと言われてきたが、校訂者ヒブシーは、ラスール朝スルタン・ムジャーヒドに対抗したザーヒルのために執筆されたものとみなしている。

同書については、パリ国立博物館に一点の写本が確認されるのみである。123 葉からなり、1 葉あたり 19 行が書かれており、いくらかの脱落が見られる。筆者以外の匿名の者による書き足しがされているが、それらも校訂されている[Bahja 1 : 297-301]。ヒブシーは、その筆写年代がヒジュラ暦 9 世紀にまで遡るものと考えている。

²² イブン・アブド・アルマジードならびにその著作については、以下の文献を参照 : Bahja 1 : 5-12 ; al-Ḥibshī 2004 : 485 ; Sayyid 1974 : 143-144.

²³ 校訂者ヒブシーは、イブン・アブド・アルマジードのイエメン再訪を 718 年のこととするが[Bahja 1 : 6]、正しくは 717 年のことである[Bahja 1 : 281 ; Bahja 2 : 126].

イブン・アブド・アルマジードには、他にも少なくとも十点の著作が既に確認されている。それらのうちラスール朝史研究に用いられるものがどの程度あるのかという点については、今後詳しく検討していく必要がある。

Bahja 2: Ibn ‘Abd al-Majīd (d.743/1343), *Ta’rīkh al-Yaman al-Musammā Bahja al-Zaman fī Ta’rīkh al-Yaman*, Muṣṭafā Ḥijāzī (ed.), Ṣan‘ā’, 1965, re.1985.²⁴

Bahja 2 は、既述した Bahja 1 に先行して出版された、『絢爛』の刊本である。

校訂者ヒジャーズィーは、ヌワイリーの『願いの終わり』中にイブン・アブド・アルマジードの『絢爛』からの引用をみつけ、それらが原本からそのまま持ってこられたものと考えた。そのため彼は、『願いの終わり』の二種類の写本をもとに、該当箇所を検討し、この Bahja 2 を刊行したのである。

それらの二つの写本は、ともにエジプトのダール・アルクトゥブに眠っているもので、一つが 549 (ma‘ārif ‘amma)、もう一つが 551 (ma‘ārif ‘amma)のナンバーを振られている。549の方は 107 葉から成り、一葉あたり 35 行が書かれており、ヒジャーズィーは校訂に際してこちらをもとにしている。551の方は二部構成をとり、第一部が 142 葉、第二部が 144 葉で、合わせて 286 葉から成っている。一葉の大きさは 11×17 cm で、19 行が書かれている。

ヒブシーが Bahja 1 の校訂者序文において述べたように、Bahja 1 と Bahja 2 とでは、その内容や表現に差異が見られる。その中でも最も大きな違いは、Bahja 2 の最後に記載されている、725 年のスルタン・ムジャーヒドによるティハーマ再平定の記事が、Bahja 1 においては完全に省略されている点である[Bahja 2 : 138-140]。このことについてヒブシーは、Bahja 1 の最後部に付け足しを行った者が、該当箇所を削ったのではないかと推測している[Bahja 1 : 296]。いずれにせよ両刊本の異同については、未だ正確に検討されておらず、今後写本にもとづいた詳細な比較が必要である。

²⁴ Bahja 2 については、以下の文献を参照 : Bahja 2 : 9-15。

17. 『諸地域道里一覽』

Masālik 1: Ibn Faḍl Allāh al-‘Umarī, *Masālik al-Absār fī Mamālik al-Amṣār: Mamālik Miṣr wa al-Shām wa al-Ḥijāz wa al-Yaman*, A. F. Sayyid (ed.), al-Qāhira, 1985.

Masālik 2: Ibn Faḍl Allāh al-‘Umarī, *Masālik al-Absār fī Mamālik al-Amṣār*, 30 vols., F. Sezgin (ed.), Frankfurt am Main: Institute for the History of Arabic-Islamic Science at the Johann Wolfgang Goethe University, 1988.²⁵

著者は、Shihāb al-Dīn Abū al-‘Abbās Aḥmad b. Yaḥyā Ibn Faḍl Allāh al-Qurashī al-‘Adawī al-‘Umarī。ウマリー (al-‘Umarī)、あるいはイブン・ファドル・アッラーフ・アルウマリー (Ibn Faḍl Allāh al-‘Umarī) として知られる。700/1301年、ダマスカスにて、マムルーク朝に仕えるシャーフィイー派の家系に生まれる。729/1329年、カイロで勤務する父親の補佐として働き始める。しかし、人間関係の不和により公職を追放され、738/1337年に父親が亡くなると、その職を兄弟であるアリー (‘Alī) が継ぐこととなった。その後、スルタンから不評を買って収監されていたが、740/1339年に解放され、翌年よりダマスカスにて秘書官 (kātib al-sirr) を務めた。743/1342年に兄弟であるムハンマド (Muḥammad) に職を取って代わられて以降は、749/1349年に逝去するまで隠遁生活を送った。彼の作品の多くは、この時期に書かれたものと見られている。

本稿で用いる『諸地域道里一覽 (*Masālik al-Absār fī Mamālik al-Amṣār*)』は、文学や歴史、地理、宗教など、様々な分野を網羅した百科事典である。同書故にウマリーは、カルカシャンディーやヌワイリーとともにマムルーク朝期の三大百科事典家と称される。後には、カルカシャンディーによって引用された。ウマリーは一方で、『高貴なる用語の解説 (*al-Ta‘rīf bi-al-Muṣṭalah al-Sharīf*)』を著している。これは、マムルーク朝が対外勢力へ向けて作成する文書の様式集であって、『諸地域道里一覽』とともに、宮廷官僚の手引書として作られたものと考えられている。

本稿では、『諸地域道里一覽』の二種類の刊本を用いる。サイドによる Masālik 1 は、イスタンブールのトプカプ所蔵の Ahmet III 2797/1 をもとに、南西アラビアの箇所を校訂したものである。一方、セズギン (F. Sezgin) による Masālik 2 は、『諸地域道里一覽』の諸写本のファクシミリ版となっている。筆者が参照した第二巻は、イスタンブールのスレイマニエ図書館所蔵写本 (Yazma Bağışlar, MS. 2227) を写したものである。

²⁵ ウマリーならびにその著作については、以下の文献を参照。: K. S. Salibi, “IBN FADL ALLĀH AL-‘UMARĪ”, *EP* ; Sayyid 1974 : 144-146.

18. 『大旅行記』

Rihla: Ibn Battūta(d. 770/1368-9), *Rihla Ibn Battūta*, 5 vols., ‘A al-Tājī (ed.), al-Ribāṭ: Akādīmīya al-Mamlaka al-Maghribīya, 1997. ²⁶

著者は、Shams al-Dīn Abū‘Abd Allāh Muḥammad b. ‘Abd Allāh b. Muḥammad b. Ibrāhīm b. Muḥammad b. Ibrāhīm b. Yūsuf al-Lawātī al-Ṭanjī。イブン・バットゥータ (Ibn Battūta) として知られる。703/1304 年、タンジュ (Tanj) に生まれた。725/1325 年、マッカ巡礼のために故郷を出発し、北アフリカやエジプト、シリアを経て、726/1326 年に巡礼を果たした。その後も、マッカを出立すると、イラクやイラン、南アラビア、東アフリカ、小アジア、中央アジア、インド、モルディブ諸島、スリランカ、東アジアなど 5 回の大旅行を敢行した。750/1349 年にモロッコへ戻った後も、グラナダやマリ帝国、トンブクトゥ、ガオ、スイジルマーサを訪れ、754/1353 年にフェズに帰還した。

マリーン朝 (668/1269-869/1465) スルタン・アブー・イナーン (Abū‘Inān) (r. 749/1348-759/1359) の求めに応じて、自身の記録を書記に書き取らせ、756/1355 年に完成させたものが、『諸都市の新奇さと旅の驚異に関する観察者たちへの贈物 (*Tuhfa al-Nuzzār fī Gharā’ib al-Amṣār wa‘Ajā’ib al-Asfār*)』(本稿では『大旅行記』と略記)である。この記録をもとに、イブン・ジュザイイ (Ibn Juzayy) (d. 758/1356) が編纂を行った。彼はイブン・バットゥータの話の興趣を殺さずに、序文を書き加えたり詩句の引用を行ったりスルタンを賛美する美文調の文章を随所に挿入するなどの整理・編集を加えた。彼は、驚異譚に類する文学的な記録と、人間らしさに富むイブン・バットゥータ自身の体験談とを取り交ぜて残そうとしたのである。757/1356 年にその筆写を終えた。『大旅行記』には史実や地理に一部誤りが含まれており、また他旅行記からの借用が見られるが、当時の社会、文化に関する貴重な情報を現在に伝えている。

イブン・バットゥータは、1330 年頃にイエメンを訪れている。彼はメッカ巡礼大祭に参加した後、ジッダより海路、対岸のサワーキンへ向かった。そこからティハーマ北端のハリーへ渡り、船でアフワブ港より上陸後、ザビードを目指した。そして、ガッサーナ、ジブラを經由し、タイズズにおいて、ムジャーヒドへ謁見を果たした。その後北上してサナアを訪問し、アデンへ旅した。アデンから 4 日をかけてザイラウへ到着して後は、東アフリカを南下し、キルワにまで至って後、ザファール地方へ向かって北上し、アラビア半島南岸を東へ進んだ。イブン・バットゥータは以上の諸都市の風俗について詳しい記事を残しており、それらは他史料とも一致する内容も含んでいる。そのためラスール朝史研究において、欠かすことのできない第一級の史料的価値を有する。なお同史料には、2002 年に完成した家島彦一による邦訳がある[家島訳]。

²⁶ イブン・バットゥータならびにその著作については、以下の文献を参照。: *Rihla* I : 7-93 ; 家島訳 I : 354-403 ; A. Miquel, “IBN BATTŪTA”, *EP* ; Sayyid 1974 : 150-151。

19. 『アフダル文書集』

Afḍal: D. M. Varisco and G. R. Smith (eds.), *The Manuscript of al-Malik al-Afḍal*, Warminster: E. J. W. Gibb Memorial Trust, 1998.²⁷

1978年、イエメンに所在するアフジュール (al-Ahjur) にて、ヴァリスコは、ラスール朝スルタン・アフダルに帰せられると思しき一つの写本を発見し、撮影した。その後、キング (D. King) やサージェントとの検討によって、既にマフムード・アルグール (Maḥmūd al-Ghūl) によってマイクロフィルム化されていたことが判明したが、スルタン・アフダル自身による手稿も含むこの文書集の史的重要性に鑑みてファクシミリ版として出版されたものが、今回参照した『アフダル文書集 (*The Manuscript of al-Malik al-Afḍal*)』である。ヴァリスコやナスィーフ (A. S. al-Naseef)、ゴールデン (P. B. Golden) らによってその一部が校訂されているが [Varisco 1994a ; Golden ed. 2000]²⁸、ナスィーフの修士論文については筆者は未見である。

『アフダル文書集』には、校訂者であるヴァリスコとスミスによって頁番号が振られており、それによれば 542 頁からなる。冒頭部を欠いているため、本来の書名などは不明である。導入部においては、ラスール朝崩壊以降にこの写本を所有したと見られるカーシム (Muḥammad b. Ḥasan b. Yaḥyā Qāsim) なる人物による書き込みが成されている。若干の例外を除いては、同一の写字生によってナスヒー一体で書写され、一頁あたり 45 から 46 行を含んでいる。欄外にアフダル直筆の書き込みが見られる文書も含まれており、その多くには 777/1376 年の年号が付される。農学や占星術、天文学、人名録、系譜学、地理学、アラビア語文法学、医学、薬学、詩学、政治学、兵器学など、実に様々な分野の記事が所収されている。もっとも中にはムアイヤド期の歳入に関する記事が三点見られるなど (Irtifa' ; tā'), 過去の記録を多く収録しており、その内容をそのままアフダルの時代のものとは考えることはできない。

本稿では特に、農事ならびに地理に関する記事を参照した。そのうち、アフダル自身によって執筆された『農民たちの望み (*Bughya al-Fallāḥīn*)』の要約 [Afḍal : 206-211] は、その穀物に関する部分のみ、サージェントによって英訳されている [Serjeant 1984]。また、773/1371-2 年にアフダルによって編纂された、ティハーマや南部山岳地域の作物への課税時期をまとめた『庇護されたるイエメンにおける播種時期の知識に関する一章 (*Faṣl fī Ma'rifa al-Matānīm wa al-Asiqā fī al-Yaman al-Maḥrūsa*)』 [Afḍal : 25-27] は、ヴァリスコによって英訳

²⁷ 『アフダル文書集』については、以下の文献を参照。: Afḍal : 5-26 ; Madelung 2000 ; Vallet 2010 : 88-100。また、スルタン・アフダルと関連著作については、以下の文献を参照。: al-'Aṭāyā : 25-92 ; al-Hibshī 1979 : 82-84 ; al-Hibshī 2004 : 653-655 ; Sayyid 1974 : 148-150, 397。

²⁸ ゴールデンらが翻訳した個所は、Afḍal : 186-206, 211 に相当する。ナスィーフの修士論文の書誌情報は、以下の通り。: A. S. al-Naseef, *A Treatise on Warfare by the Rasulid Sultan al-Malik al-Afḍal (764-778/1363-1377), an Edition, Summary and Introduction*, Manchester: University of Manchester, 1993. (Master Thesis)

されている[Varisco 1991]。そして『アンワーや播種、収穫に関する諸章 (*Fuṣūl Majmū‘a fī al-Anwā’ wa al-Zurū‘ wa al-Ḥiṣād*)』は、ヴァリスコによって校訂された上で、英訳されている[Fuṣūl/Varisco 1994a]。ヴァリスコによれば、アシュラフ I 世による農事暦[Tabṣira/Varisco 1994b]に依拠しつつも、新たな情報が付加されているという。他にも、仔細不明の農書の一部[Afdal : 127-130]や、ザビード近辺の農事暦[Afdal : 277]が含まれる。デュセーヌの研究は、このうち地理情報に関する記事[Afdal : 157-169, 295-304]を校訂し、フランス語へ訳出した上で、他地理書と比較検討したものである[Ducène 2011 ; Ducène 2014]。なお、おそらくはムアイヤドの宮廷へ送られた産物の記録[Afdal : 144-148]も含まれている。

20. 『賜物』

al-‘Aṭāyā: al-Afḍal, *Kitāb al-‘Aṭāyā al-Sannīya wa al-Mawāhib al-Hannīya fī al-Manāqib al-Yamanīya*, ed. ‘Abd al-Wāḥid ‘Abd Allāh Aḥmad al-Khāmīrī, Ṣan‘ā’: Iṣdārāt Wizāra al-Thaqāfa wa al-Siyāḥa, 2004.²⁹

著者であるラスール朝スルタン・アフダルについては、『アフダル文書集』の説明において詳述した。本書は、このアフダルの手によってまとめられたと考えられる史料である。

『イエメンの美德に関する壮麗なる進物と絶佳なる賜物 (*Kitāb al-‘Aṭāyā al-Sannīya wa al-Mawāhib al-Hannīya fī al-Manāqib al-Yamanīya*)』(本稿では『賜物』と略記)は、イスラームの勃興から著者の時代である 770/1369 年に至る 8 世紀の間にイエメンで活躍した、王やウラマー、ファキーフ、アミールなど様々な階層の総勢 972 名の人びとの伝記を蒐集した人名録。アフダルは、本書を 770 年ラビーウ I 月上旬に書き始め、770 年ラビーウ II 月 23 日火曜日に筆了した(1369 年)。それぞれの人名はクンヤによって冒頭表記された上で、各々のイスマ順に配されている。ジャナディーやイブン・サムラに多くの情報を拠った『賜物』は、後に、ハズラジーによって引用されることとなる。

『賜物』の写本については、三点が知られている。一つ目が、エジプトのダール・アルクトゥブ写本 (Ta’rīkh 351) であり、二つ目が al-Jāmi‘a al-‘Arabīya 付属の Ma‘had al-Makhtūṭāt 所蔵 (Ta’rīkh 332)、そして三つ目がイスマーイール・アクワウ (Ismā‘il b. ‘Alī al-Akwa‘) 写本である。ダール・アルクトゥブ写本は 904/1498-9 年に原本から直接筆写されたものであると、校訂者ハーミリー (al-Khāmīrī) は考えている [al-‘Aṭāyā : 693]。Ma‘had al-Makhtūṭāt 写本は、ダール・アルクトゥブ写本から写された、内容的にもこれと差異のない写本である。イスマーイール・アクワウ写本については、その筆写経歴や状況に怪しい箇所が見られるために、ハーミリーはその真正に疑問を呈している。いずれにせよ、ダール・アルクトゥブ写本をもとにして後代に写されたものか、あるいは、ダール・アルクトゥブ写本と同一の原本を有するものと考えられる。

今回使用した刊本は、序文 [al-‘Aṭāyā : 11-24] が配された後、第一部の研究編 [al-‘Aṭāyā : 25-135] と第二部の校訂編 [al-‘Aṭāyā : 137-694] から成る。第一部の研究編では、著者であるアフダルの個人史ならびに 14 世紀のラスール朝政治史、文化史に関する概説を行うとともに、関連写本について緻密に検討している。第二部の校訂編では、立項された人名冒頭に番号が振られた上で、校訂者による詳細な脚注が付されている。

²⁹ 『賜物』については以下の文献を参照。: al-‘Aṭāyā : 25-135 ; al-Ḥibshī 2004 : 655 ; Sayyid 1974 : 148。

21. 『ウサーブ史』

al-Wuṣābī (d.782/1380-1), *Ta'rīkh Wuṣāb al-musammā al-I'tibār fī al-Tawārīkh wa al-Āthār*, 'A. M. al-Ḥibshī, Ṣan'ā': Maktaba al-Irshād, 2006.³⁰

著者は Wajīh al-Dīn 'Abd al-Raḥmān b. Muḥammad b. 'Abd al-Raḥmān b. 'Umar b. Muḥammad al-Ḥabīshī al-Wuṣābī。ウサービー (al-Wuṣābī) あるいはフバイシー (al-Ḥubayshī) として知られる。734/1333-4 年、ウサーブ (Wuṣāb) の村々の一つであるハルフ (al-Ḥarf) に生を受ける。特に父や祖父によって、様々な教育を施された。ウサーブ一帯に伝染病が蔓延した年である 782/1380-1 年、逝去。ウサービーの著作としては、今回参照する 『歴史と古跡に関する名誉と呼ばれるウサーブ史 (*Ta'rīkh Wuṣāb al-musammā al-I'tibār fī al-Tawārīkh wa al-Āthār*)』 (本稿では『ウサーブ史』と略記) が知られるのみである。

『ウサーブ史』は、著者ウサービーが生まれ育ったウサーブの歴史を綴った史書で、特にウサーブ出身の著名人の伝記を集めたものである。ザビードとザマールの中の山岳部に位置するウサーブでは、ラスール朝期においてウサーブ出身のアミールを間においた間接統治が行われていた[e.g. Wuṣāb : 150, 168]。今後、ラスール朝下におけるイエメン山岳地帯の統治形態を探る上で、第一級の史料価値を有すると筆者は考えている。

今回筆者が使用した刊本は、ヒブシーが三つの写本に拠って校訂したものである。一つ目が、サナア大学に所蔵されている 1041/1631-2 年に筆写されたもので、ラキーヒー (Aḥmad 'Abd al-Razzāq al-Raḥīhī) なる学者が持ち込んだとされる。二つ目が、サナアの大モスク所蔵の写本 (no. 7) で、1143/1730-1 年に筆写されている。そして三つ目が、エジプトの Dār al-Kutub 所蔵の写本で、リバーイー (Muḥammad 'Abd al-Raḥmān al-Ribā'ī) が所有していたそのフォトコピーをヒブシーは参照している。

『ウサーブ史』の編纂課程について、ヒブシーは以下のように推理している。著者ウサービーは、『ウサーブ史』の草稿を残して 782/1380-1 年に逝去した。その後、彼の子孫あるいは彼の父方のおじの子孫が、それに加筆と改訂を加え、812/1409-10 年以降に現在のかたちを整った。

³⁰ ウサービーならびにその著作については、以下の文献を参照。: Wuṣāb : 5-8 ; al-Ḥibshī 2004 : 490 ; Sayyid 1974 : 152-153。

22. 『ウトユート史』

Wuṭyūt: al-Wuṭyūt, Kitāb Ta'rīkh al-Mua'llam Wuṭyūt, MS., Ṣan'ā': al-Maktaba al-Gharbīya bi-l-Jāmi' al-Kabīr, Ta'rīkh 173.³¹

著者は Ḥusayn b. Ismā'īl al-Bajalī. 大学者 (al-mu'allama) ウトユート (al-Wuṭyūt) として知られる。その生涯についてはほとんど何もわかっていないが、一説によれば 801/1398-9 年に亡くなった。後述するようにこの没年については、今後再検討される必要がある。

『ウトユート史 (Ta'rīkh al-Mua'llam Wuṭyūt)』は、ティハーマのワーディー・スィハーム (W. Sihām) で活動した著名なウラマーの伝記を集めた人名録で、記載された人びとのほとんどがスーフィーである。今回筆者は、イエメン共和国の首都サナアの大モスク付設図書館 (al-Maktaba al-Gharbīya bi-l-Jāmi' al-Kabīr) に所蔵されている写本 (Ta'rīkh 173) のフォトコピーを参照した。1333 年ラジャブ月 17 日/1915 年 5 月 31 日に、筆了されている[Wuṭyūt: 81b]。おそらくは後代の人物によって、フォリオナンバーに加えて頁数が振られているが、それぞれが途中でずれている上に写本中に欠落が見られるため、非常に用い難い。

同書が他史料にない独自の情報を有することについては、既にジャーズィムによって指摘されている[Irtifā': 'ayn]。すなわち、スルタン・アシュラフ I 世の急逝につき、各種史料はその死因について一切の言及を行っていないが、唯一『ウトユート史』は、アシュラフ I 世がムアイヤドによって毒殺されたという記述を残しているのである[Wuṭyūt: 43b]。アシュラフ I 世没後には、その兄弟でありアシュラフ I 世によって幽閉されていたムアイヤドがスルタン位に就く。そしてラスール朝末期に至るまで、数多の反乱はあれども、ムアイヤドの直系子孫がラスール朝を統治していくのである。こうした歴史的事実を鑑みれば、ハズラジーなどの宮廷史家と異なる在野の知識人であったウトユートは、その真実性如何は別としても、彼らには書くことができない記述をその著作に残したとみなすことができよう。

同書には、先に挙げたサナア写本に加えて二種類の写本が存在する。一つ目は、エジプトのダール・アルクトゥブに収蔵されている、サナア写本の写し (Ta'rīkh Ukhrā 161) である[al-Hibshī 2004: 498]。二つ目は、リヤドのマリク・サウード大学図書館に所蔵されている (7709)³²。リヤド写本は 132 葉からなるもので、1327/1909-10 年に筆写されている。少なくとも今回参照したサナア写本には、ウトユート没後にスルタン位に就いたマスウードに関連する記事[Wuṭyūt: 29b]などウトユートが没したとされる 801/1398-9 年以降の情報が散見される[Wuṭyūt: 47b, 63a, 64b, 65a, 66a]。今後これら三つの写本を比較、検討していく必要がある。

³¹ ウトユートならびにその著作については、以下の文献を参照: ; al-Hibshī 2004: 498; Sayyid 1974: 187。

³² <http://makhtota.ksu.edu.sa/makhtota/8378/2#.VBVAPRYkmUk> (Accessed at 7 DEC 2014)。

23. 『出来事』

Tawqī'āt/Varisco 1985: anon., *al-Tawqī'āt fī Taqwīm* (D. M. Varisco, “al-Tawqī'āt fī taqwīm al-zirā'a al-majhhūl min aṣl mulūk Banī Rasūl [Details from an Anonymous Agricultural Almanac of the Rasulid Period]”), *Dirāsāt Yamaniyya*, 20, Ṣan'a', 1985.³³

『表形式の出来事 (*al-Tawqī'āt fī Taqwīm*)』(本稿では『出来事』と略記)は、ティハーマやタイズ周辺における、808/1405-6年の一年間の農事サイクルを記録した、著者(編者)不詳の農事暦。表形式で、天文学や占星術に関する情報も記載されている。ヒジュラ暦に沿って各季節の農事が記録されているが、ユリウス暦やシリア暦、ペルシア暦も併記される。『アフダル文書集』所収の農事暦と類似した内容を有する。

『出来事』の写本としては、エジプト国立図書館所蔵の *Taymūr Riyāḍīya* 274, pp.102-125 が知られている。今回筆者は、ヴァリスコが校訂したもののテキストを使用した。ヴァリスコは、この校訂の誤りを訂正して英訳したのもも発表しており[Varisco 1993a]、この英訳も今回参照した。

なお *tawqī'āt* の語は、ハンズヴェーアによれば、一般に「記録」などを意味する[Hans Wehr]。しかしヴァリスコは、この語は天文学の表においてしばしば見られるものであって、日々の出来事を意味するという。実際に『出来事』の内容は、808年の一日一日の農事を、天文の動きと絡めて表形式に記録したものと考えられる。

³³ 『出来事』については、以下の文献を参照。: Varisco 1985 ; Varisco 1993。

24. 『真珠の首飾り』

al-‘Uqūd: al-Khazrajī (d. 812/1410), *al-‘Uqūd al-Lu’lu’īya fī Ta’rīkh al-Dawla al-Rasūliya*, 2 vols., M. B. ‘Asal (ed.), Bayrūt, 1911, re.1983.³⁴

著者は、Muwaffaq al-Dīn Abūal-Ḥasan ‘Alī b. al-Ḥasan al-Khazrajī al-Zabīdī。ハズラジー (al-Khazrajī) として知られる。ハズラジーの経歴については、その著作においても詳らかではない。スルタン・アフダル期からアシュラフ II 世期、ナーシル期にかけて生きた人物であったと考えられる。812/1410 年に逝去。なおサデの論考によれば、ハズラジーは建築物の塗装工として働くとともに、ザビード近隣のモスクでクルアーンを教えていたという。

『ラスール朝に関する真珠の首飾り (*al-‘Uqūd al-Lu’lu’īya fī Ta’rīkh al-Dawla al-Rasūliya*)』(本稿では『真珠の首飾り』と略記) は、ラスール家のイエメン到着の記事に始まり、スルタン・アシュラフ II 世の逝去 (803/1400) をもって終わる、ラスール朝を代表する年代記。各年の記事の終わりに、その年に死亡した著名人の死亡録が収録されている。これは、イスラーム期においてイエメンを統治した諸王朝の政治史を扱った年代記である『イスラーム期においてイエメンを統治しそこに住んだ者に関する適正と情報 (*Kifāya wa al-I’lām fī man waliya al-Yaman wa sakana-hu fī al-Islām*)』(本稿では『適正と情報』と略記) のうち、ラスール朝史の箇所を別に抽出したものと考えられている。ヒブシーはさらに、『適正と情報』のイエメン史の箇所は、ハズラジーによる別の年代記『黄金』(後述) より引かれたものではないかと推測した。

今回使用する『真珠の首飾り』校定本(ベイルート版)では、第一章～第五章(ラスール家のイエメン到着の章からスルタン・ムアイヤドの章まで)が第一巻に、第六章～第八章(スルタン・ムジャーヒドの章からスルタン・アシュラフ II 世の章まで)が第二巻に収められている。既に 20 世紀初頭にレッドハウス (J. W. Redhouse) によって、『真珠の首飾り』の政治史の箇所(各年の死亡記事を除いた箇所)の校訂ならびに英訳、詳細な注釈が行なわれている[*The Pearl Strings*]。

ハズラジーは他にも、『イエメンの名士たちのタバカートに関する時代の旗幟の典型 (*Ṭirāz A’lām al-Zaman fī Ṭabaqāt A’yān al-Yaman*)』や『イエメンの名士たちのタバカートに関する美しく壮麗なる首飾り (*al-‘Iqd al-Fākhir al-Ḥasan fī Ṭabaqāt Akābir Ahl al-Yaman*)』の人名録を執筆した。また、スルタン・アシュラフ II 世³⁵に帰せられる年代記『イエメンを統治した者の出来事に関する時代の果実 (*Fākiha al-Zaman fī Akhbār man waliya min al-Yaman*)』は、『適正と情報』と同一の内容を有しているが、どちらが先に執筆されたのか不明である。

³⁴ ハズラジーならびにその著作については、以下の文献を参照。: al-‘Uqūd I: 9-11; *The Pearl Strings*; C. E. Bosworth, “AL-KHAZRADJĪ”, *EF*; al-Ḥibshī 2004: 489-490; Sadek 1997; Sayyid 1974: 161-165。

³⁵ アシュラフ II 世ならびにその著作については、以下の文献を参照。: al-Ḥibshī 1979: 90-92; al-Ḥibshī 2004: 659-661; Sayyid 1974: 157-158, 397。

25. 『黄金』

al-Khazrajī, *al-‘Asjad al-Masbūk fī-man waliya al-Yaman min al-Mulūk, Ṣan‘ā’: Wizāra al-A‘lām wa al-Thaqāfa, 1981.*³⁶

著者のハズラジーについては、『真珠の首飾り』の説明において既述した。ラスール朝末期のイエメンを代表する史家である。

『イエメンを統治した諸王に関する作られたる黄金 (*al-‘Asjad al-Masbūk fī man waliya al-Yaman min al-Mulūk*)』(本稿では『黄金』と略記)は、『カリフたちや諸王朝の出来事に関する作られたる黄金 (*al-‘Asjad al-Masbūk fī Akhbār al-Khulafā’ wa al-Mulūk*)』³⁷という年代記のうち、第二部第四章と第五章のイエメン史に関する記事に与えられた名称である。大本の年代記は、預言者ムハンマドの事績からアッバース朝史へ至る第一部と、それ以降の諸地域、特にイエメンの政治史を描いた第二部から成っている。

今回筆者は、『黄金』のうちイエメン史に関する部分のファクシミリ版を参照した。写本の所蔵情報が序文に見受けられないが、ザビードのシャイフ・ナーシル (M. Nāṣir) の名において 518 項 (校訂者によって頁番号が付されている) から成るもので、1102 年シャアバーン月 5 日/1691 年 5 月 4 日に書き終えられた旨が、写本末尾に書かれている[al-‘Asjad : 521]。サナア旧市街の大モスク付設図書館所蔵の写本ではないかと思われるが、確証はない。この写本では、ハズラジーの没後の加筆が見られ、ラスール朝スルタン・マスウードのアデン出港の記述で終わる。具体的な加筆の形跡としては、ハズラジーの没後に著されたイブン・アルダイバウの『有益なる望み』(後述)への言及[al-‘Asjad : 440]に加えて、「al-Kifāya wa al-A‘lām fī man waliya al-Yaman fī al-Islām」と呼ばれる、al-Shihāb al-Muḥālibī の要約から引用された箇所 [al-‘Asjad : 497-498]の文の存在が挙げられる。後者の文言については、ハズラジーが著した『適正と情報』とほぼ同名の書誌からの引用であることを示しているようだが、「al-Shihāb al-Muḥālibī」が何者なのか詳らかではない。なお『適正と情報』と『黄金』を同一の書誌と考える向きも、現代の研究者に見られる。

『黄金』の著者をハズラジーであるとする説と、スルタン・アシュラフ II 世であるとする説がかつては併存したが、現在ではおよそハズラジーに帰することで決着がついている [Croken 1990 : 17-18]。しかしながら『黄金』に目を通すと、「ハズラジーが私に伝えた」[al-‘Asjad : 355, 464]、「ハズラジー—アッラーが彼の魂を救い給いますよう—[al-‘Asjad : 464, 466, 467]」といった文言が、ハズラジーが没する以前の記事において見られる。

³⁶ 『黄金』については、以下の文献を参照。: C. E. Bosworth, “AL-KHAZRADJĪ”, *EF²*; al-Ḥibshī 1979 : 91; al-Ḥibshī 2004 : 489; Sadek 1997; Sayyid 1974 : 158, 162。

³⁷ 現在では散逸している。他にも、『カリフたちや諸王朝の出来事に関する作られたる黄金と磨かれたる宝石 (*al-‘Asjad al-Masbūk wa al-Jawhar al-Maḥkūk fī Ṭabaqāt al-Khulafā’ wa al-Mulūk*)』や『カリフたちや諸王朝の出来事に関する作られたる黄金と結ばれたる宝石、磨かれたる緑石 (*al-‘Asjad al-Masbūk wa al-Jawhar al-Maḥbūk wa al-Zabarjad al-Maḥkūk fī Akhbār al-Khulafā’ wa al-Mulūk*)』の題名が知られている。

26. 『黎明』

Şubḥ: al-Qalqashandī (d. 821/1418), *Şubḥ al-A‘shā Sinā‘a al-Inshā’*, 15 vols., M. Ḥ. Shams al-Dīn (ed.), Bayrūt: Dār al-Kutub al-‘Ilmīya, 1987-1989.³⁸

著者は、Shihāb al-Dīn Abū al-‘Abbās Aḥmad b. ‘Alī (‘Abd Allāh) b. Aḥmad b. ‘Abd Allāh al-Fazārī al-Shāfi‘ī。カルカシャンディー (al-Qalqashandī) として知られる。ヌワイリーやウマリーとともに、マムルーク朝下の三大百科事典家とみなされている。756/1355 年、エジプトのカイロ近くのカルカシャンダ (Qalqashanda) において、ウラマーの家系に生まれた。そのニスバからカルカシャンディーの一族は、初期イスラーム期に下エジプトへ流入した、北アラブのバドル族 (Banū Badr) に由来すると考えられる。シャーフィイー派のカーディーとなるべく、アレクサンドリアにおいて教育を受けた。778/1376-7 年、シャーフィイー派について教授することならびにファトワーを出すことについて、イジャーザを得る。その後、791/1389 年、カイロのマムルーク朝文書庁に、書記として仕えるようになった。821/1418 年、逝去。

『黎明たる書記術 (*Şubḥ al-A‘shā Sinā‘a al-Inshā’*)』(本稿では『黎明』と略記) は、814/1412 年に完成した、書記に必要な知識を修正した百科事典である。所収されている情報は書記術に限らず、地理学や自然科学に及ぶまで多岐にわたる。初期イスラーム期にまで遡る様々な行政文書が収録されており、歴史研究における史料的价值は非常に高いとされる。

今回使用した刊本は、シャムス・アッディーン (Shams al-Dīn) によって校訂された 15 巻本のバイルート版である。同書の校訂本としては、他にも、20 世紀初頭に出版されたカイロ版がよく知られているが³⁹、筆者は未見である。本稿では特に、バイルート版第四巻所収のマムルーク朝宮廷組織に関する記述と、第五巻所収の南西アラビアの地理に関する記述を用いた。

³⁸ カルカシャンディーならびにその著作については、以下の文献を参照。: Şubḥ I : 3-28 ; C. E. Bosworth, “al-Ḳalqashandī”, *EP* ; Sayyid 1974 : 168-169.

³⁹ al-Qalqashandī, *Şubḥ al-A‘shā fī Sinā‘a al-Inshā’*, 14 vols., M. ‘A. Ibrāhīm (ed.), al-Qāhira: Dār al-Kutub al-Khadiwīya, 1913-1920.

27. 『書記官提要』

Mulakhkhaṣ: al-Ḥusaynī (d. after 815/1412), *Mulakhkhaṣ al-Fiṭan* (G. R. Smith, *A Medieval Administrative and Fiscal Treatise from the Yemen (Journal of Semitic Studies Supplement 20)*, G. R. Smith (ed.), Oxford: Oxford University Press, 2006.⁴⁰

著者は、al-Ḥasan b. ‘Alī al-Ḥusaynī。フサイニー (al-Ḥusaynī) として知られる。ラスール朝スルタン・ナスィル (r. 803/1401-827/1424) のもとで、アデン港業務に携わった。フサイニーについては、彼が著した『書記官提要』以外に拠るべき史料がないため、不明な部分が多いものの、フサイン派のシャリーフであったと見られている。シャーフィイー派を奉ずるラスール朝がシーア派の人物を雇用する例は、既にスルタン・ムザッファル期のイブン・ハーティムの事例にみることができる。彼はイスマール派の知識人であったが、647/1249年から702/1302年にかけてアラム・アッディーン (‘Alam al-Dīn al-Sha‘bī) の旗下において高位に登りつめている。

『書記官提要 (*Mulakhkhaṣ al-Fiṭan*)』は、1412年に編纂された、アデン港に関する業務をまとめた規則集。記録内容の多くがムザッファル期からムアイヤド期におけるものであって、アデンにおけるラスール朝行政官とその権限、アデン港湾の保安や貿易管理、関税目録や関税率について、詳細な情報を伝えている。その写本については、一点がミラノのアンブロジアーナ (Ambrosiana) 図書館に所蔵されているのみである (MS. No. H130)。これは、全25葉から成るが不完全なものであって、紙片の欠落や混在が見られる。先行研究では、この写本が筆者直筆のものと考えられていたが、スミスはそれを否定し、少なくとも二人以上の第三者によるものと考えている。

その史料的重要性については、はやくもカーエンとサージャントが着目し、校訂を試みたが、両名の逝去によって達成されることはなかった。時を経て2006年に出版された Smith 2006 は、『書記官提要』のファクシミリ版と英訳を含むものであって、筆者は今回これを用いた。もっともヴァレが示したように、そこに含まれる情報の多くは西暦13世紀半ばから14世紀にかけてのものであるため [Vallet 2010 : 462-463]、編纂当時の状況をそのままに反映しているものにとらえることはできない。

なおフサイニーは、既にスルタン・アシュラフ II 世の治世に『書記官提要』と同種の書物を別にまとめたと言うが、現存していない。

⁴⁰ フサイニーならびにその著作については以下の文献を参照 : Cahen and Serjeant 1957 ; al-Ḥibshī 2004 : 563 ; Sayyid 1974 : 165-167 ; Smith 2005 ; Smith 2006 : 8-13 ; 家島 2006 : 325-326。

28. 『年代記』

Ta'rikkh: anon., *Ta'rikkh al-Yaman fī al-Dawla al-Rasūlīya*, H. Yajima (ed.), Tokyo, 1976.⁴¹

著者、題名、ともに不詳。439/1047-8年のスライヒー（‘Alī b. Muḥammad al-Ṣulayhī）によるイエメン統治から、ラスール朝スルタン・ザーヒルの治世の途中である840年ジュマダーI月1日/1436年11月11日に至るまでの南西アラビアにおける政治史を綴った年代記。その記述内容から、著者はスルタン・アシュラフII世の治世からスルタン・ザーヒルの治世に生きた人物であり、特にザーヒルのもとに仕えた宮廷書記であったと考えられる。執筆年代は、840年ラマダーン月/1437年3-4月から841年ムハッラム月/1437年7-8月の間であると推定される。

『ラスール朝下におけるイエメン史（*Ta'rikkh al-Yaman fī al-Dawla al-Rasūlīya*）』（本稿では『年代記』と略記）は、日本人研究者・家島彦一によって、その存在がはじめて確認されたものである。1970年から1971年にかけてパリ国立図書館所蔵のアラビア語写本の調査を行っていた家島は、目録において「雑部」として分類されている写本（Ms. fonds Arabe no. 4609）のうちに、1040/1630-1年の天文表および占星学に関する数種の図表とともに収められた『年代記』を発見した。この「パリ写本」は、120葉から成っている。他にも家島は、カイロのエジプト国立図書館において、タイムール文庫本を確認している。両写本ともに、①人類の祖アダムの誕生に始まる世界の歴史の記録やアッバース朝史、②スライフ朝からラスール朝に至るイエメン史、③太陽や月、惑星の運行、月の満ち欠け、黄道十二宮、暦、天体が人間に与える影響などを示す様々な図表の三種を含んでいる。②中に天体と異常気象の因果関係に関する記事が散見されることから、もともと著者は、これら三種類の記録をまとめて一書となるように編纂したと考えられる。いずれも、16世紀初頭に同一の写字生によってイエメン・ナスタアリーク体で筆写されたものと家島は考えている。

今回筆者が参照した『年代記』は、上述の分類のうち、②にあたるところを家島が校訂、出版したものである。『年代記』は、ハズラジーの『真珠の首飾り』以後の時代、すなわち、803年ラビーウI月/1400年11月以降の歴史に詳しく、従前の研究で言われていた「記録史料の空白期」を補う史料価値を有する。

⁴¹ この著作については、以下の文献を参照。：家島 2006：729-753。

29. 『時代の贈物』

Tuḥfa: Ibn al-Ahdal (d. 855/1451), *Tuḥfa al-Zamān fī Ta’rīkh al-Yaman*, ‘A. M. al-Ḥibshī (ed.), Bayrūt: Manshūrāt al-Madīna, 1986.⁴²

著者は、Badr al-Dīn al-Ḥusayn b. ‘Abd al-Raḥmān b. Muḥammad b. Abī Bakr b. ‘Alī al-Ahdal。イブン・アルアフダル (Ibn al-Ahdal) として知られる。779/1377-8 年頃、カフリーヤ (al-Qaḥrīya) において生を受ける。同地で成長し、学究のためにムラーウィア (al-Murāwi‘a) へ移る。長じて後、アブヤート・アルフサイン (Abyāt al-Ḥusayn) へ向かい、そこやザビードにおいて様々な知識人のもとで学習を続けた。また、七年間ほどメッカに滞在し、多くの知己を得た。855/1451 年、アブヤート・アルフサインにおいて逝去。『イエメン史における時代の贈物 (*Tuḥfa al-Zamān fī Ta’rīkh al-Yaman*)』(本稿では『時代の贈物』と略記) を含めて、少なくとも 17 点の、ハディース学や人名録などに関する著作を残した。

『時代の贈物』は、西暦 11-15 世紀に活躍した、イエメンの有徳の人 (faḍā’il) の事績を記した人名録である。826/1422-3 年に執筆が始まり、832/1428-9 年に筆了した旨が、同書中に書かれている。もっとも実際には、イブン・アルアフダル自身によって 851/1447-8 年の記事が挿入されている。ジャナディーの『道程』より多くの情報を引用しつつも、イブン・アルアフダル独自の情報を追加している。校訂者ヒブシーは、その史料価値を高く評価し、ジャナディーの『道程』やハズラジーの『真珠の首飾り』とともに、当代の三大史書とみなしている。

今回筆者が参照した校訂本において、校訂者ヒブシーは、六種類の写本に言及している。一つ目が、原書の第二巻をもとにヒジュラ暦 10 世紀につくられた、大英博物館所蔵の写本で (no. 1345)、ヒブシーはこれを校訂作業の中心に据えた。二つ目が、原書の第一巻の写本で、インドのホダーバフシュ・バトナ (Khudābakhsh Batnah) 図書館に所蔵されている。三つ目が、1356/1937-8 年に亡くなったワシュリー (al-Washlī) なる学者によって筆写された二巻本で、その子孫が保管していた写本の photocopy をヒブシーは参照している。四つ目が、ヒジュラ暦 14 世紀に筆写され、サナア大学に所蔵されている写本である (no. 55)。303 葉と大部ではあるものの、原書の第一巻のみを扱っており、また、大きな欠落があるという。五つ目もまたサナア大学所蔵の写本であるが、その写字生は十分な教育を受けていなかったと見られ、多くの文法的な誤りが散見される。他、ヒブシーは、校訂には用いていないようであるが、アズハル大学 (riwāq al-maghāriba bi-l-Azhar) に眠っている 864/1459-60 年に筆写された 52 葉の小片 (no. 914) にも言及している。

⁴² イブン・アルアフダルならびにその著作については、以下の文献を参照。: Tuḥfa : 5-13 ; al-Ḍaw’ II : 135-137 ; al-Ḥibshī 2004 : 494 ; Sayyid 1974 : 178-180。

30. 『ザビード史』

al-Mukashkish: al-Mukashkish (d. 904/1498), *Ta'rikh Madīna Zabīd* (in *Bughya al-Mustafīd fī Ta'rikh Madīna Zabīd*), 'A. M. al-Ḥibshī (ed.), Ṣan'ā': Maktaba al-Irshād, 2006.⁴³

著者は Kamāl al-Dīn Mūsā b. Aḥmad al-Dhu'ālī al-Zabīdī。ムカシュキシュ (al-Mukashkish) の名で知られる。836 年ラマダーン月/1433 年、ザビード近郊のバイト・アルファキーフにて生まれた。成長した後メッカへ向かい、そこで著名なアーリムであるサハーウィー (al-Sakhāwī) (d. 902/1497) のもとで様々な学問を修めた。イエメンに戻って後は、イブン・アルダイバウの師の一人であったことが確認されている。時のスルタンより贈物を賜るためにタイズへ上った際の帰路、904/1498 年、タイズにて逝去。

今回使用した『ザビード史 (*Ta'rikh Madīna Zabīd*)』は、後述する『有益なる望み』とともにヒブシーによって校訂されたもので、筆者が用いた『有益なる望み』(Bughya) 中におさめられている (al-Mukashkish = Bughya : 237-278)。ドイツのチュービンゲン図書館に所蔵されていたザビード史に関する写本 (1640) のうちに含まれている 25 葉にも満たない小紙片を、ヒブシーが発見、校訂した。ラスール朝最後のスルタン・マスウードのアデン出港 (857/1454 年) の記事にはじまり、883/1479-80 年の記事の途中で終わる、ターヒル朝年代記。もっとも史料中においては、「903 年ムハッラム月 15 日」[al-Mukashkish : 241]との記述があることから、最終編纂年代は著者ムカシュキシュの死亡直前であると考えられる。これまでよく知られていたイブン・アルダイバウの著作に情報の多くを拠っているものの、ムカシュキシュ独自の記述も見られることから、ヒブシーはその史料価値を高く評価している。

この写本は、弟子であるイブン・アルダイバウによって筆写されたものであり、イブン・アルダイバウの『有益なる望み』を参照して書かれた旨が表紙に記されている。しかしながら『有益なる望み』はムカシュキシュが亡くなった二年後に完成しており、矛盾が生じる。この点につき校訂者ヒブシーは、『有益なる望み』の第一稿は既にヒジュラ暦 900 年前後に完成しており、ムカシュキシュはこれをもとに執筆を行ったのではないかと推測している。

⁴³ ムカシュキシュならびにその著作については、以下の文献を参照 : al-Mukashkish : 228-235 ; al-Daw' V : 178 ; al-Ḥibshī 2004 : 499。

31. 『イエメンの公正なる人びとの伝記集』

al-Burayhī: al-Burayhī (d. 904/1499), *Ṭabaqāt Ṣulahā' al-Yaman*, 'A. M. al-Ḥibshī (ed.), Bayrūt: Dār al-Kutub, 1983.⁴⁴

著者は、'Abd al-Wahhāb b. 'Abd al-Rahmān al-Burayhī al-Saksakī al-Yamanī。ブライヒー (al-Burayhī) として知られる。出生地については不明であるが、出生年については 815/1412-3 年であると、ヒブシーは推定している。828/1424-5 年にザビードへ至り、当地の様々な学者のもとでクルアーンをはじめとする諸学問を学んだ。イッブやタイズへも幾度も訪問し、研鑽を重ねた。904/1499 年、逝去。

867/1462-3 年に執筆された『イエメンの公正なる人びとの伝記集 (*Ṭabaqāt Ṣulahā' al-Yaman*)』は、イエメンのウラマーの事績を地域別にまとめた伝記集である。『ブライヒー史 (*Ta'riḫh al-Burayhī*)』としても知られる。同時代に編纂されたバー・マフラマの『アデン史』と同様に、先行するジャナディーやハズラジーの著作へ新たな情報を付加する形で、本書はまとめられている。ハズラジー没後の知識人の記録を残している点を、ヒブシーは高く評価している。

今回筆者が参照した刊本は、三つの写本にもとづいて、ヒブシーが校訂したものである。一つ目が、ハッダール (Muḥammad b. 'Abd Allāh al-Haddār) なる大学者によってヒブシーのもとに持ちこまれたもので、第一巻に数葉の欠落があるものの、校訂に際しては基本に置かれている。二つ目が、1174/1760-1 年に筆写されたものの photocopy である。一つ目の写本に比べると、多くの欠落が見られる。三つ目が比較的新しく筆写されたもので、1400/1979-80 年に没したグズィー (Muḥammad b. 'Abd al-Jalīl al-Ghuzzī) の書き込みが成されている。他にも、ハドラマウト②別写本があるという。いずれの写本についても、ヒブシーはその現在の所在地や葉数といった基本情報を記していない。なお、現存するこれらの写本には、著者名と書誌名は書き込まれていない。本稿で記載した情報は、バーダーニー (Ismā'īl b. Muḥammad al-Bābānī al-Baghdādī) の『賢者たちの贈物 (*Hadīya al-'Ārifīn*)』に拠って、校訂者ヒブシーが確定したものである。

⁴⁴ ブライヒーならびにその著作については、以下の文献を参照。: al-Burayhī : 5-13 ; al-Ḥibshī 2004 : 495-496 ; Sayyid 1974 : 186-187。

32. 『有益なる望み』

Bughya: Ibn Dayba' (d. 944/1537), *Bughya al-Mustafīd fī Ta'rīkh Madīna Zabīd*, 'A. M. al-Ḥibshī (ed.), Ṣan'ā': Maktaba al-Irshād, 2006.⁴⁵

著者は、'Abd al-Raḥmān b. 'Alī b. Muḥammad b. 'Umar b. al-Dayba' al-Zabīdī al-Yamanī。イブン・アッダイバウ (Ibn al-Dayba') として知られる。866/1461 年、ザビードに生まれる。父親であるアリーはインドに滞在中であり、その後同地で亡くなっており、母方の祖父であるイブン・ムバーリズ (Ismā'īl b. Muḥammad b. Mubārīz) をはじめとした様々な大学者のもとでシャーフィイー派法学やハディース学などを学んだ。897/1491 年には、ヒジャーズにおいてサハーウィー (al-Sakhāwī) の教えを受けている。ターヒル朝に仕え、第四代スルタン・ザーフィル II 世 (al-Zāfir 'Āmir) (r. 894/1489-923/1517) の依頼により『ターヒル朝の歴史に関する光輝く首飾り (*al-'Iqd al-Bāhir fī Ta'rīkh Dawla Banī Ṭāhir*)』(現在は散逸) を著した。スルタン・ザーフィルがザビードに建設した会衆モスクにてハディース学の教鞭を執るなどして生活し、マムルーク朝軍によるザビード侵攻とターヒル朝崩壊 (923/1517 年) を目の当たりにしたものと見られる。944/1537 年、ザビードにて亡くなった。

『ザビード史に関する有益なる望み (*Bughya al-Mustafīd fī Ta'rīkh Madīna Zabīd*)』(本稿では『有益なる望み』と略記) は、イスラームの勃興より 901/1495-6 年に至るまでのザビードの歴史を描いた年代記。政治史だけに留まらず、その文化や自然環境についても紙幅を割いている。ジャナディーやハズラジー、ウマーラ・アルヤマニー、イブン・アブド・アルマジードらの著作より多くの記事を引用しているものの、特にターヒル朝期に関しては独自の情報を有している。イブン・アッダイバウ自身の自伝的様相を呈しており、彼に関する情報はおよそ同書に拠るものである。

『有益なる望み』の校訂本は、早くも 1979 年に、ヒブシーによって出版されている。今回筆者が参照した刊本は、ヒブシーが三つの写本をもとに新たに校訂を行った別本である。一つ目が、校訂者ヒブシーの友人であるアミール (Muḥammad 'Abd al-Khāliq al-Amīr) が所有している、ヒジュラ暦 11 世紀に筆写されたものである。二つ目が、サナアに居住していたザッバーラ (Ṣafī al-Islām Aḥmad b. 'Alī Zabbāra) が所有する写本で、ザビード居住の現代の学者によって筆写されたと序文においてヒブシーは述べる。それらに加えて、ドイツのチュービンゲン図書館所蔵の、著者直筆の 18 葉の写本 (1640) を参照している。なお『有益なる望み』には他の多くの写本が存在するが、序文において言及されていない。こうしたヒブシー本がはらむ問題については既にスミスにおいて指摘されており [Smith 1984 : 147]、今後の写本研究によって補完されねばなるまい。

⁴⁵ イブン・アッダイバウならびにその著作については、以下の文献を参照。: Bughya : 5-8 ; Faḍl : 5-21 ; C. van Arendonk[G. Rents], "IBN AL-DAYBA'", *EF²* ; al-Ḥibshī 2004 : 500-501 ; Sayyid 1974 : 200-205 ; Smith 1984 : 147。

33. 『付加されたる報酬』

al-Faḍl: Ibn al-Dayba' (d. 944/1537), *al-Faḍl al-Mazīd 'alā Bughya al-Mustafīd fī Akhbār Madīna Zabīd*, 'A. M. al-Ḥibshī (ed.), Ṣan'a': Maktaba al-Irshād, 2007. ⁴⁶

著者のイブン・アッダイバウについては、『有益なる望み』の説明において既述した。ターヒル朝期のイエメンを代表する知識人である。

『ザビードの出来事に関する有益なる望みへ付加されたる報酬 (*al-Faḍl al-Mazīd 'alā Bughya al-Mustafīd fī Akhbār Madīna Zabīd*)』(本稿では『付加されたる報酬』と略記)は、前述した『有益なる望み』の補遺として編纂された、ザビードに関する年代記である。『有益なる望み』が901年の記事とともに終わるため、『付加されたる報酬』はその後のザビードにおいて起こった政治的事件、すなわち、901年ムハッラム月2日/1495年10月1日から924/1518-9年の政治史を描いている。イブン・アルダイバウがターヒル朝に対して抱いていた親近感が、随所に見られると言われる。

『付加されたる報酬』に関しては、少なくとも四種類の写本が確認されている。それらをもとに、既に1982年に、サーリヒーヤ (M. 'I. Ṣāliḥīya) が『付加されたる報酬』の校訂本[cf. Ṣāliḥīya 1982]をクウェートにて出版している。サーリヒーヤは同書において、イブン・アルダイバウとその著作について詳細な検討を行っており、大変に有益である。また筆者は未見であるが、1983年には、サナアにおいてシェルホドによる校訂本⁴⁷が出版されている。

今回筆者は、2007年にヒブシーによって刊行された校訂本を使用した。同書においてヒブシーは、新たに確認されたドイツのテュービンゲン図書館所蔵の写本 (no. 164) を中心に据えて校訂を行っている。同書には、シェルホド版所収のロシア科学アカデミー (Akādīmīya al-Ittiḥād al-Sūfī) の写本からもたらされたという匿名の写字生によって書かれた補遺 (924年から931年のザビードにおける出来事) も、合わせて収録されている[al-Faḍl : 241-248]。しかしながらヒブシーの校訂本は、先行する二つの校訂本との比較こそ行えど、各種の写本の検討を成さないままにテュービンゲン写本を校訂したものにすぎない。また、参照した文献の情報が十分に提示されておらず、読者に対して非常に不親切な作りとなっている。今後の研究においては、今回は使用することができなかった他の二種類の校訂本や写本を比較検討の上で用いる必要がある。

⁴⁶ 『付加されたる報酬』については以下の文献を参照。: Bughya : 5-21 ; al-Faḍl : 5-21 ; Ṣāliḥīya 1982 : 9-87 ; al-Ḥibshī 2004 : 501 ; Smith 1984 : 147-148。

⁴⁷ Ibn al-Dayba', *al-Faḍl al-Mazīd 'alā Bughya al-Mustafīd fī Akhbār Madīna Zabīd*, J. Chelhod (ed.), Ṣan'a': Markaz al-Dirāsāt al-Yamanīya, 1983.

34. 『眼の慰み』

Qurra: Ibn al-Dayba' (d. 944/1537), *Kitāb Qurra al-'Uyūn fī Akhbār al-Yaman al-Maymūn*, M. 'A. al-Akwa', Ṣan'ā': Maktaba al-Irshād, 2006.⁴⁸

著者のイブン・アッダイバウについては、『有益なる望み』の説明部分において既述した。ターヒル朝期のイエメンを代表する知識人である。

前述した『有益なる望み』と『付加されたる報酬』がザビード誌であったことに対して、『幸福なるイエメンの出来事に関する眼の慰み (*Qurra al-'Uyūn fī Akhbār al-Yaman al-Maymūn*)』(本稿では『眼の慰み』と略記)はイエメン全体の歴史を扱っている。初期イスラーム時代から923/1517年のターヒル朝滅亡に至るまでの政治史が、ハズラジーらの著作に多くを拠りつつ描かれている。ラスール朝前史とラスール朝史、ターヒル朝史の三部に大別され、イブン・アッダイバウ自身が生きたターヒル朝の記述においては、様々な独自の情報が見られる。たとえば、鄭和の大遠征の際の分遣隊がアデンに来航した記事や、ポルトガルによるアデン攻撃に関する記述は、往時の世界史を叙述する上で非常に貴重なものである。

今回筆者は、ムハンマド・アクワウによる校訂本の第三版を用いた。初版の出版年は1977年であり、2006年に刊行された本書は、大学者ムハンマド・アクワウが亡くなった1419/1988年に新たに出版されたものである。既にスミスが指摘しているように[Smith 1984 : 146]、この校訂本はいくつもの問題を有する。用いられた写本に関する情報が序文において見られず、校訂方法も不明瞭である。また、その脚注は詳細を極め、多くの有益な情報が含まれるが、典拠ならびに書誌情報の提示が不十分である。『眼の慰み』に関する写本を収集し、比較検討することが、今後の南西アラビア史研究において必要不可欠である。

⁴⁸ 『眼の慰み』については以下の文献を参照。: Faḍl : 5-21 ; Qurra : 9-35 ; al-Ḥibshī 2004 : 501 ; Smith 1984 : 146。

35. 『アデン史』

Thaghr: Bā Makhrama (d. 947/1540), *Ta'riḫ Thaghr 'Adan (Arabische texte zur kenntnis der stadt Adem im mittelalter)*, 2 vols., O. Löfgren (ed.), al-Qāhira: Maktaba Madbūlī, 1991.⁴⁹

著者は、Abū Muḥammad al-Ṭayyib b. 'Abd Allāh Aḥmad al-'Adanī。9/15 世紀から 10/16 世紀にかけて、ハドラマウトやアデンに居住し、シャーフィイー派法学者やスーフイーを輩出した、バー・マフラマ (Bā Makhrama) (あるいは Abū Makhrama) の成員である。そのために、バー・マフラマやタイブ・バー・マフラマ (al-Ṭayyib Bā Makhrama) と先行研究においては呼ばれている。870/1465 年、アデンのカーディーも務めた 'Afīf al-Dīn Abū al-Ṭayyib 'Abd Allāh の息子として生を受ける。父親をはじめとした知識人のもとで研鑽を積み、ファキーフとしてバー・カッダーム (Muḥammad b. 'Umar Bā Qaḍḍām) (d. 951/1544) とともに名声を得るに至った。947/1540 年、『アデン史 (*Ta'riḫ Thaghr 'Adan*)』や『時代の名士たちの逝去に関する胸元の首飾り (*Qilāda al-Naḥr fī Wafayāt A 'yān al-Dahr*)』(本稿では『胸元の首飾り』と略記)の執筆途中に、病のために亡くなった。

『アデン史』は、アデンの簡略な歴史ならびに地誌⁵⁰、アデンに縁のある総勢 322 名(後世の人による補遺を含めれば 357 名)の人物の伝記を集めた史書である。その多くを人物の逸話部分に割いており、いわゆる地方史人名録の形態を有する。ウラマーや公正な人びと (ṣulahā'), 諸王、アミール、商人、ワズィールと、その射程範囲は多岐に及ぶ。

今回参照した刊本は、ロフグレンによって 1936 年から 1950 年にかけてライデンで出版されたもののリプリント版で、1991 年にカイロにおいて刊行されている。全二巻より成り、第一巻は『アデン史』の地誌部分[Thaghr I : 1-23]とイブン・アルムジャーウィルの『南アラビア地誌』の抄訳[Thaghr I : 24-70]を、第二巻はバー・マフラマの『アデン史』の人名録部分[Thaghr II : 1-240]に加えて、後世の人がジャナディーの『道程』とアフダルの『時代の贈物』をもとに加筆した補遺[Thaghr II : 241-260]を、それぞれ所収する。

バー・マフラマの著作のうち、また別の人名録である『胸元の首飾り』⁵¹や、アデン周辺の地名に詳しい『ニスバの書 (*al-Nisba ilā al-Mawāḍi' wa al-Buldān*)』⁵²なども、ラスール朝史研究においては重要である。これらの史料の活用については、今後の課題としたい。

⁴⁹ バー・マフラマならびにその著作については、以下の文献を参照。: Thaghr I : Deutscher text ; O. Löfgren, "MAKHRAMA", *EF*²; al-Ḥibshī 2004 : 502 ; Serjeant 1950 : 301 ; Serjeant 1958 : 258-275 ; Sayyid 1974 : 205-208.

⁵⁰ イブン・アルムジャーウィルの地誌に多くを拠りつつも、特に井戸などの建造物や、アデン周辺の地名に詳しい。マルガリティによるアデン研究書も参照[Margariti 2007 : 34-67]。

⁵¹ 同書については、以下の二つの刊本が存在する。: Bā Makhrama, *Qilāda al-Naḥr fī Wafayāt A 'yān al-Dahr* (in *Political History of the Yemen at the Beginning of the 16th Century, Abu Makhrama's Account of the Years 906-927 H. (1500-1521 A.D.)*), L. O. Schumman (ed. and trans.), Groningen: Druk V. R. B., 1960 ; Bā Makhrama, *Qilāda al-Naḥr fī Wafayāt A 'yān al-Dahr*, 3 vols., M. 'A. al-Nūr (ed.), Ṣan'ā': Wizāra al-Thaqāfa, 2004.

⁵² 同書については、以下の刊本が存在する。: Bā Makhrama, *al-Nisba ilā al-Mawāḍi' wa al-Buldān*, s.e., Abū Dhābī: Markaz al-Wathā'iq wa al-Buḥūth, 2004.

36. 『願いの極み』

Ghāya: Yaḥyā b. al-Ḥusayn (d. 1080/1689), *Ghāya al-Amānī fī Akhbār al-Qaṭr al-Yamānī*, 2 vols., S. ‘A. ‘Āshūr (ed.), al-Qāhira: Dār al-Kutub al-‘Arabī li-l-Ṭibā‘a wa al-Nashr, 1968.⁵³

著者は、Yaḥyā b. al-Ḥusayn b. al-Qāsim b. Muḥammad b. ‘Alī。特定のニスバが知られていないためか、ヤフヤー・ブン・アルフサイン (Yaḥyā b. al-Ḥusayn) として呼ばれることが多い。1035/1625 年頃に生まれ、1080/1689 年に没したとされる。サナアを中心に様々な学者のもとで研鑽を積み、40 を超える著作を残した。その中には、『イエメン史に関する時の情報 (Anbā’ al-Zaman fī Ta’rīkh al-Yaman)』や『ヒジュラ暦 11 世紀におけるサナア日誌 (Yawmīyāt Ṣan‘ā’ fī al-Qarn al-Ḥādī ‘Ashar)』など、イエメン史を知る上で重要な著作も含まれている。

『イエメン地方の出来事に関する願いの極み (Ghāya al-Amānī fī Akhbār al-Qaṭr al-Yamānī)』(本稿では『願いの極み』と略記) は、預言者ムハンマドの時代から 1045/1635 年までのイエメンの政治史を綴った年代記である。アーシュールは、同書を『イエメン史に関する時の情報』の要約版と考えたが、スミスはそれに反駁し、著者そのものがヤフヤー・ブン・フサイン以外に求められる可能性を示唆する。『究極の願い』は、その情報の多くをハズラジーやイブン・アルダイバウなどの先行する歴史家による著作に拠りつつも、独自の情報を有する。ヤフヤー・ブン・フサイン自身がザイド派の知識人であったため、ザイド派イマーム伝など、ザイド派関連史料を多く用いているのである。他、カートやコーヒーの木のイエメンへの流入について触れるなど、近現代イエメン社会を考える上で貴重な記事が含まれている。

今回筆者が参照したものは、アーシュール (‘Āshūr) によって 1968 年に出版された刊本で、二つの写本をもとに校訂されている。一つ目は、イスタンブルのアリー・アミーリー (‘Alī Amīrī) 図書館に所蔵されていた写本 (no. 2375) のマイクロフィルムで、カイロのアラブ連盟の写本館に保管されている (no. 742)。二つ目が、ハダー・バフシー (Khadā Bakhshī) 図書館所蔵写本 (no.2315) のマイクロフィルムで、こちらもカイロのアラブ連盟の写本館に保管されている (no.1142)。一つ目の写本は、1179/1725 年にハッピー (Muḥsin b. Mahdī b. Ḥusayn al-Ḥabbī) によって筆写されたものであり、二つ目の写本は、1196/1782 年にハーッジュ (Muqbil b. ‘Abda b. al-Ḥājj) によって筆写されたものである。アーシュールは、欠落が少ない一つ目の写本の方を、校訂の基礎に置いている。本書は二巻より成っているが、ページ番号が連続している。そこで本稿において本書を提示する際には、一巻と二巻の別なく、ページ番号のみを記載する。

⁵³ ヤフヤー・ブン・フサインならびにその著作については、以下の文献を参照。: Ghāya : 3-11 ; al-Ḥibshī 2004 : 517 ; Sayyid 1974 : 246-249 ; Smith 1984 : 148-150。

文献目録

CEFAS = Centre Français d'Archéologie et de Sciences Sociales

CmY = *Chroniques du manuscrit au Yémen*

CY = *Chroniques Yéménites*

JESHO = *Journal of the Economic and Social History of the Orient*

JRAS = *Journal of the Royal Asiatic Society*

工具類

EF²: *The Encyclopaedia of Islam New Edition*, Leiden: E. J. Brill, 1954-2004.

Hans Wehr: Wehr, H., *Arabic-English Dictionary*, J. W. Cowan (ed.), 1994 (4th ed.).

Piamenta: Piamenta, M., *Dictionary of Post-Classical Yemeni Arabic*, 2 vols., Leiden: E. J. Brill, 1990-1991

『新イスラム事典』: 日本イスラム協会 (編) 『新イスラム事典』 平凡社, 2002.

アラビア語史料目録

al-‘Ānīshī ‘A. Ş. et al. 1984. *Fihrist Makhtūṭāt Maktaba al-Jāmi‘ al-Kabīr*, 1, Şan‘ā’: Wizāra al-Awqāf al-Irshād.

al-‘Amrī, H. ‘A. 2006. *Maṣādir al-Turāth al-Yamanī fī al-Maktaba al-Briṭānīya Mathaf Sābiq-an*, Dimashq: Dār al-Fikr.

al-Ghumārī, A. et al. 2008. *Catalogue partiel de la bibliothèque des Waqfs de la Grande mosquée*, Şan‘ā’: CEFAS.

Héricher, L. 2009. Manuscrits yéménites en caractères hébreux de la Bibliothèque nationale de “France”, *CmY*, 9. <http://www.anne.regourd.org/cmy/09/cmy09.01.pdf> (accessed 3 DEC 2014)

al-Ḥibshī, ‘A. M. 1979. *Mu‘allaḡāt Ḥukkām al-Yaman (The Works of the Rulers of Yemen)*, E. Niewöhner-Eberhard (ed.), Wiesbaden: Otto Harrassowitz. (written as "al-Ḥabshī" on the top page)

al-Ḥibshī, ‘A. M. 1994. *Fihris Makhtūṭāt Ba‘d al-Maktabāt al-Khāṣṣ fī al-Yaman*, London: Mu‘assasa al-Furqān li-l-Turāth al-Islāmī.

al-Ḥibshī, ‘A. M. 2004. *Maṣādir al-Fikr al-Islāmī fī al-Yaman*, Abū Zabī: al-Majma‘ al-Thaqāfī.

‘Īsawī A. M. et al. 2005. *Fihris al-Makhtūṭāt al-Yamanīya li-Dār al-Makhtūṭāt wa al-Maktaba al-Gharbīya bi-l-Jāmi‘ al-Kabīr: Şan‘ā’*, 2 vols., Qum: Maktaba Samāḡa Āya Allāh al-‘Izamī al-Mar‘ashī al-Kubrā.

Regourd, A. (ed.) 2006-2009. *Fihris Maktabāt al-Makhtūṭāt al-Khāṣṣ*, 3 vols., Şan‘ā’: CEFAS.

Regourd, A. (ed.) 2008. *Catalogue partiel de la bibliothèque des Waqfs de la Grande mosquée Dhamar*, Şan‘ā’: CEFAS.

Sayyid, A. F. 1974. *Maṣādir Tarīkh al-Yaman fī al-‘Aşr al-Islāmī (Sources de l’histoire du Yémen à*

l'époque islamique), al-Qāhira: al-Ma'had al-'Ilmī al-Faransī li-l-Āthār al-Sharqīya.

Vallet, E. 2007. "L'édition et l'étude des manuscrits dans les revues académiques yéménites (2001-2006)", *CmY*, 3. <http://www.anne.regourd.org/cmy/03/cmy03.02.texte2.pdf> (accessed 3 DEC 2014)

al-Wajīh, 'A. 'A. 2002. *Maṣādir al-Turāth fī al-Maktabāt al-Khāṣṣa fī al-Yaman*, 2 vols., Ṣan'ā': Mu'assasa al-Imām Zayd b. 'Alī al-Thaqāfiya.

一次史料

Taqwīm: Abū al-Fidā', *Taqwīm al-Buldān*, M. Reinaud (ed.), Bayrūt: Dār al-Ṣādir, n.d..

al-'Aṭāyā: al-Afḍal, *Kitāb al-'Aṭāyā al-Sannīya wa al-Mawāhib al-Hanīya fī al-Manāqib al-Yamanīya*, ed. 'Abd al-Wāhid 'Abd Allāh Aḥmad al-Khāmīrī, Ṣan'ā': Iṣḍārāt Wizāra al-Thaqāfa wa al-Siyāha, 2004.

Ta'rīkh: anon., *Ta'rīkh al-Yaman fī al-Dawla al-Rasūliya*, H. Yajima (ed.), Tokyo: Institute for the Study of Languages and Cultures of Asia and Africa, 1976.

Tawqī'āt/Varisco 1985: anon., *al-Tawqī'āt fī Taqwīm* ("al-Tawqī'āt fī Taqwīm al-Zirā'a al-Majhūl min Aṣl Mulūk Banī Rasūl [Details from an Anonymous Agricultural Almanac of the Rasulid Period]", *Dirāsāt Yamaniyya*, 20), D. M. Varisco (ed.), Ṣan'ā': Markaz al-Dirāsāt al-Buḥūth al-Yamanī, 1985, 192-222. (in Varisco 1997)

Afḍal: anon., *The Manuscript of al-Malik al-Afḍal al-'Abbās b. 'Alī b. Dā'ūd b. Yūsuf b. 'Umar b. 'Alī Ibn Rasūl: A Medieval Arabic Anthology from the Yemen*, D. M. Varisco and G. R. Smith (eds.), Warminster: E. J. W. Gibb Memorial Trust, 1998.

Fuṣūl/Varisco 1994a, *Fuṣūl Majmū'a fī al-Anwā' wa al-Zurū' wa al-Ḥiṣād* ("An Anonymous 14th Century Almanac from Rasulid Yemen", *Zeitschrift für Geschichte der Arabisch-Islamischen Wissenschaften*, 9), D. M. Varisco (ed.), 195-228. (in Varisco 1997 and the original manuscript is Afḍal : 25-27)

Nūr: anon., *Nūr al-Ma'ārif fī Nuḥūm wa Qawānīn wa A'rāf al-Yaman fī al-'Ahd al-Muḥaffarī al-Wārif*, M. 'A. Jāzim (ed.), 2 vols., Ṣan'ā': CEFAS, 2003-2005.

Irtifā': anon., *Irtifā' al-Dawla al-Mu'ayyadīya: Jibāya Bilād al-Yaman fī 'Ahd al-Sulṭān al-Malik al-Mu'ayyad Dāwūd b. Yūsuf al-Rasūlī al-Mutawaffī Sana 721 h. / 1321 m.*, M. 'A. Jāzim (ed.), Ṣan'ā': CEFAS, 2008.

Ṭurfa: al-Ashraf, *Ṭurfa al-Aṣḥāb fī Ma'rifa al-Ansāb*, K. W. Zettersteen (ed.), Bayrūt: Dār al-Ṣādir, 1991.

Tabṣira/Varisco 1994b: al-Ashraf, *al-Tabṣira fī 'Ilm al-Nujūm (Medieval Agriculture and Islamic Science: The Almanac of a Yemeni Sultan)*, D. M. Varisco (ed.), Washington: University of Washington Press, 1994, 41-60.

al-Baghdādī: al-Baghdādī, *Kitāb al-Ṭabīkh*, D. Chelebi (ed.), Mawṣil: Maṭba'a Umm al-Rabī'ayni,

- 1934.
- Thaghr: Bā Makhrama, *Ta'rīkh Thaghr 'Adan*, O. Löfgren (ed.), al-Qāhira: Maktaba Madbūlī, 1991.
- al-Burayhī: al-Burayhī, *Ṭabaqāt Ṣulahā' al-Yaman*, 'A. M. al-Ḥibshī (ed.), Bayrūt: Dār al-Kutub, 1983.
- Nukhba: al-Dimashqī, *Kitāb Nukhba al-Dahr fī 'Ajā'ib al-Barr wa al-Baḥr (Islamic Geography, 203)*, A. F. Mehren (ed.), Frankfurt am Main: Institute for the History of Arabic-Islamic Science at the Johann Wolfgang Goethe University, 1994.
- al-Muḥīṭ: al-Fīrūzābādī, *Mu'jam al-Qāmūs al-Muḥīṭ*, Khalīl Ma'mūn Shayḥā (ed.), Bayrūt: Dār al-Ma'rifa, 2011.
- al-Hamdānī: al-Hamdānī, *Kitāb Ṣifa Jazīra al-'Arab (Islamic Geography, 88-89)*, D. H. Müller (ed.), 2 vols., Leiden: E. J. Brill, 1993.
- Mulakhkhaṣ: al-Ḥusaynī, *Mulakhkhaṣ al-Fiṭan (Medieval Administrative and Fiscal Treatise from the Yemen: The Rasulid Mulakhkhaṣ al-Fiṭan by al-Ḥasan b. 'Alī al-Ḥusaynī)*, G. R. Smith (ed.), Oxford: Oxford University Press, 2006.
- Bahja 1: Ibn 'Abd al-Majīd, *Bahja al-Zaman fī Ta'rīkh al-Yaman*, 'A. M. al-Ḥibshī (ed.), Ṣan'ā': Dār al-Ḥikma al-Yamanīya, 1988.
- Bahja 2: Ibn 'Abd al-Majīd, *Ta'rīkh al-Yaman al-musammā Bahja al-Zaman fī Ta'rīkh al-Yaman*, M. al-Ḥijāzī (ed.), Ṣan'ā': Dār al-Kalima, 1985 (1965).
- Wuṣla: Ibn al-'Adīm, *Wuṣla ilā al-Ḥabīb fī Waṣf al-Ṭayyibāt wa al-Ṭīb*, 2 vols., S. Maḥjūb and D. al-Khaṭīb (eds.), Ḥalab: Jāmi'a Ḥalab, 1987-1988.
- Riḥla: Ibn Baṭṭūṭa, *Riḥla Ibn Baṭṭūṭa*, 'A. al-Tāzī (ed.), 5 vols., al-Ribāt: Akādīmīya al-Mamlaka al-Maghribīya, 1992.
- Tuḥfa: Ibn al-Ahdal, *Tuḥfa al-Zamān fī Ta'rīkh al-Yaman*, 'A. M. al-Ḥibshī (ed.), Bayrūt: Manshūrāt al-Madīna, 1986.
- Bughya: Ibn Dayba', *Bughya al-Mustafīd fī Ta'rīkh Madīna Zabīd*, 'A. M. al-Ḥibshī (ed.), Ṣan'ā': Maktaba al-Irshād, 2006.
- al-Faḍl: Ibn al-Dayba', *al-Faḍl al-Mazīd 'alā Bughya al-Mustafīd fī Akhbār Madīna Zabīd*, 'A. M. al-Ḥibshī (ed.), Ṣan'ā': Maktaba al-Irshād, 2007.
- Qurra: Ibn al-Dayba', *Kitāb Qurra al-'Uyūn fī Akhbār al-Yaman al-Maymūn*, M. 'A. al-Akwa', Ṣan'ā': Maktaba al-Irshād, 2006.
- Masālik 1: Ibn Faḍl Allāh al-'Umarī, *Masālik al-Absār fī Mamālik al-Amṣār: Mamālik Miṣr wa al-Shām wa al-Ḥijāz wa al-Yaman*, A. F. Sayyid (ed.), al-Qāhira: IFAO, 1985.
- Masālik 2: Ibn Faḍl Allāh al-'Umarī, *Masālik al-Absār fī Mamālik al-Amṣār*, 2, F. Sezgin (ed.), Frankfurt am Main: Institute for the History of Arabic-Islamic Science at the Johann Wolfgang Goethe University, 1988.
- Simṭ: Ibn Ḥātim, *Kitāb al-Simṭ al-Ghālī al-Thaman fī Akhbār al-Mulūk min al-Ghuzz bi-al-Yaman*

- (*The Ayyūbids and Early Rasūlids in the Yemen (567-694/1173-1295)*, 1), G. R. Smith (ed.), London: Luzac for the Trustees of the E. J. W. Gibb Memorial, 1978.
- Qawānīn: Ibn Mammātī, *Kitāb Qawānīn al-Dawāwīn*, ‘A. S. ‘Aṭīya (ed.), al-Qāhira: Maktaba al-Madbūlī, 1991.
- Lisān: Ibn Manzūr, *Lisān al-‘Arab*, 18 vols., A. M. ‘A. al-Wahhāb et al. (eds.), Bayrūt: Dār Ihyā’ al-Turāth al-‘Arabī, 1997.
- Şifa: Ibn al-Mujāwir, *Şifa Bilād al-Yaman wa Makka wa Ba’d al-Ḥijāz al-Musammāt Ta’rīkh al-Mustabşir*, O. Löfgren (ed.), Leiden: E. J. Brill, 1951.
- Samra: Ibn Samra, *Ṭabaqāt Fuqahā’ al-Yaman*, F. Sayyid (ed.), Bayrut: Dār al-Qalam, n.d..
- Kanz: Idrīs al-Ḥamzī, *Ta’rīkh al-Yaman min Kitāb Kanz al-Akhyār fī Ma’rifā al-Siyar wa al-Akhhbār*, ‘A. M. al-Mad’aj (ed.), al-Kuwayt: Mu’assasa al-Shirā’ al-‘Arabī, 1992.
- al-Sulūk: al-Janādī, *al-Sulūk fī Ṭabaqāt al-‘Ulamā’ wa al-Mulūk*, 2 vols., M. ‘A. al-Akwa’ (ed.), Şan‘ā’: Makaba al-Irshād, 1993-1995.
- al-‘Uqūd: al-Khazrajī, *al-‘Uqūd al-Lu’lu’iyya fī Ta’rīkh al-Dawla al-Rasūliyya*, 2 vols., M. B. ‘Asal (ed.), Bayrūt: Dār al-Ādāb, 1983 (1911-1914).
- al-‘Asjad: al-Khazrajī, *al-‘Asjad al-Masbūk fī-man waliya al-Yaman min al-Mulūk*, Şan‘ā’: Wizāra al-A‘lām wa al-Thaqāfa, 1981.
- al-Maqrīzī: al-Maqrīzī, *Kitāb al-Sulūk li-Ma’rifā Duwal al-Mulūk*, 12 vols. in 4, M. M. Ziyāda and S. ‘A. ‘Āshūr (eds.), al-Qāhira: Maṭba‘a Dār al-Kutub, 1956-1973.
- al-Mukashkish: al-Mukashkish, *Ta’rīkh Madīna Zabīd* (in Bughya), ‘A. M. al-Ḥibshī (ed.), Şan‘ā’: Maktaba al-Irshād, 2006.
- Mu‘tamad: al-Muzaffar, *al-Mu‘tamad fī al-Adwiya al-Mufrada*, M. al-Safā (ed.), Bayrūt: Dār al-Qalam, n.d..
- Nihāya: al-Nuwayrī, *Nihāya al-Arab fī Funūn al-Adab*, 18 vols. in 9, al-Qāhira: Wizāra al-Thaqāfa wa al-Irshād al-Qawmī, n.d..
- Şubḥ: al-Qalqashandī, *Şubḥ al-A’shā Sinā’a al-Inshā’*, 15 vols., M. Ḥ. Shams al-Dīn (ed.), Bayrūt: Dār al-Kutub al-‘Ilmīya, 1987-1989.
- al-Rāzī: al-Rāzī, *Ta’rīkh Madīna Şan‘ā’*, Ḥ. ‘A. al-‘Amrī (ed.), Dimashq: Dār al-Fikr, 1989.
- al-Ḍaw’: al-Sakhāwī, *al-Ḍaw’ al-Lāmi’ li-Ahl al-Qarn al-Tāsi’*, 6 vols., Bayrūt: Dār Maktaba al-Ḥayāt, n.d..
- ‘Umāra: ‘Umāra al-Yamanī, *Kitāb Ta’rīkh al-Yaman (Yaman: Its Early Mediaeval History)*, H. C. Kay (ed.), London: E. Arnold, 1968 (1892).
- Wuṣāb: al-Wuṣābī, *Ta’rīkh Wuṣāb al-musammā al-I’tibār fī al-Tawārīkh wa al-Āthār*, ‘A. M. al-Ḥibshī, Şan‘ā’: Maktaba al-Irshād, 2006.
- Wuṭyūt: al-Wuṭyūt, *Kitāb Ta’rīkh al-Mua’llam Wuṭyūt*, MS., Şan‘ā’: al-Maktaba al-Gharbiyya bi-l-Jāmi’ al-Kabīr, Ta’rīkh 173.

- Mu‘jam: al-Yāqūt al-Rūmī, *Mu‘jam al-Buldān*, F. ‘A. al-Jundī (ed.), 7 vols, Bayrūt: Dār al-Kutub al-‘Ilmīya, 1990.
- Ghāya: Yaḥyā b. al-Ḥusayn, *Ghāya al-Amānī fī Akhbār al-Qaṭr al-Yamānī*, 2 vols., S. ‘A. ‘Āshūr (ed.), al-Qāhira: Dār al-Kutub al-‘Arabī li-l-Ṭibā‘a wa al-Nashr, 1968.
- Zubda: al-Zāhirī, *Zubda Kashf al-Mamālik wa Bayān al-Ṭurq al-Masālik*, Kh. al-Mansūr (ed.), Bayrūt, 1997.

翻訳史料

- The Pearl-Strings*: El-Khazrejiyy, J. W. Redhouse (tr.), *The Pearl-Strings: A History of the Resuliyy Dynasty of Yemen*, London and Leiden: E. J. Brill, vol.1 and vol.3, 1906 and 1908; *The Pearl-Strings V2: A History of the Resuliyy Dynasty of Yemen*, Whitefish: Kessinger Publishing, 2007.
- 家島訳: イブン・バットウータ (著), 家島彦一 (訳)『大旅行記』(全八巻), 平凡社, 1996-2002.
『東方見聞録』: マルコ・ポーロ (著), 愛宕松男 (訳注)『東方見聞録』(全二巻), 平凡社, 1970-1971.
- 『カリフ宮廷のしきたり』: ヒラール・サービー (著), 谷口淳一/清水和裕 (監訳). 『カリフ宮廷のしきたり』松香堂, 2005.

二次資料

- ‘Abd al-‘Azīz, N. M. 1989. *al-Maṭbakh al-Sulṭānī Zaman al-Ayyūbīyīn wa al-Mamālīk*, al-Qāhira: Maktaba al-Anjilū al-Miṣrīya.
- Aḥmad, Muḥammad ‘Abd al-‘Āl. 1980. *Banū Rasūl wa Banū Ṭāhir wa ‘Alāqāt al-Yaman al-Khārijīya fī ‘Ahd-humā 628-923/1231-1517*, al-Iskandarīya: al-Hay’a al-Miṣrīya al-‘Āmma li-l-Kitāb.
- Ahsan, M. M. 1979. *Social Life under the Abbasids*, London and New York: Longman.
- ‘Amrī, Ḥ. ‘A. 1987. “Slaves and Mamelukes in the History of Yemen”, *Yemen: 3000 Years of Art and Civilisation in Arabia Felix*, D. Werner (ed.), Innsbruck-Frankfurt-am-Main: Pinguin verlag-Umschau Verlag, 140-157.
- Arberry, A. J. 2006(2001). “A Baghdad Cookery Book (Kitāb al-ṭabīkh)”, *Medieval Arab Cookery*, Totnes: Prospect Books, 19-90.
- Ayalon, D. 1958. “The System of Payment in Mamluk Military Society”, *JESHO*, 1(1), 37-65; *JESHO*, 1(3), 257-296.
- Ayalon, D. 1979. “On the Eunuchs in Islam”, *Jerusalem Studies in Arabic and Islam*, 1, 67-124.
- Ayalon, D. 1985. “On the Term *khādīm* in the Sence of 'Eunuch' in the Early Muslim Sources”, *Arabica*, 32, 289-308.
- Ayalon, D. 1994. “From Ayyubids to Mamluks”, *Revue des Études Islamiques*, 49, 43-57.

- Ayalon, D. 1999. *Eunuchs, Caliphs and Sultans: A Study of Power Relationships*, Jerusalem: Hebrew University.
- Baba, T. 2014a. “Yemen under the Rasūlids during the 13th Century: An Analysis of the Supply Origin of Court Cooking Ingredients”, *CmY*, 17, 17-45.
<http://www.anne.regourd.org/cmy/17/cmy17.pdf> (accessed 3 DEC 2014)
- Baba, T. 2014b. “al-Yaman fī ‘Aṣr al-Dawla al-Rasūlīya fī al-Qarn al-Thālith ‘Ashar: Dirāsa li-Taḥlīl li-Maṣādir Makawīnāt al-Ṭa‘ām”, *Ḥawlīyāt al-Makḥṭūṭāt al-Yaman*, 17. (in print)
- Bādhīb, ‘A. S. 2007. *al-Nabātāt al-Ṭibbīya fī al-Yaman*, Ṣan‘ā’: Maktaba al-Irshād.
- Cahen, C. and Serjeant, R. B. 1957. “A Fiscal Survey of the Medieval Yemen. Notes Preparatory to an Edition of the Mulaḥḥas al-fitan of Al-Ḥasan b. ‘Alī al-Sarīf al-Ḥusaynī”, *Arabica*, 4, 22-33.
- Chamberlain, M. 1998. “The Crusader Era and the Ayyūbid dynasty”, *The Cambridge History of Egypt*, 1, C. F. Petry (ed.), 211-241.
- Chaudhuri, K. N. 1985. *Trade and Civilization in the Indian Ocean*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Chelhod, J. 1978. “Introduction à l’histoire sociale et urbaine Zabīd”, *Arabica*, 25-1, 48-88.
- Chelhod, J. (ed.) 1984. *L’Arabie du Sud*, 3 vols., Paris: Maisonneuve et Larose.
- Cornu, G. 1985. *Atlas du monde arabo-islamique à l’époque classique: IXe-Xe siècles*, Leiden: E. J. Brill.
- Croken, B. E. 1990. *Zabīd under the Rasulid of Yemen 626-858 AH / 1229-1454 AD*, Cambridge: Harvard University (Doctor Thesis).
- Darley-Daron, R. E. 1988. “Examples of Islamic Coinage from Yemen”, *Yemen: 3000 Years of Art and Civilization in Arabia Felix*, D. Werner (ed.), Innsbruck-Frankfurt-am-Main: Pinguin verlag-Umschau Verlag, 182-203.
- Dresch, P. 1989 (2001). *Tribes Government and History in Yemen*, Oxford: Clarendon Press.
- Ducatez, G. 2003. “Aden et l’océan Indien au XIII^e siècle: navigation et commerce d’après Ibn-al-Muḡāwir”, *Annales islamologiques*, 37, 137-156.
- Ducatez, G. 2004. “Aden aux XII^e et XIII^e siècles selon Ibn-al-Muḡāwir: son passé légendaire, son histoire sous les zuray‘īdes et les ayyoubides, son site, ses monuments et ses aménagements”, *Annales islamologiques*, 38, 159-200.
- Ducène, J. 2011. “Les tables géographiques du manuscrit d’al-Malik al-Afḍal (1377)”, *CmY*, 11.
<http://www.cefas.com.ye/spip.php?article369> (accessed 3 DEC 2014)
- Ducène, J. 2013. *Les tables géographiques du manuscrit du sultan rasūlide al-Malik al-Afḍal*. Edition, traduction et commentaire, Hershinki: Academia Scientiarum Fennica.
- al-Fīfī, M. Y. 2005. *al-Dawla al-Rasūlīya fī al-Yaman: Dirāsa fī Awḍā‘-hā al-Siyāsīya wa al-Ḥiḍārīya 803-827 h. /1400-1424 m.*, Bayrūt: al-Dār al-‘Arabīya li-l-Mawsū‘āt.
- Finster, B. 1988. “The Architecture of the Rasūlids”, *Yemen: 3000 Years of Art and Civilisation in*

- Arabia Felix*, D. Werner (ed.), Innsbruck-Frankfurt-am-Main: Pinguin verlag-Umschau Verlag, 254-264.
- al-Ghumari, A. 2007. "Projet de Catalogue partiel de la Bibliothèque des Waqfs de Dhamâr", *CmY*, 3. <http://www.anne.regourd.org/cmy/03/cmy03.01.texte1.pdf> (accessed 3 DEC 2014)
- Gibb, H. A. R. 1962. *Studies on the Civilization of Islam*, Shaw, S. J. and Polk, W. R. (eds.), London: Routledge & Kegan Paul Limited.
- Giunta, R. 1997. *The Rasūlid Architectural Patronage in Yemen: A Catalogue*, Naples: Istituto Universitario Orientale and Istituto Italiano per l'Africa e l'Oriente (Doctor Thesis).
- Gochenour, D. T. 1986. "A Revised Bibliography of Medieval Yemeni History in Light of Recent Publications and Discoveries", *Der Islam*, 63-2, 309-322.
- Golden, P. G. (ed.) 2000. *The King's Dictionary: The Rasūlid Hexaglot*, Leiden: E. J. Brill.
- al-Ḥaḍramī, 'A. 'A. A. 2005. *Tihāma fī Ta'rīkh*, Dimashq: al-Ma'had al-Faransī li-l-Sharq al-Adabī and al-Ma'had al-Faransī li-l-Āthār wa al-'Ulūm al-Ijtimā'īya bi-Ṣan'ā'.
- al-Ḥajarī. 2004(1984). *Majmū' Buldān al-Yaman wa Qabā'il-hā*, Ibn 'Alī al-Akwa' (ed.), 4 vols. in 2, Ṣan'ā': Maktaba al-Irshād.
- Hardy-Guilbert, C. 2001. "Archaeological Research at al-Shiḥr, the Islamic Port of Ḥaḍramawt, Yemen (1996-1999)", *PSAS*, 31, 69-79.
- Hardy-Guilbert, C. and G. Ducatez. 2004. "Al-Šiḥr, porte du Ḥaḍramawt sur l'océan Indien", *Annales islamologiques*, 38, 95-157.
- Hardy-Guilbert, C. 2005. "The Harbour of al-Shiḥr, Ḥaḍramawt, Yemen: Sources and Archaeological Data on Trade", *PSAS*, 35, 71-85.
- al-Ḥibshī 1988. *Mu'jam al-Nisā' al-Yamanīyāt*, Ṣan'ā': Dār al-Ḥikma al-Yamānīya.
- Hinz, W. 1955. *Islamische Masse und Gewichte: Umgerechnet ins Metrische System*, Leiden: E. J. Brill.
- Humphreys, R. S. 1977. *From Saladin to the Mongols: The Ayyubids of Damascus, 1193-1260*. New York: State University of New York.
- Humphreys, R. S. 2005. "The Politics of the Mamluk Sultanate: A Review Essay", *Mamlūk Studies Review*, 9(1), 221-244.
- Jāzim, M. 'A. and B. Marino (tr.) 1997. "Nur al-Din al-Muzaffar : la construction de l'Etat rasoulide au Yémen", *CY*, 4-5. <http://cy.revues.org/104> (accessed 3 DEC 2014)
- Jāzim, M. 'A. and M. Sagar 1999. "L'Artisanat et ses Produits dans la ville de Sana'a aux débuts de la Dynastie des Banū Rasūl 690-695/1290-1295", *CY*, 7. <http://cy.revues.org/28> (accessed 3 DEC 2014)
- Jāzim, M. 'A. and Vallet, E. (tr.). 2006. "Al-daftar al-mu'ayyadī : un nouveau manuscrit administratif d'époque rasūlide (fin VIIe/XIIIe siècle)", *CmY*, 1. <http://cy.revues.org/184> (accessed 3 DEC 2014)

- Jāzim, M. ‘A. 2010. “Un nouveau corpus documentaire d’époque rasulide: les actes de waqf de Ta‘izz”, *CmY*, 10, 1-5. <http://www.anne.regourd.org/cmy/10/cmy10.02.pdf> (accessed 3 DEC 2014)
- Jāzim, M. A. 2013. “Un manuscrit administratif et fiscal du Yémen rassoulide: l’*Irtifā‘ al-dawla al-mu‘ayyadiyya*”, *Documents et histoire Islam, VIIe - XVIe siècle*, A. Regourd (ed.), Genève: Librairie Droz S. A., 155-174. (The author’s name is written as Jazim in the article)
- Kay, H. C. 1968(1892). *Yaman: Its Early Mediaeval History*, London: E. Arnold.
- Keall, E. J. 1983. “The Dynamics of Zabīd and its hinterland: the Survey of a town on the Tihamah of North Yemen”, *World Archaeology*, 14(3), 378-392.
- al-Khayyāt, M. A. 2007. *al-Iqlīyāt fī al-Jumhūrīya al-Yamanīya: al-Akhdām, Ṣan‘ā’: al-Ra‘ad li-l-Kutub wa al-Maṭbū‘āt*.
- King, D. A. 1986. *Islamic Mathematical Astronomy*, London: Variorum Reprints.
- King, D. A. 1987. *Islamic Astronomical Instruments*, London: Variorum Reprints.
- King, D. A. 1988. “Astronomy in Medieval Yemen”, *Yemen: 3000 Years of Art and Civilisation in Arabia Felix*, D. Werner (ed.), Innsbruck-Frankfurt-am-Main: Pinguin verlag-Umschau Verlag, 300-308.
- King, D. A. 1993. *Astronomy in the Service of Islam*, London: Variorum Reprints.
- King, D. A. 2004. *Studies in Astronomiccal Timekeeping in Medieval Islam*, 2 vols., Leiden: E. J. Brill.
- Kon, R. E. 1997. “Bibliography of Rober Bertram Serjeant”, *New Arabian Studies*, 3, 69-79.
- Levanoni, A. 2005. *Food and Cooking during the Mamluk Era: Social and Political Implications* *Mamlūk Studies Review*, 9(2), 201-222.
- Lewcock, R. 1983. “The Painted Dome of the Ashrafiyyah in Ta‘izz, Yemen”, *Arabian and Islamic Studies*, R. L. Bidwell and G. R. Smith (eds.), London and New York: Longman, 100-117.
- Lewcock, R. 1988. “The Medieval Architecture of Yemen”, *Yemen: 3000 Years of Art and Civilisation in Arabia Felix*, D. Werner (ed.), Innsbruck-Frankfurt-am-Main: Pinguin verlag-Umschau Verlag, 204-211.
- Lewcock, R. and G. R. Smith. 1974a. “Three Medieval Mosques in the Yemen Part1”, *Oriental Art. New Series*, 20-1, 75-86.
- Lewcock, R. and G. R. Smith. 1974b. “Three Medieval Mosques in the Yemen Part2”, *Oriental Art. New Series*, 20-2, 192-203.
- Lewicka, P. B. 2011. *Food and Foodways of Medieval Cairenes: Aspects of Life in an Islamic Metropolis of the Eastern Mediterranean*, Leiden: E. J. Brill.
- Li, G. 2004. *Commerce, Culture and Community in a Red Sea Port in the Thirteenth Century*, Leiden: E. J. Brill.
- Margariti, R. E. 2007. *Aden and the Indian Ocean Trade: 150 Years in the Life of a Medieval Arabian*

- Port, Chapel Hill: The University of North Carolina Press.
- Marmon, S. E. 1995. *Eunuchs and Sacred Boundaries in Islamic Society*, New York: Oxford University Press.
- Marmon, S. E. 1999. “Domestic Slavery in the Mamluk Empire: A Preliminary Sketch”, *Slavery in the Islamic Middle East*, Shaun E. Marmon (ed.), Princeton: Markus Wiener Publishers, 1-23.
- Matsumoto, H. 2003. *The Tribes and Regional Divisions in North Yemen (Studia Culturae Islamicae, 75)*, Tokyo: Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa.
- Mortel, R. T. 1989. “Prices in Mecca during the Mamuk Period”, *JESHO*, 32(3), 279-334. See also <https://sites.google.com/site/islamicconomyuwo/prices/mecca/prices-in-mecca-during-the-mamluk-period> (accessed 3 DEC 2014)
- Mortel, R. T. 1990. “Weights and Measures in Mecca during the Late Ayyūbid and Mamlūk Periods”, *Arabian Studies*, R. B. Serjeant and R. L. Bidwell (eds.), 177-186.
- al-Munda‘ī, D. D. 1992. *al-Zirā‘a fī al-Yaman fī ‘Aṣr al-Dawla al-Rasūlīya 626-858/1229-1454*, Irbid: Jāmi‘a al-Yarmūk (Master Thesis).
- Nasrallah, N. 2010. *Annals of the Caliphs’ Kitchens: Ibn Sayyār al-Warrāq’s Tenth-Century Baghdadi Cookbook*, Leiden and Boston: E. J. Brill.
- Nützel, H. 1987 (1891). *Coins of the Rasulids: Comprising a Synopsis of the History of that Yemenite Dynasty*, A. Kinzelbach (tr.) and V. D. Kinzelbach (ed.), Mainz: D. Kinzelbach.
- Pearson, J. D. 1983. “Published Works of Robert Bertram Serjeant”, *Arabian and Islamic Studies*, R. L. Ridwell and G. R. Smith (ed.), London and New York: Longman, 268-282.
- Perry, C. 2005. *A Baghdad Cookery Book*, Totnes: Prospect Books.
- Perry, C. 2006(2001). “The Description of Familiar Foods”, *Medieval Arab Cookery*, Totnes: Prospect Books, 267-465.
- Popper, W. 1955-1957. *Egypt and Syria under the Circassian Sultans, 1382-1468 A.D.: Systematic Notes to Ibn Taghrī Birdī’s Chronicles of Egypt*, 2 vols., Berkeley: University of California Press.
- Porter, V. 1988. “The Art of the Rasulids”, *Yemen: 3000 Years of Art and Civilisation in Arabia Felix*, D. Werner (ed.), Innsbruck-Frankfurt-am-Main: Pinguin verlag-Umschau Verlag, 232-253.
- Porter, V. 1990. “The Rasulid Sultān al-Malik al-Manṣūr and the Mint of Mabyan”, *Arabian Archaeology and Epigraphy*, 1, 34-45.
- Porter, V. 1992. *The History and Monuments of the Tahirid Dynasty of the Yemen 858-924/1454-1517*, Durham: The University of Durham. (Doctor Thesis)
- Porter, V. 2002. “The Ports of Yemen and the Indian Ocean Trade during the Tahirid Period (1454-1517)”, *Studies on Arabia in Honour of Professor G. Rex Smith*, J. F. Healey and V. Porter (eds.), 171-189.
- Posey, S. 1994. *Yemeni Pottery: The Littlewood Collection*. London: British Museum Press.

- Rodinson, M., A. J. Arberry and C. Perry, 2006 (2001). *Medieval Arab Cookery*, Totnes: Prospect Books.
- Rodinson, M. A. 2006 (2001). “Studies in Arabic Manuscripts Relating to Cookery”, *Medieval Arab Cookery*, M. A. Rodinson et al., Totness: Prospect Books, 91-164.
- Regourd, A. and Sadek, N. 2004. “Nouvelles données sur la topographie de Zabīd (Yémen) au dix-huitième siècle”, *PSAS*, 34, 293-305.
- Regourd, A. 2004. “Trade on the Red Sea during the Ayyubid and Mamluk Periods. The Quşeir Paper Manuscript Collection 1999-2003, First Data”, *PSAS*, 34, 277-292.
- Regourd, A. 2007. “L’inventaire du fonds manuscrit de la fondation Hâ’il Sa’īd (Ta’izz)”, *CmY*, 9. <http://www.anne.regourd.org/cmY/07/cmY07.01.pdf> (accessed 3 DEC 2014)
- Rodinson, M. and B. Inskip (tr.) 2006(2001). “Studies in Arabic Manuscripts Relating to Cookery”, *Medieval Arab Cookery*, Prospect Books, 91-164.
- Sadek, N. 1989. “Rasūlid Women: Power and Patronage”, *PSAS*, 19, 121-136.
- Sadek, N. 1990. *Patronage and Architecture in Rasūlid Yemen, 626-858 A.H. / 1229-1454 A.D.*, Tronto: The University of Tronto, 1990 (Doctor Thesis).
- Sadek, N. 1993. “In the Queen of Sheba's Footsteps: Women Patrons in Rasulid Yemen”, *Asian Art*, 6(2), 15-27.
- Sadek, N. 1997. “Notes on the Rasulid Historian al-Khazrajī Career as a Craftman”, *PSAS*, 27, 231-234.
- Sadek, N. 1998. “The Mosques of Zabīd, Yemen: A Preliminary Report”, *PSAS*, 28, 239-245.
- Sadek, N. 2002. “Zabid: the Round City of Yemen”, *Studies on Arabia in the Honour of Professor G. Rex. Smith (Journal of Semitic Studies Supplement, 14)*, Oxford: Oxford University Press.
- Sadek, N. 2003. “Ta’izz, Capital of the Rasulid Dynasty in Yemen”, *PSAS*, 33, 309-313.
- Şālihīya, M. ‘I. 1982. “Muqaddima”, *al-Faḍl al-Mazīd ‘alā Bughya al-Mustafīd fī Akhbār Zabīd*, M. ‘I. Şālihīya (ed.), al-Kuwayt: al-Majlis al-Waṭanī li-l-Thaqāfa wa al-Funūn wa al-Ādāb, 9-82.
- Sato, T. 1997. *State and Rural Society in Medieval Islam: Sultans, Muqta’s and Fallahun*. Leiden: E. J. Brill.
- Sa’īd, M. 2004. “Qabā’il Tihāma al-Yaman wa ‘Alāqāt-hā bi-al-Dawla al-Rasūliya (626-858 h / 1229-1454 m)”, *al-Majalla al-Tūnisīya li-l-‘Ulūm al-Ijtimā’īya / Revue tunisienne de sciences sociales*, 127, 137-170.
- Serjeant, R. B. and A. Lane. 1948. “Pottery and Glass Fragments from the Aden Littoral, with Historical Notes”, *JRAS*, 80(3-4), 108-133. (in Serjeant 1981)
- Serjeant, R. B. 1950. “Materials for South Arabian History. Notes on New MSS. From Ḥaḍramawt”, *BSOAS*, 13(2), 281-307; 13(3), 581-601.
- Serjeant, R. B. 1958. “Two Sixteenth-Century Arabian Geographical Works”, *Bulletin of the School of African and Asian Studies*, 21, 258-275. (in Serjeant 1996)

- Serjeant, R. B. 1962. "Historians and Historiography of Ḥaḍramawt", *Bulletin of the School for Oriental and African Studies*, 25, 108-133. (in Serjeant 1981)
- Serjeant, R. B. 1970. "Maritime Customary Law off the Arabian Coasts", *Sociétés et companies de commerce en Orient et dans l'Océan Indien. Actes du VIIIème Colloque International Maritime* (Beyrouth 5-10 septembre 1966), M. Mollat (ed.), Paris: S. E. V. P. E. N., 195-207. (in Serjeant 1991b)
- Serjeant, R. B. 1972(1942-1951). *Materials for a History of Islamic Textiles up to the Mongol Conquest*, Bayrūt: Librairie du Liban.
- Serjeant, R. B. 1974a(1963). *The Portuguese off the South Arabian Coast*, Bayrūt: Librairie du Liban.
- Serjeant, R. B. 1974b. "The Ports of Aden and Shihr (Medieval Period)", *Les Grandes Escales I. Recueils de la Société Jean Bodin*, 32, 207-224. (in Serjeant 1981)
- Serjeant, R. B. 1976. "Notes on Some Aspects of Arab Business Practices in Aden", *al-Bāḥith. Festschrift Joseph Henninger (Studia Instituti Anthropos)*, Bonn: Anthropos-Institut, 1-17. (in Serjeant 1991b)
- Serjeant, R. B. 1976b. *South Arabian Hunt*, London: Luzac & Company LTD..
- Serjeant, R. B. 1981. *Studies in Arabian History and Civilisation*, London: Variorum Reprints.
- Serjeant, R. B. and R. Lewcock. (eds.) 1983. *Ṣan'ā'. An Arabian Islamic City*, London: Festival of Islam Trust Foundation.
- Serjeant, R. B. 1984. "The Cultivation of Cereals in Medieval Yemen", *Arabian Studies*, 1, R. B. Serjeant and R. L. Bidwell (eds.), London: C. Hurst & Co., 25-74. (in Serjeant 1995)
- Serjeant, R. B. 1985. "The Yemeni Coast in 1005/1597: An Anonymous Note on the Flyleaf of ibn al-Mujāwir's Tārīkh al-Musabṣir", *Arabian Studies*, 7, 187-191. (in Serjeant 1996)
- Serjeant, R. B. 1988. "Yemeni Merchants and Trade in Yemen, 13th-16th Centuries", *Marchands et homes d'affaires asiatiques dans l'océan Indien et la mer de Chine (XIIIe – XIXe siècles)*, J. Aubin and D. Lombard (eds.), Paris: École des hautes études en sciences sociales, 61-82. (in Serjeant 1996)
- Serjeant, R. B. 1991a. "Tihāmah Notes", *Arabicus Felix: Luminosus Britannicus*, New York: Ithaca Press, 45-60. (in Serjeant 1996)
- Serjeant, R. B. 1991b. *Customary and Shari'ah Law in Arabian*, London: Variorum Reprints.
- Serjeant, R. B. 1994. "Fifteenth Century "Interlopers" on the Coast of Rasūlid Yemen", *Res Orientales. Itinéraires d'Orient. Hommages à Claude Cahen*, 6, 83-91. (in Serjeant 1996)
- Serjeant, R. B. 1995. *Farmers and Fishermen in Arabia Studies in Customary Law and Practice*, London: Variorum Reprints.
- Serjeant, R. B. 1996. *Society and Trade in South Arabia*, G. R. Smith (ed.), London: Variorum Reprints.

- al-Shamrookh, N. A. 1996. *The Commerce and Trade of the Rasulids in the Yemen, 630-858/1231-1454*, Kuwait: Kuwait University.
- Smith, G. R. 1969. "The Ayyubids and Rasulids: the transfer of power in 7th/13th-century Yemen", *Islamic Culture*, 43, 175-188. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1974. "The Yemenite Settlement of Tha‘bāt: Historical, Numismatic and Epigraphic Notes", *Arabian Studies*, 1, 119-134. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1978a. *The Ayyūbids and Early Rasūlids in the Yemen (567-694/1173-1295)*, 2 vols., London: E. J. W. Gibb Memorial.
- Smith, G. R. 1978b. "Ibn Ḥātim’s Kitāb al-Simṭ and its Place in Medieval Yemenite Historiography", *Studies in the History of Arabia: Sources for the History of Arabia*, 1/2, Riyāḍ: University of Riyadh, 63-68. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1983. "The Early and Medieval History of Ṣan‘ā’, ca. 622-953/1515", *Ṣan‘ā’: An Arabian Islamic City*, R. B. Serjeant and R. Lewcock (eds.), London: Festival of Islam Trust Foundation, 49-67.
- Smith, G. R. 1984. "The Ṭāhirid Sultans of the Yemen (858-923/1454-1517) and their Historian Ibn al-Dayba‘", *Journal of Semitic Studies*, 29, 141-154. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1985. "Ibn al-Mujāwir on Dhofar and Socotra", *PSAS*, 15, 79-92. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1986. "Studies on the Tihāmah", *JRAS*, 118(1), 30-39. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. and V. Porter 1988. "The Rasulids in Dhofar in the VIIth-VIIIth / XIIIth –XIVth Centuries", *JRAS*, 120(1), 26-44. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1988a. "The Political History of the Islamic Yemen down to the First Turkish Invasion (1-945/622-1538)", *Yemen: 3000 Years of Art and Civilisation in Arabia Felix*, D. Werner (ed.), Innsbruck-Frankfurt-am-Main: Pinguin verlag-Umschau Verlag, 129-139. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1988b. "Ibn al-Mujāwir’s 7th/13th-Century Arabia: The Wondrous and the Humorous", *A Miscellany of Middle Eastern Articles: In Memoriam Thomas Muir Johnstone*, Harlow: Longman, 111-124. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1990a. "Ibn al-Mujāwir’s 7th/13th-Century Guide to Arabia: The Eastern Connection", *Occasional Papers of the School of Abbasid Studies*, 3, St Andrews: University of St Andrews, 77-88. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1990b. "Yemenite History: Problems and Misconceptions", *PSAS*, 20, 131-139. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1990c. "Some Medieval Yemenite Numismatic Problems: Observations on Some Recently Sold Coins", *Arabian Archaeology and Epigraphy*, 1(1), 29-37.
- Smith, G. R. 1992. "Some Observations on the Tahirids and their Activities in and around Ṣan‘ā’ (858-923/1454-1517)", *Studies in History and Literature in Honour of Nicola A. Ziadeh*, I. Abbas et al. (eds.), London: Hazar Publishing Ltd, 29-36. (in Smith 1997)

- Smith, G. R. 1993. "Some 'Anthropological' Passages from Ibn al-Mujāwī's Guide to Arabia and their Proposed Interpretations", *Studies in Oriental Culture and History: Festschrift for Walter Dostal*, Frankfurt-am-Main, 1993. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1994. "Robert Bertram Serjeant, 1915-1993", *Proceedings of the British Academy*, 87, 439-452. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1995a. "Magic, Jinn and the Supernatural in Medieval Yemen: Examples from Ibn al-Mujāwī's 7th/13th-Century Guide", *Quaderni di Studi Arabi*, 13, 7-18. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1995b. "Have you anything to Declare? Maritime Trade and Commerce in Ayyubid Aden: Practices and Taxes", *PSAS*, 25, 127-140. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1996a. "More on the Port Practices and Taxes of Medieval Aden", *New Arabian Studies*, 3, 208-218. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1996b. "The Language of Ibn al-Mujāwī's 7th/13th-Century Guide to Arabia, Tārīkh al-Mustabshir", *Tradition and Modernity in Arabic Language and Literature*, Richmond: Curzon Press, 327-351. (in Smith 1997)
- Smith, G. R. 1997. *Studies in Medieval History of the Yemen and South Arabia*, London: Variorum Reprints.
- Smith, G. R. 2005. "The Rasulid Administration in Ninth/Fifteenth Century Yemen: Some Government Departments and Officials", *Studia Semitica: The Journal of Semitic Studies Jubilee Volume (Journal of Semitic Studies Supplement, 16)*, Oxford: Oxford University Press, 223-246.
- Smith, G. R. 2006. *A Medieval Administrative and Fiscal Treatise from the Yemen (Journal of Semitic Studies Supplement, 20)*, Oxford: Oxford University Press.
- Smith, G. R. 2008. *A Traveller in Thirteenth-Century Arabia: Ibn al-Mujāwī's Tārīkh al-Mustabshir*. London: Ashgate Publishing.
- Stevenson, T. H. 1994. *Studies on Yemen, 1975-1990: A Bibliography of European-Language Sources for Social Scientist*, New York: The American Institute for Yemeni Studies.
- al-Thenayian, M. A. R. 1996. "The Yemeni Highland Pilgrim Route between San'a and Mecca: Its History and Archaeology", *Aram*, 8(1), 1-13.
- Uvezian, S. 2001(1999). *Recipes and Remembrances from an Eastern Mediterranean Kitchen*, Northbrook: The Siamanto Press.
- Vallet, E. 2006a. *Pouvoir, commerce et marchands dans le Yémen rasūlide (626-858/1229-1454)*, Paris: L'université Paris 1. (Doctor Thesis)
- Vallet, E. 2006b. "Yemeni 'Oceanic Policy' at the End of the Thirteenth Century", *PSAS*, 36, 289-296.
- Vallet, E. 2007. "Décrire et analyser les archives rasūlides. Le cas de Nūr al-Ma'ārif", *CY*, 14, 63-67. <http://cy.revues.org/1462> (accessed 3 DEC 2014)

- Vallet, E. 2010. *L'Arabie marchande: État et commerce sous les sultans rasūlides du Yémen (626-858/1229-1454)*, Paris: Publications de la Sorbonne.
- Varisco, D. M. 1985a. "The Production of Sorghum(Dhurah) in Highland Yemen", *Arabian Studies*, 7, 53-88. (in Varisco 1997)
- Varisco, D. M. 1985b. "al-Tawqī'āt fī taqwīm al-zirā'a al-majhhūl min aṣl mulūk Banī Rasūl [Details from an Anonymous Agricultural Almanac of the Rasulid Period]", *Dirāsāt Yamaniyya*, 20, 192-220. (in Varisco 1997)
- Varisco, D. M. 1988. "Rasulid Agriculture and the Almanac Tradition", *Yemen: 3000 Years of Art and Civilisation in Arabia Felix*, D. Werner (ed.), Innsbruck-Frankfurt-am-Main: Pinguin verlag-Umschau Verlag, 309-311.
- Varisco, D. M. 1989. "Medieval Agricultural Texts from Rasulid Yemen", *Manuscripts of the Middle East*, 4, 150-154. (in Varisco 1997)
- Varisco, D. M. 1991. "A Royal Crop Register from Rasulid Yemen", *JESHO*, 34, 1-22. (in Varisco 1997)
- Varisco, D. M. 1993a. "A Rasulid Agricultural Almanac for 808/1405-6", *New Arabian Studies*, 1, 108-123. (in Varisco 1997)
- Varisco, D. M. 1993b. "Texts and Pretexts: The Unity of the Rasulid State under al-Malik al-Muzaffar", *Revue du Monde Muslman et de la Méditerranée*, 67, 13-23.
- Varisco, D. M. 1994a. "An Anonymous 14th Century Almanac from Rasulid Yemen", *Zeitschrift für Geschichte der Arabisch-Islamischen Wissenschaften*, 9, 195-228. (in Varisco 1997)
- Varisco, D. M. 1994b. *Medieval Agriculture and Islamic Science: The Almanac of Yemeni Sultan*, Washington: University of Washington Press.
- Varisco, D. M. 1997. *Medieval Folk Astronomy and Agriculture in Arabia and the Yemen*, London: Variorum Reprints.
- Varisco, D. M. 2002. "Agriculture in Rasulid Zabīd", *Studies on Arabia in Honour of Professor G. R. Smith (Journal of Semitic Studies Supplement, 14)*, Oxford: Oxford University Press, 323-351.
- Varisco, D. M. 2004. "Sailing Season in the Red Sea and Indian Ocean: The View from Rasulid (13th-14th Centuries) Aden", *Yemen Update*, 46, 10-15.
- Varisco, D. M. 2009. "Agriculture in al-Hamdānī's Yemen: A Survey from Early Islamic Geographical Texts", *JESHO*, 52(3), 382-412.
- Varisco, D. M. 2010. "The Milh al-Malāha of al-Malik al-Ashraf 'Umar (d. 696/1296): Situating the Ur-Text of the Rasulid Agricultural Corpus", *CmY*, 9. <http://www.anne.regourd.org/cmy/09/cmy09.02.pdf> (accessed 3 DEC 2014)
- Varisco, D. M. 2012. "The 14th Century Almanac Poem of 'Abd Allāh Ibn As'ad al-Yāfi'i", *Oriente Moderno*, 92, 29-59.
- Vombruck, G. 1996. "Being Worthy of Protection. The Dialectics of Gender Attributes in Yemen",

- Social Anthropology*, 4(2), 145-162.
- Wada, I. 2008. "Kaiiki kara Mita Rekishi: Indo-yō to Chichūkai wo Musubu Kōryūshi", *JESHO*, 51(3), 516-517.
- Werner, D. (ed.) 1987. *Yemen: 3000 Years of Art and Civilisation in Arabia Felix*, Innsbruck-Frankfurt-am-Main: Pinguin verlag-Umschau Verlag.
- アブー＝ルゴド, J. L. (著), 佐藤次高ほか (訳) 2001. 『ヨーロッパ覇権以前—もうひとつの世界システム—』 (全二巻), 岩波書店.
- ウォーラーステイン, I. (著), 川北稔 (訳) 1981. 『近代世界システム—農業資本主義と「ヨーロッパ世界経済」の成立—』 (全二巻), 岩波書店.
- 岡本耕平 1982. 「認知距離研究の展望」『人文地理』 34(5), 45-64.
- 兼川千春 2003. 「社会開発における「統合」のディレンマ—イエメンのマイノリティ女性への援助を事例として—」『応用社会学研究』 45, 111-122.
- 熊倉和歌子 2012. 「マムルーク朝後期エジプトにおけるイクター保有の実態—オスマン朝期『軍務台帳』にもとづいて—」『史学雑誌』 121(10), 37-58.
- 栗山保之 1999. 「イエメン・ラスール朝とウラマー名家」『オリエント』 42(1), 67-83.
- 栗山保之 2012. 『海と共にある歴史—イエメン海上交流史の研究—』 中央大学出版部.
- 後藤敦子 1999. 「10-12 世紀における王権の象徴に関する—考察—太鼓の用例を中心として—」『オリエント』 42(2), 112-128.
- 佐藤次高 1986. 『中世イスラム国家とアラブ社会—イクター制の研究—』 山川出版社.
- 佐藤次高 1991 『マムルーク—異教の世界からきたイスラムの支配者たち—』 東京大学出版会.
- 佐藤次高 2004. 『イスラームの国家と王権』 岩波書店.
- 佐藤次高 2008. 『砂糖のイスラーム生活史』 岩波書店.
- 佐藤次高 (編) 2002. 『アラブ』 (西アジア史①), 山川出版社.
- 澤井一彰 2007. 「家島彦—著『海域から見た歴史—インド洋と地中海を結ぶ交流史—』」『史学雑誌』 116(8), 1388-1398.
- 清木場東 1997. 『帝賜の構造—唐代財政史研究支出編—』 中国書店.
- 清水和裕 (評) 2001. 「Janet L. Abu-Lughod. *Before European Hegemony: The World System A.D. 1250-1350*. Oxford University Press, 1989, 443p.」『アジア・アフリカ地域研究』 1, 313-319.
- 清水和裕 2005a. 『軍事奴隷・官僚・民衆—アッバース朝解体期のイラク社会—』 山川出版社.
- 清水和裕 2005b. 「中世イスラーム世界の黒人奴隷と白人奴隷—〈奴隷購入の書〉を通して—」『史淵』 146, 153-184.
- 杉浦芳夫 1983. 「都市地理学における空間分析の近年の展開」『総観地理学講座 16 都市地理学』 朝倉書店, 204-218.
- 鈴木貴久子 1992. 『アッバース朝の食文化—ワッラークの料理書を中心に—』 (慶応義塾大学大学院提出修士論文) .

文献目録

- 鈴木貴久子 1994a. 「中世アラブ料理書の系統と特徴について」『オリエント』 37(2), 75-87.
- 鈴木貴久子 1994b. 「ムスリムたちの食生活—アッバース朝宮廷社会と中世期カイロの都市社会—」『文明としてのイスラーム』(講座イスラム世界 2) 栄光教育文化研究所, 285-318.
- 鈴木董 1993. 『オスマン帝国の権力とエリート』 東京大学出版会.
- 鈴木董 1995. 『食はイスタンブルにあり』 NTT 出版.
- 鈴木董 1997. 『オスマン帝国とイスラム世界』 東京大学出版会.
- 鈴木英明 (評) 2007. 「家島彦一『海域から見た歴史』」『歴史学研究』 831, 48-51, 62.
- 竹田新 2009. 「イブン・ハウカルのマグリブ図」『大阪大学世界言語研究センター論集』 1, 247-277.
- 中村豊ほか 1993. 『メンタルマップ入門』 古今書院.
- 中村豊 2004. 『メンタルマップの現象学』 古今書院.
- 波戸愛美 2007. 「イスラム世界における女奴隷—『千夜一夜物語』と同時代史料との比較—」『F-Gens ジャーナル』 9, 23-30.
- 波戸愛美 2008. 「一四—一五世紀アラブ中東社会における奴隷の用語法」『アジア地域文化研究』 4, 105-24.
- 波戸愛美 2009. 「マムルーク朝時代の奴隷像—『千夜一夜物語』、『大旅行記』、『日録』の比較から—」『日本中東学会年報』 24-2, 61-93.
- 羽田正 (評) 2007. 「家島彦一著海域から見た歴史—インド洋と地中海を結ぶ交流史—」『東洋史研究』 65(4), 83-93.
- 馬場多聞 2011. 「13 世紀ラスール朝下イエメンにおける宮廷への食材供給元の分析」『日本中東学会年報』 27(1), 1-28.
- 馬場多聞 2013. 「13 世紀ラスール朝宮廷の食材—インド洋交易との関わりを中心に—」『西南アジア研究』 79, 40-55.
- 馬場多聞 2014. 「13 世紀ラスール朝における食材分配と王権」『東洋学報』 96(1), 01-026.
- 林佳世子 2008. 『オスマン帝国 500 年の平和』(興亡の世界史 10), 講談社.
- ブローデル, F. (著), 浜名優美 (訳) 1991-1995. 『地中海』(全五巻), 藤原書店.
- 前田弘毅 2009. 『イスラーム世界の奴隷軍人とその実像—17 世紀サファヴィー朝イランとコーカサス—』 明石書店.
- 松本弘 1998. 「北イエメンにおける伝統的地域区分と部族」『オリエント』 41(2), 114-153.
- 家島彦一 1980. 「マムルーク朝の対外貿易政策の諸相—セイロン王 Bhuvanaikabāhu I とマムルーク朝スルタン al-Manṣūr との通商関係をめぐって—」『アジア・アフリカ言語文化研究』 20, 1-105.
- 家島彦一 1991. 『イスラム世界の成立と国際商業—国際商業ネットワークの変動を中心に—』 岩波書店.
- 家島彦一 1993. 『海が創る文明—インド洋海域世界の歴史—』 朝日新聞社.
- 家島彦一 2006. 『海域から見た歴史—インド洋と地中海を結ぶ交流史—』 名古屋大学出版会.

文献目録

柳谷あゆみ 2013. 「政権形成におけるヒドゥマの成立・解消・維持—ザンギー朝の事例を中心に—」『史学』81(4), 43-65.

資料編

1. 『知識の光』の内容

分類	内容	備考	典拠
産物	革製品	冒頭部欠落	I : 2-4
産物	革製敷物		I : 4-9
産物	鞍		I : 9
産物	鞍敷		I : 9-10
産物/インド	インド製革靴		I : 10-11
産物/インド	インド製革靴		I : 11
産物	女性用革靴の金刺繍		I : 12-13
産物	履物		I : 14
産物	革袋		I : 14-16
産物	非絹製品		I : 17-18
産物	木製品		I : 18-19
産物	木製品		I : 20-21
産物	木製棚		I : 21-22
産物	木製寝台		I : 22-23
産物	木製容器		I : 23-24
産物	縄		I : 24-26
産物	輿		I : 26-29
産物	木製品		I : 29-33
産物	ナツメヤシ製品		I : 33-35
産物	楽器		I : 35-37
産物	ウッド		I : 37-45
産物	ドラム		I : 45-47
産物	籠		I : 47-48
産物	椅子		I : 49
産物	石製品		I : 49-50
産物	容器		I : 50-54
産物	陶磁器		I : 54-55
産物	ガラス容器		I : 55-56
産物	武器の装飾品		I : 56-57
産物	駄獣の装飾品		I : 58
交通	ラクダの移動経費		I : 58-61
交通	駄獣の移動経費		I : 61

分類	内容	備考	典拠
食材	食物の価格		I : 61-62
産物	絹製品		I : 62
産物	絹製品工場		I : 63-64
産物	カアバの掛布		I : 64-69
産物	カアバのキスワ		I : 70
食材	ゴマの圧搾費用、セッケン		I : 71-72
交通	軍の移動経費		I : 72
交通	軍の移動経費		I : 73-74
交通	軍の移動経費		I : 74
産物	絹製品		I : 74-76
産物	絹製品の価格		I : 77-78
産物	絨毯		I : 78-79
産物	木綿製絨毯		I : 79-81
食材	食材		I : 81-82
産物	衣類		I : 82-83
産物	武器		I : 83
産物	絨毯		I : 83-84
産物	革製品		I : 84
産物	輿簾		I : 85
産物	革製輿簾		I : 85-86
産物	楽器		I : 86-87
産物	革袋		I : 88
産物	木製品		I : 88
産物	ラクダの鞍		I : 88-89
産物	輿		I : 89-90
産物	ランタン		I : 90-91
産物	木製品		I : 91-92
産物	縄		I : 92-97
産物	様々な製品		I : 97-102
産物	職人の給与		I : 102-107
交通	船の賃料		I : 107-108
交通	軍の移動経費		I : 108-111
交通	軍の移動経費		I : 111-115
産物	様々な慣習		I : 115-129

分類	内容	備考	典拠
交通	軍の移動経費		I : 126
交通/供給/食材	輸送経費		I : 127
分配	使者の滞在費用		I : 128-129
産物	絹織物		I : 129-152
産物	金や銀、真珠の細工		I : 153-168
アデン	アデン港税関業務		I : 169-176
交通	ラクダ引きの賃料		I : 170-171
交通	軍の移動経費		I : 171
交通	軍の移動経費や船の賃料、経費		I : 175-176
産物	アカネ		I : 177-182
産物	竹細工		I : 183
産物	縄		I : 183-184
産物	ビンロウジ		I : 184
産物	船の輸送経費		I : 184-186
度量衡	度量衡		I : 186-188
産物	馬		I : 189-190
アデン	アデン港税関業務		I : 191-207
産物	陶磁器		I : 207-213
産物	縄、容器		I : 214-217
産物	むしろ		I : 218-220
産物	容器		I : 220-223
産物	むしろ		I : 224-225
産物	籠		I : 226-227
産物	容器		I : 227
産物	容器		I : 228-229
産物	家具		I : 229-231
産物	容器		I : 232-238
産物	職人の給与		I : 238-240
産物	容器		I : 240-242
産物	様々な製品		I : 243-255
産物	陶磁器		I : 256-259
インド	インド		I : 260-263
産物	紅玉髄		I : 264
度量衡/アデン/インド	度量衡 (アデンやインド)		I : 265-266

分類	内容	備考	典拠
度量衡	度量衡		I : 267-270
交通	船の輸送経費		I : 271
産物	絹織物		I : 271-289
産物	鉄		I : 290-300
産物	ガラス製品		I : 301-309
食材	ゴマ		I : 310-312
産物	セッケン		I : 312-314
産物	ロウ		I : 315-320
産物	木綿		I : 321-323
産物	本		I : 324-330
産物	タイズにおける産物の価格	末尾部欠落	I : 331-335
度量衡	度量衡	冒頭部欠落	I : 335-349
産物	様々な産物		I : 350-355
食材	マフジャムにおける食材の価格		I : 356
度量衡	度量衡		I : 356-358
産物	メッカにおける商取引		I : 358-359
ハバシヤ	ハバシヤにおける商取引		I : 359-367
農業	農業		I : 368-385
交通	輸送		I : 380
厩舎	厩舎		I : 386-399
分配/供給/食材	厩舎で働く人びとへの分配		I : 391-393
産物	職人の給与		I : 399-400
私領地	私領地		I : 401-407
分配	手当ての分配		I : 407-408
アデン	アデン港課税品目録		I : 409-460
アデン	アデン港課税品目録		I : 461-477
アデン/インド	カーリミー商人の商品 (インドへ)		I : 478
アデン	エジプトから到来する商品		I : 479-484
アデン/インド	カーリミー商人の商品 (エジプトへ)		I : 485
アデン	高貴なる門から到来する商品		I : 486-491
アデン	アデン港税関業務		I : 492-524
分配/インド	インドのナーホザーなどへの分配		I : 515-516
分配/インド	インドのナーホザーなどへの分配		I : 516-518

分類	内容	備考	典拠
分配/インド	インドのナーホザーなどへの分配		I : 519-520
分配/食材	女性成員への分配		I : 525-529
分配/食材	女性成員への分配		I : 529
分配/食材	女性成員への分配		I : 529-531
分配/食材	女性成員への分配		I : 531-533
供給/食材	スルタンの厨房 (ラマダーン月以外)		I : 534-535
分配/料理	スイカーの分配		I : 535-536
供給/食材	スルタンの厨房 (ラマダーン月)		I : 537-539
分配/食材	女性成員への分配		I : 540-543
分配/食材	女性成員への分配		I : 543-550
分配/食材	女性成員への分配		I : 550-553
分配	男性成員への分配		I : 554-555
分配	男性成員への分配		I : 556-559
分配	給与		I : 560-564
分配	給与		I : 565-566
分配	給与		I : 567-570
分配/食材	監獄収監者への分配		I : 571-574
分配/食材	ファキーフへの分配		I : 575
分配/食材	アミールらへの分配		I : 575-576
分配/食材	ラマダーン月における分配		I : 576-579
分配/食材	遠征に際しての分配		I : 579-580
分配/食材	女性成員への分配		I : 580
分配/食材	女性成員への分配		I : 580
分配/食材	カーディーらへの分配		I : 580-581
収益	タイツズやジャバーからの収益	第一巻が終了する旨、『カリフ帳簿 (al-Daftar al-Khalīfī)』との記載。	I : 582-589
料理/食材	料理	冒頭部欠落	II : 1-2
供給/食材	ジャナドへ移動する際の食材供給		II : 2-3
料理/食材	宴席		II : 3-4

分類	内容	備考	典拠
供給/食材	664 (694) 年の年間供給命令		Ⅱ : 5-6
供給/食材	694 年の年間供給命令		Ⅱ : 6-7
供給/食材	必要な食材の一覧		Ⅱ : 8
料理	ファスィール		Ⅱ : 9
分配/料理	スィカーウの分配		Ⅱ : 9-10
分配/供給/食材	644 年の手当て		Ⅱ : 11
分配/供給/食材	ラジャブ月の手当て		Ⅱ : 12
供給/食材	ラマダーン月のタイズの迎賓館 において消費された食材		Ⅱ : 13-16
供給/食材	694 年ラマダーン月のタイズの 迎賓館において消費された食材		Ⅱ : 16-17
供給/食材	675 年ラマダーン月のアデンへの 移動の際の食材供給		Ⅱ : 18-20
供給/食材	675 年断食明けの祭りにおいて消 費された食材		Ⅱ : 21
供給/食材	厨房において消費された食材		Ⅱ : 22-24
イクター	イクター	末尾部欠落	Ⅱ : 25-36
収益	スルドウド		Ⅱ : 37-39
私領地	私領地		Ⅱ : 39
手続き/収益	行政手続き (収益関連)		Ⅱ : 40-41
手続き	行政手続き		Ⅱ : 42-53
軍/分配	軍		Ⅱ : 54-55
イクター	イクター		Ⅱ : 55-58
手続き	行政手続き (数字の解説)		Ⅱ : 59-67
産物	小麦の価格		Ⅱ : 68-69
供給/食材	675 年サファル月における必需品 館への食材		Ⅱ : 70-80
供給/食材	毎月獲得する産物		Ⅱ : 80
供給/食材	677 年ムハッラム月～ジュマーダ ーⅡ 月において必需品館への羊		Ⅱ : 81-84
料理	料理	冒頭部欠落	Ⅱ : 84-88
分配/料理	女性成員へラマダーン月に送られ た手当て		Ⅱ : 88-89
分配/供給/食材	諸館へ送られた手当てあるいは供給		Ⅱ : 89-90

分類	内容	備考	典拠
料理	料理		Ⅱ：90-92
典範	ルカーク典範		Ⅱ：92-93
供給/食材	ワースィクらが手配した、ムザッファルがザビードに滞在した際の食材		Ⅱ：93-94
典範	カンマート典範		Ⅱ：95-99
典範/料理	砂糖菓子典範		Ⅱ：99-101
典範/食材	ミフラーフにおける砂糖のハラージュ典範		Ⅱ：102-106
典範/食材	ショウガ典範		Ⅱ：106
典範/食材	小麦典範		Ⅱ：106-111
典範/料理	ケーキとビスケット典範		Ⅱ：111-112
典範/料理/厨房	薪典範		Ⅱ：112-113
手続き/食材	宴席関係の諸規則		Ⅱ：114-118
分配/料理	砂糖菓子の分配		Ⅱ：119-124
分配/料理	砂糖菓子の分配		Ⅱ：124-130
分配/料理	682年の祭事に際するドゥムルワにおける客人への砂糖菓子分配		Ⅱ：130-131
分配/料理	688年におけるアミールらへの砂糖菓子の分配		Ⅱ：131
分配/料理	砂糖菓子の分配		Ⅱ：132-133
分配/料理	マフジャムにおける砂糖菓子の分配		Ⅱ：134
分配/料理	砂糖菓子の分配		Ⅱ：134-137
分配/料理	ムカッサラートの分配		Ⅱ：136-137
分配/食材	犠牲獣の分配		Ⅱ：137-138
分配/食材	犠牲獣の分配		Ⅱ：138-139
分配/食材	犠牲獣の分配		Ⅱ：139-140
分配	ラマダーン月宴席における分配		Ⅱ：140-142
分配/料理	ナッワーラの分配		Ⅱ：143
分配/料理	砂糖菓子の分配		Ⅱ：143-144
分配/料理	飲料の分配		Ⅱ：144-145
分配/料理	693年の砂糖菓子の分配		Ⅱ：145-149
分配	サファル月の宴席における分配		Ⅱ：149-150

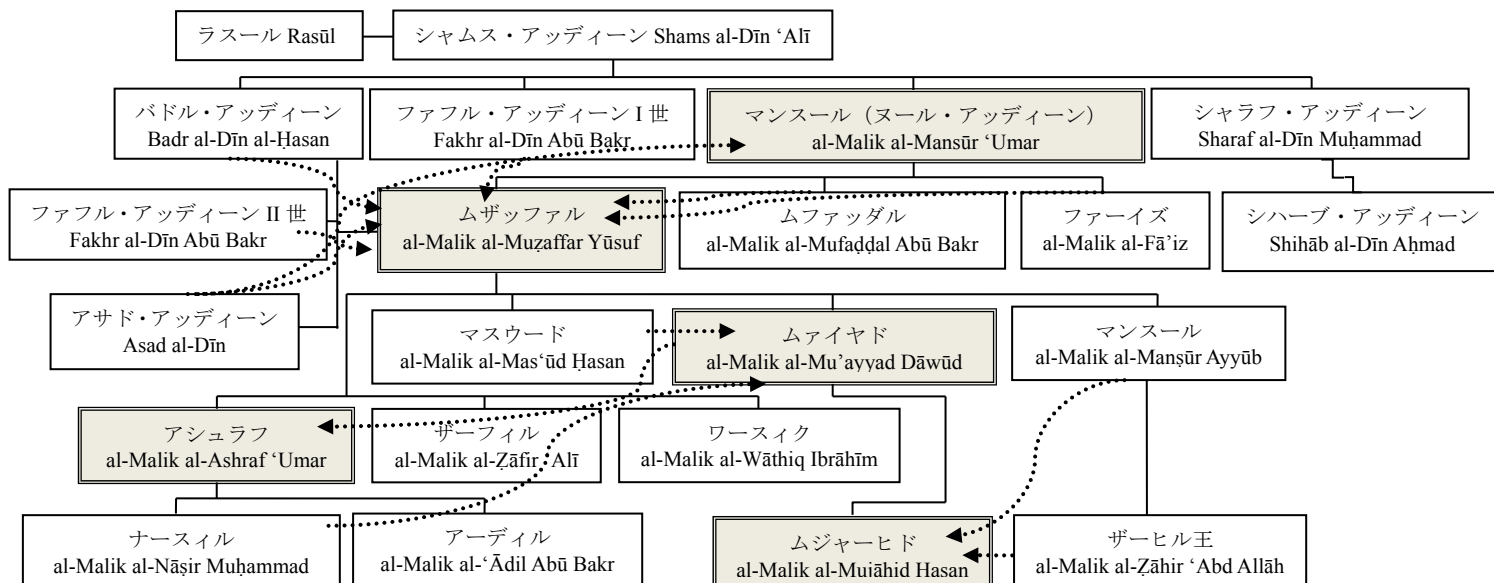
分類	内容	備考	典拠
分配	ラクダの分配		II : 151-152
産物	ナイフ		II : 152-153
産物	鉄		II : 153-160
産物	兵器にかかる経費		II : 160-165
産物	金銀細工		II : 165-166
その他	シャイフ一覧		II : 166-168
産物	干しブドウ		II : 169-171
産物	縄		II : 171
典範/産物	鉄典範		II : 172
和平	690年ラビーウ1月の和平文書の写し		II : 173-188
和平	693年の和平文書の写し		II : 189-206

○典拠のI、IIは、それぞれNūr : I、Nūr : IIを意味する。

○「分類」列においては、本稿との関連において各記事を以下のように大別した。より細かな分類については、Vallet 2006 : B2を参照。

産物…様々な産物の種類や価格、それらにまつわる慣習、ならびに産物を生産する職人の給与に関わる記事；交通…ラスール朝下の諸都市を起点とした、軍や使節、ラクダの経費に関する記事、ならびに、都市間の移動に関わる記事；度量衡…「産物」記事のうち、特に度量衡情報に特化した記事；食材…「産物」記事のうち特に食材に特化した記事；供給…宮廷への食材供給に関わる記事；料理…宮廷料理に関わる記事一覧；分配…宮廷における下賜や給与を含めた財の再分配に関わる記事；アデン…アデン港課税品目録も含めたアデン港税関業務に関わる記事；インド…インドに関わる記事；ハバシャ…ハバシャに関わる記事；農業…農業に関わる記事；厩舎…スルタンの厩舎に関わる記事；私領地に関わる記事；収益…支配下の土地からあがる収益に関わる記事；イクター…ラスール朝下のイクター制に関わる記事；典範…典範(darība)に関わる記事；和平…和平に関わる記事；手続き…行政手続きに関わる記事；その他…以上の分類に当てはまらない記事。

2. ラスール家系譜 (13世紀~14世紀半ば)



凡例：「—」は親子関係を、「・・・」は反逆関係をそれぞれ示す。二重枠で囲まれた人物は、『真珠の首飾り』において歴代スルタンとして章立てされた王族を指す。

※系譜中のスルタンの在位年ならびに王族による反乱発生年は以下の通り

- スルタン・マンスール (626/1229-647/1249)
 - ・アサド・アッディーンによるマンスール殺害? (647/1249)
- スルタン・ムザッファル (647/1249-694/1295)
 - ・ファフル・アッディーン II 世やムファッダル、ファーイズの捕縛 (647/1250)
 - ・バドル・アッディーンとファフル・アッディーン I 世の捕縛 (649/1251-2)
 - ・アサド・アッディーン of 捕縛 (658/1259-60)
- スルタン・アシュラフ I 世 (694/1295-696/1296)
 - ・ムアイヤドによる反乱 (694/1296)
- スルタン・ムアイヤド (696/1296-721/1322)
 - ・マスウードによるティハーマ支配 (697/1297)
 - ・ナーシイルによる反乱 (716/1316)
- スルタン・ムジャーヒド (721/1322-764/1363)
 - ・マンスールによる 89 日間にわたるスルタン位篡奪 (722/1322)
 - ・ザーヒルによるティハーマなどの支配 (722/1322-730/1330)
 - ・息子であるムアイヤドの離反 (744/1344)
 - ・息子であるサーリフとアーディルの離反 (763/1361)
 - ・息子であるムザッファルの離反 (764/1362)

3. イエメン地図



※Cornu 1985 : Carte VIII. Circonscription du Yemen ; Vallet 2010 : 744 をもとに筆者作成

4. 物価（『知識の光』による）

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]
肉類	羊	1 頭	1.5			I:540
		1 頭	1			I:541
		1 頭	5	691		I:548-549
		1 頭	2	690		I:557
		1 + 1/2 raṭl kabīr tamrī	1/4	691	al-Mahjam	I:356
	ヌビア・バラール羊 (barābir nūbīya)	1 頭	8			II:96
	バラール羊やカサブ (barābir wa sawā-hā khāṣṣa al-kasab)	1 頭	8			II:96
	カサブ	1 頭	2			II:96
	ヤギ	2 raṭl kabīr tamrī	1/4	691	al-Mahjam	I:356
	鶏	1 羽	1/4		Zabīd	I:81
	ウマリーヤ (‘umarīya) 鶏	3 羽	1		Zabīd	I:81
	ファッルージュ (farrūj) 鶏	1 羽	1/8		Zabīd	I:81
	鳩	1 羽	1/8		Zabīd	I:81
ウズラ (sammān)	100 羽	1 + 1/4		Zabīd	I:81	

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]
肉類	牛	3 raṭl kabīr tamrī	1/4	691	al-Mahjam	I:356
卵・乳製品類	凝乳	1 raṭl kabīr tamrī	2 qīrāṭ	691	al-Mahjam	I:356
		13 raṭl	1/4 + 1/2 + 1/8			I:534
		29 raṭl	2			I:537
		1000	5		Zabīd	I:81
	卵	100	1/2			
		40	1/8 + 1/12 or 1/8 + 1/2 + 1/6			I:537
		チーズ	1 raṭl kabīr tamrī	5 qīrāṭ	691	al-Mahjam
穀物類	小麦	2 + 1/2 zabadī	1/2 + 1/4	690	Ṣalāḥ al-Dīn	I:557
	小麦パン (khubz burr)	1 raṭl kabīr tamrī	1/8	691	al-Mahjam	I:356
	米	60 zabadī	24		‘Adan から	I:542
	ヒンディー (hindī) 米	2 + 1/2 zabadī	1		‘Adan から	I:551
豆類	ヒヨコマメ	3 zabadī	2		‘Adan から	I:542
		3 zabadī	1		‘Adan から	I:551
野菜類	カボチャ	21	4 + 1/6			I:534
		11	1/3 + 1/8			I:536
	スィルク	100	1 + 1/4		Zabīd	I:82
	バクル	1 ajab	1/2		Zabīd	I:82
	チャルドやブクーラート	20 ḥuzma	2 qīrāṭ			I:534

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]
野菜類	チャルドやブクーラート	60 ḥuzma	1/4			I:537
	ブハーリー・メロン (baḥḥālīy bukhārī)	100	3		Zabīd	I:82
	バラディー・メロン (baḥḥālīy baladī)	100	1 + 1/2		Zabīd	I:82
	タマネギ	1 raṭl kabīr tamrī	6 fīls	691	al-Mahjam	I:356
		3 raṭl	2 qīrāt			I:534
		7 raṭl	1/2 + 2/3			I:538
	ナスビ	25	1/8			I:534
		160	1/3 + 1/8			I:536
	キュウリ (fūm)	1 raṭl kabīr tamrī	1/8	691	al-Mahjam	I:356
		2 raṭl	1/16			I:534
ニンジンとクルカース、ソラマメ、カブ	11	1/8 + 1/12 or 1/8 + 1/2 + 1/6			I:534	
ニンジンとクルカース、カブ	45 ḥuzma	2 dirham			I:538	
果実類	バナナ	100	1/2		Zabīd	I:82
	ザクロの実	1 raṭl kabīr tamrī	1/6	691	al-Mahjam	I:356
		600 粒	50		al-Mahjam から	I:542
		600 raṭl	50		al-Mahjam や Zabīd から	I:552

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]
果実類	ザクロの実	1 buhār	25		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	レモン	30	1/8			I:534
		80	1/8 + 1/12 or 1/8 + 1/2 + 1/6			
乾燥果実類	ヘイゼルナッツ	10 raṭl	1 + 1/4		‘Adan から	I:543
	ナツメヤシ	1 raṭl kabīr tamrī	1/4	691	al-Mahjam	I:356
		300 raṭl baghdādī = 112 + 1/2 raṭl mahjamī	37 + 1/2		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		8 raṭl	1		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	マッキー・ナツメヤシ	8	1		al-Mahjam から	I:542
		8 raṭl	1	691	al-Mahjam から	I:547
	アーモンド	1 raṭl kabīr tamrī	1/2 + 1/4	691	al-Mahjam	I:356
	タマリンド (ḥumar)	1 raṭl kabīr tamrī	6 fils	691	al-Mahjam	I:356
		8 raṭl	1/4		al-Mahjam から	I:542
		8	1/4	691	al-Mahjam から	I:548
		300	40 + 1/3		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
香料・香辛料類	ゼニアオイ (mulūkhīya)	100 ḥuzma	1/4 + 1/6		Zabīd	I:82
	shiwā’用メボウキ	1 ajab	1/4		Zabīd	I:82
	香り付け用メボウキ	1 ajab	1/4 + 1/6		Zabīd	I:82
	ショウガ	1 raṭl kabīr tamrī	6 fils	691	al-Mahjam	I:356

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]
香料・香辛料類	ショウガ	8	1		al-Mahjam から	I:542
		1 raṭl	1/32	691	al-Mahjam から	I:548
		100	3 + 1/8		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		?	?		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	ケシ	1 raṭl kabīr tamrī	1/4 + 1/8	691	al-Mahjam	I:356
	サフラン	6 qafla	1		‘Adan から	I:542
		3 raṭl	60		‘Adan から	I:551
	コショウ	4 raṭl baghdādī	1		‘Adan から	I:542-543
		80 raṭl	4		‘Adan から	I:551
	クミン	4 raṭl	1		‘Adan から	I:551
	ミスリー・クミン	4 raṭl	1		‘Adan から	I:543
	肉桂	8 raṭl	1		‘Adan から	I:543
		4 raṭl	1		‘Adan から	I:550
	クマール沈香の葉	5 raṭl	1		‘Adan から	I:543
		5 raṭl	1		‘Adan から	I:550
	スンマーク	4 raṭl baghdādī	1		‘Adan から	I:543
		4 raṭl	1		‘Adan から	I:551
	マスチック	48 qifla	1		‘Adan から	I:543
	キャラウェイ	1 raṭl	1/3		‘Adan から	I:543

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]
香料・香辛料類	カルダモン	1 raṭl	1/2 + 1/4		‘Adan から	I:543
	黒キャラウェイ	2 + 1/2 raṭl	1		‘Adan から	I:543
	クローブ	1 raṭl	1 + 1/2		‘Adan から	I:543
		4 raṭl	10	691	‘Adan から	I:548
	麝香	1 ūqīya	10		‘Adan から	I:543
		1 ūqiyā	10	691	‘Adan から	I:548
		5	1/4		al-Mahjam や Zabīd から	I:553
		4	1/4	690		I:558
	ウイキョウ (bisbāsa)	1 raṭl	2		‘Adan から	I:543
	ウイキョウ (shamār)	1 raṭl	1 + 1/4		‘Adan から	I:543
	カンショウ	1 raṭl	2		‘Adan から	I:543
		5 raṭl	10	691	‘Adan から	I:548
	タマリンド (thamara)	1 raṭl	1 + 1/4		‘Adan から	I:543
	乳香	3 raṭl	1		‘Adan から	I:543
4 raṭl		5	691	‘Adan から	I:548	
調味料類	塩	1 ḥiml	1/2 + 1/4		Zabīd	I:82
	ムッリー	3 raṭl	1		‘Adan から	I:543
甘味類	白砂糖	1 mann kabīr sukkarī	1 + 1/2 + 1/4	691	al-Mahjam	I:357
		57 buhār	100	664 or 694		II:5

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]
甘味類	蜂蜜	1 mann kabīr sukkaṛī	2/3	691	al-Mahjam	I:357
		180 raṭl baghdādī = 45 raṭl mahjamī	31 + 1/2		al-Mahjam から	I:542
		10 raṭl mahjamī	7		al-Mahjam から	I:542
		125 raṭl baghdādī = 31 raṭl mahjamī	27 + 1/2		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		10 raṭl mahjamī	6 + 1/4		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		46 buhār	100	664 or 694		II:5
	シャッル・糖蜜 (qand sharr)	1 raṭl kabīr tamrī	1/4 + 1/8	691	al-Mahjam	I:356
	カワーリブ・砂糖 (sukkar qawālib)	1 raṭl kabīr tamrī	1/4 + 2 fils	691	al-Mahjam	I:356
	キターラ	1 raṭl kabīr tamrī	1/6	691	al-Mahjam	I:356
		31 buhār	100	664 or 694		II:5
油脂類	ゴマ油	622 raṭl baghdādī = 233 raṭl mahjamī	174 + 1/2 + 1/4		al-Mahjam から	I:541-542
		10 raṭl mahjamī	7 + 1/2		al-Mahjam から	I:542
		10 + 1/2 raṭl mahjamī	7	691	al-Mahjam から	I:547

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]
油脂類	ゴマ油	700 raṭl baghdādī = 285 raṭl mahjamī	213		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		10 raṭl mahjamī	7 + 1/2		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	調理用バター	420 raṭl baghdādī = 157 raṭl mahjamī	98 + 1/4 + 1/6		al-Mahjam から	I:542
		1 zabadī	3 + 1/2 + 1/4		al-Mahjam から	I:542
		1 zabadī	3 + 1/2 + 1/4	691	al-Mahjam から	I:547
		900 raṭl baghdādī = 337 + 1/2 raṭl mahjamī = 56 + 1/4 zabadī	220 + 2/3		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		1 zabadī	3		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		タヒーナ	8 raṭl	1		al-Mahjam から
	160 raṭl		20	691	al-Mahjam から	I:547
	8 raṭl		1		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	動物性油脂	50	10		‘Adan から	I:543
		1 buhār	60			
	オリーブオイル	2 raṭl	1		‘Adan から	I:543
	その他	デンプン	1 raṭl kabīr tamrī	5 qīrāt	691	al-Mahjam
10 raṭl baghdādī			1	691	al-Mahjam から	I:547

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]
その他	デンプン	100 raṭl baghdādī = 37 + 1/6 raṭl mahjamī	10		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		10 raṭl baghdādī	1		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
不明	f/ṭāṭ	1 raṭl kabīr tamrī	2 qīrāṭ	691	al-Mahjam	I:356
料理	shiwāʾ	1 raṭl kabīr tamrī	1/4 + 6 fils	691	al-Mahjam	I:356
	kushk	10 raṭl	1		al-Mahjam から	I:547-548
		300	28 + 1/2 + 1/4		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		16	1		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	harīs	1 raṭl kabīr tamrī	6 fils	691	al-Mahjam	I:356
	kaʿk	10 zabadī taʿizzī	1/2 + 1/4			I:61
	ruqāq	10 zabadī taʿizzī	1/2 + 1/4			I:61
	q/n/b	10 zabadī taʿizzī	1/2 + 1/4			I:61
	baqsmāṭ	10 zabadī zabīdī	1/4 + 1/8			I:61
		10 zabadī ʿadanī	1/2			I:61-62
	ḥalwā	1 raṭl kabīr tamrī	1/2		691	al-Mahjam
10 mann sukkar		2 + 1/2				I:62
用具類	qiṣāʿ ḥalwā thalātha	1	1 + 1/2		al-Mahjam から	I:542
	qiṣāʿ ḥalwā mamlūʾ	1	1 + 1/2		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	qiṣāʿ al-ʿajīn	2	7			I:558

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]	
用具類	qaṣ'ā al-maṭbakh	1	1 + 1/2			I:558	
	ājāb	10	1	691	al-Mahjam から	I:548	
	ājāb ḥusaynī	6	2/3			al-Mahjam から	I:542
		10	1			al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	balakhīyāt	3	1/8			al-Mahjam から	I:542
	manākhil	1	1 + 1/4			al-Mahjam から	I:542
		2	4				I:558
	manākhil sha'r	1	1 + 1/4		691	al-Mahjam から	I:548
		1	1 + 1/2			al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	makāb	1?	1 + 1/6				I:552
	makāb kibār	3	1			al-Mahjam から	I:542
		10	2 + 1/2			al-Mahjam から	I:548
		1	1/4			al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	makāb wasaṭ	5	3 + 1/4			al-Mahjam から	I:542
		1	1/6			al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		2	1/4		690		I:558
	makāb ṣighār	5	1		691	al-Mahjam から	I:548
	kibār athāfi	1?	1/2				I:558
	sha'r jild	1	1/2 + 1/4			al-Mahjam から	I:542

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]
301 用具類	manāsif	1	1/24		al-Mahjam から	I:542
		50	2 + 1/2 + 1/8	691	al-Mahjam から	I:548
		30	1 + 1/4		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		1	1 qīrāt		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	manāzif	5	1/4		al-Mahjam から	I:542
		10	1/2	691	al-Mahjam から	I:548
		5	1/4		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		6	1/4			I:558
	maṣāfi	5	1/4		al-Mahjam から	I:542
		5	1/4		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		2	1/4			I:558
	kīzān	50	1/2		al-Mahjam から	I:542
		100 qaṭ'a	1	691	al-Mahjam から	I:548
	mahājin	10	1/24 or 1/3 + 1/8		al-Mahjam から	I:542
		20	1 + 1/4	691	al-Mahjam から	I:548
		15	1/2 + 1/4		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		2	1/4			I:558
	mahājin sha'r	20	4 + 1/4	691	al-Mahjam から	I:548
khudūr	3	3		al-Mahjam から	I:542	

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]
用具類	khudūr	10	1		al-Mahjam から	I:549
		1	1		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		2	2			I:558
	khawādim	5	1/2		al-Mahjam から	I:542
		100	1		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	a‘dāl	1	1/4		al-Mahjam から	I:542
		1	1/4	691	al-Mahjam から	I:548
		1	3 + 1/2			I:558
	ḥujaz	10	1	691	al-Mahjam から	I:548
		10	1		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
		10	1			I:558
	mu‘arrāt	4	1?			I:558
	shūbandāt	6	1/4	691	al-Mahjam から	I:548
	ḥurr idam	100	1	691	al-Mahjam から	I:548
		10	1/2			I:558
	sufar ḥalla	1	1/2 + 1/4		al-Mahjam や Zabīd から	I:552
	sufar khām	2	3			I:558
		1	2			I:558
gharāyir	1	1/4		al-Mahjam や Zabīd から	I:552	

分類	商品名	単位	価格 (無記入は dīnār)	A.H.	場所	典拠 [Nūr]	
用具類	sakārij	4	1/6			I:558	
	qidr	1	1			I:558	
	maqālī	2	1/4			I:558	
	maghārif	4	3			I:558	
	sāṭūr	1	1			I:558	
	sikkīn kabīra	1	1/2			I:558	
	ḥaraḍ thulāthī	1	3			I:558	
	ghirbāl	1	1/2			I:558	
雑貨類	没食子	2 raṭl	1		‘Adan から	I:543	
		12 raṭl	3	691	‘Adan から	I:548	
	塩化アンモン石	1 raṭl	1/4		‘Adan から	I:543	
		2 + 1/2 raṭl	5	691	‘Adan から	I:548	
	アンチモン	1 raṭl	2		‘Adan から	I:543	
		4 raṭl	2	691	‘Adan から	I:548	
	ミスリー・オカヒジキ	8 raṭl	1		‘Adan から	I:543	
	薪	100 raṭl daqīq	1				I:61
		2 ḥiml	1 dirham				I:535
		6 raṭl	3				I:539
	ロウ	1	1/2 + 1/4			I:540	

分類	商品名	単位	価格（無記入は dinār）	A.H.	場所	典拠 [Nūr]
雑貨類	ロウ	10	1 + 1/2			I:549
	セッケン	70 raṭl baghdādī	17 + 1/2		al-Mahjam から	I:542
		4	1		al-Mahjam から	I:542
		4 raṭl baghdādī	1	691	al-Mahjam から	I:548
		100 raṭl baghdādī = 37 + 1/6 raṭl mahjamī	25		al-Mahjam や Zabīd から	I:552

○第一章ならびに第三章所収の表において原語を示している産物や料理については、ここで原語を付すことをしない。